# 國語の中に於ける漢語の研究

山田孝雄著

# 序

本書に說く所はもと東北帝國大學に於いて昭和六年度の講義として述べし所のものなり。今それに多少の訂正を加へて世に公にせむとす。抑も漢語のわが國語の內に侵入せることは著しき事實にして、その全量に於いては半に近く、特に觀念語に於いてはその大半を占めたり。かくて國語の現狀は漢語を離れては公私の日常の用を辨ずるに困難を生ずる狀態になりてあるなり。現今、この漢語に對しては排斥と擁護との意見ありと見ゆ。然るに、これを排斥するものも、これを擁護するものも、多くは漫然として之に臨めるものの如くにして、殆ど、その根據を確保せりや否やの疑はしきもののありと思はる。今、本書は漢語そのものに對して、之を謳歌するものにもあらず、又之を排斥するものにもあらずして、たゞ漢語が國語の內にありて如何なる量を占め、如何なる地位と性質とを以て取扱はれてあるかの實狀を報告せむとするにあり。本書の記述はもとより概略に止まる。之

を精細に論ぜば少くとも本書の五倍の量を必要とすべし。されど、もと限られたる時間に行ひし講義にして、著者の現在の事情はそれを精細に說くをゆるすに足る時間の餘裕を與へざるなり。さらば、時日を與へてその完成を期せむといふに、目下の國語學界は高論卓說頗る多くして脚實地を踐むものは寧ろ稀なるが如きをば、著者は最も憂慮し且つ之を好ましからぬ現象と思惟す。ここに本書の如き低調のものを敢へて公にして、實地に立脚する人々の多からむことを冀ふ微意を表せむとはしたるなり。かの脚實地を離れたる高邁の論の如きは余の敢へてすること能はざる所なり。

昭和十四年九月廿九日

山田孝雄

# 國語の中に於ける漢語の研究　目次

# 國語の中に於ける漢語の研究

山田孝雄著

## 第一章　序　說

### 一　國語中に於ける漢語の量の概觀

わが國語の中に夥しき漢語の混じ用ゐらるることは世人の周く知れる所にして一々例をあぐるまでもなき程の事なるが、一二の事實をあげむか、吾人の日常の挨拶の語を見るに。

けふはよいお天氣です。

今日はよいお天氣です。

今日は結構なお天氣です。

今日は天氣がよろしう御座います。

といふが如き、又

御機嫌よろしう。

といふが如き、漢語の混ぜざるもの殆どなきなり。ことにこれらの語を交換するをば、或は「挨拶」をなすとか「時宜」をするとか「禮儀」を知るとか、「交際」の道を知るとかいふ場合にそれらの概念は必ず漢語にてあらはされ、他の語にては容易にこれをいひあらはし得ざる程の現象を呈せり。

以上の如き日常の言語は既に漢語をその必要なる部分とせざるもの殆どなきが如くなるが、更に進んで時間場所をあらはす語を見るに、先づ時にては

いま　きのふ　けふ　あす　あさつて

の如き一二日の前後をいふ場合、又

一日(ツイタチ)　二日(フツカ)　三日(ミツカ)　四日(ヨツカ)　五日(イツカ)　六日(ムイカ)　七日(ナヌカ)　八日(ヤウカ)
九日(コヽノカ)　十日(トヲカ)

の如き十日までは國語を以てすれど、十一日より上は僅に

二十日(ハツカ)

を除く外すべて漢語を以てかぞふるなり。なほ月を數ふる場合の如きもはじめの部分は

一月(ヒトツキ)　二月(フタツキ)　三月(ミツキ)　四月(ヨツキ)　五月(イツヽツキ)　六月(ムツキ)　七月(ナヽツキ)　八月(ヤツキ)　九月(コヽノツキ)　十月(トツキ)

など、國語にていへど、又一ヶ月、二ヶ月と漢語にていひ、十一ヶ月以上は專ら漢語を

用ゐるなり。更に月日の次第の如きはたとへば、

昭和六年五月四日

といふ時に「四日」のみが國語にして他はすべて漢語を以てかぞふるなり。場所にてもほゞ似たるさまなり。卽ち

ここ　そこ　あすこ　まち　むら

などの如き代名詞又簡單に場所をいふ語は國語を用ゐれど、制度上に用ゐる土地の區劃には

道　府　縣　市　町(チヤウ)　村(ソン)

など漢語を用ゐざるもののなき程なり。

更に轉じて學術上政治上の言語を見るに、十中九までは漢語を用ゐるなり。たとへば、

東北帝國大學法文學部

といひ、またその學科目にて

政治學　法律學　經濟學　哲學　史學　文學　國語學

といふが如きはすべてこれ漢語たるなり。これを政治の上にいひてもまた然り。官廳の名の如き內閣以下各省のうちに

大藏

を除く外はすべてこれ漢語にあらずや。又官職名の如き

大臣　次官　參事官　書記官　事務官　技師　屬

など、これまた殆どすべて漢語なるにあらずや。ことに帝國憲法をはじめ各種の法典の條文もその概念はすべてこれ漢語にてあらはされてありといひて殆ど不可なきさまなり。

かくの如き有樣なれば、現代の國語に於いて若し漢語を除き去る時は、日常の挨拶よりして、社會公私の一切の思想交換が殆ど不可能となるともいふべき狀態に陷るべしと思はるゝさまなり。今余はかくの如き漢語が如何にしてわが國語に侵入し、如何なる方面より移入せられ、如何なる時代より移入しはじめ、如何なる位置を國語の上に占め、如何なる勢力を國語の上に及ぼせるかを仔細に檢討せむと欲するものなるが、先づ顧みるべきはこの漢語の現狀が量に於いて國語の上に如何程の部分を占むるかといふ問題なればそれにつきて一往觀察すべし。

この漢語の量の問題は嚴密にいへば十分の精査を經たる上ならでは論ぜらるべきものにあらねど、ここには概觀してその大數、比量を知らむとするなり。かかる事を最初に考ふるは先にもいへる如く、この量の頗る多かるべきは想像せらる

とも、その概見たたずしては殆ど學術上の見を立つる價値に乏しきを以てなり。
かくて、その漢語と純粹なる國語との比例は幾程なるかといふに、精密にこれを算出することは不可能なりといへども、今、かりに言海所載の語につきてその統計表の示す所を見るに、實に次の如し。

| | |
|---|---|
| 和語 | 二、一八一七 |
| 漢語 | 一、三五四六 |
| 和漢熟語 | 二七二四 |
| 唐音語 | 九六 |
| 梵語 | 一二〇 |
| 韓語 | 二三 |
| 琉球語 | 九 |
| 蝦夷語 | 二〇 |
| 葡萄牙語 | 一二 |
| 西班牙語 | 一七 |
| 南蠻語 | 一七 |
| 洋語 | 五五 |

| | |
|---|---|
| 羅甸語 | 一〇 |
| 蘭語 | 八五 |
| 英語 | 七三 |
| 佛語 | 一二 |
| 和外熟語 | 二三五 |
| 漢外熟語 | 二一七 |
| 和漢外熟語 | 一三 |
| 外々熟語 | 二 |
| 計 | 三、九一〇三 |

とあり。日本國語の數はここにあげたるにかぎらざるが上に、(落合直文著の言の泉は十三萬言を含むと稱し、その改修言泉は更にこれよりも多くを收め、上田萬年松井簡治著の大日本國語辭典は二十餘萬言と稱す。然れどもその統計を示さず。)なほ外來語の精査せられざるものあり、又現に日々知らず識らずの間に製造せられ又外來するもののあるは勿論なり。されど、大體は上の比を著しく破るものにあらざるべく思ふが故に、今ここには唯これを以て概略の標準として說明せむ。

今この統計の示す所によれば、固有語は僅に全語數の半のみとは抑驚くべから

ずや。而しその約半數なる外來語の最大多數が漢語なるは更に驚くべからずや。
今なほ精密にこれを考へむに、これらのうちより熟語を除きたる剩餘三、五九一二のうち

和語　二一八一七（千分中六〇、八）（比一〇〇）
漢語　一三五四六（千分中三七、七）（比　六〇）
外語　五四九（千分中　一、五）（比　二）

となりて、その比は上の如くにあり。更にこれに熟語を加へて、その熟語の構成分子を以て、各語の勢力範圍とせば、次の如くになる。

和語　二一八一七
和漢熟語　二七二四
和外熟語　二三五
和漢外熟語　一三
（以上）和語の勢力の及べるところ
計　二四七八九

漢語　一三五四六
和漢熟語　二七二四
漢外熟語　二一七
和漢外熟語　一三
（以上）漢語の勢力の及べるところ

| | |
|---|---|
| 計 | 一六五〇〇 |
| 外語 | 五四九 |
| 和外熟語 | 二三五 |
| 漢外熟語 | 二一七 |
| 和漢外熟語 | 一三 |
| 外々熟語 | 二 |
| 計 | 一〇一六 |

（外語・和外熟語・漢外熟語・和漢外熟語・外々熟語）外語の勢力の及べるところ

これらの勢力を比較すれば、

| | | 百分比 |
|---|---|---|
| 和語の勢力 | 一〇〇 | 五十九 |
| 漢語の勢力 | 六七 | 三十九 |
| 外語の勢力 | 五 | 二 |

の如し。かくの如くなれば、漢語の我國語に重大なる影響を及ぼせることは疑ふべからざるなり。而して上の統計にて概見せらるる如く單一の語として入れる場合の比よりも熟語として組織內に入りこめる場合を加へたる場合の比の方、增加せるを見れば、漢語が、ただの外來語又は借用語といふに止まらず、國語の組織の內部に深く入り込めるを見るべし。

以上の如くなれば、吾人のこの研究は一面に於いては國語の語彙研究の約半部を負擔するものとして、決して無用の勞に終るべきものにあらざるを豫想しうべきなり。

## 二　外來語としての漢語の位地の概觀

漢語はもとより本來の國語にあらざるが故に、外來語と稱すべきものなるべし。然るに言海の統計にはその熟語の目を見れば、

和漢熟語
和外熟語
漢外熟語
和漢外熟語
外々熟語

といふ目を見る。これによれば、言海はこの場合

和語
漢語
外來語

といふ三の範疇を立てたるものと見られ、漢語は外來語にもあらず和語にもあらず、その二者の外に特立せるなり。而してその著者大槻文彦の著復軒雜纂を見れば、明治十七年學藝志林に載せたる

外來語原考

を採錄せるが、そこに外來語の說明あり。曰はく

外來ノ語ハ唐音ノ支那語、琉球語、蝦夷語、朝鮮語、梵語、南蠻語、羅甸語、葡萄牙、斯班牙、和蘭、英吉利、佛蘭西語等ナリ。

とあり。これを言海の統計表の目に照すに、ただ洋語といふ一目を加へたるに止まれば、彼是同一の精神に出づるものにして、漢語を外來語として取扱はざりしことは偶然にあらずと知られたり。果して然らば、漢語は固有の國語なりやといふに、決して然らざるはいふまでもなくして外來の語たることは爭ふべからず。然るに言海の著者が、これを外來語として取扱はざりしは如何なる理由によるか。

今、この問題を呈出すれども、その著者は幽冥界に入りて答ふる所あらず。これによりて私見を以て忖度するに、著者が、これを純粹の國語とは認めざりしはいふをまたぬが、これを外來語とせざりしものは恐らくはそれらの語が、殆ど國語に熟化して他の外來語と同一に取扱ふべき程度のものにあらずと認めたるが爲なる

べし。かかる見地よりすれば、著者の意は諒とせらるべく、それと共に漢語が國語の中に占むる地位も亦他の外來語とは異にして特殊の取扱を受くべきものなることを認むべきなり。

かくはいふものの、なほ漢語は外來語たるに相違なくして純粹の國語として取扱はるべきものにあらざるや論をまたず。果して然らば、吾人はこれを如何に取扱ふべきか。ここに於いて顧みるべきは外來語一般につきての考察にして、一旦その見地に立ちて、而してのち、漢語の地位も考察せらるべきものならむ。この故に姑く外來語一般につきての考察にうつらむとす。

先づある國語の内に外來語といふものの存する事情を考察するに、その國語が他の國語と觸接せる結果なることといふをまたず。これはある異なる言語(國語内に於ける方言相互の間にても、又異なる國語の間にても)が相觸接すれば全く無關係といふ事はなく、大抵その間に交渉を生ずるものにして、その交渉の狀態はもとよりその事情によりて一律ならずといへども、大體よりいへば、その一方が他より影響をうくるか、若くは兩方共に影響しあふかといふ二樣のうちにあり。

而してその一方が他より影響を受くることもその程度によりて種々の場合を考へらるべし。その最も著しき點につきて考ふるに、一方の國語が、他方の國語の

影響を極端にうけてそれが滅亡することとなり。即ち一方の國語が他方の國語を併呑して殆ど滅亡せしむることとなり。かくの如きは極端なるものにして頻繁に起るものにあらざるべきが、事實上行はれざるものにあらず。たとへば、滿洲語の支那語に於けるが如きこれなり。はじめ愛親覺羅氏が滿洲より起りて支那を統一したることは政治上に於いては勝者として漢民族の上に君臨したりといへども、その國語たる滿洲語は支那語に壓倒せられて、殆ど全く滅び、今や清朝の發祥地なる南滿洲にはこれを口にするものなく、僅かに北部滿洲にその俤を止むるにすぎずといふ。これは武力又は政治の勢力と文化の勢力とは全く同一のものにあらざるを語るものにして、滿洲人は武力を以て支那人を征服したれども、支那文化の勢力が、その征服者たる滿洲人をば文化の上より反對に征服せりといふべきさまなり。かかる例は西洋にも存在したり。中世羅馬を征服したる北方民族が、言語の上よりはかへりて自の國語をすてて羅甸語に從へる如きこれなり。さてかくの如く一方の國語が他の國語に全然征服せらるる場合には外來語と名づくべき事實は生ぜざるなり。外來語といふ語の有する意味は、自國語が本體として儼然として存しそれに外國より來たる語が混入せりといふ思想をあらはすものなればなり。

次に、上述の如き被征服の場合を除きて、或る國語と他の國語との間に生ずる影響を考ふるに、これには種々の狀態あるべし。これにも亦一方が優勢にして他方が受身なる場合、二者共に影響しあふ場合の二を考へうべきが、それらの點より考ふれば、漢語と國語との關係は雙方的にあらずして一方的なりといふべし。即ち國語より支那語に與へたる影響は近時の支那語を除きては殆ど全く存せずといふべきに、漢語の國語内に於ける勢力は上述の如きさまなればなり。

今ここに眼を轉じて、或る國語のみにつきてその内部に於ける外來語が如何なる狀態にあるかといふ問題を考ふるに、これには種々の點より考察すべき問題ありと思ふ。そのうちその外來語がその國語にとり入れらるる深さの程度即ちその國語の法格との調和の度合によつて大體四樣に分つことをうべし。

第一は純なる外國語なり。

これは發音も意義もすべて外國語の姿のままに用ゐらるるものにして、近來雜誌新聞などに漢字平假名文のうちにカタカナにて書かれてあるものの如きこれなり。かくの如きは外國語が國語のうちに混じて用ゐらるといふ程度のものにして國語としての資格を與へられてあるものといふべからず。

第二は狹義の外來語といふべきものなり。

これは、外國より來たる語たることを認めながら、しかも盛んに國語の中に用ゐらるるものなるが、その發音又は形態などが或る點に於いて國語的になれるものなり。たとへば、

インキ　テーブル　ピストル　ページ　サラダ　ズボン　チョッキ

ステーション

等の如きこれなり。而して漢語はこの程度のものかといふに、普通に考へらるる場合に於いて漢語は外來語といふ感じを以てむかへられぬものなれば、この程度よりも進めりと考へらる。

第三は借用語ともいふべきものなり。

これは純なる國語と異なることなく國民の日常用語となりはてたるものにして、外國語たる特色を失ひて、全く固有語と異なることなき取扱をうけ、國民の感じも固有語と異なることなきものなり。たとへば

たばこ　きせる　めりやす　かつぱ　ぼたん　かなりや　えにしだ

かすてら　かぼちや　ばか　だんな

の如きものなり。それらに對して常人は外來語としての感じを有せず、又外來語としての取扱をなさざるものたり。

今、漢語はこの程度に達せるものにして、國民の大多數はこれに對して外國語たりといふ意識をもたざるはもとより、これを用ゐてある場合外國語たりといふ感じをも生せざるなり。この意味に於いて、漢語を外來語として取扱はざりし言海の著者の態度も諒とせらるべし。然れども、この借用語の程度に達したるものは決して漢語に限らぬものにして、たとへば、

だんな　ばか

の如きは梵語より出でたれど、何人も外來語として取扱はざらむ。又

かるた　じばん　かんてら　ばたん　めりやす　びろうど　かつぱ

かすてら　かなきん

の如きは葡萄牙語より出でたれど、何人も外來語とは取扱はざらむ。その他、外國の地名より起りて物の名となれるものにしてわが國に入れるもののうち

たばこ　らを　かぼちや　かなりや

の如きも、また同樣なりとす。然るときはここに漢語と漢語以外の外來語とをば、その國語化の程度の差の意味を以て漢語外來語の名目を以て區別すべき根據なしといふべし。即ち一方に漢語といはば、他はそれに對して、直ちに梵語、葡萄牙語等といふべきものにして、外來語といふ名目を以てせば、これに對して他を借用語

借入語などいふべきものなりとす。しかも今はそれらは主たる問題にあらざれば、措きて論せず。

第四は歸化語といふべきものなり。

これは第三の借用語と或る場合は區別する必要なきものならむが、これが國語に同化せる程度甚だ深くして外國語たる特色を失ひて全く固有語と異なることなく世代を經るにしたがひて固有語と同一に取扱はれ、國語として後代に傳へらるるに至るものなり。然らば、その歸化語と借用語との差別は何によりて測定せらるべきかといふに、それが國語に同化する程度によるといふより外に、區別の方法は無きなり。

元來外國語が國語にとり入れらるる最初の狀態を考ふるに、それはただ或る概念をあらはすものとして、取扱はるるに止まるものなるが、それが資格は概念語として單に體言の取扱に準せらるるものとす。これは如何なる語にても(それが國語たると外國語たるとを問はず)或る概念として取扱はるるときはいつも體言に準じて取扱ふものたるが故なり。而してこれは第一の純外國語としての場合も、第二の狹義の外來語としての場合も同樣なり。第三の借用語の場合も略同じ。卽ちそれが國語のうちに同化したりといふとも、それが體言として取扱はるるの

みにしてそれ以外に一歩も進出せざるときはなほ借用物たることを免れざるなり。然るに、それが、今一歩進みて國語に歸化するに至るときは單純なる體言の取扱を受くるに止まらずして、或は國語にての用言副詞としても用ゐらるるに至り、或は國語の造語法の活動に支配せらるるに至るべきなり。かくの如き域に入るときに、はじめて歸化語と稱せらるべきなり。

今次にこの歸化語につきてなほ少しく說くべし。

國語の中に存する外來語は觀念語に限るものにして、語法上の關係を示す部分卽ち、助詞複語尾等は決して如何なる外國語よりも借用歸化せしむることなし。

又國語と他の國語との性質上の差異たる點卽ち用言は其の語尾變化は殆ど他國語に無きを以て他の諸國語の用言等は決して其の本來のそのままの形質を以てわが國語の動詞形容詞の代理をなすものにあらずして、それが歸化したるものはわが國語の法則によりてはじめて活動すべきものにしてかくしてはじめて國語と同一の資格を有するに至るなり。

これを以てかれらの國語が歸化語とならぬかぎりはいかなる語も國語の體言すなはち概念語とし、同時に語尾變化なき語として取扱はるゝなり。其のうち其の本義の意義によりて國語にてその取扱方を異にするものあり。それにつきて

考ふるに四種の別ありとす。

一、體言素

外來語の本義が、名詞、代名詞、數詞なるもの。これらは又國語にても名詞、代名詞、數詞として取扱はれ、其の間に幾ど國語と其の取扱方に差を見出すことなし。

名詞素　天　地　人間　莫迦　般若　ボーイ　ボート

代名詞素　僕　余　閣下　貴下

數詞素　一　二　三　四　五　六　七　八　九　十　百　千　萬

　　億　ダース

而して、この部類にてはそのまゝにては歸化語か否かを區別する道なし。

二、動詞素

これは、その外來語の本義が動詞なるものの轉來せるものにして、その本體は國語にては一種の名詞として取扱はるべき性質のものなり。さて、かく名詞として取扱はるゝ場合に於いては如何にそれに親しき感ありとも借用語の範圍に止まるといふべし。然れども、これが歸化語となれば動詞としての活動を起すに至る。これにも程度の差あれど、普通にはサ行三段活用の語「す」に熟して、それが有する一切の用法を享有するに至る。即ち

運動せ　ズ　ツ　ム　マシ　バ
〃し　テ　ツ　ヌ　タリ　キ　ケリ　タシ
〃す　ベシ　マジ　メリ
〃する　ヲ　ニ　ガ
〃すれ　バ　ドモ
〃せ　ヨ

の如し。從つて又「す」と「あり」との熟合せる「せり」にも熟しうるなり。

運動せら　ム　マシ
〃せり　キ
〃せる　ヲ　ニ　ガ
〃せれ　バ　ドモ

語尾變化ある外國語、英獨語等にてはその動詞の本幹卽ち不定法に立つべき形を以てこの活用の本幹となして、上述の如くす。

ローマナイズする
タッチする

かくてかゝる場合にその動詞素の意義が補格を要求するものなるときは、それ

に對すべき補格の語を伴ふことあり。たとへば、

　學問を研究す。
　法律案を議す。
　新聞を發行す。　池邊を徘徊す。
　京都に旅行す。　研究に熱中す。
　熊と格鬪す。
　大阪へ出張す。
　神戸より乘船す。

の如し。

さて又かゝる性質を有するに至れる動詞素の語は準體言又は目的準體言と同じ取扱を受くることあり。その準體言たるものは形體上に變化なきが故に、體言素としてのものと區別せられざれども、それが、往々補格を伴ひてあらはるることあるによりてその性質をあらはにす。

　研究に熱中のあまり、
　神戸より乘船の際に、
　大阪へ出張を命ず。

かゝる際にはそれが準體言たる取扱をうけたること著しきなり。目的準體言たるものは次の如し。

研究に從事す。

散歩に出かく。

これも單純なるものは體言としてのものと區別せられざれど、補格を作ふ場合には明かにこれを認めうべし。たとへば、

敵狀を偵察に行く。

芝居を見物に出かける。

の如し。

三、形容詞素

これは本義が、外國語の形容詞たるものが、借用せられたるものにして、それが、體言の扱を受けずして、國語上の情態副詞として取扱はるゝに至れば、歸化語と見なすべし。かくてその取扱は國語の情態副詞と同樣の資格を得て、格助詞「に」又は「と」を從へ、隨つて又「なり」「たり」を伴ひて形容存在詞となるなり。

永久にこれを保存す。

漠然として端倪すべからず。

天下太平なり。
勝算歴々たり。

而してその內面の性質に關するものは主として「に」「なり」を伴ひ、外貌の形容にかゝるものは主として「と」「たり」を伴ふ。

四、副詞素

元來外國語にても副詞たるものが入り來りしものにしてそれらは專ら時間、程度を示すものたり。而してこれが歸化語たる場合には國語にても副詞として用ゐらる。

元來　爾來　向後　一切　大抵　悉皆

以上の如く用言、副詞として用ゐらるゝものはこれを歸化語と目して可なる程度にすゝめるものなりとす。

次に國語の造語法の活動に支配せらるゝものとは如何なるものかといふに、これに三樣あり。

一は國語の法則に隨ひて或る合成語をなすこと、たとへば、

鸚鵡がひ　鸚鵡がへし　の(鸚鵡)
あか合羽　あま合羽　合羽ざる　の(合羽)

障子紙　あかり障子　障子骨　の(障子)
あがり段　はしご段　段ばしご　の(段)
あか繪　墨繪　繪かき　の(繪)
惡ち(血)　惡源太　の(惡)
あて字　字あまり　の(字)
重ばこ　さげ重　の(重)

の如きものなり。

二は語の構造をなす性質の接尾辭をふみて、新なる語をなせるものにして、たとへば、

可愛らし　可愛げ　の(可愛)
窮屈がる　窮屈さ　の(窮屈)
他人がましい他人行儀　の(他人)
不憫がる　不憫さ　の(不憫)
退屈がる　退屈さう　の(退屈)
勿體ぶる　の(勿體)
利口ぶる　利口げ　利口さ　の(利口)

才子がる　才子らし　の(才子)
愛らし　の(愛)
執念がる　の(執念)
追從がまし　の(追從)
大膽さ　の(大膽)
存外げ　の(存外)
迷惑げ　迷惑さう　の(迷惑)

の如きものなり。

三は外來語が國語の用言に化して用言としての語尾變化を起したるものにしてこれ全く國語の法格の支配を受くべくなれるものにして、完全なる歸化語といふべき程度のものなり。たとへば、

執念(シフネ)く　—し　—き　—けれ
可愛(カアユ)く　—し　—き　—けれ
四角(シカク)く　—し　—き　—けれ
非道(ヒド)く　—い　—けれ
騷動(サウド)か　—き　—く　—け

乞食（コジ）か　―き　―く　―け
装束（サウゾク）か　―き　―く　―け
問答（モンダフ）は　―ひ　―ふ　―へ
力（リキ）ま　―み　―む　―め
料理（レウリ）ら　―り　―る　―れ
まぐねら　―り　―る　―れ

の如きこれなり。

以上述べたる如き程度に至る時にこれを歸化語と名づけて差支なかるべく思はる。

かくて顧みるに漢語の國語の中に入れるものは大多數が歸化語となれるものと考へらるゝなり。然らばかの言海の著者が漢語を特別にせるはこの歸化語の程度に進みたるが爲かといふに、漢語以外の外來語にも歸化語たるものなきにあらず。たとへば、

檀那らしい風體　若檀那　大檀那　の（檀那）
馬鹿らしい事　馬鹿げた事
大馬鹿　馬鹿もの　の（馬鹿即ち莫迦）

まぐねる　　　　　　　　　　の「まぐね」
の如きあり。されば、かの漢語と外來語との區別は結局一の便宜に止まるものならむ。然れども、その歸化語の域に進めるものゝ量を見れば他のものと比較すべくもあらぬほどの多數なれば、これを他の外來語と區別して漢語を特別に取扱ふことも必ずしも不可ならずといふべし。

要するに漢語が外來語として占むべき位地は實にこの歸化語の域に達せるものにして、しかもその量は既に述べたる如く甚だ多きものにして今假りにこれを除くとせむか、われら日本人の思想交換の要具たる國語の實用は恐らくは半を減せむか。

## 三　研究の範圍と目的

漢語が國語の中に存する分量と、漢語が國語の中に侵入せる程度との大樣は上述の如くなれば、大體に於いて漢語の狀勢は認められたりといふべきに似たり。然れども、よく考ふれば、上に述べたる所は漢語が個々の語として國語の中にとり入れられたる結果の觀察に止まりてその他には及ばざるものにして、それらの漢語が如何にして國語にとり容れられしかといふ如き方面の觀察は全く缺如せり。

こゝに考ふべきことはその漢語が國語に入るに至りし事情、及び國語に及ぼしたる影響等をも考慮するにあらずば、眞に研究を施したりとはいふを得ざるべしといふことなり。こゝに於いて問題は多端に起り來るべきなり。今その問題とすべき著しき點をあぐれば、大略次の如し。

一、漢語が何時頃より國語に入り、而して純外國語、狹義の外來語、借用語、歸化語といふやうに漸次に深く化し來りしかの時代的考察。

一、如何なる漢語が如何なる方面より國語にとり入れられたるか。これにも時代的の變遷あるべし。

一、國民が如何なる方針と態度とをとりたるが爲に漢語が國語にとり入れられしか。又如何なる手續によりて漢語が國語化したるか。これにも時代的變遷あるべし。

以上はそのとり入れられし漢語を主としての考察なるが、それが國語に及ぼしたる影響如何と顧みるときは更に幾多の問題生ず。その著しき點をあぐれば次の如し

一、漢語が國語の上に及ぼせる分量上の影響

一、漢語が、國語の性質の上に及ぼせる影響

なほこの漢語の及ぼせる影響は深く國語の上に及びて、日本製漢語、漢語式日本語ともいふべきをも生ぜり。卽ち

一、漢語を基としてつくりたる日本語

一、漢語を基としてつくりたる日本製漢語

一、はじめより日本語としてつくりし漢語形式の語

の如きもの。も亦少からず生じたるを見る。

次には又その漢語の影響が如何なる邊にまで及べるものなるかといふその範圍及び極限如何といふ問題もあり。この點につきて少しく述べむ。

一國語が他の國語より借入を行ふ場合にはその事情によりていづれの國語に在りても同一なりといふ事を得ざれども、その借入らるるものは主として單語にあり。しかもそれは物體の名稱及びそれらの性質をあらはす語を多しとす。動詞に至りては最少く、種々の「バアティクルス」(小品詞助詞)は殆どこれ無きを常とす。又文法上の形體たる「デクレンジオン」「コンヂユゲイション」の前綴及び語尾をばとりいるゝこと最も僅少なるものとす。その一例をいはゞ、語の上に於いては殆ど羅甸語化せられたる英語と雖も其の文法は殆ど全く純粹にして文章の上に思想を表はし、句を構成するに用ゐる語は大抵皆アングロサクソン系の者なり。こ

の點よりして英語は今なほ純然たる獨逸語族なりといはる。國語に於いてもこれと趣稍似たる點あり。今わが國語にては上述の如く單語に於いては數萬の漢語が日常用ゐられてあり。而して或る程度までは慣用語句をも借り入れて用ゐてあり。たとへば「入學」「退校」「觀櫻」「作文」「修身」「習字」「不着」「未完」「不完全」「未曾有」「不可思議」「不得要領」「捧腹絶倒」「徹頭徹尾」の如き成句の盛んに用ゐらるゝが如きは著しき現象なり。然れども、全く組織の異なる語の構成上の法則又は句の構成の法則をば借用すべきにあらねば、漢語の運用法までを借り入れることなし。たとへば、

「出於幽谷遷于喬木」

の如く「より」「に」を「幽谷」「喬木」の上におき、又「出づ」「遷る」の動詞をば、なほその上に置くといふが如きことは決してなきなり。

以上の如く多端の問題存して、これを論究しおほすることは容易の事件にあらざるに似たり。然れども上述の諸問題につきて調査せざるときには眞に國語の中に於ける漢語及び、その影響を知り得たりといふを得ざるべし。而してかく國語の中に漢語がとり入れらるゝ事情及びその漢語が國語化せらるゝ事情並に漢語が國語に及ぼせる影響を知ると共に、吾人はこれを逆に考へて漢語が侵入し得

ざる國語の勢力範圍を知り、以て國語の生命のやどる所何處にあるかを認むべく、又以上種々の方面の研究によりて間接に國語の本質をも認めうべきなり。

要するに、この研究は漢語が國語の中に侵入せる狀態を仔細に極めむとするにあり。而してこれはもとより學術上の研究として上述の諸種の事實を明かにし、その理由を研究する事のみにて目的は十分に果されたりといふべきものなりとす。或はこの研究によりて、わが文化の側面觀を得ることあらむか。然れども、そはもとより直接の目的とするにあらず。或は又この研究の結果として、これによりて漢語に關して將來の國語をば如何に處理せむとか、或は又漢語の整理、國語の整理などに關して、自然參考すべき點生ずることあらむか。然れども、それも亦この研究の本來の目的とする所にはあらざるなり。この研究はかくの如く、或る政策の準備手段にあらずして、獨自の目的を儼然として有するものなり。されど、上述の如き調査又は研究を施すことなくして漫然として國語、又漢語の整理の論をなすものありとも、そは畢竟机上の空論たるに止まり、又漫然これらの整理を企つるものありとも、それ亦基礎の無き企てなれば、結局失敗に終るべきは理の睹易き所なりとす。

# 第二章　漢語の傳來とその國語に入れる狀態の史的概觀及び研究の方針

漢語を日本人が知るに至るには、日本人と支那人とが直に相接するか若くは漢籍を日本人が讀むかの二の方法によるべきものなるが、そのはじめ何時、如何なる手續によりて日本に漢語が傳はるに至りたるかの明確なることは今日に於いてこれを知ることを得ず。日本書紀の傳ふる所によれば應神天皇の朝、十五年に百濟より來朝せる阿直岐について皇太子菟道稚郎子が經典をよまれ、その翌年、同じく百濟より王仁といふ人來朝して皇太子の師として諸の典籍を教へ奉りたりと見え、古事記には王仁の奉りしものは論語十卷千字文一卷なりといへり。かくの如く漢籍を學ばれしことなれば、漢語をこの時に知るに至られしことは疑ふべからず。これより以前秦の徐福が孝靈天皇の朝に來りて經史を傳へたりといふ說あり、又神功皇后の新羅征伐の時に圖書文籍を收めて還られし由、史に記すが故にこれらの時に漢字を知りしならむといふ說もあり。されど、これらは確證なきことなれば遽かに信ずべからず。かくて繼體天皇の時、五經博士の來貢ありなどし

て漢籍の講讀は漸次盛んになりしならむ。

なほ又應神天皇の御代には使を呉につかはされし事ありし由を史に載す。呉は三國の呉の地にして、後に至りてもわが國にてはその名を以て呼べり。これは今いふ中支の地にして、南京を中心とする地方たり。かくて、その後も、雄略天皇の御世に屢呉の地に使を遣はされし由なり。かく支那に直接に交通する時にはその使人は直ちに支那人に接し漢語を知るに至るべし。次に推古天皇の朝には隋に使を遣はされ、かの國より答禮使來り、それより後遣唐使、留學生等の派遣頻繁なりければ、漢語の輸入も少からざりしならむ。

さて、考ふるに、かく漢籍を讀み、漢文に親み、漢語を知りたりとも、之をたゞ漢文の爲に用ゐるのみなるときは未だ漢語をわが國語の中に輸入せりといふこと能はざるべし。しかも、かく漢語に親むにつれて漢語を國語の中に輸入し得べき準備は十分になれりといふべき形勢を生じたる時期あるべきなり。次に又、上の如く漢籍をよみ、漢文に親み、漢字を知るに至らば、これを使用すること起るべく、而して、しか、漢字を使用することは一面に於いて漢語の操縱に深き關係あるものなれば、これらの事また漢語の輸入に大なる關係あるものなるべし。わが國に於いて漢字を用ゐて言事を記すに至れるはいつ頃よりなるべきか。日本書紀を見るに、履

中天皇の四年に、

始之於諸國置國史記言事達四方志

とあり。こゝにいふ國史の國は諸國の義にして、史は古來フミビトとよめる如く、文書記錄を掌る官にして、國々にその史を置きて四方の誌(志)を通達せしめられしなり。かく史官ありし以上、文章を記錄すること行はれしを見るべく、諸國に之を置かれし以上、中央にはもとより、その前に史官の在りしことを見るべし。さて、その史官は主として歸化人を以て任せられしものにして當時著しきは東西の史部なりとす。東(ヤマト)の史部は漢人阿知使主の子孫にして、西(カフチ)の史部は百濟の博士王仁の子孫なり。この他の史部には田邊史(漢人)筑紫史(魏人)等などあるが、いづれも歸化人の子孫なり。これを以て察するに、それらの史官が用ゐしは主として漢文なりしならむと思はるれど、その實際を徵すべき資料なし。

さて推古天皇の御世に至れば、聖德太子の著作、種々の金石文等ありて今に傳はれり。その遺れるものに就きて見るに、その頃の文章には純漢文なるあり、又著しく國語の風をあらはしたる文章あり。それらのうちに地名、人名などには漢字を音のみにて用ゐて假名の如くにせるものも少からざるなり。更に又天皇記國記等の撰ありし由なれば、漢字、漢語、漢文に親むこと盛んになり、漢語も或は旣に國語

に同化せしもの多少存したりしならむと思はるれど、確證を見ず。然れども、とにかくに漢語を國語の中に輸入しうべき形勢は既に馴致せられたりといふべし。

漢語漢文は所謂漢籍によりてのみ傳はれるにあらずして佛教の經論等によりても傳はれり。佛教の典籍は本來梵語にて傳へられたるものにして、わが國にも古くその梵經の斷片の少しく傳へられたるものありしが如しといへども、その宗教の實際に傳ふる要具としては專ら漢譯の經論なりしなり。佛教のわが國に入りしは欽明天皇の十三年なりとす。これにも少しく異說なきにあらずといへども、今論ずべき程の問題にあらず。欽明天皇の時に傳へしものは日本書紀にたゞ經論若干卷とあるのみなれば、今これを知るに由なし。推古天皇の朝には聖德太子の勝鬘經、法華經を講し、又勝鬘、法華、維摩三經の義疏を撰せられしことあり、この御世より佛教の盛んになるにつれて、經論の行はるゝこともまた盛んになり、これよりしてまたその佛教の經論に用ゐられたる漢語が、國語に多く混入すべき勢を馴致せり。

かくの如くに、漢學、佛教の盛んなるにつれ、これら二方面より漢語が入り來るべき勢を盛んにつくりしが故に、その爲に國語に入り來りし漢語は少からざりしならむと思はるれども、この時代のものとして明かにこれを示すこと能はず。然れ

どもこの頃の人名に次に例を示す如く往々佛の名支那の聖賢の名などをとりたるものあるを見れば、

宮首阿彌陀（日本紀、孝徳、白雉五年二月）

島阿彌多（東大寺文書、正倉院文書）

無量壽（同）

文忌寸釋迦（續日本紀、文武、慶雲元年正月）

衣縫造孔子（同　大寶三年正月）

阿倍朝臣子路（同　淳仁、天平寶字八年正月）

漢語に親めりしさま想像にあまりありといふべし。

かくて大化の改新以後漢文は日本の公式の文となり、大學國學にて教ふる所はすべて漢籍にして、佛教の盛んに講說する所また漢文なるが爲にその信者の讀誦する所また漢語漢文ならざるは無かりしならむ。かくの如くにして純粹なる國語を以てよむを常規とせる和歌にさへこの漢語梵語の混交せるを見る。萬葉集の中にある次の歌どもを見よ。

家爾有之櫃爾鏁刺藏而師戀乃奴乃束見懸而（十六、三八一六）

一(ヒト)二之目耳不有五六三四佐倍有雙六(スグロク)乃佐叡（同　三八二七）

香塗流塔爾莫依川隅乃屎鮒喫有痛女奴（同　三八二八）
池神力士儛可母白鷺乃桙啄持而飛渡良武（同　三八三一）
寺寺之女餓鬼申久大神乃男餓鬼被給而其子將播（同　三八四〇）
法師等之鬚乃剃杭馬繫痛勿引曾僧半甘（同　三八四六）
檀越也然勿言氏戸等我課役徵者汝毛半甘（同　三八四七）
心乎之無何有乃鄕爾置有者藐姑射能山乎見末久知香谿務（同　三八五一）
波羅門乃作有小田乎喫烏瞼腫而幡幢爾居（同　三八五六）
比來之吾戀力記集功爾申者五位乃冠（同　三八五八）
過所奈之爾世伎等婢古由流保等登藝斯（云々）（十五、三七五四）
布施於吉弖吾波許比能武阿射無加受多太爾率去弖阿麻治思良之米（五、九〇六）

かくの如く

鏁　雙六　（品物の名）
功　五位　過所　（法制上の名）
無何有の鄕　藐姑射の山　（莊子にある語）
塔　布施　力士儛　餓鬼　法師僧　檀越　波羅門　（佛教の語）

等の語が萬葉集の中にうたはれてあるを見る。

又續日本紀に載せられたる宣命は國語を用ゐて宣せらるゝを本體とするものなるが、その一部には全く漢文なるあり、それは今姑く別として、その國語のみを用ゐたる部分にも

最勝王經　不可思議威神の力

盧舍那佛　觀世音菩薩、護法梵王　帝釋　孝義　力田　禮　樂　仁孝

四大天王　菩提の心　菩薩　悔過　百足の蟲

の如き漢語の混入せるを見る。これらを以て見れば、奈良朝に於いては既に漢語が頗る多く國語の中に入り込みありしことを想像しうべく、ことに

男餓鬼　女餓鬼　力士儛

などの如き國語との合成語の行はれしを見れば、これが頗る深く國語化せしものなるを見るべきなり。

かくてこの頃には年號、天皇の尊號又は官職の名目、又法制上の語に漢語を用ゐるもの少からざりしものと考へらるゝが、この勢は平安朝に入りてはますます盛んになりしものなり。かの宣命の如きも、平安朝に入りては漢語を交ふることいよいよ多くなりたるを見る。かくてその頃に於いては日常に用ゐる漢語の多く

なりしことは、竹取物語、伊勢物語、土佐日記等に於いて既に見るべく、又古今集の歌のうちにも多くあらはれたるを見る。ことに著しきは古今集の物名に

くたに(苦丹)　さうび(薔薇)　きちかうの花(桔梗)　しをに(紫苑)　りうたんの花(龍膽)　けにごし(牽牛子)　びは(枇杷)　はせをば(芭蕉)

など、草木の名の多く漢語にて用ゐられたるを見る。進んでその後の歌集、日記、草子、物語を見れば、その勢ます〳〵盛んにして、今一々これを說かむは概說にふさはしからずならむ。かくて、この期に至りて、著しく見ゆるは動詞、副詞に漢語を用ゐたるものの少からざることとなり。奈良朝には名詞に用ゐたるはあれど、動詞、副詞に漢語を用ゐたるは未だ見ざりしなり。又平安朝に至りては漢語の音韻の慣習が國語に感化を及ぼして音便といふ現象を呈せしめ、又漢語が、

執念く　裝束きて　騷動きて

などの如き用言に化したるものあり。こゝに漢語の或るものが歸化語の域に旣に達したるものありしなり。

平安朝の末期より鎌倉時代にかけて上述の勢ます〳〵烈しくなり、かの今昔物語の如きは漢語を交ふること甚だ多く、次いでかの和漢混淆文と名づくる文體の成立するに至りては漢語の勢力ます〳〵甚しくなれるが、それと共に純粹の漢語

にあらざる漢語を製出するに至りぬ。而してこの時代以後は日常の用語に漢語を使用すること更に多くなりぬ。當時の流行語は所謂武家語と稱するものなるが、そのうちより漢語の例として少しく示さむ。

合戰　自害　成敗　穩便　不覺　無慚　不當　下知
武者　勘當　郎黨　雜人

などこれなり。又この頃には文章のいひあらはし方にも漢文漢語の影響を及ぼせるものあり。

さて又平安朝の中頃より宋との私の交通行はれしが、鎌倉時代より室町時代にかけ禪宗の勃興につれて宋元より歸化せる僧徒少ならず、又元明に渡航せる僧も多かりしより自然に當時の支那語を傳ふることゝなり、その所依たる禪宗が當時有力なる武家社會に行はるゝにつれて當時のその支那の字音支那語も亦多少行はるゝに至りぬ。即ち

行宮（アングウ）　行在（アンザイ）　行脚（アンギヤ）　行火（アンコ）（アンカ）　看經（カンキン）　杏子（アンズ）　銀杏（ギンナン）　普請（フシン）
蒲團（フトン）　暖氣（ノンキ）　暖簾（ノンレン）　鈴（リン）　饅頭（マンヂウ）

の如きこれなり。これらを或は唐音と稱し、又は宋音なりともいへり。近世の明淸の語を傳へたるものも亦唐音と稱へらるゝことあり。たとへば、

瓶(ビン)　兩(リャン)

などの如きこれなり。

江戸時代に至りての漢學の奬勵は漢文漢語の勢力をますます盛んにし、漢文はなほ國家公式の文として用ゐられ、學者と名づけらるゝものは皆漢文を用ゐて、公式の著述をなしたれば、その影響は國語界にも及び、漢文學的の熟語の著しく日用の言語、文章に混入せるを見る。而してこの傾向は明治維新以後ますます甚しくなれるを見る。これその當時政府の要路に立つに至りし所謂元勲と稱せられたる人物は皆漢學書生の成りしものなれば、その素養とする所を以て直ちに天下に行ひしが故に、法令布達皆かたくるしき漢語を以て充さるゝに至りしなり。

日本製の漢語は平安朝の末頃よりその兆をあらはし、漸次に行はれ來りしが、江戸時代の中期以後漢語崇拜熱の爲に、國語を漢字にてかきたるものを金頭魚(キントウギョ)(かながしら)などといひて得意顏したる痴者(シレモノ)の少からざりし時代となりぬ。かくて江戸時代の末期に歐米の語を飜譯する場合に例としてこれを漢語の形に譯出せしが爲にそこに日本製漢語は遽かにその數をまし、爾來飜譯といへば、漢語の形式を用ゐること、不文の規則の如くになり、明治以後に到りては、それら學術法制等に用ゐる新語はそれが飜譯語たると否とを問はず、盛んに漢語の形をなせるものとす

るに至りて、その勢滔々として今日に到りても止まるべくもあらず。かくて漢文の素養もなき一知半解の淺人が傍若無人に甚しき不都合なる似而非漢語を盛んに製造しつゝあるを見る。たとへば、近時遽かに新聞紙上に見えはじめたる「警察署に連行す」「某大學が惜敗したり」といふが如き、又鐵道の各驛に見る「改札」の如き、道理もなく、條理も立たず、若し正しき條理をたどりて解釋せば世の物笑となるべきが如くなれるまで、妄りなる語の跋扈するあさましき世となりぬ。

以上は極めて概略の觀察なるが、吾人はこれによりても、また、研究上の問題を如何に處理すべきかの大體の方針を立つることをうべし。即ちこの研究につき吾人は先づ二の大別を立つべきを見る。

一　は支那にて成立せる本來の漢語を基としての種々の方面よりの考察

二　は漢語によりて與へられたる影響として起りたる國語の種々の方面の考察

この第二の場合は種々の姿を呈してあらはるゝものと見らるゝが、それらの詳細は後に至りて說く所あらむとす。

## 第三章　本來の漢語と認むべきもの丶範圍

本來の漢語とはいふまでもなく、支那本國にて既に成立してありし語をいふなり。それが、或る機會緣故によりてわが國語の中に入りてあるもの、これ即ち吾人の當面の問題とする所のものなり。かくの如く說く時は事甚だ簡單なるが如しといへども、しかも、しか容易に決し去るを得ざる場合あり。その事を少しく次にいはむ。

第一に漢語はもとより支那の語たること明らかなれば、支那語即ち漢語といひて可なりやといふ問題起る。然るに、この支那語といふことは支那國に行はるゝ語たるに相違なけれど、支那國に行はるゝ語はすべて支那語なりといふこと能はざるなり。現に支那の領域に行はるゝ語は所謂支那語の外

蒙古語、西藏語、土耳古語、(南方には苗族の語あり)

等の行はるゝは誰人も知る所なれど、それらは支那語にはあらざるなり。即ちこれは支那本部に住する民族の語たるものなりとす。然らばその限定せられたる意味の支那語卽ち漢語といひて可なりやといふに必ずしも然らざるなり。わが國にて今漢語といへるものは昔より存する名稱にしてもと支那語の意義たりし

ものなるは疑なしといへども、今日の支那語は漢語とは名づけられざるのみならず、實際われらの漢語とさすものと今日の支那語とは全く同一のものにあらず。即ち今日に於いては漢語と支那語とはその意義の上に差異あるものなり。然らば漢語とは如何なるものか。先づ漢語といふ語が、日本製なりやと見るに、然らずして支那にて古くより用ゐし語なり。庾信の(南北朝の時北朝周の人)「奉和法筵應詔詩」に

佛影胡人記、經文漢語翻

とあり。これは佛經を漢語に飜譯したりといふなり。次に白樂天の新樂府「縛戎人」に

游騎不聽能漢語、將軍遂縛作蕃生。
自古此寃應未有、漢心漢語吐蕃身。

とあり。これは吐蕃人に捕へられたる漢人が本の國語たる語を吐蕃語に對していへるなり。下りては元史、世祖紀に

丙午河南福建行中書省臣請詔用漢語。有旨、以蒙古語諭河南、漢語諭福建。

とあり。これは蒙古語に對していへるなり。これらによれば、古より近世まで漢語といふ語をば支那にて用ゐしを見るべく、この用例を見れば、胡語、吐蕃語、蒙古語

等に對して漢語といひしこと著し。按ずるに「漢」といふはもと前漢の高祖が建てたる國の名にしてそれが基となり、支那本國の勢力が外國に及びし時、その本國の意に用ゐしより魏晋以來專ら四圍の國々に對して支那本部をさす名目となりたるものと見ゆ。かくして、

漢人　漢字　漢語　漢文　漢詩

などみなこの意を示せるなり。されば漢語といふはもとこれ支那本土の語といふことなり。然らば、今の支那本土の語をも漢語といふべきかといふに、今の支那語を漢語とはいはぬことは既にいひたる所なり。さればこれは古代の支那本部の語をさせるものといふべきならむ。而して吾人の研究すべき所はそのうちわが國語に入りしものの及び、わが國語に影響を與へしものなるべきことはいふをまたず。

上の如く一往考定してさて考ふべきは、言海に唐音語としてあげたる九十六語一類の語なり。これは

アンザイ(行在)　アンズ(杏子)　イス(椅子)　ウロン(胡亂)　カンキン(看經)

シッポク(卓袱)　ソロバン(算盤)　チン(亭)　トン(椺)　ビン(瓶)　フシン(普請)

フトン(蒲團)　リン(鈴)　ロウハ(綠礬)

等の語にして、これらも亦支那語より來れるものなることは一般に信せらるゝ所なり。然るに、これを唐音語と名づけて漢語と區別せるは何故なるかと考ふるに、これらの說明を見るに或はその字の唐音なりといひ、

看經　甲板　磬　卓袱　石灰

或は宋音なりといひ、

行在　行燈　杏子　椅子　普請

或は又廣東音なりといへる如く

胡亂　胡盞　臘乾

その音が、普通にいふ所の字音卽ち漢音吳音と異なるが爲にかく唱へられたるものなるべし。然りとせばこれ亦一往のいはれなきにあらずといふべきが、今吾人はこれを如何に取扱ふべきか。卽ちこれを言海の如く漢語と全く別の外來語とすべきか、これらはその起源は漢語に同じくその借用の程度も亦漢語に大差なきものにしてこれを特に別に立つる程の差別ありとは認められず。たゞそれが、わが國に入りし時代が、所謂漢語より稍新しく、卽ち宋元明の時代にしてその音のさまもまた漢音吳音と稍異なれば、それらの間に區別を立てゝ一を歸化語とし、一を外來語とする程の差は存せずと思はる。たとへば「普請」の如きも、その本來の意義

は忘られて土木建築の意に用ゐらるゝに至れるが、それも頗る古きことにして、德川幕府の制度に「小普請組」「普請奉行」といへるが如く、明かに歸化語の域に達したるものも存す。されば多少の差異は認めつゝも、なほこれを漢語の一類に收めて說くべきものとす。

以上の如く、吾人の漢語と認むるものは主として漢音呉音を以てよばるゝ語をさすものといふべく、又唐音宋音などを以てよばるゝ語をも含めていふべきものなることをこゝに認めたり。然らば、本來の漢語としてわれらの論ずるものゝ範圍はこれに止まるかといふに、必ずしも然らず。たとへば、

雙六スゴロク　　鍾チョク　　錢ゼニ

の如きは今の漢音呉音その他の音を以て律すべからざるものなり。しかもこれらも亦漢語たること明かなれば、これを今の問題の外におくべからざるなり。

かくの如く論じ來れば、こゝに說かんとする本來の漢語の範圍は略これを認めうべきに似たり。然るに、こゝにたとへば、

蘇枋　(馬來語 Sapang)　　葡萄　(希臘語 Botrus)(漢の張騫、西域より傳へたりといふ、)

牡丹　　密陀僧

の如く一見漢語と認めらるゝが如くにして實は古代の支那に於ける外來語にし

て、その當時支那にてこれを音譯したるものたるなり。これらは如何に取扱ふべきかといふに、それらの本國語の轉々してわが國に入れるものといふべきものにして嚴密にいへば、漢語として取扱ふは理に合せざるものなり。されど、それらは數に於いて多からざるを以て姑く漢語の研究に於いて附載の意にて取扱ふことをすべし。次に又佛教上の語として梵語その他の語を支那にて音譯又は義譯したるもの多くして、それがわが國に入れるもの甚だ多し。その音譯のものとは

佛陀　佛　ホトケ　袈裟　率都婆　塔婆　塔　醍醐

の如きものにして佛菩薩、天部夜叉等の名に多し。これらも、上の蘇枋、葡萄等に準ずれば、漢語の研究に於いて附載の意にて取扱ふこと必ずしも不可にあらざる如しといへども、其の數比較的に多ければ(言海に梵語一二〇とあげしものこれなり)今はこれを別にすべし。次に義譯の語とは、

經　律　論　神通力　衆生　三寶　加持　利生

などその例甚だ多し。これらはその基づく所は梵語等なるべけれども、既にそれらの經文を漢語漢文として譯出して後用ゐられたるものなれば、われらの研究の範圍には當然入るべきものとす。而して、これら佛書に用ゐたる漢語のわれらの日常語に入れる程度は頗る高きものなり。その一二例をいはゞ次の如し。

世間　觀念　慈悲　內證　我慢　隨一　信仰　惡口　精進　邪魔　彼岸
境界（ガイ）　正念　方便　究竟　往生　殺生　油斷　自業自得　意馬心猿

次には漢語に基づくならむと一般に推測せらるれども、未だ一定の證明若くは然るべき假定說をも得ざるものあり。たとへば

あいそをつかす
ごみがたまる
たあいない

などの「あいそ」「ごみ」「たあい」の如きこれなり。これらはこれを以て純なる國語なりとは認め難く、その姿よりいへば、漢語なるが如く見ゆれども、さりとてこれを淡語なりと斷言することは今日の學問の程度に於いては躊躇せざるべからざるものなり。かくの如きものまた少からず。今これらのものはこれをこの研究の範圍外におきて後の研究をまつべきものとす。

# 第四章　漢語の特色

漢語がわが國語の中に入るに及びて、その漢語が、その本來の特色をいづこまでも國語のうちに於いて保ちたるか、若くは國語の中に入る際、或は國語に入りて後にそれらの有する特色を多少變更すること無かりしか。或は又その特色により國語が影響を受けたる點なきか。これらの問題も亦この研究に於いて顧みるべきものゝ一なりとす。而してこの問題を研究するに先だちて一般に漢語の特色如何といふことを知らずば、これらの點の存するか否かを判斷すること能はざるべし。この故にこゝにそれらにつきて大略を述べむとす。

漢語は、その外形より見れば、現代の支那語と頗る趣を異にする點ありて、漢語を知りたりとて現代の支那語を知りたりといふべからず、又支那人といへども端的にわが漢語をきかば同源の語とは思はざる程なるべし。然れどもその差は外形のみに止まりて、その本質に於いては今の支那語も漢語も一にして殆ど變更なきものといひて可なり。今まづ支那語の本質とせらるゝ點を基として説明しつゝ行くべし。

一、その言語が、單一なる綴によりて成立せるものにして、單綴語(*monosyllabic Language*)

と稱せらるゝ特質こゝに存す。現時の支那語は必ずしも一綴音より成るもののみにあらずといへども、それら複雜なる組織の語もそれを分析すればいづれも一綴音の語の結合によるなり。この點は漢語も同じ。

山　川　日　月

の如きは單綴語たること明かに、

牡丹　驢馬　世界　制度

などいふものは一語にして二綴よりなれど、それを源に遡れば、これを分解したる

牡―丹　驢―馬　世―界　制―度

の各はもとより一語たるものにしてたま〳〵これらの二語を結合して一の複合語をなせるに止まるものなり。而してかくの如き單綴語たることは支那語漢語の特質の第一として注目すべき點にして、國語にはかくの如く固定せる現象なく、單綴の語もあり、又二綴三綴の語も多く存す。

二、支那語が單綴語なるが爲に、その一綴としての音韻の組織は頗る複雜にしてその變化は多樣なり。吾が國語の如き多綴語にありては、ある綴の單位の型を幾つか定めて、これを綴り合せて種々の語を構成するものにして、その綴り合せ方

の變化自在なれば、ある一綴のうちに於いて音韻の變化を種々に立つることはかへりて言語の操縱と理解との上に不都合を來すべきなり。然るに、支那語に於いては、一綴以外の語なければ、その一綴りの音の內部に於いてその言語の多様性を求めざるべからず。この故にその母音子音の組合せに於いては日本人などの夢想せざる多趣多様の組合せをなせり。今、韻鏡の棄字を算するに總計三千九百三十五字(多少の誤算あらむか、但し大局には關せざらむ)なるが、これを唐代の漢語の音の範疇の極大限とす。之を今の北京官話の約四千二百に比ぶれば、古今略大差なきものなるを見るべし。さて、今の官話の組織を見るにウイリャムの漢英韻府によればその音の型五百三十二種ありといひ、支那聲音字彙によれば、更にそれを約してその音の型三百九十八ありとせり。この三百九十八も確定的のものにあらずしてカール、グレンは四百二十ありとせり。然らば、支那の中央語の外形は大體これらの數に止まるものといふべし。而してカールグレンの說く所は支那語の音の性質隨つて漢語の音の性質を知るに便なれば、次にその言を引かむ。曰はく、

現代の各方言に於てはいづれも單位詞(vocable)の數が極めて貧弱であるため同音異義のものが非常に多數である。北京官話の如きは最も貧弱な

方言の一つで、それもその筈、區別の出來る音節と言へば、約四二〇個を越えず、而もその多くはお互に紛らはしい位に類似してゐる。（中略）

即ち支那語といふ高度に發達した言語の立場に於ては、一切の單純詞（simple words）をこの四二〇個の音節に分配しなければならぬといふことになる。ここに一冊の小字典があつて、支那語の中で最も普通に用ひられる單純詞だけ約四二〇〇を含んでゐるとすれば、この字引では一つの音節に對して平均一〇個もの異なつた詞があることになる。尤も各音節に對しては平均に分配しなければならぬといふ法はないから、一所に集まつた同音詞の數も少かつたり多かつたりする。常用詞四二〇〇の中で jun と發音されるのは只二つしかないが、i といふ發音のものは六九個もあり、shi は五九個、ku は二九個、其他これに準じてゐる。（岩村、魚返兩氏譯、支那言語學概論）

といへり。今、このカール、グレンの意見によりて多きをとりて、四百二十の音の型をとりて考ふるに、支那語はその四百二十音の型を以て一切の思想を發表し、又受入るゝものなるべし。然れども、それの實際に於いてはカール、グレンも、前文に引きつゞきて、

一見混沌としてゐる樣ではあるが、然しこゝに一縷の光明が有る。といふ

のは同音異義詞の不便は音聲上の或要約によつて餘程輕減されてゐる。それが、ここに述べようとする音樂的アクセント(musical accent)即ち所謂四聲(tones)である。(中略)支那語に於てはこの現象は非常に重要なものである。支那語では總ての詞に各々一種特有の樂調(melody)があつて音聲上の其他の點では全く同一の詞もそれぞれ異なつた樂調になつて區別することが出來る。

といへるが如く(かくてこの四聲なるものにも、變遷はあるが、今はそれを論ずるを要せず。)とにもかくにも四百二十の音の型をば、一層複雜にして以て、多數の思想觀念の發表受入れに便せむとせり。然れども之を實際につきて見るに、それらの各音に各四聲を分ちて、その音調の差によりて區別するものとしてもその音の型の數は千六百八十に止る理なり。然るにこの千六百八十といふはただ理論上しか考へらるといふに止まりて、實地に存するものはその數遙かに少く、支那聲音字彙によれば千二百一個に止まれり。即ち支那語をあらはす文字は萬を單位として計算すべき程多けれど、その音の數を以てすれば、支那語の形體は僅かに千二百一個に限られたることゝなる。この故にかく四聲に區別しても、その一の音のあらはす語の數は頗る多きなり。カール、グレン又曰はく、

ところで、斯ういふ工合に色々の調子があると、全くの同音詞といふものは餘程少くなつて來るわけではあるが、然しこれで以て完全に救はれるかと言ふとさうは行かない。既に述べた樣に四二〇〇詞の中でｉといふ發音のものだけが六九個もある。これだけの數のものを四聲に振分けて見たところで、尙一つの聲に對して一七個のｉがあるわけで、これではまだ便利どころではない。而もこの六九個は四つの聲に平等に分配されるのでないことは勿論で、北京語では六九個のうち七個だけが第一聲、一七個が第二聲で、第三聲は七個、第四聲は實に三八個となつてゐる。

かくの如きことは、多少の差違はありとしても、漢語の音そのものにも適用して說かるべきことなりとす。然るにそれらの漢語がわが國語に入りては四聲を以て區別することなきが故に、音の數はその四百二十に還元すべき道理なり。しかも、それらのうち、漢語にありてはch、k、p、t、ts、tzの子音はいづれも破障音にしてそれが、支那音にては普通の發音と出氣音との二樣を分ちて、以てその音の複雜性をなすものなれど、その音の組織體より見れば同一種のものといふべく、而してこれらの出氣音はまた國語になきものなれば、これを國語にうつせば、その出氣音も亦普通の音と區別なく同一になるべし。さてこれら出氣音が

相對音としてあらはるゝもの百一個あり。今これを減ずれば約三百十八個となる。これ實に支那語の音韻組織の本幹なりといふべし。これら三百許の音を基としてその發音法を種々に調節して變化を與へて千二百一個の音の型を生じ、これを以て一切の思想の發表受入れをなせるものこれ支那語の姿なり。

かくて更にその音韻の組織を見るに、首音として子音に於いて

ch　k　p　t　ts　tz　f　s　ss　ch　ws　m　n　h　j　l　w　y

の十八を有し、母音に於いて

a　e　i　o　u　ii

の六を有し、末音たる子音として

n　ng　h　rh

の四を有するものなり。以上二十八の子母音を以て種々に組合せて二百九十七の音韻を組織せるものなるが、それには母音組織上に單母音の外に

ai　ao　ei　ia　ie　iu　ou　ua　ui　uo　iia　iie

の二重母音十二個と

iao　uai　uei

の三重母音三個とを用ゐ、而してそれらの母音其のまゝにして用ゐらるゝもの

と、上にいへる末音たるべき子音を伴ふものとありて頗る多樣の變化を生ずるなり。かくの如きは國語の音韻組織には到底見るべからざるものなり。而して支那の音韻には時代によりて甚だしき變化ありて、古今同一轍ならず。然れどもかくの如く單綴の內部に於いて種々の變化を企て以て、言語の多樣性に應ぜむとしたりしことは、通じてかはらざる現象なり。されば、漢語が、日本人にはじめて知られし當時もかゝる複雜なる組織なりしならむが、今は頗る單純になりてあり。それらの事は、別に項を新にして說くべし。

三、支那語は單綴なると共に、文法上の語形の變化といふものを全く有せず。この故に孤立語(*isolating language*)なりと稱せらる。これはもとより漢語にも存する現象にして、この點はわが國語などと著しく異なりとす。

四、支那語の文法上の特徵は種々あり。その著しきものは擬人法を行はぬ事なりと稱せらる。例へばこゝに

我招人

といふ文あり、これと構造の似たる

手招人

といふ文ありとせよ。甲の「我」は主格なるが、乙の「手」は主格にあらずして「手にて」

招く意なり。これは「手」を擬人することなきによる。この特性は漢語にも存し、わが國語にも共通するものなり。なほ支那語の語性は名詞の性、數、動詞の時制をば文法上の形式として有せざるものなり。この故に特に必要なき限りはそれらの事をいひあらはさずして用を辨ずるなり。この點は歐羅巴語に比して簡單なり。而して國語にも名詞の性、數を文法上の形式として有せざるが、所謂動詞の時制に似たるものはわが國語にも存すと認むべきを以てこの點に於いて國語と異なりとす。かくの如きは一方より見れば、支那語が幼稚にして單純なる如くなれど、他方より見れば、その語性が著しく抽象的概括的なりといふをうべし。この特性と文章の意義の明瞭ならむことを求むることの要求と相待ちて、助辭の發達を促したりと見ゆ。この助辭には所謂前置のものと、後置のものとありて、それらをその相手の語の前又は後におきてそれ〴〵の意義を以て文法上の關係を示すものなり。それらのうちには他の國語の中に類似のものを求むべきものもあれど、全くこれに該當せぬものもあり。從つて、それらは他の國語にて飜譯しうるものもなきにあらずといへども、多くは他の國語にて飜譯し得ざるものなり。而して、それらのうちには、歐文のコンマ、又セミコロン、ピリオドの如き用をなすものも少からず。漢語漢文に於いてもこの助辭は著し

性に基づくものなり。而して、それらが、わが國に借用せらるゝこととなきはもとよりなり。

く「焉」「兮」「矣」などの類は國語に飜譯し得ざるものにして、その理由は上の如き特

五支那語は以上述ぶる如く、多少の助辭ありて文法上の形式をあらはすことを負擔すといへども、要するに文法上の形式は甚だ簡單にして特にいふべきことなき程のものなり。かくして支那語上の文法上の形式の重要點とすべきは語詞の排列の上に在り。即ち同一の語詞もその位置によりて文法上の資格を異にすること少からざるものなるが、漢語は全くこの性を有す。國語にも位置と資格との間に關係あれど、そは同時にそれに助詞を加へ、又はその語形の變化をなして示すを普通とす。

六支那語は以上の如く、單綴語にして孤立語たり。而して同一の語も用ゐ方によりて文法上の役目を異にすることある、その役目の差は主としてその位置によつて示さるゝものなるが、それと同時にそれの音調を更へて(音の組織の本體は依然)その資格をかへたるを示すことあり。漢語も亦この特性を有す。たとへば、

風は「カゼ」の意の時は平聲東韻にして「サトス」の意の時は去聲送韻なり。

中は「ウチ」「ナカ」の意の時は平聲東韻にして「アタル」の意の時は去聲送韻なり。
重は「カサナル」の時は平聲冬韻にして「オモシ」の時は上聲腫韻にして「オモンズ」の時は去聲宋韻なり。
予は「ワレ」の時は平聲魚韻にして「タマフ」の時は上聲語韻なり。
假は「カル」の時は上聲馬韻にして「休假」の時は去聲禡韻なり。
傳は用言の時は平聲先韻にして體言の時は去聲霰韻なり。
分は用言の時は平聲文韻にして、體言の時は去聲問韻なり。
吹は「フク」の時は平聲支韻にして「カゼ」の時は去聲寘韻なるが如し。これらの四聲の差別はわが古代にありては漢詩文をつくるものはもとより、漢文をよむにも注意してこれを區別せしが如しといへども、近世に至りては漢詩文をつくる上にのみ必要とせられて、一般の讀書には區別せられざるやうになれり。今日に至りてはたゞ漢詩又は特殊の韻文をつくるものゝ注意に止まるものゝ如し。從つてわが國語に入れる漢語にはかゝる音調をもとの如くに傳ふるものなし。

七、支那語は、上述の如きものなれば、同音の語は頗る多きものとす。今支那聲音字彙によりてその同音語の多きものゝ一例をあげむ。

chi

1 几、机、肌、飢　機、磯、譏、饑　雞　積、績　基、箕　迹　畸、觭、攲　稽　撃　激　唧
姫　笄　羈　覘　汲　乩　齎
2 吉　卽、鯽　及、伋、級、笈　急　亟、極　集　磧　疾、蒺　籍　檵
3 己　幾、蟣　給　擠、霽　脊　戟　鯽
4 記、紀、忌　祭、際　濟、劑、霽　伎、妓、技、屐　冀、驥　寄　寂　計　旣　楫、緝　繼
季　蹟　岌　棘　劇　褶　嫉　鶺　髻　曁
計八十四

ch'i

1 七　妻、淒、棲、悽　期、欺　沏　漆　谿　卟　喊　箕
2 其、棋、棊、碁、祺、麒　旗　寄、崎、騎、岐、歧　祈　祇　齊、臍　耆　鰭　畦　畿
3 起　豈　乞、迄、訖　啓　屺　綺
4 氣　器　棄　泣　戚　契　企　砌　戢
計五十　合計百三十四（以上は同字異體のものを除きたり）

これによりて見れば、同一の上平中にある全く同一の語形の語が二三十も存するを見る。若しこれを日本化せしめて、その四聲の別をさり出氣音をも一にせば、一のchiに對して百三十四語屬すといふべきさまなり。而してわが國語に化せる漢語はまさにこの狀態に在り。これを古く廣韻に溯れば、これらの韻は

平聲　支　脂　之
上聲　紙　旨　止
去聲　寘　至　志

の如く分れてありしものにして、吾人はこれらを混じて一にすること又今の官話の如くにせり。もとより官話とわが漢字音とはその變化の方向を異にすれど、同音の語(從つて同音の字)が漢語に多く存する理由はこれによりて推しうべし。

八、支那語の本性は單綴語の孤立語に存すれど、その限られたる數の語を以て無數の場合に應ずることは甚しく不便にして且つ無理なりといふべし。この故にこれらの固有語をば二又は三合せて、一の觀念をあらはすこと起れり。これ所謂熟語なるものなるが、これも亦頗る古くより行はれ、わが國に入りはじめし頃にはこの熟語は既に成立してあり、從つて本邦にも盛んに入り來りしことなしとすべからず。かくしてわが漢語にはこの熟語の形なるもの少からず。これらの熟語の組織につきては後に少しく論及すべし。

# 第五章　漢語の形態の觀察

漢語はもと古代の支那語たることは明かなれど、現代の支那語とは頗る異なるさまを呈するものにして、ことにわが國語に入れるものにありては一層甚しとす。今吾人の目的とするものは國語に入れる漢語なれば、この點に於いて現代の支那語の研究とは別なる方途をとるべきことはいふまでもなし。

現今吾人が漢語と目するものは漢字を以て唯一の目標とするものにして、漢字を離れては殆どこれを考ふるを得ざる程になり、漢語を問題にするには先づその字如何を問ふを常とするさまなり。而してこの狀態は近世のみならずして、古代より然りしものならむ。即ち當初はじめて漢語を口より耳に受けし時は知らず、漢籍佛書に親みてより後は、これらより受け入れたる智識が、やがて日用漢語の源となりしことは疑ふべからず。或は遣唐使留學生など、直接に漢語を知りし人もありしならむといへども、それは極めて少數の人の事にして大多數の國民は文字よりこれを得しゝと疑なし。而して平安朝の中頃遣唐使やみて、直接に支那人に接する機會の稀なるにつれて、ます〳〵書籍文章よりして傳へらるゝもの多くな

りて、こゝに漢字と漢語とは離るゝこと能はざる關係をなしその漢語がわが國に於いて獨自の展開をなすにつれてはます／＼漢字を以て唯一の資源とするに至れるものなり。この故に、われらのこの研究はさる事情に基づいてその研究の主たる對象をばその漢字によりてあらはされたる漢語とすること明かにして、それに該當する漢字の知られぬものゝ如きは果して漢語なりや否や疑ふべきものなりといひても不可なき狀態にあり。而して、この漢字の用は更に進んで、漢語以外の外國語をもこれをしるすに漢字を用ゐるを常とするに至り、かくて漢語ならぬものにして、往々その宛て用ゐらるゝ漢字の爲に漢語たるが如くに誤り認められ易し。たとへば、

塔（梵）　袈裟（梵）　鉢（梵）

羅紗（ポルトガル）　襦珍（ポルトガル）　襦袢（ポルトガル）

の如きはその文字の形と音とよりして漢語なる如く認められ易きなり。これはもとより、その文字をその意味に近きものにとり、同時に原語の音に近きものを用ゐたるが爲なりとす。かくの如くなれば、わが國にありては漢字を用ゐてあらはされたるものが悉く漢語なりといふを得ず。隨ひて漢字の研究は卽ち漢語の研究なりといふを得ざる狀態に在り。然れども漢字を離れては殆ど漢語を研究し

得ざる狀態にあるも事實なり。或は又その最も國語に熟化したるものは、漢字をからずして用ゐらるゝものも多少は存すべし。たとへば、

哀なることはその常なき世のさがにこそは　（源、柏木）

の「さが」といふ語は、從來種々の說明あれど、いづれも肯綮にあたれるを見ず。これは恐らくは「世相」のことにして「相」の古音「サガ」をば、國語に化せしめしものならむ。又

いとくまなきみ心のさがにておしはかりたまふにやあらん　（源、椎本）

の「さが」といふ語はこれも從來種々の說明あれど、いづれも肯綮にあたれるを見ず。これは「心性」のことにしてこれも「性」の古音「サガ」をば國語に化せしめしものならむ。しかもこれらは古來漢字にてかゝぬを常とせり。かくの如くなれば漢字にてかかずしてしかも漢語なるものも多少存すべきは想像に堪へたり。然れどもこれらとても、これを漢語なりと說明する時には某々の字に當るといはぬ時には決して人をして首肯せしめ難かるべきなり。こゝに於いて、吾人のこの研究は漢字を全く離れては施すこと能はざること明かなりといふべし。

かくて吾人のこの漢語の形態上の觀察は必然的に漢字の研究と密接の關係ありといふべし。こゝに少しく漢字につきて概說する所あるべし。

漢字はその文字としての性質よりいへば、所謂義字たるものなり。義字とはその言語の意義をあらはすを主義として、音を直接にあらはすを主義とせざるものをいふ。然るに、上にあげたる

襦袢　袈裟

の如きはその字形のうちに意義をあらはす部分もあれど、その主要部分は音をあらはすにあり。然れば、かくの如きは純然たる義字にあらずといふべし。然れどもこれなほ義字たる本質を失はず。更に

牡丹　蘇枋　獨逸　巴里

の如きはその文字いづれも音をあらはすのみなり。かくの如くにして漢字は音字としての用をもなすに至れり。佛經の陀羅尼、わが萬葉集の歌などには全く音字として用ゐたるも存す。漢字はかく音字として用ゐらるゝものもあれど、その本體は義字たることは否定すべからず。

漢字の說明としては古來所謂六書の說あり。六書の名目は書によりて一定せずといへども、そのさす所は略一定せり。普通にいふ所は說文解字の序に說く所にして

指事　象形　會意　形聲　轉注　假借

の六をいふ。これは漢字の組織とその用法との展開によりて立てたる名目なり。指事と象形とは一切の漢字の源とする所にして、この二者並びて生じたるものと思はる。指事は最も單純なるものもあれど、又象形によりて生じたる文字の上に指事を成したるものをも見るが故に、象形を先づ說くべし。

一、象形とは事物の形體を象(カタド)りて表示したるものにして、後世、字體の變化につれて、その象形の原形の認められざるやうになれるものも少からねど、源を尋ぬれば、いづれも、繪畫に似たるものに歸するなり。

日　月　山　木　艸　竹　魚　鳥　車　口　目　耳

等の文字の源これなり。

二、指事とは事物につきて形象以上の概念を表示するに用ゐたるものにして

一　二　三　上　下

の如き、はじめよりの指事と、

本　末　末　旦

の如く、或る象形の文字に基づきて施したる指事とあり。

以上の二は漢字の源にして、文字の「文」といふ語に該當するものといはる。而し

て一切の漢字、その源に溯れば、この二者に歸せざるものなしといへども、その數は少くして十分に用を果すべからず。こゝに於いて、それらの原文字を合せて、その用をなすこと起る。その合字の方式に會意と形聲の二種あり。かくして生じたるものを「文」に對して「字」といふ。文字とはこの二者を合していふなり。

三、會意とは既成の文字を二、三合せて形の上に於いて一體とし、同時にその原字の意義を會合して新たに意義を生ずるものなり。これには

炎　赫　林　門(戸ヲ左右相對セシメタル形)　焱　淼　森　晶　轟

の如く、同字を合せたるもの、

古(十口)　信(人言)　位(人立)　晴(日青)　盲(亡目)　看(手目)

の如く異字を合せたるものあり。さてこの會意の字にてあらはされたるものは、もと語ありて字無かりしものが、その義によりて會意をなして新に字を生ぜしめしものならむ。

四、形聲又諧聲といふ。これは既成の兩字を合せて形體上一として新に一義をなす點は會意に似たれども、その原字の內、一はその意義をあらはす部分となり、一はその音をあらはす部分となるものにして、音と義との二者の合一して成りたる字なり。たとへば、

| 義／音 | (可) | (工) | (主) | (者) | (白) | (同) | (毎) | (甬) |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| (木) | 柯 | 杠 | 柱 | 楮 | 柏 | 桐 | 梅 | 桶 |
| (水) | 河 | 江 | 注 | 渚 | 泊 | 洞 | 海 | 涌 |
| (言) | 訶 | 訌 | 註 | 諸 |  | 詷 | 誨 | 誦 |
| (竹) | 笴 |  | 笙 | 箸 | 笛 | 筒 |  | 筩 |
| (人) | 何 | 仜 | 住 |  | 伯 | 侗 | 侮 | 俑 |

の如し。これらは語あり、音ありて、字のみ無かりしものをば、かくして新に字を生ぜしめしものならむ。

さて象形、指事、會意の文字は各それ〲自家固有の音を有するものなれど、この種の字にありてはその音は從來の字によりて示し、たゞ意義の上に於いて、又形の上に於いて發展せしことを示すものなりとす。

以上の四は漢字の字形上の發展を示したるものと見らるべきが、通常文字といふはこれらをさすものなりといふべく、この四者によりて漢字の字形上の發展は略、進歩を止めたるものにして、次下は上の四法によりて生じたる文字の用法上の展開に屬す。

五、轉注は古來その解釋區々にして一定せず。今普通にいふ所をとるに、これは原

字の本義を引伸展轉して他の近似せる意に流用するをいふ。

樂（音樂）（音樂は人を好ましむ故）
　（快樂）（とす。これには音をも轉ずるものあり）

惡（善惡）（惡は人のにくむもの故に）
　（好惡）（とす。これも亦音を轉ず）

令（號令）（轉じて號令する人とす）
　（縣令）（これは音を變せず）

長（長幼）（轉じて人の長とす）
　（君長）

行　行（歩）（庚韻、ゆく）
　（歌）行（庚韻）
　行（列）（陽韻、行列）
　（輩）行（漾韻、次第）
　（德）行（敬韻、おこなひ）

これらはその字をそのまゝに用ゐて、意義を轉化せしめしものならむ。

六、假借は文字の本義に拘らず、その音を借りて、他の意に用ゐる。

豆　（俎豆）（豆子、器物の名。その音を借りて）
　（豆蔲）（植物のマメとす）
耳　（耳目）（假借して）
　（耳）　（助字とす）
諸　（之乎の二字のかはりとす）
盍　（何不の二字のかはりとす）

これらは語あり音ありて、字無かりしものにあてしが起源ならむ。
この假借は、上の類の外、外國語の音譯に多く用ゐる。かゝる時にはこれが、音譯なる由を明かにしておく爲に口偏を加へて示すことあり。

喇叭　（刺八は音譯）　咖啡　（加非は音譯）　暎咭唎　（後には口偏を除きて英吉利とす）

かくの如きは、上にいへる形聲と頗る似たる點あり。されど、形聲は各字それぞれ特有の意義あるに、これらの文字は皆たゞ、音のみにして義字にあらねば、性質を異にするものなり。
一切の漢字はその構成上より見れば、以上六書の範圍を出でず。而して、その最後の假借は義字の性質を脱して音字の域に到れるが如しといへども、しかもそれ

が漢語をあらはす限りに於いてはなほ義字たることを失はず。たとへば、

豆

の如きは今は植物の「マメ」の義と固着して離れず、それが俎豆の豆の象形なることはかへりて忘れられてあるが如く、又「而」(ナンヂ)「諸」「盍」の如きはそれ〲助字としての義をそれらに固定せしめて考ふることあるはいふまでも無し。されば、これらも亦歸する所は義字たりといふべし。

さてその漢字の數を見るに、明の字彙に載する所、三萬三千五百二十五字といひ、康熙字典に載する所四萬六千二百十六字といふ。今、康熙字典の字數を支那の字音の型に比すれば、その型四百二十に對して、一の音の型に屬する文字平均百十字となる。これをわが國語化したる發音法によれば、一の音に屬する文字は一層多くなりて平均百五十五字となる。かくの如く同音の文字の多きは如何なる理由なるかといふに蓋し、その音は同じくして、意義の異なるものは、これを音にては到底區別しうべからざれば、文字の形にて區別する外に方法なかりしが爲ならむ。而して、これは上述の形聲及び假借の文字の發達を促したる原因にして、同時にこれは又漢字が義字たる本質の基づく所なりとす。されば、支那語が、その單綴語、孤立語たる性質をかへざる限り、同音の語は何時、如何なる場合にも多數にして、これ

を文字にて區別してあらはさむとせば、必ず義字とならざるべからざる運命にあり。近時、支那文字改良の聲盛んにして、音標文字を普及せむことに努力するもの少からざる如くなれども、支那語のこの根本性質の變化せざる限り、その運動は畢竟徒勞に歸すべきことは逆睹するに難しとせず。

漢字の性質大要上の如し。こゝに當面の問題として、吾人の研究すべき方面は何處にあるかといふに、第一は漢字そのものに卽しての問題にして、第二は漢字そのものを用ゐて、漢語を組織することに關しての問題なり。

こゝに先づ漢字に卽しての問題如何を考ふるに、凡そ漢字につきては

形
音
義

の三方面の研究を必要とすべし。然れども、今問題とする所は字形には關係なきことなれば、これには觸れず、又字義は直接に今の問題に關係すること少きが故にこれも後の問題に委ね、こゝには先づ、音を觀察し、次にその漢字にて構成せらるゝ漢語の形態を觀察せむとす。

## 一　漢字の音の觀察

わが國の漢語は專ら漢字にて示さるゝものなれば、漢語の形體を研究するにはその漢字の音を一往觀察せずばあるべからざるは前に述べたる所なり。

漢字の音といふは、もとその字にてあらはしたる漢語ありて、その漢語の外相たる聲音たりしに相違なきものなるが、後にはその本來の漢語を第二として、その文字に固着せる聲音といふが如き觀念を生じ、意義より先に、その音を問ふやうになれること少からず。凡そ、文字は外形的のものなれば、これを認むるには外形を先にして、さて內面の意義に及ぶが順序なれば、字形を認むる次には字音をとひ、さて最後に字義に及ぶが自然の順序なりとす。されば、ある文字につきて先づ、その音をとふは自然の事にして、同時にその字にその音が固着的のものとして考へられ易きはこれ亦自然の勢なりといふべし。かくの如くにして、吾人は通常某の字は某の音なりと稱するなり。

漢字の字音として普通に知られたるものは漢音吳音の二種なるが、その外に唐音(イン)宋音などいはるゝ一種のものあり。又既にいへる如く漢音吳音以前の古音なりといはるゝものあり。されば、われらの研究はこの四種のものにつきて一往施

さるべきが、なほその外に、本邦にていつしか慣行し來れる音ありて、漢吳音その他のものとも異なるものあり。この故に吾人のこの研究は

古音　吳音　漢音　唐音　本邦慣用音

の五項につきて觀察すべきなるが、研究の順序は必ずしも、その音の新古の次第によらず、便宜によりて說明し行くべきなり。

かくて以上の漢音吳音等の事を知らむには韻鏡を一わたり知らざるべからず。この故に、極めて、簡單にその組織を說くべし。

## イ、韻鏡の略說

韻鏡は隋唐以前の漢字の音韻の五音淸濁開合等を一覽すべき圖表にしたるものなり。その製作は唐代にあるものなるべしといはるゝが作者は詳かならず。宋代に入りて國諱を憚りて韻鑑といひしが、後もとの名に復したるものなり。この書の、わが國に傳はれるものは南宋の慶元丁巳(建久八年に當る)に張麟之の再刻したる本にして、それには南宋の紹興三十一年の序あれば、その頃に初版を刻せしならむ。(約三十年前)この書のわが國に傳來せしはじめは詳かならざれど、鎌倉の中期、文永頃に既に傳はり、爾來書寫して相傳へしものと見ゆ。享祿元年に(慶元より三百三十年許の後)淸原宣賢が跋を加へたる本を出版せり。これ蓋し、本邦に於

ける韻鏡出版のはじめならむ。次に永祿七年に刊行せし本あり。又降りて寛永十八年に享祿本を覆刻せしものあり。その前(寛永五年版)及び後には出版せられし本少からねど、多くは私意を以て改删せるものにして、善本といふを得ず。普通には上述の三本を以てよしとす。しかも永祿本にも多少の不條理あり。又享祿本とても慶元本のまゝと信ずべきか否かは今日、慶元本を見得ざる時代に於いては遽かに斷言すべからず。然れども、今日に至りてはこの享祿本を標準として見て行かざるべからざるなり。さてこの韻鏡は本國たる支那にては亡びたるものなるが故に、明治の初年清國公使黎庶昌が編せし古逸叢書にその永祿本を覆刻して收めたり。

この書ははじめに序例ありて、本書をよむものゝ指南をなせるが、そのうちに支那音韻組織の大要と、この書の組織とを説明せり。

この韻鏡の組織を説かんに、これは支那古韻の開合によりて内轉第一開より内轉第四十三合に至るまでの四十三圖をあげて、以てその漢字の音の範疇を網羅せり。こゝに示されたる音は嚴密に論ずれば、何時代の何地方の音なるかといふことは未だ明確に斷言すべからず。序文によれば、廣韻玉篇の字を配したりとあり、又滿田新造氏は廣韻とこの韻鏡と全く一致せりとやうに論せられたれど、その實

際を見るに必ずしも然らず。たとへば外轉第三の江韻舌音次淸の「惷」は廣韻にては鍾韻舂の部に屬する字にして、內轉第十の微韻牙音次淸の「巋」は廣韻にては脂韻の標字、外轉第十八の諄韻喉音淸の「贇」は廣韻にては眞韻の標字、外轉第二十二の山韻齒次淸の「悛」同じく淸の「栓」は廣韻にてはいづれも仙韻の字たり。又外轉第二十三の刪韻齒音濁の「潺」外轉第二十四の刪韻齒音濁の「狗(セン)」はいづれも廣韻にては仙韻に屬するが如きあり。又韻鏡の標出文字と出入あるもの少からず。この故に、廣韻によりて韻鏡をつくれりとはいふを得ず。又唐寫本の唐韻の殘篇と比較しても同じ樣に十分に一致せず。卽ち廣韻唐韻と韻鏡とは大體一致することは論なしといへども、嚴密に論ずれば、完全に一致するものにあらず。而して韻鏡はこれを近世に下すことを得ざるが故に、その以前に溯らしむべきものにして、これは大矢透氏が、韻鏡の原型は隋代に成れりといふ說(韻鏡考)の方が、事實に近きものならむ。但し、今は韻鏡の成立を論ずべき場合にあらざれば、その論はせず。

さて、これは先づ、その音韻の性質によりて內轉外轉及び開と合とを區別してこれを示し、一圖每に七音三十六字母によりてこれを經緯し、更にこれを平上去入の四聲に分ち、一の聲中又開發收閉の四等を分ち、すべて十六段を立て、これによりて唐韻の二百六韻を各圖の然るべき地位に排置し、各韻中の四千字許の文字(卽ち字

音の範疇を配合したるものなり。この文字の數は寛永版本について余が計算したるもの三千九百三十五字なるが、其の版によりて出入あり。猪狩幸之助の漢文典には四千二百七十九字といへり。

韻鏡に於いて示さむと企てたるは二百六韻の實質なるべきことはいふまでもなし。この二百六韻は唐の天寶十載に孫愐が著せる唐韻のとれる分類にして、これは隋唐以前の古韻を標準として定めたるものなりと稱せらる。然れども、それより以前に、隋の陸法言が撰せる切韻あり。それらの時に既に韻鏡の如き或種の音圖の存せしならむと思はるゝものなるが、韻鏡が唐韻と全然一致するにあらざることは既に述べたる所なり。或は陸法言の切韻の頃、既に二百六韻ありしにあらざるか。この事は清人も既に論せり。然れども、これも亦今の問題の外なれば、論せず。

さて宋に到りて孫愐の唐韻に基づいて多少の增補を施したるを廣韻と名づけたり。唐韻は今殘缺のみ存すれど、廣韻は完全なる本世に傳はれり。宋の淳祐年中に江北平水の劉淵は唐韻中稍似たるものはこれを合併して韻の數を減じて百六韻とせり。世にこれを平水韻といひて、今も諸人の用ゐる所なり。平水韻出でて唐韻(二百六韻)を古韻といひて漸く用ゐられずなり、その後陽休之の五十六韻、金

の韓道昭の五音集韻にいふ百六十韻、明の洪武正韻の七十六韻等出でたれど、今これを論ずる必要を認めず。

韻鏡は上述の如く、支那の古字音を研究するに缺くべからざるものなるが、その時代と場所とを明確にせず、而してこれをわが呉音に照すに甚だ近き點あり。されど、全然一致せず。又その間には呉音よりも漢音に近き點も少からず。されば、これは或は、當時の字音に通有する一般現象を說明する爲に製せしものにして、その解釋の方法によりて或は甲の音を說き、或は乙の音を說くことをうる如きものならむ。

韻鏡には三十六の字母といふものを說けり。この字母とは具體的の音よりその頭をなす子音を抽象して見たる時に生じたる子音の種類三十六あるをいふ。音韻日月燈(明の呂維祺の著)にはこの三十六字母は唐の頃、舍利悉曇、字母三十を創め、其の後唐末の頃、僧守溫、增すに、孃、牀、幫、滂、微、奉の六字母を以てすといへり。而して、これらをばその發音の部位によりて七音に分てり。七音とは唇、舌、牙、齒、喉、半舌、半齒の七にして、更に唇音に輕重の二種あり、舌音に舌頭、舌上の二種あり、齒音に齒頭音、正齒音、細齒音、細正音の四種ありとするが故に、十二種の別ありとす。而してそれらの各の音について、聲の如何によりて清、次清、濁、清濁の四種の區別をたてた

り。さて、これらについての說明には種々の異說あれど、今は一般の通說と思はるるものをあぐ。清音と濁音とは大體わが國にいふ所に似たり。次清音は清音に對する出氣音(aspirate)にして、これは本邦には無き音なり。(劉鑑の切韻指南にはこれを呼とし、他を吸とせり。)清濁は半清半濁とも不清不濁ともいひ、唇、舌、牙の三音に於いてはその鼻的子音卽ち鼻濁音を生ずべきものをいひ、喉音と半舌半齒の音とに於いてはy、l、j等に相當するものをさせり。今これらの關係を三十六字母にあてゝ示せば次の表の如し。こゝには普通に宛てらるゝ羅馬字をも加へてこれを表示すべし。それはもとより近似せることを示すに止まる。

| 音／清濁 | 清 | | 次清 | | 濁 | | 清濁 | | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 唇音重 | 幫(ハウ) | p | 滂(ハウ) | p' | 並(ビヤウ) | b | 明(ミヤウ) | m | 唇音の破障音 |
| 唇音輕 | 非(ヒ) | f | 敷(フ) | f' | 奉(ブ) | v | 微(ミ) | ṁ | 兩唇音の摩擦 |
| 舌頭音 | 端(タン) | t | 透(トウ) | t' | 定(ヂヤウ) | d | 泥(ナイ) | n | |
| 舌上音 | 知(チ) | ch | 徹 | ch' | 澄(ヂヤウ) | dj | 孃(ニヤウ) | ny | この羅馬字は今の江南音による舌頭音にyの加はれる如きものか |
| 牙音 | 見(ケン) | k | 溪(ケイ) | k' | 群(グン) | g | 疑(ギ) | ng | k乃至ngは喉音、これは牙齒を合せて出す聲(國語のカ行これに近し) |
| 齒頭音 | 精(セイ) | ts | 清(セイ) | ts' | 從(ジユウ) | dz | | | 齒に舌端のふるゝ音か |

| | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 細齒頭音 | 心 | s | | | 邪 | z | 下齒に舌端のふるゝ強き摩擦音 |
| 正齒音 | 照 | ch | 穿 | ch' | 牀 | dz | 江南音羅馬字の如し。但し、齒頭音に對してyの加はれ如きもの |
| 細正齒音 | 審 | sh | | | 禪 | zh | |
| 喉音 | 影 | yy | | | 匣 | h | 喩 y |
| | 曉 | hh | | | | | |
| 半舌音 | | | | | 來 | l | 舌端閉鎖の流音 |
| 半齒音 | | | | | 日 | j | 舌上の摩擦音 |

以上は似たる羅馬字とこの名目に一致する國音をあて試みたるなり。支那古音の子音はこの三十六種ありしものと考へらる。

韻鏡には「助紐」といふ術語あり「助紐」の紐は上下結合せしむるの意にして反切の基となる字をさす。

二百六韻は、古音の音體音尾の種類を網羅分類したるものにして、それらの韻と上の字母の示す子音とが合體すれば、具體的の音となることを示せるものなるが、これも一種の抽象的のものなりとす。これには母韻のみにてなれると、その母韻の末に、更に子音(卽ち尾音と名づくるもの)の合體せるものとあり。その母韻のみなるものを無尾韻といひ、母韻の末に更に子音の合體せるものを有尾韻といふ。

その有尾韻なるものは無尾韻を本體としてそれに尾音のつけるものなりとす。而して、その無尾の韻有尾の韻をば、平上去入の四聲の別をとはず、開發收閉の四等の區別をとはずしてたゞその韻の組織の形式のみにつきて分くれば、四十三種となる。嚴密にいへば四十七種となる。他の四種は後にいふべき「歯聲寄此」なり。その四十三種を圖表にしたるものを次第して、第一轉乃至第四十三轉としたるなり。今その四十三轉の韻體を平聲の韻字にて示すこと次の如し。

一、内　開　(東)(ong)　(呉音の音體と認むるものを示す)
二、内　開合(冬)(ong)　(鍾)(ung)
三、外　開合(江)(ong)
四、内　開合(支)(i)
五、内　合　(支)(ui)
六、内　開　(脂)(i)
七、内　合　(脂)(ui)
八、内　開　(之)(i)
九、内　開　(微)(e)
十、内　合　(微)(ui)

十一、內　開　(魚)(o)

十二、內　開合(模)(u)　(虞)(u)

十三、外　開　(咍)(ai)　(皆)(ai)　(齊)(ai)

十四、外　合　(灰)(uai)　(皆)(ei)　(齊)(ei)

十五、外　開　(佳)(e)

十六、外　合　(佳)(ue)

十七、外　開　(痕)(on)　(臻)(in)　(眞)(in)

十八、外　合　(魂)(on)　(諄)(un)

十九、外　開　(欣)(on)

二十、外　合　(文)(on)

廿一、外　開　(山)(en)　(元)(on)　(仙)(en)

廿二、外　合　(山)(uen)　(元)(uan)　(仙)(en)

廿三、外　開　(寒)(an)　(删)(an)　(仙)(en)　(先)(en)

廿四、外　合　(桓)(uan)　(删)(an)　(仙)(en)　(先)(en)

廿五、外　開　(豪)(au)　(爻)(eu)。(宵)(eu)　(蕭)(eu)

廿六、外　合　(宵)(eu)

廿七、內　合　(歌)(a)

廿八、內　合　(戈)(ua)

廿九、內　開　(痲)(e)

三十、外　合　(痲)(e)

卅一、內　開　(唐)(ang)　(陽)(ang)

卅二、內　合　(唐)(uang)　(陽)(uang)

卅三、外　開　(庚)(iang)　(淸)(iang)

卅四、外　合　(庚)(uang)　(淸)(iang)

卅五、外　開　(耕)(ang)　(淸)(iang)　(靑)(iang)

卅六、外　合　(耕)(uang)　(靑)(iang)

卅七、內　開　(侯)(u)　(尤)(u)　(幽)(iu)

卅八、內　合　(侵)(im)(om)

卅九、外　開　(覃)(am)　(咸)(am)　(鹽)(em)　(添)(em)

四十、外　合　(談)(am)　(銜)(am)　(嚴)(om)　(鹽)(em)

四十一、外　合　(凡)(om)

四十二、內　開　(登)(ong)　(蒸)(iong)

四十三、內　合　(登)(uong)

以上四十三轉以外第九轉、第十轉、第十三轉、第十四轉、に「去聲寄レ此」と注して、去聲の廢韻(第九、第十)夬(クワイ)韻(第十三第十四)をあげたるが、この二韻は平上去入の三聲を伴はぬものにして、所屬の音の數も少き(廢に十、夬に十八)が故に、別に此韻に屬する圖を作ることの煩雜なるを以て、韻の似たる、九、十、十三、十四の四轉に攝し便宜上入聲の空窠を假に用ゐたるものなり。

一轉の窠處は、すべて、三百六十八なれど、これらすべてにあたるべき音必ずしも存せざるによりて、空窠少からず。その空窠はこれを圈(○)にて示せり。

さて各轉に內轉外轉の別を立つるは何によるか。磨光韻鏡には

音旋二于口內一是曰二內轉一、通止等所屬之韻是也。

音旋二于口外一是曰二外轉一、江蟹等八字所屬之韻是也。(通、止、江、蟹は所謂十六通攝なり)

とあり。されど、口內に旋るとか、口外に旋るとかの說要領を得ざるや明かなり。而して、古來この區別につきて明確にこれを說けるものなし。これにつきては猪狩幸之助氏の漢文典に說く所甚だ簡易なり。曰はく、

內轉の韻はｕｏｉｅに起り、外轉の韻はａに起る。所謂口外に旋るとは開口

韻aを指すならんか。

といひたるが、大島正健氏は

内轉とは一等にo、(オ)、一等を缺位のときは二等以下にo(オ)u(ウ)若くはi(イ)の母韻ある音を言ひ、外轉とは一等又二等にa(ア)、三等四等にe(エ)の母韻あるものをいふ。

といへり。而して、この一等二等にa韻のあるが、外轉、他を內轉とする說をとりて見るに、これを吳音につきて見るときは甚しく相當らざるものあれど、漢音につきて見れば、大抵相當るもののあるを見る。然れども、この說にても通せざる點あり。卽ち第二十七轉第二十八轉は諸本すべて內轉とせるに、第二十七轉は「歌」韻、第二十八轉は「戈」韻にしてそれらの韻はいづれも一等に位し、この二轉は一等のみにして以下の字なし。「歌」韻は漢吳音a若くはia「戈」韻は漢吳音a若くはuaにして「外轉の韻はa韻に起る」といふ說につきても又大島說につきても、外轉なるべき道理なり。その他大矢透氏にも說あれど、未だ明確に內外轉の區分を說明し盡せるものなく、今日の程度にては不明に屬すといふべきものにして、なほ攻究すべきものなり。

次に、各轉に、開、合又は開合と記せるあり。これは、その別は、その音の呼法の區別なり。これについては音韻日月燈(明の呂維祺著)に

開轉所屬字張口呼之、其聲單而朗、故爲之開也。合轉所屬字合口呼之其聲駢而渾、故爲之合也。

とあれど、これによりて如何なる音なるかを知ること能はず。これにつき簡單に心得らるゝことは、わが音にあてゝいはゞ、合呼といふは、わが國の和行拗音に記すべきものにして、然らざるものはすべて開呼に屬することゝ見ゆ、この點は內外轉の區別に通じて例外を認めず。而して、その一の轉に開合と記せるはその音が開呼音と合呼音との中間に位するを示せるなり。然れども、各轉の開合の詳細につきては諸本必ずしも一致せず、諸家の說もまち〳〵なり。今最も普通の說をあげたるにすぎず。

各轉に平上去入の四聲の區別を立つ。但し、廢韻夬(クワイ)韻は去聲のみにしてそれに對する他の三聲なきが故に、これを他の四轉に寄寓せしめしこと既にいへるが如し。さてその他につきて、四聲の關係を見るに、入聲は有尾韻にのみ存して、無尾韻にはなき所なり。されば、

第四轉　（支）「止」　　第五轉　（支）「止」

第六轉　（脂）「止」　　第七轉　（脂）「止」

第八轉　（之）「止」　　第九轉　（微）「止」

第十轉　(微)「止」　第十一轉　(魚)「遇」
第十二轉　(模)「遇」　第十三轉　(哈)「蟹」
第十四轉　(灰)「蟹」　第十五轉　(佳)「蟹」
第十六轉　(佳)「蟹」　第二十五轉(豪)「效」
第二十六轉(宵)「效」　第二十七轉(歌)「果」
第二十八轉(戈)「果」　第二十九轉(麻)「假」
第三十轉　(麻)「假」　第三十七轉(侯)「流」

の二十轉には入聲なきなり。これを十六通攝によりて見れば「止」「遇」「蟹」「效」「果」「假」「流」の七攝に屬するものはみな無尾韻にして、入聲なきなり。以上の外の二十三轉はいづれも有尾韻にして、入聲を有するものなり。卽ち入聲とは、その尾韻が、終聲としての促呼音に化したるものをいふなり。かくて、有尾韻につきて、その尾韻を見れば、三種に大別すべきなり。それは普通に三内と稱せらるゝものにして、唇内、舌内、喉内の三これなり。而して、それが、普通の尾韻なるときにはいづれもその部位に於ける鼻音に化するものにして、入聲の時はその部位に於いて終聲促となるなり。その關係次の如し。

尾韻　　入聲

| | | |
|---|---|---|
| 喉内 | -ng | -k |
| 舌内 | -n | -t |
| 唇内 | -m | -p |

漢字音の尾韻と入聲とは上の六種に止まり、その間の關係も亦上の如く明白なり。

今この三種を各轉についていへば、

喉内のものは

| | | | |
|---|---|---|---|
| 第一轉 | (東)(ong) | (屋)(ok) | 「通」 |
| 第二轉 | (冬)(ong) | (沃)(ok) | 「通」 |
| 第三轉 | (江)(ong) | (覺)(ok) | 「江」 |
| 第三十一轉 | (唐)(ang) | (鐸)(ak) | 「宕」 |
| 第三十二轉 | (唐)(uang) | (鐸)(uak) | 「宕」 |
| 第三十三轉 | (庚)(iang) | (陌)(iak) | 「梗」 |
| 第三十四轉 | (庚)(uang)(淸)(iang) | (陌)(uak)(iak) | 「梗」 |
| 第三十五轉 | (耕)(ang) | (麥)(ak) | 「梗」 |
| 第三十六轉 | (耕)(uang) | (麥)(iak) | 「梗」 |
| 第四十二轉 | (登)(ong) | (德)(ok) | 「曾」 |

第四十三轉　(登)　(uong)　(德)　(uok)　「曾」

舌内のものは

第十七轉　(痕)　(on)　(沒)　(ot)　「臻」

第十八轉　(魂)　(on)　(沒)　(ot)　「臻」

第十九轉　(欣)　(on)　(迄)　(ot)　「臻」

第二十轉　(文)　(on)　(物)　(ot)　「臻」

第二十一轉　(山)　(en)　(鎋)　(et)　「山」

第二十二轉　(山)　(uen)　(鎋)　(uet)　「山」

第二十三轉　(寒)　(an)　(曷)　(at)　「山」

第二十四轉　(桓)　(uan)　(末)　(uat)　「山」

唇内のものは

第三十八轉　(侵)　(im)　(緝)　(ip)　「深」

第三十九轉　(覃)　(am)　(合)　(ap)　「咸」

第四十轉　(談)　(am)　(盍)　(ap)　「咸」

第四十一轉　(凡)　(om)　(乏)　(op)　「咸」

即ちこれは十六通攝のうち「通」「江」「宕」「梗」(喉内)「臻」「山」(舌内)「深」「咸」(唇内)「曾」(喉内)に存する

ものなり。十六通攝とは司馬溫公の切韻指掌圖に出づる名目にして、又通韻又は等といふ。これは同樣の韻體又尾韻を通じて、古韻を大同につきて十六に攝したるものならむといふ。その本意は未だ明からずとせられてあれど、有尾韻無尾韻の區別、又有尾韻の種類分け等には便なるものなれば、寛永以後の出版の韻鏡にはその各轉の左肩にこれを附刻せり。されど、これはもとより後人の加へたるものなれば、古本には無き所なり。

韻鏡にはなほ各聲内に四等の別を立つ。これはその同等に位するものは、發音は同じものなりとす。これを開發收閉と唱へて區別すれど、その發音法及び、その區別の詳かなることは明かならずとせらる。たゞすべてに通じて存する著しき現象は「a」「o」「u」の三韻は常に一、二等に存し「e」「i」の二韻は常に三四等に存す。この故に、一二等と、三四等との間には明かなる發音上の區別存すべきは想像せらるれど、その間における差別即ち一等と二等との間、三等と四等との間に如何なる差別の存するかは未だ明かならず。

以上、大略ながらこれを說けるが、韻鏡は、その組織極めて嚴密なるものと思はるれば、一隅を知ればこれを推して他を類推することは頗る容易なり。こゝに研究上の興味も存するなるが、たゞその音の實際を今に於いて知るを得ざるを憾とす。

然れども、漢音呉音の關係などは、これらの圖表を標準としてはじめて知らるべきものなれば、われらの漢語の研究には必須の要具なりとす。

### ロ、呉音と漢音

現今普通に字音と稱せらるゝものは呉音と漢音との二種なり。しかも、それらの音の實際につきては正確なる智識を有するものは蓋し少かるべし。

先づ呉音とは如何なるものかといふに、それらはわが國の普通の字書にはこれを注するを例とせるが故に、箇々の漢字について、その呉音なるものは如何といふ事は、それらの字書を見れば容易に知らるゝことなれど、その呉音と稱せらるゝものに幾つの範疇あるかは、これを明かにしたるもの甚だ稀なり。本居宣長の字音假字用格、白井寛蔭の音韻假字用例等は委しき書なれど、字音假名遣の上に於いて問題とせらるゝもののゝみをあげたれば、この目的には適せぬものなり。太田全齋の漢呉音圖は漢音呉音を一々委しくあげたれど、原音次音といふ二種の範疇を立てゝこれをあげたる、その原音若くは次音のいづれか一は、實際の音にして他の一は全齋の想定になるものなるが如くそのうちのいづれが實際の音なるかを一々判斷することは頗る困難の事なり。又僧文雄の三音正譌には呉音といふものをすべてにわたりて示したれど、それが中には著者の意見によりて定めたるもの少

からずして實際と異なるものゝ存する疑あり。かく見來る時は所謂吳音といふものゝ實體は容易に捕へがたきものなりといはざるべからず。ことに近時の學者の論は日本に現在行はるゝ音と、往時認められたる音と、それら學者の論定せむとする所の臆說と相混雜して、人をしてこれを差別して認めしむること能はず。余が云はむとする所は吳音と認められてある事實につきての報告なり。

こゝに於いて余は僧心空が北朝貞治年間に著したる法華經音義に示されたるものを基として、それにつきて補正を行ひてこれをあげむとするが、その法華經音義はよく類聚してあれど、元來、法華經にあらはれたる文字に限られたれば、多少の不足あるをば、慶長刊行の倭玉篇(これは吳音を主とせり)等によりてそれを補へり。かくて得たるもの次の如し。

| | (—イ) | (—ウ) | (—ン) | (—ク、キ) | (—ツ、チ) | (—フ) |
|---|---|---|---|---|---|---|
| ア(阿) | アイ(愛) | アウ(央) | アン(庵) | アク(惡) | アツ(頞) | アフ(押) |
| イ(已) | | | イン(引) | イク(育) | イチ(一) | イフ(揖) |
| ウ(有) | | | ウン(雲) | | ウツ(鬱) | |
| エ(衣) | エイ(銳) | エウ(要) | エン(厭) | | エツ(悅) | エフ(壓) |
| オ(於) | | オウ(應) | オン(陰) | オク(億) | オツ(乙) | オフ(邑) |

カ(可)　カイ(戒)　カウ(響)　カン(漢)　カク(覺)　カチ(渇)　カフ(甲)
ガ(我)　ガイ(害)　ガウ(强)　ガン(岸)　ガク(學)　ガフ(合)
キ(喜)　キン(緊)　キク(菊)　キチ(吉)　キフ(給)
ギ(義)　ギフ(及)
キヤウ(敬)　キヤク(擊)
ギヤウ(行)　ギヤク(却)
ク(胸)　クウ(空)　クン(訓)　クツ(崛)
グ(共)　グウ(窮)　グン(群)
クワ(果)　クワイ(懐)　クワウ(廣)　クヮン(觀)　クワク(郭)　クワツ(活)
グワ(瓦)　グワン(願)　グワツ(月)
クヰ(鬼)
グヰ(僞)
クキヤウ(頃)
グキヤク(獲)
クヱ(悔)　クヱン(眷)　クヱチ(決)
グヱ(外)　グヱン(患)

ケ(戯)　ケイ(詣)　ケウ(敎)　ケン(見)　ケツ(結)　ケフ(俠)
ゲ(解)　ゲイ(繼)　ゲウ(樂)　ゲン(眼)
コ(己)　コウ(興)　コン(建)　コク(曲)　コツ(骨)　コフ(劫)
ゴ(後)　ゴウ(恒)　ゴン(近)　ゴク(獄)　ゴフ(業)
サ(作)　サイ(際)　サウ(倉)　サン(讃)　サク(作)　サツ(薩)　サフ(匝)
ザ(坐)　ザイ(在)　ザウ(藏)　ザン(暫)　ザフ(雜)
シ(子)　シン(審)　シキ(識)　シチ(質)　シフ(執)
ジ(字)　ジウ(縦)　ジン(深)　ジキ(飾)　ジチ(實)　ジフ(十)
シヤ(者)　シヤウ(政)　シヤク(積)
ジヤ(邪)　ジヤウ(淨)　ジヤク(寂)
シユ(手)　シユウ(腫)　シユン(春)　シユク(宿)　シユツ(出)
ジユ(授)　ジユウ(誦)　ジユン(楯)　ジユク(熟)　ジユツ(術)
シヨ(處)　シヨウ(證)
ジヨ(序)　ジヨウ(縄)
ス(須)　スイ(衰)　スン(寸)　スク(宿)
ズ(受)　ズイ(髓)　ズン(巡)

| | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| セ(世) | セイ(勢) | セウ(小) | セン(仙) | | セツ(說) | セフ(接) |
| ゼ(是) | ゼイ(誓) | | ゼン(染) | | ゼツ(舌) | |
| ソ(祖) | | ソウ(叢) | ソン(損) | ソク(則) | ソツ(率) | |
| | | ゾウ(增) | ゾン(存) | ゾク(屬) | | |
| タ(多) | タイ(體) | タウ(當) | タン(歎) | タク(宅) | タツ(達) | タフ(塔) |
| ダ(駄) | ダイ(第) | ダウ(堂) | ダン(斷) | | ダツ(脫) | |
| チ(智) | | チウ(鍮) | チン(珍) | チク(竹) | チツ(袠) | |
| ヂ(地) | | ヂウ(重) | ヂン(沈) | ヂキ(直) | | ヂフ(蟄) |
| | | チヤウ(頂) | | チヤク(擲) | | |
| | | ヂヤウ(丈) | | ヂヤク(著) | | |
| チヨ(猪) | | チヨウ(徵) | | チヨク(勅) | | |
| ヂヨ(除) | | | | ヂヨク(濁) | | |
| ツ(都) | ツイ(追) | ツウ(通) | | | | |
| ヅ(頭) | | | | | | |
| | テイ(帝) | テウ(鳥) | テン(轉) | テキ(敵) | テツ(鐵) | テフ(蝶) |
| | デイ(泥) | デウ(調) | デン(殿) | | | デフ(疊) |

ト(妬)　トウ(逗)　トン(頓)　トク(德)　トツ(突)
ド(土)　ドウ(銅)　ドン(鈍)　ドク(特)
ナ(那)　ナイ(內)　ナウ(腦)　ナン(難)　ナツ(捺)　ナフ(納)
ニ(二)　ニウ(柔)　ニン(忍)　ニク(肉)　ニチ(日)　ニフ(入)
ニヤ(若)　ニヤウ(寧)　ニヤク(弱)
ニヨ(女)
ヌ(奴)　ヌイ([illegible])
ネイ(禰)　ネウ(尿)　ネン(燃)　ネチ(熱)　ネフ(捻)
ノウ(膿)　ノク(耨)　ノフ(納)
ハ(破)　ハイ(拜)　ハウ(放)　ハン(半)　ハク(薄)　ハツ(八)
バ(婆)　バイ(倍)　バウ(房)　バン(幡)　バク(縛)　バツ(罸)
ヒ(祕)　ヒン(賓)　ヒチ(逼)
ビ(琵)　ビン(貧)
ヒヤウ(兵)　ヒヤク(百)
ビヤウ(屛)　ビヤク(白)
ヒヨウ(氷)

| | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| フ(布) | | フウ(風) | フン(奮) | フク(福) | | |
| ブ(奉) | | | ブン(分) | ブク(服) | ブツ(佛) | |
| | ヘイ(閉) | ヘウ(表) | ヘン(反) | | | |
| | | | ベン(便) | | ベチ(別) | |
| | | ホウ(寶) | ホン(品) | ホク(北) | ホツ(發) | ホフ(法) |
| ボ(慕) | | | ボン(凡) | ボク(僕) | ボツ(勃) | |
| マ(摩) | マイ(米) | マウ(忘) | マン(萬) | マク(寞) | マツ(末) | |
| ミ(微) | | | ミン(民) | | ミチ(蜜) | |
| ミヤ(咩) | | ミヤウ(命) | | ミヤク(藐) | | |
| ム(務) | | | | | | |
| メ(馬) | メイ(迷) | メウ(妙) | メン(面) | | メチ(滅) | |
| モ(母) | | モウ(毛) | モン(文) | モク(目) | モツ(物) | |
| ヤ(夜) | | ヤウ(養) | | ヤク(益) | | |
| ユ(油) | ユイ(唯) | | | | | |
| ヨ(輿) | | ヨウ(用) | | ヨク(欲) | | |
| ラ(羅) | ライ(禮) | ラウ(老) | ラン(亂) | ラク(樂) | ラチ(埒) | ラフ(鑞) |

リ(利)　リウ(龍)　リン(林)　リキ(力)　リチ(律)　リフ(立)

[リヤ(路)]　リヤウ(令)　リヤク(歴)

リヨ(慮)　リヨウ(陵)

ル(留)　ルイ(類)

レイ(隷)　レウ(療)　レン(連)　レツ(列)　レフ(獵)

ロ(爐)　ロウ(樓)　ロン(論)　ロク(六)

ワ(和)　ワウ(横)　ワン(腕)　ワク(惑)　ワツ(曰)

ヰ(位)　ヰン(韻)　ヰキ(域)　ヰツ(鷸)

ヰヤウ(永)

ヰヨウ(癰)

ヱ(會)　ヱン(圓)

ヲ(惡)　ヲウ(雄)　ヲン(園)　ヲク(屋)　ヲチ(越)

以上にて範疇すべて三百六十七あるが、そのうち「ミヤ」(咩)「リヤ」(略)は梵語の音譯に用ゐる爲に設けたものなれば、漢字の正しき音にあらぬが故に除くべく、かくて三百六十五の範疇となれるうち更に、今は用ゐぬもの多少存す。卽ち

クヰ(キ)　グヰ(ギ)　クヰヤウ(キヤウ)　グヰヤク(ギヤク)　クヱ(ケ)　クヱン(ケン)

グヱン(ゲン)　クヱチ(ケチ)　ヌイ(ズイ)　キヤウ(ヤウ)　キヨウ(ヨウ)

の十一の音はそれ〴〵括弧の音に示す音として用ゐらるゝに至りたればすべて三百五十四の範疇の音を以てわが國語の中に呉音の語が活動してあるものなりとす。

漢音の範疇も亦呉音の場合と同じく實地にこれを網羅して示したるもの稀なるのみならず、今日漢音なりとするもの往々にして漢音にあらぬものあり。この現在、漢音といはるゝものゝ論は、姑く別として、古來、漢音として純なるものと目せらるゝものは漢學者よりも佛教家のうちに傳はれり。即ち

法華經　阿彌陀經　法華懺法　例時作法（以上天台）

般若理趣經　金剛界禮懺　胎藏界禮懺（以上眞言）

等の音なり。しかもこれらとても、別に漢音としての類聚を施したるものなし。この故に、今上の呉音の表に準じて新にこれをつくりて示すべし。

| | (—イ) | (—ウ) | (—ン) | (—ク、キ) | (—ツ) | (—フ) |
|---|---|---|---|---|---|---|
| ア(阿) | アイ(愛) | アウ(鴨) | アン(暗) | アク(惡) | アツ(軋) | アフ(押) |
| イ(依) | | イウ(遊) | イン(陰) | イク(育) | イツ(乙) | イフ(邑) |
| ウ(宇) | | | ウン(雲) | | ウツ(鬱) | |

| | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | エイ(永) | エウ(要) | エン(鹽) | エキ(益) | エツ(悦) | エフ(葉) |
| オ(於) | | オウ(謳) | オン(恩) | | | |
| カ(家) | カイ(介) | カウ(高) | カン(甘) | カク(客) | カツ(割) | カフ(甲) |
| ガ(我) | ガイ(概) | ガウ(號) | ガン(眼) | ガク(學) | | ガフ(合) |
| キ(期) | | キウ(九) | キン(金) | キク(掬) | キツ(吉) | キフ(及) |
| ギ(義) | | ギウ(牛) | ギン(銀) | | | |
| | | キヤウ(香) | | キヤク(却) | | |
| | | ギヤウ(仰) | | ギヤク(謔) | | |
| キヨ(巨) | | キヨウ(興) | | キヨク(極) | | |
| ギヨ(語) | | ギヨウ(凝) | | ギヨク(玉) | | |
| ク(具) | | | クン(君) | | クツ(屈) | |
| グ(娯) | | | グン(群) | | | |
| クワ(和) | クワイ(會) | クワウ(皇) | クワン(還) | クワク(郭) | クワツ(活) | |
| グワ(畫) | グワイ(外) | | グワン(玩) | | | |
| | ケイ(惠) | ケウ(喬) | ケン(建) | ケキ(闃) | ケツ(決) | ケフ(俠) |
| | ゲイ(迎) | ゲウ(澆) | ゲン(元) | ゲキ(隙) | ゲツ(月) | ゲフ(業) |

| | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| コ(古) | | コウ(公) | コン(困) | コク(酷) | コツ(骨) | コフ(劫) |
| ゴ(五) | | | | | | |
| サ(差) | サイ(彩) | サウ(早) | サン(山) | サク(錯) | サツ(殺) | サフ(插) |
| シ(至) | | シウ(衆) | シン(心) | | シツ(七) | シフ(十) |
| ジ(二) | | ジウ(戎) | ジン(人) | ジク(肉) | ジツ(日) | ジフ(入) |
| シヤ(車) | | シヤウ(章) | | シヤク(爵) | | |
| ジヤ(邪) | | ジヤウ(讓) | | ジヤク(弱) | | |
| シユ(朱) | | | シユン(春) | シユク(肅) | シユツ(出) | |
| ジユ(樹) | | | ジユン(順) | ジユク(熟) | ジユツ(術) | |
| シヨ(書) | | シヨウ(縱) | | シヨク(織) | | |
| ジヨ(序) | | ジヨウ(乘) | | ジヨク(褥) | | |
| ス(數) | スイ(衰) | | | | | |
| | セイ(政) | セウ(召) | セン(仙) | セキ(昔) | セツ(節) | セフ(妾) |
| | | ゼウ(饒) | ゼン(然) | | ゼツ(熱) | |
| ソ(素) | | ソウ(送) | ソン(損) | ソク(則) | ソツ(卒) | |
| タ(他) | タイ(對) | タウ(刀) | タン(端) | タク(宅) | タツ(達) | タフ(答) |

| | イ | ウ | ン | ク | ツ | フ |
|---|---|---|---|---|---|---|
| ダ(儺) | ダイ(內) | ダウ(腦) | ダン(男) | ダク(諾) | ダツ(捺) | ダフ(納) |
| チ(治) | | チウ(晝) | チン(珍) | チク(逐) | チツ(秩) | チフ(蟄) |
| ヂ(持) | | | ヂン(塵) | ヂク(軸) | ヂツ(昵) | |
| | | チヤウ(長) | | チヤク(著) | | |
| | | ヂヤウ(場) | | | | |
| チユ(株) | | | | | チユツ(黜) | |
| チヨ(貯) | | チヨウ(重) | | チヨク(直) | | |
| ヂヨ(女) | | ヂヨウ(濃) | | ヂヨク(匿) | | |
| | ツイ(追) | | | | | |
| | テイ(貞) | テウ(兆) | テン(天) | | テツ(鐵) | テフ(帖) |
| | デイ(泥) | デウ(尿) | デン(年) | | デツ(涅) | デフ(捻) |
| ト(圖) | | トウ(頭) | トン(頓) | トク(德) | トツ(突) | |
| ド(度) | | ドウ(農) | ドン(鈍) | ドク(毒) | | |
| ハ(巴) | ハイ(拜) | ハウ(保) | ハン(範) | ハク(白) | ハツ(八) | ハフ(法) |
| バ(馬) | バイ(買) | バウ(亡) | バン(萬) | バク(幕) | バツ(末) | |
| ヒ(肥) | | ヒウ(浮) | ヒン(品) | | ヒツ(必) | |

| | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| ビ(美) | | ビウ(謬) | ビン(敏) | | ビツ(密) | |
| | | ヒヨウ(氷) | | ヒヨク(逼) | | |
| フ(不) | | フウ(豐) | フン(分) | フク(福) | フツ(拂) | |
| ブ(武) | | | ブン(文) | | ブツ(物) | |
| | ヘイ(平) | ヘウ(表) | ヘン(販) | | ヘツ(鼈) | |
| | ベイ(明) | ベウ(廟) | ベン(免) | | ベツ(滅) | |
| ホ(布) | | ホウ(鳳) | ホン(本) | ホク(北) | ホツ(勃) | |
| ボ(模) | | ボウ(戊) | ボン(悶) | ボク(木) | ボツ(沒) | |
| ヤ(也) | | ヤウ(陽) | | ヤク(藥) | | |
| ユ(愈) | | ユウ(雄) | | | | |
| ヨ(餘) | | ヨウ(勇) | | ヨク(億) | | |
| ラ(羅) | ライ(賴) | ラウ(老) | ラン(亂) | ラク(樂) | ラツ(埒) | ラフ(蠟) |
| リ(利) | | リウ(流) | リン(臨) | リク(陸) | リツ(律) | リフ(立) |
| | | リヤウ(良) | | リヤク(略) | | |
| リヨ(呂) | | リヨウ(龍) | | リヨク(力) | | |
| ル(縷) | ルイ(類) | | | | | |

レ　イ(令)　レ　ウ(療)　レ　ン(連)　レ　ツ(列)　レ　フ(獵)
ロ(魯)　ロ　ウ(瀧)
ワ(倭)　ワ　イ(穢)　ワ　ウ(王)　ワ　ン(腕)
ヰ(慰)　ヰ　ン(員)　ヰ　キ(域)　ヰ　ツ(鷸)
ヱ　イ(衞)　ヱ　ン(園)　ヱ　ツ(越)
ヲ(惡)　ヲ　ウ(翁)　ヲ　ン(穩)　ヲ　ク(屋)　ヲ　ツ(膃)

以上すべてその範疇二百九十九ありとす。これらの漢音は主として現今の字書に漢音としてあぐるものにつきて取捨して說けるものなるが、これらの外に古來漢音とせるものにても逸せるもの少からず。たとへば、次の如きものなり。

國ケキ、クヱキ　或コク　百ハキ　白ハキ、ヘキ
色セキ　歸クキ　君クキン　群クキン
雲キン　云キン　願ゲン　應キヨウ
擁キヨウ　極キ　供クキヨウ　行ケイ

以上漢呉兩音を通じて見るに、その音韻の組織に於いて、單一の母韻なると、韻尾に、イ、ウ、ンを帶ぶるものと、入聲にては「ク、キ」「チ、ツ」「フ」を帶ぶるものすべて七種に分つをうべし。このうち「イ」とせるものにはその支那の原音に「i」なるあり(蟹攝)「eng」

なるあり。(梗攝)「ウ」とせるものにはその支那の原音に「u」なるあり。(效攝、流攝)「ng」なるあり。(通攝、江攝、宕攝、曾攝)「ン」は支那の原音に「m」なるあり(深攝、咸攝)「n」なるあり。(臻攝)「キ」「ク」は支那の原音にすべて、入聲の「k」なるを二樣にせるものにして、「チ」「ツ」も亦支那の原音に「t」の入聲なるを二樣にせるものなり。而して「フ」は支那の原音に「p」の入聲なるものなりとす。かくてその「k」の入聲なるものは、漢音は概して「キ」とし、呉音は概して「ク」とし、「t」の入聲なるものは漢音はすべて「ツ」とし、呉音は概して「チ」とせり。

今漢音と呉音との異同を見るに、

「ア」の一類　「ウ」の一類　「カ」の一類　「ガ」の一類
「キャウ」の一類　「ギャウ」の一類　「クワ」の一類　「コ」の一類
「サ」の一類　「シャ」の一類　「ジャ」の一類　「ソ」の一類
「チャウ」の一類　「ト」の一類　「ド」の一類　「バ」の一類
「ヤ」の一類　「ヨ」の一類　「ラ」の一類　「リ」の一類
「リャウ」の一類　「ル」の一類　「レ」の一類　「ヲ」の一類

以上の諸音は兩者に共通して存するものなり。なほ二者に共通するものは

「イ」の一類中　「イ」「イン」「イク」「イツ」「イチ」「イフ」

「エ」の一類中　「エイ」「エウ」「エン」「エツ」「エフ」
「オ」の一類中　「オ」「オウ」「オン」
「キ」の一類中　「キ」「キン」「キク」「キツ」「キチ」「キフ」
「ギ」の一類中　「ギ」
「ギョ」の一類中　「ギョ」
「ク」の一類中　「ク」「クン」「クツ」
「グ」の一類中　「グ」
「グヮ」の一類中　「グヮ」「グヮン」
「ケ」の一類中　「ケイ」「ケウ」「ケン」「ケフ」「ケフ」
「ゲ」の一類中　「ゲイ」「ゲウ」「ゲン」
「シ」の一類中　「シン」「ジツ」「ジチ」「シフ」
「ジ」の一類中　「ジ」「ジン」「ジク」「ジキ」「ジツ」「ジチ」「ジフ」
「シュ」の一類中　「シュ」「シュン」「シュク」「シュツ」
「ジュ」の一類中　「ジュ」「ジュン」「ジュク」「シュツ」
「ショ」の一類中　「ショ」「ショウ」
「ジョ」の一類中　「ジョ」「ジョウ」

「ス」の一類中　「ス」「スイ」
「セ」の一類中　「セイ」「セウ」「セン」「セツ」「セフ」
「ゼ」の一類中　「ゼン」「ゼツ」
「タ」の一類中　「タ」「タイ」「タウ」「タン」「タク」「タフ」
「ダ」の一類中　「ダ」「ダイ」「ダウ」「ダン」「ダツ」
「チ」の一類中　「チ」「チウ」「チン」「チク」「チツ」
「ヂ」の一類中　「ヂ」「ヂン」「ヂク」「ヂキ」
「ヂヤウ」の一類中　「ヂヤウ」
「チヨ」の一類中　「チヨ」「ヂヨク」
「ツ」の一類中　「ツイ」
「テ」の一類中　「テイ」「テウ」「テン」「テツ」
「テ」の一類中　「デイ」「デウ」「デン」「デフ」
「ハ」の一類中　「ハ」「ハイ」「ハウ」「ハン」「ハク」「ハツ」
「ヒ」の一類中　「ヒ」「ヒン」「ヒチ」「ヒツ」
「ビ」の一類中　「ビ」「ビン」
「ヒヨウ」の一類中　「ヒヨウ」

「フ」の一類中　「フ」「フン」
「ブ」の一類中　「ブ」「ブン」「ブツ」
「ヘ」の一類中　「ヘイ」「ヘウ」「ヘン」
「ベ」の一類中　「ベン」「ベツ」「ベチ」
「ホ」の一類中　「ホウ」「ホン」「ホク」「ホツ」
「ボ」の一類中　「ボ」「ボン」「ボク」
「ユ」の一類中　「ユ」
「リヨ」の一類中　「リヨ」「リヨウ」
「ロ」の一類中　「ロ」「ロウ」
「ワ」の一類中　「ワ」「ワウ」「ワン」
「ヰ」の一類中　「ヰ」「ヰン」
「ヱ」の一類中　「ヱン」

これらは二者に共に存する音の範疇なり。而して一方にありて他になきものをあぐれば、先づ呉音に在りて漢音になきものは

「エ」(衣)「オク」(億)「オツ」(乙)「オフ」(邑)
「ギフ」(及)

「クウ」(空)「グン」(群)「グワッ」(月)「クヰ」(鬼)「グヰ」(僞)「クヰヤウ」(頃)「グヰヤク」(獲)

「クヱ」(悔)「クヱン」(眷)「クヱチ」(決)「グヱ」(外)「グヱン」(患)

「ケ」(戯)「ゲ」(解)

「ゴウ」(恒)「ゴン」(近)「ゴク」(獄)「ゴフ」(業)

◎「ザ」(坐)「ザイ」(在)「ザウ」(藏)「ザン」(暫)「ザフ」(雜)

「シキ」(識)「シユウ」(腫)「ジユウ」(誦)

「スン」(寸)「ズイ」(瑞)

「セ」(世)「ゼ」(是)「ゼイ」(誓)

◎「ゾウ」(增)「ゾン」(存)「ゾク」(囑)

「チウ」(重)「ヂフ」(蟄)「ヂヤク」(著)

「ツ」(都)「ツウ」(通)「ヅ」(頭)

「テキ」(敵)

「ナ」の一類

「ニ」の一類「ニヤ」の一類「ニヨ」の一類

「ヌ」の一類

「ネイ」の一類

「ノウ」の一類

「ヒヤウ」(兵)「ヒヤク」(百)「ビヤウ」(屏)「ビヤク」(白)

「フク」(福)「ブク」(服)

「ホフ」(法)

「マ」の一類

「ミ」の一類「ミヤ」の一類

「ム」(務)

「メ」の一類

「モ」の一類

「ユイ」(唯)

「ライ」(禮)

「ワツ」(曰)「ワク」(惑)

「キキ」(域)「キヤウ」(永)「キヨウ」(癰)

「ヱ」(會)

等なり。ことに著しきは、呉音には濁音にてはじまるもの少からぬと、共に、

ザ、ズ、ゾ、　ヅ　ナ、ニ、ヌ、ネ、ノ、　ヒヤ、ビヤ　マ、ミ、ム、メ、モ

を以てはじまる音はすべて呉音にして漢音にあらぬことなり。

次に漢音にありて呉音になきものは、

「イウ」(遊)

「エキ」(益)

「キウ」(九)「ギウ」(牛)「ギン」(銀)「キヨ」(巨)「キヨウ」(興)「キヨク」(極)「ギヨウ」(凝)「ギヨク」(玉)

「グワイ」(外)

「ケキ」(闃)「ゲキ」(隙)「ゲツ」(月)「ゲフ」(業)

「シウ」(衆)「ジウ」(戎)「シヨク」(織)「ジヨク」(褥)

「ゼウ」(饒)」

「タツ」(達)「ダク」(諾)「ダフ」(納)

「チフ」(蟄)「チツ」(昵)「チユ」(株)「チユツ」(黜)「チヨウ」(重)「ヂヨウ」(濃)

「テフ」(帖)「デツ」(涅)

「ハフ」(法)

「ヒウ」(浮)「ビウ」(謬)「ビツ」(密)

◎「ヒヨク」(逼)(呉音「ヒツ」)

「フウ」(豐)「フツ」(拂)
「ヘツ」(鼈)
「ベイ」(明)「ベウ」(廟)
「ホ」(布)「ボウ」(戊)「ボツ」(沒)
「ユウ」(雄)
「リヨク」(力)
「ワイ」(穢)
「エイ」(衞)「エツ」(越)

等なり。卽ち、上に述べたる諸の音のあらはるゝ場合には、直ちに吳音なり、漢音なりと判別しうるものなり。然れども、二者に共通せる範疇に屬するものはかくたやすく判定するを得ず。然れどもそれらの音の轉化には概ね一定の法則あれば、これによりて略知るをうべし。

先づ子音よりいへば、韻鏡にて脣、舌、牙、齒に屬する濁音の文字は(喉音には合音を除く)吳音にては皆濁音なれど、漢音にては皆淸音なり。その普通の文字の例をあぐれば、

第一轉(開)　蓬　鳳　瀑　伏

同 蟲 動 洞 仲 獨 逐

窮

叢 崇 族 塾

第二轉(開合) 逢 奉 俸 僕

重 毒 躅

共 局

從

松 頌 續

第三轉(開合) 幢 濁

降 學

第四轉(開合) 皮 被 婢

馳

奇 祇 技

氏

第五轉(合) 跪

恚

垂　隨　睡

第六轉(開)

否　牝　備　鼻

雉　地

茨　示　自

視　嗜

第七轉(合)

鎚　墜

葵　揆　悸

誰　遂

第八轉(開)

治　峙　値

其　忌

慈　士　事　字

時　詞　市　似　侍　寺

第九轉(開)

祈

第十轉(合)。

肥　吠

第十一轉(開)

除　佇　箸

渠　巨　遽

助

徐　叙　署

第十二轉(開合)　蒲　符　簿　父　捕　附

徒　厨　杜　柱　渡　住

懼

雛　粗　聚　祚

殊　豎　樹

胡　護

第十三轉(開)　排　倍　陛

臺　題　弟　代　第

偈

裁　齊　在　逝

孩　亥　駭

第十四轉(合)　佩　敗

頽　隊

摧　罪

第十五轉(開)

弊

大

柴

害

第十六轉(合)

稗

発

第十七轉(開)

貧 頻 牝 弼

陳 秩

僅

神 秦 盡 實 疾

辰 腎 愼

痕 恨

第十八轉(合)

盆 勃

屯 鈍 突

屈

存 脣 盾 術

純　楯　順　旬　殉

第十九轉(開)　勤　近

第二十轉(合)　憤　分　佛

群　郡

第廿一轉(開)　辨　便

健

錢　棧　踐　賤

羨

閑　限

第廿二轉(合)、　煩　飯　伐

圈

全　絕

旋

第廿三轉(開)　辯　拔　別

墳　田　但　憚　電　達

乾　件　傑

殘 前 舌

繕 折

第廿四轉(合)

盤 伴 阪 畔 跋 拔

團 斷 段 傳 奪

權 圈 倦

船 撰 饌

第廿五轉(開)

袍 庖 抱 暴

陶 道 導 召

喬

曹 巢 漕

紹

豪 號

第廿六轉(開)

瓢

樵

第廿七轉(開)

駝 馱

何 荷 賀

第廿八轉(合)　婆
　陀墮惰
　坐座
第廿九轉(開)　蛇
　邪社謝
第三十轉(合)
第卅一轉(開)　傍房防泊縛
　堂長丈仗著
　強
　藏牀狀匠昨
　常詳上像倘
第卅二轉(合)　狂
第卅三轉(開)　平病白
　宅
　頸競劇
　情靜淨籍

席

行 杏

第卌四轉(合) 瓊

第卌五轉(開) 棚 瓶 並

橙 庭 定 擲

寂

成 盛 石

第卌六轉(合)

第卌七轉(開) 浮 部 婦 復

頭 逗 冑

求 臼 舊

愁 壽 驟 就

讎 囚 受 授

第三十八轉(合) 沈 朕 蟄

琴 及

集

尋　甚　十　習

第三十九轉(開)

湛　牒
儉　笈
鹽　讒　暫　雜
探　涉
含　合

第四十轉(合)

談　噉　擔　踏
黔
[illegible]　潛　漸　暫　捷
酣　盍

第四十一轉(合)

凡　梵　乏

第四十二轉(開)

朋
騰　澄　特　直
極
層　繩　贈　乘　賊　食
承　剩　寔
恒

第四十三轉(合)

次に韻鏡の合轉の喉音の濁音の文字の漢音に「クワ」なるものは呉音に於いてその初のｋ字音を脱することあり。その例

第二轉(開合)
第三轉(開合)
第四轉(開合)
第五轉(合)
第七轉(合)
第十轉(合)
第十二轉(開合)　胡(ウ・ヲ)
第十四轉(合)　回(エ)　懷(エ)　壞(エ)　慧(エ)　話
第十六轉(合)　會(エ)　畫(ヱ)
第十八轉(合)
第二十轉(合)
第二十二轉(合)
第二十四轉(合)
第二十六轉(合)

第二十七轉(合)
第二十八轉(合)　和ワ
第三十轉(合)
第三十二轉(合)　黃ワウ　潢ワウ
第三十四轉(合)　横ワウ
第三十六轉(合)
第三十八轉(合)
第三十九轉(合)
第四十一轉(合)
第四十三轉(合)　弘ワウ　或ワク

次に韻鏡の脣音否音の清濁音の文字は我が漢音にては濁音なるが、呉音にてはマ行ナ行たり。即ちその脣音なるは漢音バ行、呉音マ行なり。その例

第一轉　蒙　夢　木　目
第二轉　瑁　農
第三轉　邈

第四轉　糜　彌　靡

第六轉　眉　美　寐

第七轉

第八轉

第九轉

第十轉　微　尾　末

第十二轉　模　無　武　暮　務

第十三轉　埋　迷　米　謎

第十四轉　枚　妹　邁

第十五轉　買　昧　袂

第十六轉　賣

第十七轉　民　愍　密　蜜

第十八轉　門　懣　悶　沒

第二十轉　文　吻　問　物

第二十一轉　綿　面　滅

第二十二轉　晚　万　韈

第二十三轉　眠　免　麵　蔑
第二十四轉　饅　滿　慢　末
第二十五轉　毛　茅　苗　卯　帽　貌　廟
第二十六轉　妙
第二十八轉　摩　磨
第二十九轉　麻　馬
第三十一轉　茫　亡　莽　妄　莫
第三十二轉
第三十三轉　盲（ベイ／マウ）　明（ベイ／ミヤウ）　名（ベイ／ミヤウ）　猛（ベイ／ミヤウ）　孟（ベイ／ミヤウ）　皿（ベイ／マウ）　命（ベイ／ミヤウ）
第三十五轉　冥（ベイ／ミヤウ）　茗（ベイ／ミヤウ）　麥（バク／メキ）　覓（ベキ／マク）
第三十七轉　謀（ボウ／ム）　茂（ボウ／ム）　謬（ビユウ／ム）
第三十九轉
第四十轉
第四十一轉
第四十二轉　墨

次にその舌音なるは漢音にてはダ行吳音にてはナ行なるものなりとす。その例

| 轉 | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 第一轉 | 肭（ヂク・ノク） | | | |
| 第二轉 | 農（ドウ・ノウ） | 傉（ドク・ヌク（ニク）） | | |
| 第三轉 | | | | |
| 第四轉 | | | | |
| 第五轉 | | | | |
| 第六轉 | 尼（ヂ・ニ） | 膩（ヂ・ニ） | | |
| 第八轉 | 禰（デ・ニ） | | | |
| 第十一轉 | 女（ヂヨ・ニヨ） | | | |
| 第十二轉 | 奴（ド・ヌ） | 怒（ド・ヌ） | | |
| 第十三轉 | 能（ダイ・ニ） | 泥（デイ・ニ） | 乃（ダイ・ニ） | 禰（デイ・ニ） |
| 第十四轉 | 內（ダイ・ナイ） | | | |
| 第十五轉 | 奈（ダイ・ナイ） | | | |
| 第十七轉 | 暱（ヂツ・ニチ） | 昵（ヂツ） | | |
| 第十八轉 | 訥（ドツ・ノチ） | | | |
| 第二十一轉 | | | | |
| 第二十二轉 | | | | |

第二十三轉　難（ダン／ナン）　年（デン／ネン）　攤（ダン／ナン）　捺（ダツ／ナチ）　涅（デツ／ネチ）
第二十四轉　暖（ダン／ナン）
第二十五轉　鐃（ダウ／ネウ）　腦（ダウ／ナウ）　尿（デヤウ／ネウ）
第二十七轉　那（ダ／ナ）　奈（ダ／ナ）
第二十八轉
第二十九轉
第三十一轉　嚢（ダウ／ナウ）　孃（ヂヤウ／ニヤウ）　曩（ヂヤウ／ナウ）　諾（ダタ／ナタ）
第三十三轉
第三十五轉　寧（デイ／ナウ）
第三十七轉
第三十八轉　賃（デム／ニム）
第三十九轉　南（ダム／ノム）　黏（デム／ネム）　念（デム／ネム）　納（ダフ／ナフ）　捻（デフ／ネフ）
第四十轉
第四十一轉
第四十二轉　能（ドウ／ノウ）　匿（ドク／ノク）

又韻鏡の半齒音の清濁音なるものは漢音ジの音にして、呉音ナ行なり。その例

第一轉（　戎（ジウ・ノウ）　肉（ジク・ニク）

第二轉　宂（ジョウ・ヌウ）　辱（ジョク・ヌク）

第四轉　兒（ジ・ニ）　爾（ジ・ニ）

第五轉　蘂（ズイ・ヌイ）

第六轉　二（ジ・ニ）

第七轉　蕤（ズイ・ヌイ）　蕊（ズイ・ヌイ）

第八轉　而（ジ・ニ）　耳（ジ・ニ）　餌（ジ・ニ）

第十一轉　如（ジョ・ニヨ）　汝（ジョ・ニヨ）

第十二轉　儒（ジユ・ヌ）　乳（ジウ・ヌ）

第十三轉

第十四轉

第十七轉　人（ジン・ニン）　忍（ジン・ニン）　刃（ジン・ニン）　日（ジツ・ニチ）

第十八轉　閏（ジユン・ヌン）

第二十一轉　熱（ゼツ・ネチ）

第二十二轉　輭（ゼン・ナン）

第二十三轉　然（ゼン・ネン）

第二十四轉

第二十五轉　饒(ゼウ/ネウ)　擾(ゼウ/ネウ)
第二十九轉　若(ジャ/ニャ)
第三十一轉　攘(ジャウ/ニャウ)　讓(ジャウ/ニャウ)　弱(ジャク/ニャク)
第三十七轉　柔(ジウ/ニュ)
第三十八轉　任(ジム/ニム)　入(ジフ/ニフ)
第三十九轉　髯(ゼム/ノム)　染(ゼム/ノム)
第四十轉
第四十二轉

韻鏡の牙音の清濁音なるものは漢音呉音共にガ行の濁音たり。たとへば第二轉の「玉」、第三轉の「嶽」第四轉の「宜」「義」、第五轉の「僞」、第八轉の「疑」第九轉の「毅」第十一轉の「魚」「語」「御」等の如し。

次に韻について見るに、漢音と呉音との差異がその韻の轉換によるものあるを見る。次にかく轉換せるものをいはむに、これらの場合は平聲の韻字にて同系統の上去入の聲をも攝して說くべきなり。先づ、麻韻の牙音喉音なるは漢音「ア」（a）にせるを呉音は「エ」（e）とせるあり。

牙　家　夏　化　華

齊韻の字は漢音「エ イ」（ei）とせるを呉音「ア イ」（ai）とせり。

題　妻　齊　西　米　體　帝　第　細（セイ）　契（カイ）

次に陽韻の字は漢音「イヤウ」(iang)とせるが、呉音は「アウ」(ang)なり。それに對する入聲は漢(iak)呉(ak)なり。

强　相　仰　向　香　良　爵（シヤク）　削（サク）

次に模韻は漢音「オ」(o)、虞韻の齒音は漢音「ユ」(u:)にせるを呉音はいづれも「ウ」(u)とせり。

模韻　圖　途　都

虞韻の齒音　須　朱　趣　主

東韻の字には漢音にては「オウ」(ong)か「イウ」(iung)かなるが、呉音にてはいづれも「ウ」(ung)なり。

漢音「オウ」のもの　東　通　公　空　孔　工

漢音「イウ」のもの　宮　窮　終　夢

鍾韻の字は漢音「イヨウ」(ioung)又は「オウ」(ong)なるを呉音にては「ウ」(ung)とせり。

奉（フ）　恭（ク）　封（フ）　供（ク）　勇（ユ）　用（ユ）

侯韻の字は漢音「オウ」(ou)とせるを呉音に「ウ」(u)とせり。

頭　部　口　豆

尤韻の字は漢音「イウ」(iu)とせるを呉音に「ウ」(u)とせり。

浮(ヒウ・フ)　鳩(ク)　丘　求　牛(ギウ・ゴ)　周(シウ・ス)　受

肴韻の字は漢音「アウ」(au)とせるを呉音に「エウ」(eu)とせり。

交(カウ・ケウ)　敎(カウ・ケウ)　校(カウ・ケウ)　巧(ケウ)　貌(バウ・メウ)　鐃(ダウ・ネウ)　廟(メウ)

次に山韻の字は漢音「アン」(an)にせるを呉音に「エン」(en)とせり。それの入聲は漢音「アッ」(at)呉音「エッ」(et)なり。

山　眼　間　簡　限(ガン・ゲン)　殺(サツ・セツ)

次に魚韻の牙音喉音は漢音「イヨ」(io)にせるを呉音に「オ」(o)とせり。

御　虚　居　語　魚　擧　去　巨　許

江韻の字は漢音「アウ」(ang)にせるを呉音「オウ」(ong)にせり。

降(カウ・コウ)　雙(サウ・ソウ)　邦(ハウ・ホウ)　江(カウ・コウ)

欣韻の牙音喉音は漢音「イン」(in)にせるを呉音「オン」(on)にせり。その入聲は漢音「イッ」(it)呉音「オッ」(ot)なり。

斤　勤　欣　近　隱　殷　乞

文韻の唇音清濁は漢音「ウン」(un)なるを呉音に「オン」(on)とせり。その入聲は漢音「ウッ」(ut)呉音「オッ」(ot)なり。

文　聞　物(ブツ・モチ)

第二十一轉の元韻の牙音喉音は漢音「エン」(en)なるを呉音「オン」(on)とせり。その入聲は漢音「エツ」(et)呉音「オツ」(ot)なり。

言(ゴン)　獻(コン)　建(コン)　軒(コン)　健(コン)　謁(エツ/オチ)

第二十二轉の元韻の唇音は漢音「アン」(an)なるを呉音「オン」(on)とせり。その入聲は漢音「アツ」(at)呉音「オツ」(ot)なり。

煩(バン/ボン)　反　飯　發(ハツ/ホツ)　髮

侵韻の唇音牙音喉音なるは漢音「イム」(im)なるを呉音に「オム」(om)にせり。

飲(オム)　音　陰　金　琴　錦　品

庚韻の字は漢音「アウ」(ang)なるを呉音「ヤウ」(iang)にせり。從つて入聲は漢音「アク」(ak)呉音「ヤク」(iak)なり。

行　猛　生　省　白　格

清韻の字は漢音「エイ」(eng)にせるを呉音に「ヤウ」(iang)にせり。從つて入聲は漢音「エキ」(ek)呉音「ヤク」(iak)なり。

兄　競　景　徑　井　丁　兵　平　明　令　形
驚　卿　清　精　昔　積　情　請　靜　影　病
散　逆　益　慶　永　役

第二十二轉の元韻の牙音なるは漢音「エン」(en)なるを呉音に「ワン」(uan)にせり。その

入聲は漢音「エッ」(et)呉音「ワッ」(uat)なり。

元　願　巻　月

同じく第二十二轉の元韻の喉音なるは漢音「エン」(uen)なるが呉音は「ヲン」(uon)とせり。入聲は漢音「エッ」(uet)呉音「ヲッ」(uot)なり。

遠　袁　怨　越

以上漢音と呉音との大略を述べたるが今日に於いてはその漢音呉音の差別も嚴密ならず、又漢音といひならはせるものにして、實はわが國にて慣用せる音なるものも少からず。たとへば、韻鏡にいふ唇音の清濁音なるものは漢音にてはバ行の濁音なるが本規なるにより、それの第三十三轉の庚韻清韻なるは

明　名　盲　猛　命

の字の正しき漢音は「ベイ」なりとは誰人も心づかざるが如き有様なり。これらの事はなほ後に論ずる事あるべきが、今日の漢音といふも呉音といふも頗る變形せるものなることを先づ心得おくべきなり。

現今國語の中に用ゐらるゝ漢語がいづれの音を用ゐるかを見るに、或は漢音を用ゐるあり、或は呉音を用ゐるあり。或は漢音と呉音を併せ用ゐるありて、その現象頗る複雜なり。今それらの點を少しく例示せむ。

呉音を用ゐる一字の漢語

對（ツイ）　敎（ケウ）　豹（ヘウ）　客（キヤク）　九（ク）　壽（ジユ）　香（カウ）　票（ヘウ）
重（ヂウ）　音（オン）　一（イチ）　吉（キチ）　七（シチ）　肉（ニク）　極（ゴク）　直（ヂキ）
繪（ヱ）　京（キヤウ）　評（ヒヤウ）　妻（サイ）　晩（バン）　勇（イウ）　幕（マク）　封（フウ）

漢音を用ゐる一字の漢語

愛（アイ）　才（サイ）　家（カ）　牛（ギウ）　興（キヨウ）　品（ヒン）　禮（レイ）　金（キン）
權（ケン）　會（クワイ）

二字以上の漢語にして專ら呉音を用ゐるもの

一途　世間　今昔　供奉　修覆　假病　功（ク）力（リキ）　功德
口授　回向　夫役　希求　役人　居士　忍辱　懈怠
成就　撞木　文盲　文部　明神　景色　會釋　有無
未曾有　正體　殺生　稀有　節會　組織　綠青　縱橫
繪圖　虛空　融（ユ）通（ヅウ）　言語道斷　謀反　越年　通力
遺言　重大　重病　金色　音聲　龍頭　流布　斷食
自己　人間

二字の漢語にして專ら漢音を用ゐるもの

仁惠　入（ジフ）水　入（ジフ）來　愛執　歲暮　知己（キ）　重陽　體裁
植物　動物

二字の漢語にして漢音呉音を混用するもの

イ、上呉音下漢音なるもの

力士（リキシ）　勇士（ユウシ）　唯一（ユイイツ）　圖書（ヅショ）　鐘樓（シュロウ）　風情（フゼイ）

ロ、上漢音下呉音なるもの

介錯（カイシャク）　次第（シダイ）　禮式（レイシキ）　食物（ショクモツ）

以上は實に九牛の一毛にすぎず。かの言海に漢語、和漢熟語等としてあげたる漢語なるものは、この漢音か呉音かのいづれかなるものなればこの漢音呉音のわが國語の中に存する勢力は蓋し思ひ半にすぐべきなり。

次に余はこれより、一轉してこれらの音の歴史的觀察にうつらむとす。呉音といひ漢音といふは如何なる義にして如何なる由來を有し、又その名稱を何時頃より用ゐたるかと考ふるに、呉音の名稱の史に見ゆるは、漢音といふ名稱に對比して用ゐられしものなるが如くその漢音に對して從來の字音を呉音と稱へたりしものの如し。この故に先づ漢音につきて一往の觀察を施して後呉音にうつるべし。

漢音の名稱の著しくあらはれたるは延暦の頃よりなるが如し。扶桑略記の卷六に

天平七年四月辛亥日、入唐留學生、從八位下、下道朝臣眞備獻唐禮一百卷……等。

留學之間歷二十九年一。凡所傳學三史五經…漢。音。…一十三道夫所二受業一涉二窮衆藝一。

とあれば、吉備眞備の傳へしものは漢音なるが如しといへども、これは續日本紀の眞備の傳にはただ「研二覽經史一該二涉衆藝一」とあるのみにして、三善清行の意見封事にこの人をいへる條にも「音韻」とあるのみなれば、直ちに之に隨ひ難し。

日本紀略古寫本、卷九上に

延曆十一年閏十一月壬午朔辛丑勅、明經之徒不レ可レ習二吳音一、發聲誦讀既致二訛謬一、熟二習セ漢音一。

とあり。又類聚國史佛道部によれば、

延曆十二年夏四月丙子、制、自レ今以後、年分度者非レ習二漢音一勿レ令二得度一。

とも

若有二習義殊高一勿レ限二漢音一。

とも見えたり。更に又類聚三代格に載する延曆二十五年正月廿六日の官符には

須各依二本業疏一讀二法華金光明二部經漢音及訓一、經論之中問二大義十條一通二五以上一者乃聽二得度一。

とありて、佛經に於いても漢音を正しき音と建てられしことを見る。その事は類聚國史に載する延曆十七年四月乙丑の勅には

自今以後年分度者宜擇年三十五已上操履已定リ智行可崇兼習正。音。堪爲僧者爲
之。

と見えたるその正音とは漢音をさせるものたることはいふをまたざるべし。かくの如くなれば、その漢音なるものは朝廷の正音と立てられたれば、その勵行せられしこともまた想像すべし。たとへば、令義解神祇令の大祓條に

東西文部(中略)上祓刀讀祓詞 謂文部漢音所讀者也

と記せるが如きその一例なり。かくて安然の悉曇藏五を見るに、

我日本國元傳二音。表ハ則云々。金ハ則云々。承和之末正法師來云々。元慶之初聰法師來云々。此兩法師共說呉音漢音。且如摩字那字泥字若字玄字廻字類呉似和音、漢如正音。漢士不能呼呉。呉士不能呼漢。云々

とあり。こゝにも漢音呉音を對比していへるを見る。而してその漢音とは結局支那中原の正雅の音といふ意義なるが如し。

按ずるに令の制には大學に音博士を置きて支那の音を教授せしめたり。職員令によれば

音博士二人掌教音。

とあり。なほ令義解には

其音博士無生者、學令云學生先讀經文通熟然後講義。今依此文明經生必先就音博士讀五經音、然後講義、故別不置生。

とあれば、その講學のさまも推測しうべし。

この音博士の名目は史にては日本書紀持統天皇五年九月の條に音博士大唐續守言薩弘恪の二人の名見えたるをはじめとす。次には續日本紀稱德天皇の神護景雲元年二月に音博士袁晋卿の名見ゆ。この人は光仁天皇寶龜九年十二月の條に見れば、元來唐人なるが、天平七年にわが國に歸化したるものにして、この年に姓を淸村宿禰と賜はりし由なり。この人後に大學頭安房守に上りぬ。かくの如く當初音博士として採用せられし人はいづれも唐人にして、大學の學生はいづれもこれらを師とせしものなれば、その教授せし音の實際は今にして知りうべきにあらねど、漢土の正しき音を直接に學ぶべくありしものなるべきなり。

かくて又天台座主光定の一心戒文によれば傳教大師が、大學に於いて漢音を學びしこと見ゆ。その文に曰はく、

大師卽云、吾所學承之習之者彼年夏間搔首無間、三部大乘修練而學大義。彼年七月參於大學讀習漢音修練、宿儒音博士從五位下高貞門繼。其年十一月參於綱所七大寺名德試於義旨試於文意、文九第略第一、義八第略第二被試漢音等。

とあるなり。
かくの如く、音博士は後に本邦人もありしが、古へは支那人を主として採用せられしは蓋し當時の要求當然の事なりしならむか。而して又かの悉曇藏にいふ所の四人の人々も亦いづれも外來人なりしが如く思はるゝが、その表又金とは如何なる人なりしか。同文通考に曰はく、
謹按ズルニ吳音ノ傳ニイヘルコトアリ。我國ニハモト吳漢ノ二音ヲ傳ヘ得タリキ。始メ金禮信トイフ者對馬國ニトドマリテ吳音ヲ傳フ、國コゾリテ是ヲ學ビシカバ對馬音トハ名ツケタリ。次ニ表信公トイフ者筑紫ノ博多ニ來リテ漢音ヲ傳フ。是ヲ唐音トイフ(中略)且ハ又其イハユル金禮信表信公何國ノ人ニテイヅレノ朝廷ノ御時ニ來レリトイフコトモサダカナラズ、其傳フル所信ガタシ。
といへり。かくの如く、その事蹟もその傳ふる所も明かならず。然れども、金は吳音を對馬に來りて傳へたりといふことを以て見れば朝鮮人にあらざるか。金氏は朝鮮に多き氏なればなり。而して表信公といふは或は袁晋卿の誤傳にあらざるか。表と袁とは字體似たれば、寫傳の上に訛り、信と晋とは音相似、卿は敬稱と誤まられて公と混せられしにあらざるか。かくて承和の末に來りし正法師、元慶の

初に來りし聰法師といふものは安然の同時若くはその時に近き事なれば、これには確實性の多きこと疑ふべからざるなり。

かくて奈良朝の頃にも大學の音博士が、支那の正音と目するものを教授せしが故に、それらも或は漢音なりしならむか。しかもその漢音を朝廷の正音として呉音といふものを嚴密に排斥せられしことは桓武天皇よりの事なるが如し。かくの如くにしてその正音たる漢音は朝廷にては盛になりしが如し。仁明天皇は能く漢音に練したまひし由續日本紀に見え、なほ同じ天皇の御宇の人參議朝野朝臣鹿取の如きも漢音をよくしたりし由史に見えたり。これより後漢音の名目、史上に散見す。たとへば、延喜式の大學寮式にはそのはじめに注して「古人云此式多用漢音」とあり。これは誰人の注なるか明かならねど、その大學に於ける字音の古のさまを考ふる料とすべし。又西宮記釋奠の内論議の條に「博士云共書者。以書名讀漢音云々」と見え、又西宮記御讀書始の條に「次博士開文讀曰御注孝經序（漢音此寛和例也）」とあり。これらにてその漢音の用ゐられしさまの一端を見るべし。しかしてその音博士なるものは漢音を知り、これを教ふるが爲の官なりしことは朝野群載卷十二に載する貞觀六年の規定による位記例狀によれば、音博士の位記には必ず、

通二習漢音一克傳二師法一、辭調既協、淸濁分レ流、宜下授二榮爵一以穆中朝章上。

と記す規定なるを見る。これによりて、音博士は結局漢音の博士にして、その位記の文はいつもかくあるものなれば、その文面のみにてはその漢音に熟達せる程度の高下は明かには知られざるものなるを見るべし。延喜式の大學寮式を見るに、

凡試二年分度者一遣二音博士一人就二僧綱所一試二漢音一。

とあれば、こゝに僧侶は必ず、漢音に熟すべく、音博士が之を試驗せしを見る。なほこれらの外、漢音の名目、史上に散見するもの少からねど、一一あげず。

漢音はかく朝廷に於いて奬勵に力を致されしかど、吳音を絶待的に克服することは不能なりしものと見え、かの類聚三代格に載する延曆二十五年正月の太政官符のうちにも既に

若有二習義殊高一勿レ限二漢音一。

とある如く、漢音に熟せぬものもその學德の高きものは得度を許されしなり。更に又同格に載する貞觀十一年五月七日の太政官符には

頃年如レ聞愛憎任レ意選擇失レ方漢音廢之而無レ試。

とも見えたれば、その漢音も嚴守せられざりしが如し。江家次第御讀書始の事の裏書にある高陽院儀といふ例によれば、

侍讀……次披御點圖……先披書、次倚復云文 吳音。次侍讀取笏讀云、御注孝經序 漢音

とあるを見れば、御讀書に於いて御注孝經序の五字のみを漢音によみて、他は吳音によみしこと知られたり。かくの如くになりては漢音はたゞ儀式の爲に標題をよむ爲に用ゐるに止まりしものとなりてありしものと見らるゝなり。

要するに漢音は朝廷にて正音として嚴重に奬勵せられしに拘らず、さまで大なる勢力を得るに至らざりしものなることを考ふべきなり。而してその漢音といふ名目のさす所はかの悉曇藏にさす如く、支那の帝都の地方音を標準とするものにして、それは支那中原の正雅の音といふ名義なりしなるべく、而して初は實際に於いては支那人を師とし、又支那に留學する事などによりて、支那の語の直接の刺戟を受くる間こそは大體その正音を傳へしならむが、遣唐使も止み、正使の支那に赴くことも行はれずなりたる後にては名は漢音といふとも自然にわが國內にて變化せし點なしとせざるべし。而してその當時の漢音をそのまゝに傳承せしものと大體に於いて信じて可なるもの、たとへば、漢音阿彌陀經の如きものゝ音と今の所謂漢音と比較する時には頗る著しき差異あることは既に述べし所なり。

吳音といふ名稱はいつ頃よりわが國の史に見ゆるかといふに、史上にはかの漢

音といふ名稱と同時にあらはれたり。卽ちかの日本紀略に見ゆる延暦十一年閏十一月の勅に見ゆるを古しとするが、なほ桃源瑞仙の史記抄には

桓武天皇延暦十七年戊寅二月十四日太政官宣、

一、諸讀書及出身人等皆令レ讀二漢音一勿レ用二呉音一

一、大學生年十六已下欲レ就二明經一者先令レ讀二毛詩音一欲レ就二史學一者先令レ讀二爾雅文選音一、

右大納言從三位神王宣。奉勅、件二條事宜レ仰二所司一及永令二施行一。

延暦十七年二月十四日

といふ太政官符を載せたり。これは恐らくは格に載せたるを轉載せりと思はるるものなれど、現今所傳の格は缺本なれば、今それの出典を知らねど、疑ふべきものにはあらざるべし。

これより後、悉曇藏にも漢音呉音についての説あり。その以後の事は一々あぐることは繁にして堪ふべきにあらねば、二三の著しきことをあぐるに止めむ。北山抄に官奏の結文事に載する經賴卿靑標書日と題せる文中に

故二條關白命日：結申之詞頗與レ史異。史者越前(コシノミチノクチノクニ)備後(キヒノミチノシリノクニ)等之類也。大臣不レ然、只用二呉音一。今案辨又准レ之。

とあるを見れば、當時國名など既に呉音によむことが、大官の常習なりしことを見

るべく、又かの江家次第の裏書にても漢籍をよむに呉音を用ゐしこと明かなるが、これは寛治元年十二月二十四日の御讀書始の儀と見えて、本朝世紀にもこの事を記して「次尚復稱曰文長〈呉音〉」とあれば、その事の實を確めうべきなり。これより後の事は略してあげず。

中世に於いて呉音をば、又對馬音と呼びし事あり。この事は、大江匡房の對馬貢銀記(朝野群載卷三)に

欽明天皇之代佛法始渡吾土、此島有一比丘尼以呉音傳之。因茲日域經論皆用此音、故謂之對馬音。

といふ記事あり。かくの如き事の信せられてありしが爲に對馬音といふ名目も生せしならむ。從ひて、珍海の大治六年に著したる菩提心集には

問、道心といひ、菩提心といふは異なるか同きか。

答、同じ事なり。天竺の言には菩提といふ。唐には道といふ。日本にはみちといふなり。つしまとからとは倶にからの言なり。而も對馬は訛れり。わが國にこれを傳へて常に用ひる。うるはしきをも音をば常にもつかはず。しかれば、對馬をもうるはしきをも文字の音を讀むをからと今はいふ。訓に讀で日本ことばにてはある。

といへる如く、單に「つしま」ともいへるものを生ぜり。かくて、これより後、對馬音、又「つしま」といふこと史上に散見す。この對馬音といふ說は何時頃より起れるものか。俗には政事要略に載する興福寺緣起にこの事見ゆる由にいへれども、それには百濟の禪尼名は法明といふもの、維摩經を誦して、藤原鎌足の病の癒えし由を記せれど、吳音の事も對馬音の事も見えず。この緣起は昌泰三年に致仕左大臣藤原良世の編せしものなれば、これより後に生せし傳說ならむか。

吳音といふ名目はわが史上には漢音と同時に見ゆれど、その傳來は必ずしも同時にあらざるべし。今、上の菩提心集に說く所を見れば、對馬卽ち吳音は訛れりといへり。これは漢音を正雅の音と建つるに對しての事なることはかの延曆の詔勅等にても明かなりとす。性靈集に載する「爲藤眞川擧淨豐啓」の中にいへる事あり。卽ち

如今故中務卿親王之文學正六位上淨村宿禰淨豐者、故從伍位上勳十一等晋卿之第九男也。父晋卿遙慕聖風遠辭本族誦兩京之音韻改三吳之訛響口吐唐言發揮嬰學之耳目云々伏願貸恩波於涸鱗賜德華於窮翼則漢語易詠吳音誰難

とあり。これに三吳之訛響といへるは卽ち吳音のことなることと著しとす。三吳は書によりてさす所必ずしも一致せず。通典には會稽、吳興、丹陽をさし、水經には

呉興、呉郡、會稽をさせるが、要するに、今の江蘇、浙江二省の地略これに當るものにして、古の呉の地これなり。されば、呉音といふは要するに、これらの地方に行はれたる語音をさすものなるべし。この邊の語音は今日に於いても北京官話などとは頗る異なるものにして古、交通の便不十分なりし時代に於いては一層甚だしかりしが如し。唐の陸德明の經典釋文の序に曰はく、

加以、楚夏聲異、南北語殊、是非信其所聞、輕重因其所習。

又その條例中に曰はく

方言差別固自不同、河北江南最爲鉅異。

と。かくいへるにて、その大體は察しうべし。かくて大體に於いてかの支那南北朝時代に於いて、南朝はこの三呉の邊を中心として國を建てたりしが、隋に至りて天下先づ統一せられ、尋いで、唐がその一統の業を大成して北方の長安に都するに及びては、北方を主として、南方を貶すること生じ、その南方の語音をば、呉音といひて正雅の音とは認めざりしものゝ如し。唐の國子祭酒李涪の刊誤に曰はく、

呉音乖舛不亦甚乎。上聲爲去聲去聲爲上聲。

と。かくて切韻より全く呉音を刊れりといふ。かくの如きことを考ふれば、本邦に於いて漢音を正雅の音と建て、呉音を以て訛なりとするに至りしものは主とし

て唐の制に則りしが爲なるべし。

かくの如くなれば、延暦の頃に遽かに漢音呉音の名目やかましくなりし理由も略推測せらるべきが、唐が天下を一統して文教の統一を劃策するに至るまでの支那の音韻の標準とせしものは如何といふに、いふまでもなく隋の陸法言の切韻なり。この切韻には王國維が

陸韻者六朝之音也。六朝音多存於江左。故唐人謂之呉音。

といへる如く、(これは宋の孫光憲の北夢瑣言等にもいふ處なれば、それらに據りたる言なるべし)支那南方の音を主としたるものなりとす。呉音といふ語は廣義には呉の音樂にても言語にてもさせるものなり。その音樂をさせるは、呉都志に「呉音清樂也」といへるものその一例なり。言語をさせるものは、南史の顧琛傳に

先是家世江東貴達者、會稽孔季恭子靈符、呉興丘深之及琛呉音不變。

などあるなるが、こゝは南方の語音といふことなるべし。

この呉音の傳來につきては上述の如く對馬に來りし法明といふ尼の傳へしが爲なりといふ說もあれど、必ずしも信ずべからぬものならむ。或は又、史記抄に

呉ハ震旦ノ東ノ國ナレバ土地ガ日本ヘ近キホドニ常ニ呉國カラ經教ヲ將來リ、日本ヨリモ呉國ヘ常ニ往キケル歟……サルユヘハ呉ト往來ガ通ズルホドニ

日本ハ専ラ呉音ニ熟スルゾ。

といひ、漢字三音考にも

抑唐國ニテ正シトスル漢音ヲバオキテ、呉音ヲシモ用ヒラレタルハ如何ナル故ゾト云ニ呉國ハ漢ヨリハ地方モヤヽ皇國ニ近ケレバ、其音モ實ハ漢ヨリハマサリテ皇國ニ親シクシテヤヽ平穩ナレバナリ。

といへり。こゝに、國の近きといへるは事實にあらねど、古呉に交通せしことは事實なり。本居宣長の説はその音も亦わが國に近きが故なりとあれど、これは果して然るか否か疑はしきなり。余は思ふに、わが國が支那と公にあらずとも直接交通を開きしは呉地の國を以てはじめとし、爾來いつもその方面よりせしものなるが、その外に、六朝の時代南朝は北朝に比して勢力稍劣れるものありしならむといへども、漢人の正當なる政府として自他共にゆるしたりしことは明かなるが故に、これらの南方音をわが國人が、正雅の音と信じたりしことゝその交通の行はれし事との二がこの呉音をばわが國に盛ならしめし根本の理由なるべきなり。かくて、かの陸法言の切韻の如きものはこれに對しての信頼を深めたりしものならむ。この故に、支那の正雅の音といふものも、その政治の中心の異同によれるものにして決して一定不動のものにあらざりしならむ。かくして見れば、かの持統天皇の

御代の音博士二人が唐人なりしことは疑なしとしても果して漢音を教授せしか否か未だ遽かに斷言すべからざるなり。袁晉卿に至りてはかの性靈集にいへることによりて漢音を傳へしものと見るべきならむ。

かくの如くにして吳音は六朝時代支那人の正統政府たる南朝の正雅の音としてわが國に傳はりし事は漢音のわが國に入りし時よりは遙かに久しき古の時代にありしならむ。されば奈良朝の頃より漢音入り來り（日本書紀の假名には漢音の存すること明かなり）後にこれを禁壓せられしかども、その勢力は依然として衰へずして今日に及べり。今日の有樣は如何といふに、先づ漢字三音考に

サテ其時ニ（漢籍渡來ノ當初）初メテ定マリシ字音ハ必吳音ナルベシ。其故ハ昔ヨリ書典ヲ讀ムニハ漢音ヲ用ヒツレドモ常ニ口語ニ呼ブコトニハ漢音ヲ用ヒツルハイト〳〵罕ニシテ諸ノ物ノ名或ハ官名其餘ノ名稱ナドモ皆吳音ニノミ呼來レリ。書籍ノ題目ナドヲサヘ古ヘヨリ五經ハゴキヤウ、易ハヤク（古ヘハエキトハ呼ザリキ）禮記ハライキ、周禮ハシユライ、檀弓ハダングウ、月令ハグワツリヤウ、千字文ハセンジモン、玉篇ハゴクヘンナド呼來リ（又佛家諸宗ノ法文ヲヨムニモ昔ヨリ漢音ヲ勝レタリトシテ別ニソレヲモ傳ヘナガラ常ニハコレヲ用ルコトナクシテ名目モ何モスベテ吳音ニノミ呼來レリ）又古書ノ假名ニモ吳

音ヲノミ取テ漢音ヲ取レルハイト〳〵スクナシ(注略)是等ヲ以テ知ベキ也。ヤヽ後ニ漢音ヲイタク尙バル、世ニナリテスラ、讀書ナラヌ常ノ語ニハナホ呉音ヲノミ用ヒラレタレバマシテ上古ハ思ヒヤルベシ。

といひ、又

サテ今ニ至ルマデ、二音ノウチ大抵儒書ヲヨムニハ漢、佛書ヲヨムニハ呉ヲ用フ。此義イカニト云ニ、マヅ世ニハ漢音ヲ正シトスル故ニ、儒書ニハコレヲ用ヒ來レルナルベシ。

ともいへり。近くは文藝類纂に於いて榊原芳野曰はく、

芳野曰く、漢音を是として、呉音を非とする論、上古はさもあるべし。近來音韻の學を唱ふる者にも、猶此說ある者あり。凡漢呉音幷に我朝に傳はれるは必眞の唐時音とは別にして自ラ一種の和音なるべけれど、其梵字の音に充て梵僧の漢字を塡めたるを見るに、さしも訛謬とせる呉音と云ふ者、却て清濁混淆せず、位置粲然として其別を區分す。後世の編纂なれど、(書は宋張麟之の手に出づれど、其實は唐時の僧神珙が梵漢對譯の爲に設けし者なり)韻鏡三十六字母に充てゝも涇渭を誤らず。然るに、今所謂漢音と謂ふ者は、其三十六中の濁音、並、奉、定、澄、群、從、邪、牀、禪、匣の十字すべて清音に唱へ、明、微、泥、孃、疑の五音(喩來日は清濁の外にして此中には加ふべからず)を以て、眞の濁音に唱ふ。是其格律に外れしことを見るべし。此

其較著なる者にして、其他皆數ふべからず。然るを強ひて漢音を以て佛書をも讀ませられし餘波は今聖道家（眞言天台の二宗なり）に傳ふる所の般若理趣經、南界禮懺等皆漢音なるを以て見るべし。然れども、是中原の音なりと云へるを以て、舊來の音を廢し、一時新に傳へたる音を學びしなるべし。然れども慣習の久しきと和音に協ふを以て猶舊來の吳音を用ゐて通じ、今に至りて其音多く、彼の漢音は儒士の經史と佛家の晴の儀に讀む所の文に止り、其他日用の語及平常の佛經、法律書等は依然として舊音を用ゐたりしなり。故に儒書は漢音、佛書は吳音と定められしなど云ふは其常に聽く所に就きて言ひ出せる語なるべし。

といへり。大體この見解を當れりとすべく、現今に於いてもこゝにいへる所は大勢に於いては變せざる所なりとす。

## 八、古音

上に述ぶる如く漢音といふは主として唐時代の支那中原の音をさしたるものの如く、而してそれよりも古くわが國に傳へられし音をば吳音と唱へしものゝ如し。然らばわが國に古傳へし音はすべて吳音と認めて可なりやといふに未だ遽かにしかいひうべからぬものの存するなり。

抑も古人が、吳音と認めたるものは如何なるものなりしか。既にいへる如く法

華經音義にあぐる音の如きは呉音と信じて可なるものにして、今日吾人が呉音と思惟するものは大抵それらの呉音と一致する點あり。(或る少數のものに於いては必ずしも然らざれど)然るにわが最古の文獻と目せらるゝものに往々今日の呉音と一致せざる異樣の音あり、而してそれを漢音と比較すれば一層甚しき距離あることを認む。なほかくの如きものは、古代の地名、人名等に用ゐられたる文字の發音にも存し、しかもその人名地名の異樣の字音は今日にも傳はれるもの決して少からず。余がこゝにいふはたゞ單に今呉音漢音と唱ふるものと異なりといふに止まらざるものをさすなり。それ故にたとへば、

相模(サガミ)　相樂(サガラカ)　の相(サガ)
當麻(タギマ)　布當(フタギ)　の當(タギ)

の如き今は「サウ」「タウ」とかけど、これらは元來「サング」(sang)「タング」(tang)の音なるものなれば「サガ」「タギ」となるも無理ならざるを見るが故に、それらは甚だ異樣なりといふべきものにあらざるべし。次に

葛飾(カツシカ)　餝磨(シカマ)　色麻(シカマ)　の餝色(シカシカ)
安積(アサカ)　尺度(サカド)　の積尺(サカサカ)

の如きも、それらがkの入聲なるをそれに母音を加へて、熟音化せしめたるものと

見れば、これらも甚だ異樣なりといふべきものにあらざるべし。その他

駿河(スルガ)　（震）

敦賀(ツヌガ)　越前國郡名　（魂）

群馬(クルマ)　上野國郡名　平群(ヘグリ)　安房國郡名　（文）

訓覔(クルヘキ)　安藝國高宮郡郷名　訓覇(クルヘ)　伊勢國朝明郡郷名　（問）

の如きは、いづれも今「スン」「トン」「クン」「クン」とよむ音の「ン」「n」を「ル」「リ」とせるはこれは舌内韻なる爲に舌音「ル」「リ」に轉じたるものにして、これらも亦今の音と異なれども、それらは本邦に入りての音の轉訛なるべくして、未だ音の質の本來の相違といふべきにはあらざるべきなり。

然るに、こゝに次の如き地名あり。

英多(アガタ)　河内國河内郡郷名　伊勢國鈴鹿郡郷名（和名抄に「安加多」と注す）

英太(アガタ)　伊勢國阿濃郡郷名（和名抄に「阿加多」と注す）　伊勢國飯高郡郷名（和名抄同上）

英虞(アゴ)　志摩國郡名、和名抄「阿呉」と注す）

英賀(アガ)　備中國郡名、和名抄「阿加」と注す）　播磨國飾磨郡郷名、「安加」と注す）

英保(アボ)　播磨國飾磨郡郷名、和名抄「安母」と注す）

美作國の郡名に「英多」ありて和名抄に「安伊多」と注するものも上の音に關係

あるべし。この外に「英多」(遠江國濱名郡の鄕名、美作國英多郡の鄕名、紀伊國在田郡の鄕名、伊豫國濃滿郡の鄕名、日向國臼杵郡の鄕名にあり、和名抄によみ方を注せず。信濃國埴科郡の鄕名なるには「衣多」加賀國加賀郡の鄕名なるには「江多」と注す)「英比」(尾張國智多郡の鄕名)「英原」(駿河國志太郡の鄕名)「英那」(相模國愛甲郡の鄕名)など、よみ方を注せざれど、いづれも「アガ」又は「ア」の音なりしものならむが後世「エ」といふに到りしならむ。(新撰姓氏錄、左京皇別に、英多眞人あり。考證に「アガタノマヒト」とよむべしといへり。これは上の河内國の鄕名と緣ある氏の名なるべし。)

かく「英」を「ア」若くは「アガ」にあつるは、これ漢音か若くは吳音かといふに、いづれにもあらざること明かなり。今、吾人のこの字の音として認むるものは漢音の「エイ」にして、吳音の「ヤウ」なるは普通には知られずにあるなり。然るに、こゝには「ア」「アガ」にせるは今と頗る異なる音といはざるべからず。元來これは平聲庚韻に屬し、韻鏡にては第三十三轉に屬し、梗攝の字なれば、その韻は漢音にて「eng」吳音にて「iang」なるべき字なるに、漢音としては古來この一類は「エイ」の韻として來れるものなり。この故に、そが「アガ」といふ「ガ」の尾音をとるに至るは當然の事にして、それをば頭のみとりて「ア」といふことも自然の事といふべきなれど、その體韻が「ア」となれるは、そ

れが漢音にも呉音にもあらざる特別の音なることを物語るものなりといふべし。而してこれが「ア」の音に用ゐられたることの他の證としては田村氏系圖(諸家系圖纂所載)に「阿知使主」の條に注して

或作阿智使主又作英智王漢主宏之曾孫也

とあるにても知られたり。

又「寧樂」を「ナラ」として用ゐること、萬葉集には普通の事となれるが、この「寧」は平聲青韻に屬し、韻鏡にては第三十五轉梗攝の字なれば大概は上の「英」と同性質のものなり。即ち漢音「デイ」呉音「ニャウ」にして元來「ng」の音尾を有するものなるが、その音尾を省きて「ナ」となれるものなり。これまた、呉音とは稍距離あるものなり。

又出雲國神門郡の郷名に鹽冶とかけるを後世は「エンヤ」といへど、出雲風土記には「止屋」又「夜牟夜」とかけるを見れば「鹽」を「ヤム」にあてしこと疑ふべからず。然るにこの字は平聲鹽韻に屬し、韻鏡三十九轉咸攝に屬すれば、音尾は「m」なること著しきが、その音は漢音「エム」呉音「アム」なれば「ヤム」といへるもの稍異例に屬す。

又和名抄出雲國の郡名に

意宇於宇

とあり、出雲國風土記にもこの字を用ゐる。(なほ「意」字を用ゐたる地名は「意太」參河

國幡豆郡の郷名)「意部」(下總國、相馬郡の郷名、下野國安蘇郡の郷名)「意悲」(越中國礪波郡の郷名)なれどよみ方を示さざれば、今證とせず)このほか、古事記、日本書紀に地名、人名の「オ」の音にこの字をあてたる例甚だ多きは、今一々例せず。これを「億」の略字なりといふ説あれど、信じ難し。假りに然りとしても「意」に「オク」の音を生ずべき根據あるべきなれば、結局「意」にその「オ」の音を求めざるべからざるなり。この「意」の字は漢音呉音共に「イ」なるが、これは去聲「志」韻の字にして、韻鏡第十八轉止攝の字なれば、これが「オ」の音となるは頗る異例に屬す。

以上の二三の例を見ても、漢呉二音以外の音たるものが、わが古書に多く、而して地名などになりて現に行はれてあるを見るべし。今かくの如き種類のものを列擧すれば、略次の如し。

ア　英　(例上にあぐ)(アガにも用ゐること上に見ゆ)

オ　意　(例上にあぐ)

カ　宜　(巷宜。名伊奈米大臣　元興寺緣起)(巷宜。汙麻古大臣　平氏傳雜勘文所引上宮記、注上宮太子御譜)(蘇宜。部宿奈麻呂　大寶二年御野國戸籍)(奴奈宜。波比賣　出雲風土記)

奇　(巷奇。名伊奈米大臣　元興寺丈六佛光背銘)(巷奇。大臣伊奈米足尼

天壽國曼茶羅)(多奇。波世君「仁德紀の竹葉瀨なり。」姓氏錄)

キ　支　(これは古事記、萬葉集、宣命、祝詞等に萬葉假名として盛んに用ゐたり。)

ケ　居　(等已彌居。加斯支夜比彌乃彌己等　元興寺露盤銘、天壽國曼茶羅)(彌移居。　日本紀、欽明六年、十四年、十五年の百濟の上表)(大鐸石和居。命「鐸石別命」姓氏錄八、山邊公)(金多々利乎居。　姓氏錄二十五、多々良公)(伊居。多神社「攝津國河邊郡池田」神名帳)(居。多神社「越後國頸城郡」神名帳、今「コタ」といへど「ケタ」なるべきことはその祭神が、能登國名神大、氣多神社、越中國、一宮氣多神社、と同じく大己貴命なるにて知るべし。)

　　擧　(止與彌擧。奇斯伎移比彌天皇(元興寺丈六佛造像銘)

ソ　須　(佐須。比立率而來庇之乎　万十六)(武藏國埼玉郡加須村カゾ)

　　巷　(巷宜、巷奇　上の例を見よ)

タ　修　(久波修。女王、久波太王、(法王帝說、平氏傳雜勘文所引「上宮太子系譜」)

チ　至　(多至。波奈等已比乃彌己等　天壽國曼茶羅)(多至。波奈大女郎　同)(加不至。費至「河內直」　日本紀、欽明二年)(有至。臣「內臣」　同十五年百濟上表)(沙至。至。比跪。「葛城襲。津。彥。」　日本紀、神功六十年注百濟記)

ツ　川（古典に「川」をツに用ゐたることは著しきことなれば例は略す。）

ト　苫（これは「苫」の訛ならむ。魏志以後支那の正史にわが國の名を「耶馬臺」「邪馬堆」とかけるは「臺」「堆」を「ト」にあてたるなり。「苫」を「ト」の假名に用ゐたるは日本紀なり。例はあぐるまでもなかるべし。）

台（與台産靈「神名」　日本紀）

迺（日本紀に「ド」の假名に用ゐたり）

耐（日本紀に「ト」の假名に用ゐたり）

止（古典に專ら「ト」に用ゐたるは周知の事にして、片假名の「ト」平假名の「と」の基）

ナ　寧（例上にあげたり。）

ノ　迺（日本紀に「ノ」の假名に用ゐる。）

乃（古典に汎く「ノ」に用ゐる。片假名の「ノ」平假名の「の」の源なり。）

ホ　費（日本書紀三「於費異之大石の義）

マ　明（元興寺緣起中元興寺記に「有明子」（蘇我馬子の名）と書く。）

ヤ　移（有麻移刀等已刀彌々乃彌己等　元興寺露盤銘）（止與彌居加斯支移。比彌乃彌己等　天壽國曼荼羅）（爾波移「人名」　神功紀、四十六年）（彌

移居　上の「居」の例を見よ）（倭ヤマトノ意斯移麻岐彌「穗積臣押山ノコト」繼體紀十年注にひく、百濟本記）（和何世古我多那禮乃美巨騰都地爾意加米移。母　萬葉、五、房前獻）（波爾移。麻比賣神社神名帳阿波國美馬郡）（若倭部移。乎賣　大寶二年御野國肩縣々里戸籍）

ヨ　已　（有麻移刀等已。刀彌々乃彌己等　元興寺露盤銘）（多至波奈等已。比乃彌己等　等已。刀彌々乃彌己等　天壽國曼茶羅）

ロ　里　（阿米久爾意斯波羅支比里。爾波彌己等　元興寺露盤銘　天壽國曼茶羅）（已乃斯里。王「近代王」　上宮記）（麻里。古王「丸子王」　同）（比里。比等里　可比乎比。里布等　萬十五）（可比曾比里。弊流　萬二十）（從三位兵部卿藤原朝臣萬里。「萬葉には麿」　懷風藻）

以上の如き音は漢音吳音のいづれを以ても律すべからず、さりとて後世にはなき音なれば、これを古音と名づけて漢吳二音と區別して取扱ふべきものとす。もとより吳音といふ名目の定義によりてはこれらもそのうちに收むべきことにもならむかも知らねど、今の吾人のいふ吳音とは同一にあらねば、なほ區別を立てゝ取扱ふを可とすべし。

さてこれらの音の大部分は大矢透氏は周代の古音が古くわが國に入りて殘り

たるものとし、これらを假名源流考において論じ、又周代古音考によりて立證せむとせられたり。これらが漢音呉音以前の古音なるべきことにつきては誰人も異議あるまじけれど、これを周代の音と積極的に劃一的に決定することは容易の事にあらざるべし。

一、奇(カ)　宜(ガ)　移(ヤ)　侈(タ)

このうち「奇」「宜」「移」は廣韻によるに共に平聲支韻に屬し、「イ」韻に屬するものなるが、その支韻の一部の先秦時代に麻韻に入りてありしことはその時代の文獻に麻韻と同じく押韻せるにて知られたり。しかるにこれは漢時代にも同じ姿を呈せり。ことに說文の說明には

宜　从宀之下一之上多省聲

奇　从大从可。

移　从禾多。聲

とあれば、後漢時代にもなほ「ア」韻なりしこと明かなり。「侈」は廣韻によるに、上聲紙韻に屬するものにして「イ」韻なるものなるが、この紙韻は平聲ならば支韻たるべきものなれば、先秦時代には麻韻と共通せしこと疑ふべくもあらず。卽ちこれらは周代より後漢頃まで、ア韻なりしならむと推定しうべし。

二、 英(ア)　寧(ナ)　明(マ)

英、明は廣韻にては平聲庚韻、寧は青韻なれど、これらも漢時代には共通の韻なりしことは漢の班固の西都賦の押韻に

生(庚韻)　嶸(庚韻)　莖(耕韻)　英(庚韻)　刑(青韻)　庭(青韻)　寧(青韻)

とあるなどにて見るべく「明」と同類なる「盟」は書經に「盟津」とあるをば「孟津」とも書き、いづれも「マウシン」とよみ「盟」を「孟」と共通して用ゐたるにても古の音を見るべし。

三、 居(ケ)　擧(ケ)

この二字共に廣韻にては平聲魚韻に屬しいづれも韻鏡第十一轉の同類の音にして、漢音「イョ」吳音「ヨ」の韻なり。然るに、これらを「ケ」にあてたること如何。韻書を見るにこれらを「ケ」に用ゐるべき關係を見ず、又この類の他の字にこれが類例を見ず。然るにこの二字共に現今の支那音にては「ko」又は「kə̂」(ə̂はoとaとの中間音)とせり。かくて、又魚語の韻は古はoなりしが漸次に變化して、今の支那音にてはすべてöü、ü、yë、yö又はiに變化し去れるものなり。それ故にこれらを「ケ」の假名に用ゐたるものは、上にいふ如き他の古音とは別にして、恐らくはoより、iに漸くに遷るべき過渡の音にあらざりしか。しかも、それが「e」となれるは現今「i」の韻として行はるゝ地方の音、客家音、寧波音、揚州音等卽ち南方系統の音なるべきを見る。然

るときはこれらは所謂古音にあらずして或は眞の呉の音と稱せらるべきものならむも知られず。

四、　意(オ)　止(ト)　費(ホ)　已(ヨ)　里(ロ)

「意」は廣韻にては去聲第七志韻に屬し、「費」は去聲第八未韻に屬し、「止」「已」「里」は上聲第六止韻に屬せり。而して、その「意」「止」「已」「里」は共に韻鏡第八轉に屬し、「費」は韻鏡第十轉に屬す。この第八轉と第十轉とは稍異なるところあれど、共に止攝に屬し極めて近似するものなり。その第八轉に屬する平聲の之韻、上聲の止韻、去聲の志韻の字には今の呉音にて「オ」の韻に用ゐるもの少からず。たとへば、

(之韻)　其　期　碁

(止韻)　己　起　杞

(志韻)　忌

の如し。されば、これは古、オ韻なりしものならむ。然るときは「止」が「ト」の音として「オ」韻に屬することも考へうべし。次に「費」はその未韻なる字に類例を見ねど、同類として、或は古「ホ」なりしことならむか。

五、　須(ソ)

これは廣韻平聲虞韻に屬す。この韻の字は萬葉假名にてはこの他すべて「ウ」韻

にて用ゐられてあれど、この韻の文字の「オ」韻として古く用ゐられたる傍證あり。その一二例をあぐれば、

娛　句　觚　瘦　拘

の如く佛經に於ける梵語の音譯にては「o」にあてられたるもの少からず。一二例をいはゞ

瞿曇 Gotama　拘律陀 Kolita　(中本起經)

須曼 Somana　拘薩國 Kosala　(普曜經)

されば、これ亦漢魏時代の音といひて可なり。

六、　苔(ト)　台(ト)　廼(ド)　耐(ト)　廼(ノ)　乃(ノ)

「苔」「台」は廣韻平聲哈韻に屬し「タイ」と發音するを常とし「臺」はその同一類なり。「廼」と「乃」とは同字にして廣韻上聲海韻に屬し、普通に「ダイ」又は「ナイ」の音とす。「耐」は去聲代韻に屬し、これ亦「タイ」の音なり。而してこの哈、海、代の三韻は四聲の差のみにして共に韻鏡第十三轉に屬し、漢音はai韻、吳音はei韻なるを常とす。然るに、この一類の韻の中、わが古來の音にてo韻に用ゐるもの往々存す。その例次の如し。

(哈韻)　能

(海韻)　等　苔

賓　嬪　忮　伎　詨　豥　觶　伿

とありて、その主たる字母は「支」「只」の二なりとす。かくてこの「支」「只」を聲とする同韻の文字を見るに、

岐　歧　郊　䩭　蚑　趌　豰　豰　跂　伎　鼓　妓　（支韻）

技　妓　伎　跛　祓　庋　庪　趌　（紙韻）　芰　洔　（寘韻）

の如く「キ」音なるもの少からず。これを以て見れば古「キ」音なりしならむ。これをば多くの人は「伎」の略なりとすれど、日本紀に新羅の官職名に「干岐」「旱岐」とかけるをば、支那の正史たる南史新羅傳にはすべて「旱支」とかけり。又今本の魏志に本邦の事を記せるに「對馬國」の次にある「一大國」とあるは「一支國」の誤たることはそれを傳承せる北史に明かに「一支國」とかけるにて明かなり。これによりて「キ」に古く「支」を用ゐしことはその正音によりしことを見るべし。

八、　至（チ）

至は普通に「シ」とよまるゝ字なり。然るに「チ」にあてたるは如何。この字は廣韻にては去聲至韻の首字にして齒音照母に屬するものなり。その同類同母の文字をあぐれば、

摯　贄　鷙　蟄　縶　𢃇　𡠿　礩　鴲　躓　懥　輊

なり。又同類の音なる平聲脂韻、上聲旨韻のうち、同じく照母の文字を檢すれば、

脂　榰　鴲　㴛　祗　泜　砥　蓫　盜　疻　（脂韻）

旨　指　恉　祁　䭫　厎　砥　茋　（旨韻）

とあり。その文母は

執　質　旨　至　氐　氏　只

等なるが「執」を文母とせる字の

鷙

はタ行音なり。質に「チ」の音あり「礩」にも「チ」の音あり。「氐」は自身に「テイ」の音あり。

又「至」を文母とする

致　到　窒　垤　蛭　姪

等はいづれもタ行音なるを見れば、至は「シ」にあらずして「チ」なりしことを考へうべし。而してこの照母の音は今の支那音にてはいづれもts又はchなれば、「チ」を古音とするは當然なるべし。

九、川（ツ）

「ツ」に「川」をあつることは既にいへり。これにつきて「州」の省字なりといふ說古來行はれたれど、大矢透氏の「川」字なりとする說を是とすべきに似たり。この「川」とい

ふ文字は元來は「巛」の形なるものなるが、これを文母とせる字には

順　訓　紃　馴　釧　巡　輴

等ありて、その韻は後代は山攝第二十四轉に屬すれど、古代は第十八轉の音なりしならむといへるが、その轉に屬する文字に

順　巡　訓　紃　馴　輴　釧

のあるを以て、この説の無稽にあらぬを考ふべく、而してこの字は廣韻にては平聲仙韻に屬するものなれば、子韻は穿母に屬するが、古はタ行音なりしならむといへり。この穿母の文字は今日の支那音にてはいづれもch又はtsなれば、これ亦ありうべきなり。この故に古音は恐らくは「ツヌ」なりしをその「ヌ」を省きて「ツ」の假名にせしならむ。

十、止(ト)

「止」は今の音「シ」なるに古書に「ト」に用ゐたり。この字は廣韻にては上聲止韻にして照母に屬せり。而して、止韻は古「オ」韻たりしなるべきこと「意」「費」「己」「里」の條に述べ、照母に屬する字の古音は、タ行なりしならむことは「至」の條にいへり。即ちタ行音のオ韻なるものとして「ト」といふ古音の存せしならむ。

以上述ぶる如くにしてわが上代には今の漢吳二音の外に更に古き音若くはそ

の以外の音の行はれしことありしを見るべし。もとより今よりしてその委細を知るべからねど、この一斑を以て推すことを得べきなり。

## 二　唐　音

漢音呉音及び古音の外になほ一種別なる音が漢字音として往々用ゐらるゝことあり。これを普通に唐音(イン)といふ。それらは次の如きものなり。

下火(アコ)　（下）ア　羊羹(ヤウカン)　（羹）カン
餡(アン)　（餡）アン　急焼(キビシヨウ)　（急）キビ
行在(アンザイ)　行宮(アングウ)　行脚(アンギヤ)　行者(アンジヤ)　磬(キン)　（磬）キン
行燈(アンドン)　行火(アンコ)（アンカ）　（行）アン　看經(カンキン)　經行(キンヒン)　諷經(フギン)　（經）キン
杏子(アンズ)　杏仁(アンニン)　銀杏(ギンアン(ナン))　（杏）アン　東京(トンキン)　南京(ナンキン)　（京）キン
一(イイ)　（一）イイ　香椿(キヤンチン)（ヒヤンの訛、チヤンチン
應帝(インデン)　（應）イン　とも訛る）　（香）キヤン
胡盞(ウサン)　胡散(ウサン)　胡亂(ウロン)　（胡）ウ　石灰(シツクイ)　（灰）クイ
外郎(ウヰラウ)　（外）ウヰ　九(クワイ)　（九）クワイ
茴香(ウヰキヤウ)　（茴）ウヰ　火鈴(コリン)　下火(アコ)　火燵(コタツ)　（火）コ
甲(カン)　甲板(カンパン)　（甲所(カンドコ)）　（甲）カン　石灰(シツクイ)　（石）シツ

竹篦（シッペイ）　（竹）シツ
卓袱（シッポク）　（卓）シツ
卓（ショク）　（卓）ショク
請暇（シンカ）　普請（フシン）　（請）シン
清規（シンギ）　清朝（シンテウ）　（清）シン
四百八十（シン）寺　（十）シン
相思（シャンス）　（相）シャン
祥瑞（ションズヰ）　（祥）ション
相思（シャンス）　（思）ス
賣僧（マイス）　（僧）ス
椅子（イス）　豆子（ツス）　拂子（ホツス）　扇子（センス）
金子（キンス）　臺子（ダイス）　緞子（ドンス）　帽子（モウス）
樑子（チャス）　杏子（アンズ）　綾子（リンズ）　（子）ス
栗鼠（リス）　（鼠）ス
什麼生（ソモサン）　（宋代の語）
湯婆（タンポ）　（湯）タン

饅頭（マンヂウ）　塔頭（タッチウ）　（頭）チウ
亭（チン）　（亭）チン
狆（チン）　（狆）チン
提燈（チャウチン）　（燈）チン
馬錢（マチン）　（錢）チン
頂相（チンサウ）　透頂香（トウチンカウ）　（頂）チン
樑子（チャス）（又ちゃつ）　（樑）チャ
七（チエ）　（七）チエ
卷纖（ケンチエン）（けんちゃん、けんちんト訛ル）　（纖）チエン
樑子（チャツ）　毯子（タンツ）（だんつうト訛ル）
豆子（ヅツ）　（子）ツ
面桶（メンツウ）　漆桶（シッツウ）　（桶）ツウ
東京（トンキン）　廣東（カントン）　（東）トン
蒲團（フトン）　拔團（タドン）　水團（スヰトン）　（團）トン
楊（トン）　（楊）トン

緞子(ドンス)　(緞)ドン
納戸(ナンド)　(納)ナン
暖寮(ノンレウ)　暖簾(ノンレン)　暖氣(ノンキ)　(暖)ノン
法被(ハッピ)　(法)ハッ
平江帯(ヒゴタイ)　(平)ヒ
天平(テンビン)（天秤と書く時秤(ショウ)は稱(ハカリ)にして別なり）　(平)ビン
瓶(ビン)　土瓶(ドビン)　鐵瓶(テツビン)　花瓶(クワビン)
溲瓶(シユビン)　(瓶)ビン
秉拂(ヒンポツ)　(秉)ヒン
湯婆(タンポ)　(婆)ポ
焙爐(ホイロ)　(焙)ホイ
拂子(ホッス)　秉拂(ヒンポツ)　(拂)ホッ
黄絹(ホッケン)　(黄)ホッ

孟浪(マンラン)　(孟)マン(浪)ラン
明朝(ミン)　(明)ミン
帽子(モウス)　(帽)モウ
臘乾(ラカン)　(臘)ラ
六(リウ)　(六)リウ
鈴(リン)　風鈴(フウリン)　火鈴(コリン)　(鈴)リン
龍膽(リンダウ)　(龍)リン
綾子(リンズ)　紗綾(サリン)　(綾)リン
兩(リヤン)　(兩)リヤン
氂等具(レイテング)
菠薐草(ハウレンサウ)
緑礬(ロウハ)
和尚(ヲシヤウ)　和蘭陀(ヲランダ)　(和)ヲ

以上の外「算盤(ソロバン)」などもこの類に屬するものか。

唐音(イン)といふ名目は徳川時代に盛んに用ゐられ、從つて、この時代にあらはれたる

名目の如くなれども、決して然らず。文安の頃に編したる壒嚢鈔に既にこの目見ゆ。たとへば

灯呂ヲアントン、チヤウチンナント云、文字如何。挑灯ト書テ、チヤウチンハトヨミ、行灯ヲアンドンハトヨム、皆唐音歟。行ノ字ヲアントヨム事、行在、行者等也

又

頸ニ巻物ヲスシウト云ハ何事ゾ。泗州ト書也。……先ハシウナルヘキヲ、スト云ハ唐音也。帽子ヲモウスト云、四百ヲス百ト云カ如シ。泗州ノ僧伽和尚始テ作ルト云リ。

又かくの如きものを宋音ともいへり。たとへば、

ツス、チヤツト云字ハ何ゾ。楪子大ニ淺シ。豆子少シ深ト書ケリ。楪子トハ宋音歟。楪ハ余渉ノ反ナレハ楪子ト云ハ呉漢ノ兩音ニ非ス。今然ヲチヤツト云ハ子ヲ略セルニヤ。是ヲ字ノ訓ト思ヘル人有テ、楪ノ一字用ル有。是ハ如何侍ラン。和訓ニハ非ス。又茶碗ノ類ニ饒磁ト云皿有リ。總テ椀ト云ヨリ。是等皆禪家ノ詞也。……土御門ノ御宇ニ葉上僧正漸ク禪ノ風儀ヲ起シ、彼ノ孫弟聖一國師相續テ、四條後嵯峨ノ御比彌盛ニ成ニケリ。當時ハ諸人皆此ノ風體ヲ好ムニヤ。一向其名目ナント中人多成ニ依テ本ヨリノ和國ノ語ト紛合テ思分ル

人モ少カルヘシトナン。

といへり。而して上述の如く、これらは禪宗の僧侶の用ゐしものが、世風に及ぼしたる由にいへるが、その事は同じ書になほ次の如くいへり。

叢林ノ秉拂寮等ノ兩斑寮ヲ賀スルヲノンリヤウト云何事ゾ。字ニハ暖寮ト書ク。入院ヲ賀スルヲ暖寺ト云。其席ヲカタムル心也。惣テ禪家ノ名目皆以テ常ナラズ。交衆ヲハ掛塔ト云。離寺ヲハ起單ト云。寺住ヲハ參暇ト云、他行ヲハ請暇ト云。行ヲハ行脚ト云。死ヲハ死了ト云。飯米ヲハ陪堂ト云。アキナヒスルヲハ賣僧ト云。俗氣ヲハ撥非ト云。洗濯ヲハ洗衣ト云。鈴ヲ鈴トヨミ、磬ヲハ磬トヨム。法流ヲハ門派ト云、同朋ヲハ法眷ト云。勤ヲハ諷經ト云、讀經ヲハ看經ト云。當住ヲ當頭和尙ト云、前住ヲ東堂ト云。經藏ヲ預ヲ藏主ト云、文章ヲ掌ヲ書記ト云。(下略)

とあり。

さてこれらが宋朝の音なることはこれよりも稍古き、弘安頃に著したりし塵袋にも見えたるにて知らるべし。たとへば、卷七に「サバトルトイフハ三把鮍、三飯鮍散飯鮍」といふに對して

昔ヨリ思々ニ書習ハシテ一准ナラズ。宋朝ニハサハヲハ出生食ト云フ。是

ニヨリテ人宋ノ僧トモハ生飯ト書テサハトヨム。宋朝ニハ生ノ字ヲサントヨムユヘ也。人ヲノルニモシクサント云フハ畜生ト書テシカヨム也。

とあり。又同巻に

宋朝ノ市ニモノヲカフトキ其ノアタヒノ多少ヲタヅヌルニハイクラノセニヽウルソト云ハントテ幾錢トソ云フナル。

といひたり。

然れども、これよりも前、明覺の悉曇要訣に既にこの種の音の事を記載せり。その巻一末に

大唐僧ニモ僧ヲシント云ヒ慶經ヲケイヲヽント云ヒ、等ヲトウチント云ヒ、日本ニハカムテヲカウデト云フ。スムデヲスウデトイフ。

又

大唐ノ商人モ羅字ヲリヤト云フ叶レ之。

といひ、巻二に

大唐杭州ヲ云ニアムジウト行者ヲ云ニアンジヤト。

といひ、

又大唐人モ普賢ヲフエントイヒ、又日本愚人法華ヲ云ニフエヽムト。

といひ、

此大唐商人摩訶一ニモコトイヒ、一ハ云ニモオト莎訶ヲソモコトイヒテコオ相通。

といひ、卷三に於いて、

如ド彼唐人ノ杭州ヲ云ヒニアンシウト行者ヲ云ヒニアンシヤト摩訶ヲモオトイヒ、普賢ヲ云ヒテフエント若依レ文者豈不シヤ云レ訛。

といへり。然れども、この頃には未だ唐音とはいはざりしにや。要訣卷三に

問阿閦佛之閦字其音如何。

答唐韻ノ入聲ノ屋韻ニ云ク閦初六反、內典有ニ阿閦如來ト文玄贊亦用ニ初六反ヲ故万人唐音ニハ云ニソクト和音ニハ云ニシユクト。

といひ、又

慈恩寺ノ基師云、搙字內沃反、有カ作レ搙非也。文小切韻入聲沃韻搙阿搙言無文依レ之万人、唐音云ニトクト、和音ニハ云ニノクト。

又

答維字ハ平聲ナリ以ニ佳スイノ反與ニ惟遺唯ニ同音也。　唐音ニハ云レ謂和音和音ニハ云レ唯ユイ和音。

と注せり。　又

問法華經等ノ經ハ和音ニ讀之。　維ノ字ニ用ニ唐音ヲ何非ニ狂人ニ邪。　答三藏飜經之日、以ニ唐音ニ譯

之。故唐音ハ正順ニ梵語一也。傳法ノ大師以ニ唐音一傳ニ和國一時、雖レ用ニ和音一亦有ニ唐音一。泥字ハ奴低ノ反和音可レ云ニチイ一トノ尾字ハ無匪反、和音可レ云レ美和音染字ハ汝鹽反、和音可レ云ニチム一ト帝釋、刹帝利、啼哭啼泣恒時、恒河沙、此等既用ニ唐音一タリ維ノ字ニ用ニ唐音一ヲ有ニ何ノ過一カ邪。

といへり。これらの唐音といふ語はたゞ支那の音といふ程の意にして、後世いふ所の唐音の義にはあらず。かくて、その唐音といへるものと、唐人云、大唐人云々、大唐ノ商人云々といへるものとは音の既に異なるを見れば、この唐人、大唐人は別として、大唐商人といへるは當時若くはその前に來朝せる宋の商人をさせりと考へらるゝものなれば、これらはたゞ傳聞のみに止まらず本朝人の直接にこれを耳にしたるものに出づるもの少からざるべきなり。而してその巻三に於いて、

時世改變人語改事ハ以ニ大唐一可レ爲レ證。阿ヲオトイヒ、那ヲノトイヒ、多ヲトイフ。豈與ニ古語一相諧乎。

といへることは、唐時代に正音と立てたるものと、その宋時代の音とを比較すれば、明かに差異の認められたるものなるが如し。

以上の諸例によりて、宋朝の音が、唐時代の音と頗る異なる點を生じたることを見る。かくの如き狀況を徵すべき材料としては鶴林玉露に著者羅大經が本朝の僧安覺に逢うて、記したる國語の音譯なり。その例を次にあぐ。

秀才　殿羅能　(?)
僧　黃榜　ヲバウ
硯　松蘇利必　スズリ(?)
筆　分直　フデ
墨　蘇彌　スミ
頭　賀是羅　カシラ
手　提　テ
眼　媚　メ
口　窟底　クチ

耳　弭々　ミミ
面　皮部　カホ(?)
心ムネ　母兒　ムネ
脚　叉兒　スネ
雨　下米　アメ
風　客安之　(?)
鹽　洗和　シヲ
酒　沙嬉　サケ

この安覺は榮西禪師の弟にして、宋に入り、十餘年あつて歸朝したる後手づから一切經を書寫し、承元々年にその功を終へたるを以て名高き人なり。今この譯語を見るに傳寫の訛謬ありと見らるる點少からねど、略その時代の字音をも推測しべし。

この種の字音は既に述べたる如く、宋の商人のわが國に來れるものより直ちに口耳の間に傳へしものも少からざりしならむ。宇多天皇の時遣唐使廢せられ、爾來支那とは公式の交際を行はれざりしが、圓融天皇の御宇に宋が支那の天下を一

統してよりまた我國との商業上の交通を開きたるが、それは主として彼國より商人の來舶せしものにして、一條天皇寛弘二年には宋の商人に年紀を一定して來るべき由の官符を下されしかど、その制限を待たずして來朝せし事ありて朝議これを追ひ歸さむとせられしかど、當時唐物の需要ありしが爲にその議止みたることあり。かくの如くにしてわが國よりは私に宋に入りて貿易することを禁ぜられたれど、僧侶の宋に赴きて、佛教を研究することは勅許せらるる事になりてありしが故に、それらの僧侶の往來は屢行はれしが、それらはいづれも宋の商人の船舶に便乘せしものなり。かくの如くなれば、わが國人の宋音に接せしことは、入宋の僧の歸朝せしものより傳へられしものありしならむが、他方には來舶の宋の商人よりせしもの多かりしならむ。この事はかの明覺の悉曇要訣の記載にても思半にすぐべし。

宋音のわが國に傳はりしはじめは恐らくは上述の如き狀況なりしならむが、榮西禪師及びその徒によりて禪宗の勃興するにつれて、かれらの留學せし時學びし語を傳へ、又その禪宗の爲に、宋元の僧侶の渡來せしものも少からずしてここにかの國の當時の語ことに禪宗徒の用ゐるものが、その徒の間より世上に流布するにも至りしならむことは、かの塩嚢鈔の傳ふる所を見ても想像しうべし。

この音は上述の如く、呉音漢音行はれたる後に於いて宋の音を傳へし者ならむが、或は宋音ともいひしかども、室町時代以後は多く唐音と呼ばれたり。この唐といふ名稱はただ支那といふ程の意にして唐朝の代の意にはあらず。而して宋亡びて、元となり、明となり、清となりても、同じくそれらの音をば唐音の名稱を以て呼ぶ慣例となりしが如し。これらの音はそのはじめ傳へられし頃には幾何の範圍の語に用ゐられしか、知られねど、禪宗には廣き範圍に用ゐられしが如し。されど、今の世に殘りて、世俗に用ゐらるるものは特定の語に限られたり。

この唐音を主として記せる書は如何といふに、この點に於いて最も古しと見ゆるものは帝國圖書館に存する略韵と題する書なり。これは末に「弘安二年卯四月寫畢」と記せる傳寫本にしてその原本は今如何になれるか知らねど、信ずべからざるものとは思はれず。これは平聲の部のみに止まるものなれど、所謂宋音を各字に記入したれば、その點より見て貴重なる研究資料たりとす。

降つて德治元年に出でたる聚分韻略に唐音を假名にて注せりといふ說ありて、從來唐音を記入せし辭書のはじめの如く考へられたれど、これはその組織は上述の略韵に著しく似たれば、それに倣ひしものなるべく、略韵は實に聚分韵略に先だつこと三十年の昔に出でしものなりとす。今見る文明版、明應版等のふり假名は

後人の追加にして、享祿版、永正版、天文版になく、大内版にもなし。慶長十七年の版に至りてはじめて唐音を入れたるに止まるものなり。

元寇ありてより彼我の好意的交通は中絶せし姿なりしかど、明の時代に至りては、幕府は再び好を通せしが、その使節となりし人々は主として五山の僧なりしなり。それらの使節と共に明に往復せしもの、又倭寇の徒も親しくそれらの語音を口耳にせしならむ。又彼國の商人も往來せしことなれば、明代の語も亦想像以上にわが國人に知られてありしならむ。而して、その交通の正使が往來するに伴ひし支那語の通事には主として明人を用ゐしものの如し。その事は東福寺の僧惠鳳の竹居清事に「送通事趙公文端三入大明國序」あり。(この人はもと明人にして後花園天皇の頃前後二十年間通事として三たび明に往來せしこと、この文にて明かなり。)又周鳳の翰林胡盧集には「送錢宗璃入大明序」あり。この人も亦通事たりしなり。かくの如くなれば、七十一番職人盡歌合に通事として支那人の姿を描きて、その歌に

住吉の入江の月や故郷の姑蘇城外のあきのおもかけ。

とあり。これ其の實際を描きしものなるを見るべし。この制度は德川時代に入りて襲用せられ、はじめて長崎に唐通事を置きたるは慶長九年なるが、この時に明

人憑大といふものを採用したり。爾來支那人の長崎の唐通事として採用せられたるもの少からず、その歸化したる後の子孫が、本邦の文化に貢獻せるもの少からず。

明代の支那中原の音は中原音韻にてこれを研究するをうべきが、その時代の音を以てわが國語を彼國の史籍にて記せるものには

武備志の日本考の譯語篇
全浙兵制の日本風土記の語言及歌謠
音韻字海の夷語音釋
日本寄語

等あり。これを略韵及び、その以前のものに比ぶれば、多少の音の變化あるを見る。而して、吾人は「印」を「銀盤」(印判の意)とかけるにてわが「銀杏」の「銀」の音の基づくところを知り、「丹後」を「丹哥」「子」を「莫宿哥」とかけるにて「鸚哥」の「哥」の音の基づくところを知り、「打」を「胡子」とかけるによりて「胡亂」などの「胡」の音の由來を知りうべし。

この時代の人々の支那音に通せしことのありしは、大内義隆記、山科言繼卿記などを見て知るべく、入明の使僧の記事は勿論なるが、桂庵和尚(永正五年歿)の晩年の著なる家法倭點などにも唐音といふ名目にて記入せる點あり。この頃にわが國

に渡來せし人名父輸入せし書畫の名家の名、骨董の名目はこの唐音を以て呼ばれたるもの少からず。これらを漢音呉音にて呼ぶ時には今なほ骨董家の間には通用せざるなり。次にそれらの人名を少しくあぐ。

趙子昂テウスカウ　子良スリヤウ　子昭スセウ

明鐵鏡ミンテツキン　明雪窓ミンセツソウ　閻次平エンスヒン

盛懋シンホウ　徑山西礀キンサンセイカン

靈隱道中リンインタウチウ

夏明遠カミンエン

俊明極シンミンキ

顏輝ガンヒ

當時この唐音の語が如何に用ゐられてありしかの實際を見るに一條兼良の著と傳ふる尺素往來の中にこの唐音の語が名詞として散見するを見る。たとへば

焙爐　胡盞

鑵子　菱花托

擂茶　火匙

晨旦ノ五山者徑山、育王、天童、靈隱、淨慈也。

庫裏　明樓　塔頭　秉拂
次、爲二室内之飾一暖簾、暖席……椅子、凳子　脚榻　金段……段子
花瓶　眠藏雜具者……枕子　拂子、竹篦、蒲團
前堂首坐　東藏主　知客　浴主　都寺　上副寺　下副寺
典座　直歲　修造司　殿主　淨頭　請暇　行者　供頭
寒更紅糟　生蘿蔔　帽子　首周　脚絆　諷經

而してこれらの禪宗關係のものは異制庭訓往來にもあらはれたり。その例次の如し。

維那　知客　請客侍者　頭首方
提點都聞　監寺　副寺　典座　直歲　淨頭
昇堂　塔頭　庫裏　東司
請暇　秉拂　陞座　楪子
湯瓶　籤羹　包子　饅頭
卷餅

然れども、それらにはその時代のよみ方の假名付なければ、明かに、しか發音せりと斷言するを得ざる點もあるべし。桂川地藏記(弘治二年書寫の前田侯爵本による。)

の文辭の振假名には明かに唐音を加へたるものあり。

金羅（キ）ンロ　段金ドン（キ）ン　綿子メンス

花綾クワリン　段子ドンス　襦子シユス

梅花モイ（クワ）　青繙羅シンハンロ　南蠻銅瓶（ナン）ハントウビン

檑茶ルイサ　托子タクス　菱花リン（クワ）ノ臺

栗鼠リツス　行脚僧アンキヤ（ソウ）　請益シンエキ　這箇シヤコ

さてその明時代に相當する頃に出でたるわが國の字書には、節用集の類ありて、所謂唐音の語をば、本邦通用の語として收容せるもの少からざるを見る。たとへば、饅頭屋本節用集に

銀杏（イチヤウ）　椅子（イス）　羅衣（ロノコロモ）　囉齋（ロサイ）　法眷（ハツケン）　法被（ハツピ）　拂子（ホツス）　焙爐（ホイロ）

陪當（ホイタウ）　炭頭（トンヂウ）　土瓶（ドビン）　頂相（チンサウ）　挑灯（チヤウチン）　領（衣）（リン）　鈴（リン）　看經（カンキン）

塔頭（タツチウ）　湯瓶（タウビン）　托子（タクス）　擔子（タンス）　都寺（ツウス）　豆子（ヅス）　退院（タイイン）　茴香（ウイキヤウ）

胡盞（ウサン）　胡亂（ウロン）　回禮（ウイレイ）　暖簾（ノウレン）　暖氣（ノンキ）　掛塔（クハタ）　羊羹（ヤウカン）　賣子（マイス）

饅頭（マンヂウ）　副寺（フウス）　副參（フサン）　蒲團（フトン）　火闥（コタツ）　火番（コバン）　孔方兄（コウハウヒン）　火鈴（コリン）

杏子（アンイ）　杏仁（アンニン）　行者（アンジヤ）　行堂（アンダウ）　行燈（アンドン）　行脚（アンギヤ）　行李（アンリ）　下火（アコ）

參頭（サンヂウ）（行者）　生飯（サンバ）　供頭（キウヂウ）（行者）　火筋（コジ）　磬（キン）　供備菜（キウビサイ）　脚榻（キヤタツ）　正使（シンス）

副使（フス）　首座（シユソ）　知客（シカ）　卓（シヨク）　竹篦（シツペイ）　平江帶（ヒンガウタイ）　秉拂（ヒンホツ）　梅花（モイクワ）

帽子（モウス）　洗衣（セイエ）　小師（セウス）　纖蘿蔔（センロフ）　師兄（スヒン）　師弟（ステイ）　泗州（スシウ）　水團（スイトン）

これらのうちに今も行はるるもの多少存するを見よ。

徳川時代の初期の唐音の事は江都北海の授業編を見れば大體を知るべし。曰はく、

抑モ唐音ノ吾邦ニ行ハル丶事、元和以前ハ姑ク置、正保ノコロ朱之瑜陳元贇ナド、歸化之後、其人ニシタシカリシ人ハヤ丶、唐音ニ通ジタル人アリケレドモ、イマダ、汎ク世間ヘ流布セズ。余幼穉ノ頃マデハ唐音ハ長崎ノ譯官、黃檗ノ僧徒ナラデハ知ラヌ事ノヤウニ人々オボエテ云々

とあり。即ち、ここに當時長崎の通事一派と黃檗僧の一派とが、唐音流行の中心となりしものなるを見る。又文緯總論に、東晉、宋齊の音を吳音とし、隋唐の音を漢音として說いて

迨宋之南渡、我僧千光聖一徒、學禪於西土、蘭谿明極之流、歸化於我。其所傳者南宋之音、是謂之宋音。黃檗僧隱元木庵等、投化於我、其所傳者明音也。併今之長崎譯官所傳清音爲五。

といへり。

德川時代に明より傳へたる黄檗宗は讀經念佛に明音を用ゐたるのみならず、宗教上の作法器械等の名目も亦明音によるもの多し。而してこの黄檗宗の唐音はその寺(萬福寺)の所在地が木幡にして茶の産地として宇治と近くして名を等しくする地なるが、その土地の人々もこれを聞き覺えにせるものと見え、文化時代の川柳に

唐音を茶摘みもよほどきき覺え

といへる程になりぬ。なほ心越の傳へし明樂も多少唐音を傳ふるに效ありしならむ。

黄檗宗以外には長崎の通事を中心とし、一派の儒者と一部の小説家又好事家の間にその唐音なるものは學習せられたり。而してそれらの間には種々の名目を以てよばれたり。その名目の著しきものをあぐれば、次の如し。

唐音(イン) 長崎[illegible]眼鏡、漢字三音考、漢[illegible]訣、橘窓茶話
唐語 唐語便用、橘窓茶話
唐譯 唐譯便覽
唐人口 詩轍
唐の言葉 萬葉間合袋
唐韻 白石手簡、國姓爺合戰
唐言 詩轍
唐話 唐話纂要、字海便覽、たはれぐさ
唐人詞 國姓爺合戰

華音 先民傳、先哲叢談、徂徠集　華韻 萬藝間合袋　華語 唐話纂要

漢話 橘窓茶話　漢語 栗山文集

明音 鹽尻

清音 海舶來禽圖彙

明清の音 鹽尻　明清の國音 鹽尻

かくの如く種々の名目を用ゐたれども、三浦梅園の詩轍卷一に

支那音、世に唐音と云、唐話、俗に唐人口也。唐の代の音を唐音と云とは別也。

といへるが如く、主として唐音と呼べるものなり。

唐音の學習ははじめ通譯の爲にのみ行はれしものなるが、享保の頃より一個の學術たる姿を呈しぬ。而してその最初の學者として最も著しきは岡島冠山なり。この人の唐音に關する著書は頗る多し。その主たるものを次にあぐ。

唐話纂要　享保元年刊

華音唐詩選　同　十年刊

字海便覽　同　刊

唐音三體詩　同十一年刊

唐譯便覽　同　刊

唐語便用　　同二十年刊

冠山に次いで著しきは雨森芳洲なり。この人は唐音についての著書は無けれど、冠山の後第一人者と稱せらる。それに次いで荻生徂徠なり。この人はかねて唐音を學びたりしが、後冠山に就き、その門下と共に學びたり。その門下には唐音に熟せる人少からずして、唐音を用ゐて漢文を直讀すべきことを盛に鼓吹せり。而してこれより後唐音を研究せしもの少からずして著書も少からず。今それらのうち、著しきものを少しくあぐ。

譯言拾遺　蟻遊亭主人　享保八年

俗語釋義　留守友信　延享元年序

唐音和解　逍遙軒馬安　寛延三年刊

中夏俗語藪　岡崎元軌　天明二年刊

小說字彙　秋水園編　寛政三年刊

南山俗語考　島津重豪　文化九年刊

以上多くの著書あれど、それらは眞正の學術的に研究せしものといふを得ず。これを眞に學術的に研究せしは僧文雄を主とす。文雄はこれを用ゐて、支那の字音を研究して、磨光韻鏡、三音正譌等の著あり。その說未だ到らざる所なきにあらず

といへども、創始の功はこの人に歸せざるべからず。これよりして後、本居宣長の漢字三音考、またこれを論ぜり。

この前後に唐音を國語の學術上に利用せしものには契沖の和字正濫鈔の如きあり。その言に曰はく

はひふへほ此五字は音便により清濁の間の音なり。所謂天平、葛伯、玄賓、八臂、貧富、匹夫、輪扁、雪片、贋本、七寶此類也。唐音をきくに音便をまたずして初めよりかやうの音あり。

又寺島良安の和漢三才圖會の如きは、その物名に唐音を加へて説明せるあり。槇島昭武の合類節用集等にも唐音を以て説明せるあり。その他、かくの如き例少からず。或は專書にあらずして隨筆などにこれに論及せるもの頗る多し。今一例として、僧惠空の閑窓倭筆の下卷なる「唐音轉語」の條をひく。

日本ノ人、物ノ名ヲ呼時、唐音ヲアヤマリテ傳ル事最モ多シ。ソノ二三ヲ記ハ蘘荷ハ唐音ニ女加ナリ。然ヲ冥加ノ音ヲ呼ブ。菠薐草ハ唐音ニ保連牟草ナリ。然ヲ法連ノ音ヲ呼ブ。又金銀ノ釐毫ヲ正物ヲ釐等ト云フ。里轉ハ釐等ノ唐音ナリ。コレヲモ轉々シテ連天久ノ音ヲナス。又魚ノ名ニ海鰻ト云モノアリ。海鰻ノ唐音波伊毛安牟ナリ。コレヲ訛略シテ波毛ト云フ。サレバ天平杏子ナ

ドノ類ハミナ唐音ノ正音ナルモノナリ。

といへり。

要するに、唐音は時代的に見れば、宋、元、明、清と四の王朝の時代音のわが國に入れるものを一括して名づけたるものなりとす。然れども、それがわが國に入りて年所を經るにつれて、わが國語の風に化せらるることあるは當然の事にして、唐音の方面より見れば、訛れりとすべきかなれど、國語としては自然の有樣といふべきなり。雨森芳洲のたはれ草に曰はく、

およそあらゆる文字よみは、此國のことばなれど、こゑはもろこしのこゑなり。されど、もろこしのこゑに似たるは甚だすくなし。風氣のことなるゆゑにや……唐音もひとつたへ、ふたつたへすぎば、いつとなく、此國のこゑとなるべし。唐音唐話をまなぶ人はいつとてももろこし人にならふより外あるまじ。黃蘗の課誦はみな〳〵唐音なれど、何事ぞやと、唐僧はうたがへるといへり。これも數世の後には此國のこゑとなるべし。

まことにこの言の如し。これと、上の閑窓倭筆の說とを對照せば、唐音の語の日本化するは自然の勢なるをさとるべし。

この唐音と漢呉二音との間には音韻轉化の上に略一定の規律あり。これ一の

言が時處の異なるにつれて分化して行くべき間に存すべき自然の規律なり。かくの如き規律の大綱は自然に人々に默々の間に認識せられてありしものと見ゆ。かくてこれの規律を簡易に記憶する爲に歌の形にしたるものを傳ふ。倭訓栞にある唐音を知る歌といへるものその一例なり。その歌は二首あり。曰はく、

一は五に、四は二にかよひ、五は三に、二三の時は、本座かへしぞ。

引ははね、はぬるははぬる、入聲の、足をきりすて、三字中略。

これを倭訓栞は說明して曰はく、

南無阿彌陀佛は唐音にのみをむとふと唱へり。のをとの三音は一は五にと歌によめるものにして、なにぬねの。あいうえを。たちつてと。の第一音轉じて第五音となる也。むみふの三音は二三の時は本座かへしぞとよめるものにして佛をふと唱ふるは入聲の足をきりすてとよめる是也。四は二にかよふは明をみんと呼が如し。五は三にかよふは村をすと注するが如し。引ははねは東をつんとよむの類、はぬるははぬるは珍をちんとよむの類、三字中略は玉をぎくと呼の類なり。

といへり。以上もとより、大略にして、一々につきて見れば、例外もあるべけれど、大要は上の如き法式により轉化せりと見ゆるなり。この事、直接に要用なきことの

如くなれど、因によりてこれをかゝげたり。

## ホ　本邦慣用の字音

本邦に入りたる漢語は、それが漢音、吳音、唐音のいづれにもせよ、當初はその本來の音のそのままの姿を輸入せしものと目すべきものなるべし。然れど、彼我國語の性質ことに音韻組織を異にするが故に、如何に、その原音の姿のまゝに傳へむとしても、それが、多少の日本國語的の變形を生じて傳はれるものたるべきことは想像しうる所なり。この故にこの漢音、吳音、唐音といふものも嚴密に論ずれば、なほ既に日本化せるものにして純粹の支那本來のままにあらざるべきなり。然れど、それらは支那の方面より見ての論にして、本邦人に於いてはなほ支那音の姿を模したりと信じてありしものと考へらる。この故にそれらはわが國語の方面よりいへば、なほ漢音、吳音、唐音といひおきて可なるものなりとす。

然るに、それらの音のうちには本邦に於いて慣用久しきにつれ、因襲的に一種別なる音を生じ、そのもと、漢音より出でたるものにして、しかも漢音とは形を異にし、吳音より出でて、しかも吳音とは形を異にするもの往々存し、場合によりてはそれが、漢音より變形せしか、吳音より變形せしかを判定するに困難なるが如きもの往往存す。かくの如き音をば倭音と呼ぶことあり。されど倭音といふには、下にも

引く弘仁私記の序にいへるが如く國語の音をいへるもあり。

さて、かくの如く、日本化せる字音は何時の頃より生じたるかといふに、今日にして、その源を知らむことは殆ど不可能ならむ。新撰字鏡の序文の中に、次の如くいへることあり。

亦於字之中我有東倭音訓是諸書私記之字也。或有西漢音訓是數疏字書之文也。

とあり。これによれば、寛平昌泰の當時既に、日本流の字音の生じたりしことを見るべし。而して本書中に「倭某反」「倭某音」と記せるものは、明かに、その倭音なるものにして、倭と記せざるものにしても、正しき反切の外に同樣に注せるものにして倭音なりと認めらるものなり。次にそれらを摘出す。

腨　倭千尓反

殷　倭古於反

艥　徒魂反……止爾

䑲　世伊反

艣　倭佐无反

辮　惠爾反

忝　倭比音

余　倭余音

弇　和阿牟反

傲　倭介有反

慄　倭介知反

墾　介爾反

攸 伊有反
偂 世尓反
佳 倭火伊反　（以上巻一）
嗑 又多爾化一加布三反
喫 介知反
叩 扣 邙 和古字反
䛕 支字反
惷 太伊反
攣 倭黎（利尓）反　（以上巻二）
誨 倭火伊反　（巻三）
罨 倭介牟反
罽 倭介伊反　（以上巻四）
革 隔客二字音倭之音
航 舧 舫 三同─ 倭加丁（宇）反　（以上巻五）
鋭 倭世伊反 又江伊反　（巻六）
嫣 介宇反
遂 須伊反
復 江爾反　（以上巻九）
憒 太伊反
麿 比伊反　（巻十）
剖 波伊反　（巻十一）

以上はいづれも支那の正しき音と異なるものなるが故に特に注記せるものなるべし。而してそれらのうちに於いて、今の通用音と似たるものは

股コオ　脆セイ　丕ヒ　弇アム　攸イウ　叩コウ　誨クワイ　革カク　鋭エイ　遂スイ

等なるが、その他は必ずしも似てはあらず。されば、これらにもまた變遷あることを見るべし。

新撰字鏡の序に「東倭音訓」といふことあるが、それは「諸書私記之字也」といへり。その私記とは如何なるものをさせるか。日本紀の私記なる弘仁私記の序に曰はく

其第一第二兩卷義緣神代語多古質（世質民淳言詞異今）授受之人動易訛謬（訛化也）　故以倭音辨詞語以丹點明輕重。

とあるものこの倭音といふに似たれど、これは萬葉假名を以て國語の音を記載したるものにしてここにいふ所と同じからねば、字鏡のいふ所に該當するものといふべからず。

ここに奈良朝の頃の書寫にかゝる華嚴經音義私記といふものあり。京都、小川睦之輔の藏にして國寶たり。これには所々に和訓を萬葉假名にて注記せるのみならず、所謂倭音を記入せるものあり。その例次の如し。

墜（音豆伊反）　擔（太牟反）
陰（音烟智反）　瞻（世牟反）
徹（音天智反）　憐（利爾反）
陛（邊亜反）　霞（音計以反）

これらのうち「墜」の如きは今と殆ど同じけれど、他は又必ずしも一致せず。されど、

新撰字鏡の示せるものと相通ずる點あるを見るべし。

今この華嚴私記より古き例を知らねば、姑くこれを起頭として見むに本邦の習風になる音は奈良朝に既に生じ、平安朝の初期には頗る著しくなれるものの如し。

又菅原是善の作と傳ふる類聚名義鈔あり。これは恐らくは、院政時代の著なるべきが、これには所謂正音と倭音とを交へ注せるものにして、その端書に

朱音者正音也、墨聲者和音也。

と記せるが、その本文中には和音と明記せるもの少からず。今その卷首の部分より少しく摘出すれば次の如し。

佛 音費　又符弗反　和音部ツ
偖 蘇會反　和音ソウ
呂 立(音ノ略字)呂　禾(和ノ略字)立リヨ　又ロ
佳 ム(音ノ略字)家　禾クヱ　ケイ
位 胡愧反　禾ヰ
僕 僕 蒲木反　禾ホク
以 ム(音ノ略字)苡　禾イ
休 許尤反　禾ク

何 胡歌反　禾カ

俯 俯仰 下魚掌　禾カウ

伶　禾リヤウ

傳　禾ヒヤウ

倫　禾リン

偷 上投　禾チウ

借 子亦子夜二反　禾者久

價　禾ケ

俓　禾キヤウ

偈　禾ケ

値　禾チ

健　禾コン

供　禾クウ

僵　禾カウ

侵　禾シム

倦　禾劵

使　禾シ

但　禾タン

倶　禾ク

傾　禾況

化　禾クヱ

他　禾タ

保　禾ホ　ホウ

作　禾サ　サク

假　禾ケ

伴　禾ハム

備　禾ヒイ

以上は僅に人偏の部のみなるが、當時慣用の字音といふものの著しかりしことを見るべし。なほ念の爲に、その他の例を少しくあぐべし。

後　禾コオ

御　禾コオ

迷　禾メイ

廻　禾ヱ
通　禾ツウ
近　禾吾ム
建　禾コン
越　禾ヲツ
百　禾ヒヤク

又承暦の頃の金光明最勝王經音注を見るに、その文字に注せる音の中には日本讀のものと見ゆるもの少からず。たとへば、

蠅用ゝ　醉須伊反　溺寂ゝ　憊ヘ伊反

の如きこれなり。又その頃の明覺著の悉曇要訣を見るに、當時日本人が、漢語をいふ時に日本流に發音するものをあげて之を和音といへり。たとへば、その巻一末に

答陀字漢音實清音也和音是濁音也。阿彌陀々字若用漢音者注多字音有何過耶。但呉音未知拏字陀爽反、若是注呉音歟。呉音多分與和音同。

ここにいふ和音は、漢呉兩音に對してひろく日本襲用の字音をさせるものにして後世いふ所の狹義の和音にはあらざるべしといへども、その狹義の和音もこのう

ちに包含せるものたることは疑ふべからず。而してかくの如き意にて和音といふ語を用ゐることは當時汎く行はれたりしが如し。中右記嘉承三年八月三日の條に

　天仁ハ音又通天人也。年號ハ或漢音或倭音共所被讀也。天人頗不得心。

とあり。

かくて沿襲して江戸時代に至れるが、この時代の漢學者のこれに對する意見を見るに、貝原益軒の自娯集には

　中古以來用中華之文字。然其聲音不合于國俗之口舌故不可用也。於是以華音轉爲倭音此合于國俗之聲音而宜于方土。故讀中華之文字皆不用華音變而用倭音而文理不悖自古至今而然。其改而爲倭音音韻有所相叶故轉變然。或曰苟欲正我邦之夷俗而行聖人之道則必殫捨今之倭韻而用唐音可也。於乎是固陋執滯之言不諳土宜之誤也。不可信從。

と。これは漢文をよむについての論なるが、その點に於いても妥當なる見解といふべくして、これを國語となれる漢語につきての方面につきて見れば、正しき見解にして殆ど間然する處無しといふをうべし。

太宰春臺の和讀要領には呉音漢音を說きて、その末に論じて曰はく、

然レトモ千餘年ヲ經テ、カク習ヒ來レル音ナレバ、今是ヲ改テ中華ノ正音ニ復スベキ樣モ無レバ姑古來ノ習ノ如ク兩樣ノ音ヲ學デ字ヲ識リ書ヲ讀ムベキナリ。但此音ヲ中華ノ音トオモフベカラズ。其始ハ中華ノ人ヨリ傳授シテ眞ノ吳音、眞ノ漢音ナルベケレドモ、今カクノ如ク訛舛シテ全ク吾國ノ音トナリテ中華ノ音ニアラザル故ニ姑コレヲ倭音トイフナリ。

といへり。而して漢文をよむには支那音を以て直讀するに若かずといふ論を立てたれど、今の問題にあらねば、これを略す。かくて倭音正誤の論ありて、

凡今ノ學者ハ皆倭讀ヲ習フ者ナレバ務テ倭音ヲ牢記スヘシ。……況ヤ俗間ニハ二音並行ハルレバ書ヲ讀ム者、法ニ拘ハリテ人ノ聽ヲ駭スベカラズ。必字音ヲ正サントテ人ノ聽ヲ駭スハ風雅ノ道ニアラズ。既ニ是倭音ナリ。正ストモ竟ニ何ノ益カアラン。………間ニハ例ニ違ヘル音アレド、古來讀習ハセル音ヲバ改メザルヲ故實トス。

といふことあり。その精神に於いては倭音を輕んじたること明かなれど、世俗と異を立つるをよしとせざる點は認むべし。況んや、國語化せるものに於いては今更これを古にかへすべくもあらざるなり。

かくて倭讀要領に於いて、本邦通俗に用ゐる字音の正しきに違へるものを指摘

せる條の中に於いて今通俗に用ゐる文字を少しく摘出して次に示すべし。

充　シウ　（ジウ）
義　キ　（ギ）　（王羲之）
需　シユ　（ジユ）
諄　シユン　（ジユン）
遵　シユン　（ジユン）
軍　クン　（グン）
鞭　ヘン　（ベン）
澆　ケウ　（ゲウ）
僥　ケウ　（ゲウ）
襄　シヤウ　（ジヤウ）
蒸　ショウ　（ジョウ）（蒸氣船）
龕　カン　（ガン）
髓　スヰ　（ズヰ）
醍　タイ呉、テイ漢　（ダイ）
喘　セン　（ゼン）

朶　タ　（ダ）
妥　タ　（ダ）
恕　シヨ　（ジヨ）
謔　キヤク　（ギヤク）
巫　ブ（ム呉）　（フ）
嵬　グワイ　（クワイ）
吻　ブン　（フン）
仰　ギヤウ　（キヤウ）
紐　ヂウ　（チウ）
畝　ボ　（ホ）
麗　リ　（ライ、レイ）
娛　グ　（ゴ）
輸　シユ　（ユ）
豌　ワン　（ヱン）
咽　エン　（イン）

員　エン（ヰン）
梢　サウ（シヤウ）
甫　フ（ホ）
輔　フ（ホ）
譜　ホ（フ）
賄　クワイ、イ[呉]（ワイ）

軫　シン（チン）
騁　テイ（ヘイ、聘ト誤ルナリ）
畜　（畜生の時はキウ）（チク）
　　（キク「タクハフ」）
沃　オク（ヨク）

而してこの如き訛音は今日に於いても決して少からざるなり。今、上述の外のものにつきて通俗に用ゐらるるものをいへば、

立　リフ（リツ）
雜　ザフ（ザツ）
接　セフ（セツ）
攝　セフ（セツ）
話　クワイ・クワ　エ・ケ（ワ）
院　エン（ヰン）

喫　ケキ（キツ）
派　ハイ[漢]　ヘ（ハ）
冊　サク（サツ）
木、目　ボク[漢]　ムク[呉]（モク）
堊　アク（ア）
明（名、命等）　ベイ[呉]　ミヤウ[呉]・（メイ）

の如きあり。

以上の如きものは、今はそれらの文字に固定したる姿をなし、誤なりとして改む

ることを得ざる狀を呈せり。 然らば、これらは支那傳來の字音といふべからずして、本邦にて發生せし一種の國音といふべきものなるべし。 而して最近世に至りては漢字の音は我國に於いて更に著しく古と姿を異にするに至れるを見る。 その狀態を概括的に見れば、大體次の如し。

一、唇内入聲の尾音卽ち「p」は一般に「ツ」の音若くはウ韻の形に變せり。 而して、それがあらはるゝ狀態は文字によりて一樣ならず。 先づ

○イ 「ツ」と「ウ」との二樣を有するものあり。

「リフ」(立)が「リツ」とも「リウ」ともなり、

「リツ」 「立」「立志」「立身」「立言」「立憲」「立命」「立錐」「孤立」「確立」「公立」「獨立」「中立」「兩立」「直立」

「リウ」 「立願」「立像」「建立」

「シフ」(執)が「シツ」とも「シウ」ともなり

「シツ」 「執事」「執拗」「執政」「執務」「執鞭」「執權」「固執」「確執」

「シウ」 「執」「執心(シウシン)」「執着」「執筆(シュヒツ)」

「ザフ」(雜)が「ザツ」とも「ザウ」ともなる、

「ザツ」 「雜」「雜誌」「雜報」「雜貨」「雜沓」「雜居」「雜駁」「混雜」「煩雜」「粗雜」「錯雜」「亂雜」

「ザウ」 「雜」「雜兵」「雜木(ザツキ)」「雜言」

が如きこれなり。なほこの類に似て少しく異なるものは

○ロ　入聲として用ゐらるる時と「ウ」の韻との二樣を有するものなり。

(ジフ)「十」が「ジツ」とも「ジウ」ともなり

「ジツ」「十回」「十錢」「十點」「十返」「十干」「十方」

「ジウ」「十」「十圓」「十番」「十念」「十夜」「十善」「五十」

「カフ」(合)が「カツ」「ガツ」とも「カウ」「ガウ」ともなり

「ガツ」「合致」「合奏」「合作」「合唱」

「カツ」「合戰」「合歡鹽」

「カウ」「合力」

「ガウ」「合」「合計」「合法」「合意」「合資」「合一」「合格」「合卷」「合子」「一合」「符合」「混合」「暗合」「和合」

「カフ」(甲)が「カツ」とも「カウ」ともなり

「カツ」「甲胄」「甲子(カッシ)」

「カウ」「甲」「甲子」「甲兵」「甲乙」「堅甲」

「シフ」(集)が「シツ」とも「シウ」ともなり

「シツ」「集注」「集解(シッカイ)」

「シウ」「集」「集議」「集成」「參集」「文集」「詩集」「歌集」「群集」「招集」

「ジフ」「ニフ」(入)が「ニッ」とも「ジッ」とも「ニウ」とも「ジウ」ともなり

「ニッ」「入聲」「入唐」

「ジッ」「入魂」

「ニウ」「收入」「出入」「歳入」「輸入」「入定」「入寇」「入浴」「入道」「入學」

「ジウ」「入來」「入木」「入水」

「キフ」「ギフ」(及)が「ギッ」とも「キウ」「ギウ」ともなり

「ギッ」「及打」

「キウ」「ギウ」「及第」「追及」「波及」「企及」

「タフ」(答)が「タッ」とも「タウ」ともなり

「タッ」「答拜」

「タウ」「答辨」「答案」「答書」「應答」「返答」「問答」「卽答」

「ナフ」(納)が「ナッ」とも「ナウ」ともなり

「ナッ」「納豆」「納所」

「ナウ」「納入」「納税」「納涼」「納受」「献納」「嘉納」

「ハフ」「ホフ」(法)が「ハッ」とも「ホッ」とも「ハウ」ともなる

「ハッ」「法被」「法度」

「ホツ」「法施」「法體」「法身」「法界」「法華」

「ハウ」「法事」「法會」「法眼」「法服」「法師」「法樂」「法官」「法律」「律法」「作法」「軍法」「司法」「兵法」「憲法」「書法」

の如きこれなり。

○ハ　主として「ウ」韻の音として用ゐらるるものあり。

「シフ」(什、拾、汁、習、襲)が「シウ」「ジウ」となり

「什物」「什寶」「近什」

「拾集」「拾得」「拾遺」「採拾」

「乳汁」「丹汁」

「習慣」「習俗」「習熟」「近習」「講習」「教習」「復習」

「襲撃」「襲殺」「因襲」「積襲」

「キフ」(急、汲、給、級、泣、吸)が「キウ」となり

「急流」「急行」「急流」「急造」「急務」「早急」「性急」「緩急」

「汲汲」

「給料」「給費」「給與」「供給」「自給」「支給」「俸給」

「級數」「等級」「階級」「功級」

「泣涕」「泣血」「泣諫」「感泣」「悲泣」「號泣」

「吸入」「呼吸」

「リフ」（粒）が「リウ」となり

「粒々」「粒食」「一粒」「米粒」

「タフ」（沓）が「タウ」となり

「雜沓」

「ラフ」（臘、蠟、鑞）が「ラウ」となり

「臘月」「臘八」「舊臘」

「蠟燭」「蠟梅」「蜜蠟」

「白鑞」

「タフ」（榻）が「タウ」となり

「榻」「榻牀」「臥榻」

「エフ」（葉）が「エウ」となり

「葉柄」「葉茶」「落葉」「枝葉」「末葉」「紅葉」

「セフ」（睫、渉、捷、妾）が「セウ」となり

「目睫」

「渉獵」「交渉」

「捷徑」「捷報」「敏捷」「戰捷」「輕捷」

「妾」

「レフ」（獵）が「レウ」となり

「獵」「獵犬」「獵師」「獵場」「遊獵」「狩獵」「涉獵」

「テフ」（帖、牒、喋、蝶、諜、疊）が「テウ」「デウ」となり

「帖」「法帖」「墨帖」「一帖」「半帖」

「牒」「譜牒」「官牒」

「喋々」「蝶」「蝶胡」「鳳蝶」

「諜報」「諜知」「間諜」

「疊」「疊雲」「疊韻」「重疊」

「ケフ」（狹、俠、業）が「ケウ」「ゲウ」となり

「狹隘」「狹小」「狹斜」「偏狹」「廣狹」

「俠客」

「業」「業務」「實業」「修業」「學業」「功業」「農業」

「アフ」（鴨、押）が「アウ」となる

「鴨綠江」「家鴨」

「押韻」「押收」「押妨」「花押」

が如きこれなり。

○ニ　主として「ツ」の尾音として用ゐらるるものあり。

「シフ」(濕)が「シツ」となり

「濕」「濕地」「濕氣」「濕潤」「水濕」「卑濕」

「サフ」(颯)が「サツ」となり

「颯」「颯颯」「颯沓」「蕭颯」

「セフ」(攝」「接)が「セツ」となり

「攝生」「攝行」「攝政」「攝養」「假攝」「統攝」

「接待」「接伴」「接近」「近接」「應接」

「チフ」(蟄)が「チツ」となり

「蟄」「蟄居」「蟄伏」

「リフ」(笠)が「リツ」となり

「蓑笠」

「ラフ」(拉)が「ラツ」となる

「拉」「拉殺」

が如きこれなり。

以上の如き發音狀態の變形の外に、更に汎く「ウ」を尾韻とせる音の上に著しき變化と混同とを生じたるものあり。それには種々の狀態あれば次第にこれを說かむ。これには先づ、

一、「オウ」韻のものが「オ」韻の長呼の如くに變形せり。これは殆ど一般に通じたる現象なり。今それらの例を漢字一字づつのものにてあぐれば次の如し。

「オウ」よりするもの　應、謳、歐、甌、鷗、嘔
「コウ」よりするもの　公、工、功、紅、口、后、侯、候、弘、興、講、港、恒、薨
「ソウ」よりするもの　宗、僧、增、憎、奏、搜、瘦、走、送、怱、葱、增
「トウ」よりするもの　豆、逗、頭、斗、登、燈、騰、謄、等、東、桐、同、洞、胴、銅、童、動、働、慟、冬、統
「ノウ」よりするもの　農、濃、膿、能
「ホウ」よりするもの　逢、奉、鳳、蜂、峰、豐、鋒、封、縫、朋、崩、邦、某、矛、戊、貿、剖、謀
「モウ」よりするもの　蒙、朦、濛
「ヨウ」よりするもの　用、庸、擁、容、蓉
「ロウ」よりするもの　籠、聾、瓏、婁、陋、弄、漏、樓
「ヲウ」よりするもの　翁

二、「アウ」韻のものが「オ」韻の長呼の如くに變形せり。これも殆ど一般に通ずる現象なり。今、それらの例を漢字一字づつのものにてあぐれば次の如し。

「アウ」よりのもの　央、奥、蓊、櫻、鶯、鸚

「カウ」よりのもの　高、膏、豪、傲、好、康、慷、抗、香、幸、行、耕、江、號、囂、剛、鋼、鄉

「サウ」よりのもの　早、草、操、藻、騷、掃、倉、壯、桑、想、爭、造、糙、藏、象、像

「タウ」よりのもの　刀、稻、到、濤、陶、討、嶋、悼、糖、當、湯、道、導、堂

「ナウ」よりのもの　腦、瑙、惱、囊

「ハウ」よりのもの　保、褒、寶、報、芳、旁、訪、放、烹、邦、暴、帽、傍、忙、防、亡、妨、妄、望、貌、茅

「マウ」よりのもの　毛、耄、網、盲、猛

「ヤウ」よりのもの　羊、洋、樣、養、陽、楊、揚、瓔

「ラウ」よりのもの　老、勞、朗、郎、浪、狼、粮

「ワウ」よりのもの　王、枉、往、皇、凰、黃、橫

これらも、今の發音のままにかけば「一」の場合と殆ど同一にして區別なきなり。

三、先にいへる脣内入聲の「フ」が「ウ」の如くなれるものの上の韻が「ア」韻若くは「オ」韻なる時には第一、第二の場合と同じく「オ」韻の長呼音の如くに發音せらる。これも一字の漢字を以て例示すべし。

「アフ」が「オオ」の如く發音せらるるもの

押　狎　鴨　凹

「カフ」が「コオ」の如く發音せらるるもの

合　洽　蛤　閤　甲　闔

「サフ」が「ソオ」の如く發音せらるるもの

插　匝　雜(濁音)

「タフ」が「トオ」の如く發音せらるるもの

答　搭　沓　踏　納　榻

「ナフ」が「ノオ」の如く發音せらるるもの

納　衲

「ハフ」が「ホオ」の如く發音せらるるもの

法　乏　(これは呉音が「ホフ」なるなり)

「ラフ」が「ロオ」の如く發音せらるるもの

蠟　臘　臈

「コフ」が「コオ」の如く發音せらるるもの

劫　業(呉音)

「ホフ」が「ホオ」の如く發音せらるるもの

法　乏(呉音)

以上の如くなれば、第一、第二、第三の場合を通じて等しく「オ」韻の長呼の如くになれるなり。

四、拗音「イヨウ」の韻なるものは一般に「イヨ」の長呼音の如くなれり。これもそれの漢字一字づつの例をあぐべし。

「キヨウ」が「キヨオ」の如くなれるもの

共　供　恭　凶　兇　恟　胸　興　凝

「シヨウ」が「シヨオ」の如くなれるもの

升　昇　陞　勝　鍾　松　訟　衝　鐘　稱　證　乘　蒸　繩　承

「チヨウ」が「チヨオ」の如くなれるもの

重　寵　冢　徵　懲　澄　穠

「ニヨウ」が「ニヨオ」の如くなれるもの

女

「ヒヨウ」が「ヒヨオ」の如くなれるもの

氷　憑

「リヨウ」が「リヨオ」の如くなれるもの
　凌　菱　陵　稜　龍

五、拗音「イヤウ」の韻なるものは一般に「イヨ」の長呼音の如くなれり。これもそれの漢字一字づつの例をあぐべし。

「キヤウ」が「キヨオ」の如くなれるもの
　匡　狂　强　享　鄕　饗　梗　京　卿　鏡　境　經　仰　行　形　況
「シヤウ」が「シヨオ」の如くなれるもの
　將　奬　章　障　樟　彰　唱　菖　詳　相　生　正　猩　上　諍
「チヤウ」が「チヨオ」の如くなれるもの
　長　帳　脹　打　丁　町　頂　聽　廳　挺　丈　杖　場　娘　定
「ニヤウ」が「ニヨオ」の如くなれるもの
　孃　娘
「ヒヤウ」が「ヒヨオ」の如くなれるもの
　兵　平　評　瓶　屛　病　鋲
「ミヤウ」が「ミヨオ」の如くなれるもの
　名　明　命　鳴　冥　猛

「リヤウ」が「リヨウ」の如くなれるもの

良　兩　梁　量　涼　諒　令　領　靈　苓

六、「エ」韻に「ウ」の尾韻を有せるものは拗音「イヨ」の長呼の如くに發音することこれ亦一般に通せるさまなり。これも漢字一字づつの例にて示すべし。

「エウ」が「ヨオ」の如く呼ばるるもの

夭　幼　遙　搖　謠　要　腰　曜

「ケウ」が「キヨオ」の如く呼ばるるもの

叫　喬　橋　嬌　驕　叫　堯　驍　曉

「セウ」が「シヨオ」の如く呼ばるるもの

小　少　宵　鈔　消　焦　召　沼　照　笑　燒　擾

「テウ」が「チヨオ」の如く呼ばるるもの

兆　挑　眺　超　朝　鳥　彫　條

「ネウ」が「ニヨオ」の如く呼ばるるもの

尿　遶　繞　鐃　饒

「ヘウ」が「ヒヨオ」の如く呼ばるるもの

票　苗

「メウ」が「ミョオ」の如く呼ばるるもの

妙　苗　猫

「レウ」が「リョオ」の如く呼ばるるもの

料　了　療　寮　僚　瞭　聊　寥

七、先にいへる唇内入聲の「フ」が「ウ」の如くなれるものの、上の韻が「エ」韻なる時は第六の場合の如く、拗音「イョ」韻の長呼の如くに發音せらるることこれ亦一般に通ずる現象なり。これも漢字一字づつの例にて示すべし。

「ケフ」が「キョオ」の如く發音せらるるもの

夾　挾　俠　狹　協　脇　怯　業

「セフ」が「ショオ」の如く發音せらるるもの

妾　接　睫　涉

「テフ」が「チョオ」の如く發音せらるるもの

帖　貼　蝶　牒　疊　帖

「ネフ」が「ニョオ」の如く發音せらるるもの

捻

「レフ」が「リョオ」の如く發音せらるるもの

以上の如くなれば、第四、第五、第六、第七の場合を通じて等しく拗音「イョ」韻の長呼の如くになれるなり。なほ以上の外「イ」「ヰ」の混同「エ」「ヱ」の混同「オ」「ヲ」の混同「ジ」「ヂ」の混同、「ズ」「ヅ」の混同によりて字音の混雜せるさまを呈せるを見るが、これは字音そのものの日本化といはむよりも、一般聲音の轉訛に基づくところなれば、今論せず。

以上說く處は主として近世の語にあらはれたる所なるが、これ亦漢字音の日本化といふべき現象たりといふべきなり。しかもその此くの如き亂雜なる狀態を呈せるは單なる字音の日本化といふべきものにあらずして、從來漢語を使用するものが、主として文字にのみ重きを置きて、發音の上に差別を立てて示さむとすることを努めずして、發音の便宜といふことのみを求めしが爲なりといふべきなり。そのうちにもその拗音を直音「オ」の長呼にし(第一類)多くの拗音を同一類の「イョ」韻の長呼にしたる(第二類)は、一面はその音を日本化せしめしものと見らるべしといへども、これが爲に多種多樣の語が同一の音にて發音せらるるが故に、一旦漢字を離るるときは甚しき混亂と不明とを惹起してわが國語界を暗黑裡に陷らしむる虞ありとす。

以上は一面は日本語音の單純を好む性質に導かれ、一面は漢字を見る文字とし

てのみ考へ、發音を輕視したる爲に導かれたるものといふをうべきなり。而して、それら日本化せる音のうちには、上述の理由以外に或る種の必要よりして特別の發音をなすに至りしもの多少なきにあらず。それら特別のものは後に別に說くことあるべし。

## 二　組織上よりの觀察

支那の言語はその音韻組織に於いては單綴語と考へられ、而して、その文字は語を代表するを本則とせるものなれば、漢字一字が、卽ち漢語一語たることは文字上より見たる場合の漢語の本質なりといふべし。然れどもその言語が漸く展開せる世の複雜なる事項に對應すべき必要にせまられては一字一語の根本原則をいづこまでも固執すること能はざりしが爲か、後には二三字をあはせて一の意義を構成する語の出現せるを見る。かくの如きものを目して、一般に熟語と名づく。これがうちにも、二字より成るあり、三字以上より成るあり、しかれども二字より成るものを最も多しとす。

更に顧みれば、支那語の組織は單に文字の數の上よりのみして觀察するに止まらず、なほ他の方面より觀察すべき點あるべし。然れどもわが國語の中に入れる

ものは主として、文字と相伴ひて用ゐらるゝものなれば、今、こゝにはその文字にあらはれたる形態を主として論ずべし。かくてこの項は一字の漢語、二字より成る漢語、三字より成る漢語、四字以上より成る漢語の四目に分ちて説くべきなり。

### イ　一字の漢語

漢語はその本源はすべて一字の語たりしことは今更論ずるまでも無き所なり。而して、それら一字の漢語のわが國語として收用せられたるものの如何といふに、體言ことに名詞として用ゐらるゝもの多し。今、主として言海の中よりその一字の漢語を摘出せむに、先づ、その一字の語がそのまゝ用ゐらるゝものとしては

愛(アイ)　惡(アク)　庵(アン)　案　餡　意(イ)　印(イン)　運(ウン)　詠(エイ)　要(エウ)　易(エキ)
益　驛　液　役　緣(エン)　緣(エンガハ ノエン)　宴　乙(オツ)　恩(オン)　音
賀(ガ)　鵞　階(カイ)　戒　害(ガイ)　蓋(ガイ)　香(カウ)　孝　講　鄕(ガウ)　號
角(カク)　格　樂(ガク)　褐(カチ)　渴(カツ)　甲(カフ)　寒(カン)　勘　肝　感　欠(カン ヘルコト)
甲(カン)　龕(ガン)　鴈　氣(キ)　季　機　記　期　議(ギ)　灸(キウ)　牛(ギウ)
菊(キク)　吉(キチ)　金(キン)　斤　琴(キン)　磬(キン)　禁　銀(ギン)　經(キヤウ)　京
卿(キヤウ)　饗　香(キヤウ 香車ノ略)　行(ギヤウ)　客(キヤク)　脚　逆(ギヤク)
瘧　宮(キウ)　興(キヨウ)　凶　曲(キヨク)　局　極　玉(ギヨク)

句(ク)　苦　區　具　空(クウ)　訓(クン)　勳　郡(グン)　軍　課(クワ)　畫(グワ)
會(クワイ)　回　活(クワツ)　官(クワン)、　卷　鐶　棺　貫
管　觀　願(グワン)　卦(ケ)　界(ケ ケイシノケ)　下(ゲ)　偈　刑(ケイ)　磬
卿　景　啓　系　經　結(ケチ)　闕(ケチ)　孝(ケウ)　闕(ケツ)　決　月(ゲツ)
權(ケン)　間(ケン)　拳　劵　劍　縣　險　件　驗(ゲン)　減　鉤(コ)
戶(コ)　個(コ)　碁(ゴ)　語　後(ゴ)　御(ゴ)　公(コウ)　侯　候　穀(コク)　石(コク)
刻　曲(ゴク)　獄　骨(コチ コツ)　忽(コツ)　劫(ゴフ 時)　紺(コン)　根　坤　獻(コン)　艮(ゴン)
差(サ)　座(ザ)　采(スゴロクノサイ)　菜(サイ)　犀　才　妻　財(ザイ)　材　采(ザイ)
在(ザイ 鄕)　相(サウ)　莊　箏　雙　草(サウ)　象(ザウ)　像　幘(サク)　作　柵
策　札(サツ)　册　雜(ザフ)　算(サン)　產(サン)　讃　三(サミセンノ糸)　斬(ザン)　讒
師(シ)　詩　史　志　使　司　士　子(シ)　死　絲(數詞)　字(ジ)
時　洲(シウ)　州　主　式(シキ)　識　職(シキ)　食(ジキ)　質(シチ)　質(シツ)　室
濕(シツ 瘡)　實(ジツ)　集(シフ)　執(シフ)　心(シン 中心)　信　眞　新　神　臣　腎(ジン)
仁　人(ジン ヒトガラ)　紗(シヤ)　赦　射　社　蛇(ジヤ)　邪　莊(シヤウ)
笙　省　性　生　正　商　賞　章　笙　情　鎖(ジヤウ)
狀　上　城　尺(シヤク)　爵　癪(シヤク)　酌　勺　釋

朱(ジュ)　銖　主　首　衆　儒　壽　宗(シュウ)　銃(ジュウ)
宿(シュク)　塾(ジュク)　術(ジュツ)　旬(ジュン)　順(ジュン)　書(ショ)
證(ショウ)　升　稱　食(ショク)　職　燭　卓(ショク)　序(ジョ)
敍　數(スウ)　寸(スン)　順(ズン)　是(セ)　精(セイ)　勢　製　制　性　聖
稅(ゼイ)　小(セウ)　簫　抄　席(セキ)　夕　積　籍　節(セチ)(セツ)　說　拙
妾(セフ)　錢(セニ)　詮(セン)　先(セン)　栓　疝　鏇　仙　線　善(ゼン)　膳
前　禪　祖(ソ)　疏　奏(ソウ)　僧　艘　層　族(ゾウ)　束(ソク)　足
俗(ゾク)　賊　屬　族(ゾク)　帥(ソツ)　卒　損(ソン)　孫(ソン)　巽　他(タ)　攤(ダ)
駄　苔(病名)(タイ)　隊　體　臺(ダイ)　大　代　題　第　黨(タウ)　唐
堂(ダウ)　宅(タク)　卓　塔(タフ)　丹(タン)　段　端　痰　毯(ダン)　段(タン)(ダン)　壇
男　地(チ)(ヂ)　痔(ヂ)　柱(ヂ)(コトヂ)　持　紐(チウ)　軸(ヂク)　帙(チツ)　賃(チン)　珍(チン)
亭(チン)　陣(ヂン)　沈(ヂン)(香)　茶(チヤ)　町(チヤウ)　帳　疔　廳　長　腸
丁　挺　張　丈(ヂヤウ)　杖　娘(ヂヤウ)　着(チヤク)　中(チウ)
忠　注　重(ヂウ)(箱)　重　寵(チヨウ)　敕(チヨク)　直　徒(ツ)　通(ツ)
圖(ヅ)　頭(ヅ)　對(ツヰ)　帝(テイ)　體　亭　邸　泥(デイ)　楪(テウ)　調　兆
條(デウ)　敵(テキ)　鐵(テツ)　蝶(テフ)　牒　貼　帖(ヲリホンノ帖)(デフ)　疊(デフ)(タヽミ一疊)　天(テン)

貂（テン）　點　篆　傳（デン）　斗（ト）　徒　度　敍（ド）　篠（トウ）　頭　等
頭（一頭）　銅（ドウ）　筒（ドウ　バクチノ）　德（トク）　毒（ドク）　楊（トン）　鈍（ドン）　腦（ナウ）　難（ナン）　男（ナン）
乳（ニウ）　肉（ニク）　褥（ニク）　日（ニチ）　任（ニン）　人（ニン）　尿（ネウ）　熱（ネツ　ネチ）　年（ネン）　念　能（ノウ）
農　膿　派（ハ）　破（音樂）　肺（ハイ）　拜　倍（バイ）　枚（バイ）　方（ハウ）　袍　坊（バウ）
帽　暴　白（ハク）　伯　帛　箔（金薄等）　鉢（ハチ）　罰（バチ）　撥（バチ）　法（ハフ）　判（ハン）
版　半（ハン）　飯（ハン）　藩　盤（バン）　晩　判（バン　紙）　番　脾（ヒ）　非　緋
妃　碑　比　美（ビ）　品（ヒン）　貧　嬪　便（ビン）　甁（ビン）　評（ヒヤウ）
兵　鋲（ビヤウ）　麩（フ）　府　譜　賦　步（フ　將棊）　傅　腑　婦
符　分（ブ）　步（ブ）　部　武　夫（ブ）　風（フウ）　封（フウ）　福（フク）　副　服
服（一服）　幅（一幅）　服（ブク）　佛（ブツ）　粉（フン）　糞　分（ブン）　文　弊（ヘイ）　豹（ヘウ）　瓢
俵　表　廟（ベウ）　秒　癖（ヘキ）　別（ベツ）　變（ヘン）　篇　偏（ヘンツク）　返（一ペン　二ヘシ）
邊　辯（ベン）　便　瓣　步（ホ）　鳳（ホウ）　俸　捧（ボウ）　木（ボク）　法（ホフ）　品（ホン）
本　盆（ボン）　毛（マウ）　末（マツ　細末）　膜（マク）　幕　慢（マン）　脈（ミヤク）　蜜（ミツ）　命（メイ）
銘　名（一名　二名）　妙（メウ）　面（メン）　免　麵　木（モク）　目　門（モン）　紋　文（モン）
樣（ヤウ）　陽　瘍　役（ヤク）　厄　約　譯　搖（ユ）　柚　勇（ユウ）　用（ヨウ）
癰（ヨウ）　欲（ヨク）　羅（ラ）　騾　雷（ライ）　癩　廊（ラウ）　牢　勞　樂（ラク）　埒（ラチ）

臘(ラフ) 蠟(ラフ) 鑞(ラフ) 欄(ラン) 戀 亂 爛 蘭 里(リ) 利 理
流(リウ) 龍(リウ) 力(リキ) 陸(リク) 律(リチ/リチ) 輪(リン) 痳 鈴(リン) 燐 厘 領(リヤウ)
量 糧 令(リヤウ) 兩 輛 略(リヤク) 呂(リヨ) 例(レイ) 禮
靈 鈴 令 零 寮(レウ) 料 曆(レキ) 列(レチ/レツ) 獵(レフ) 聯(レン) 連
爐(ロ) 艪 絽(羅) 樓(ロウ) 祿(ロク) 陸(ロク) 論(ロン) 王(ワウ) 矱(ワク) 椀(ワン) 灣
胃(ヰ) 威 院(ヰン) 韻 尹 繪(ヱ) 會 圓(ヱン)

等なるが、こゝにあげたるは約六百四十語なり。この外に

醫(イ) 有(イウ) 陰(イン) 鬱(ウツ) 榮(エイ) 疫(エキ) 加(カ) 可(カ) 解(カイ) 更(カウ) 閣(カク)
客(カク) 忌(キ) 奇(キ) 吟(ギン) 愚(グ) 寓(グウ) 君(クン) 寡(クワ) 快(クワイ) 藏(ザウ)
昨(サク) 算(サン) 寺(ジ) 辭(ジ) 醜(シウ) 日(ジツ) 將(シヤウ) 症 種(シユ) 署(シヨ)
諸 所 生(シヤウ) 筮(セイ) 錢(セン) 租(ソ) 疽(ソ) 摠(ソウ) 贈(ゾウ) 續(ゾク)
刀(タウ) 盗 當 湯(タウ) 答(タフ) 除(ヂヨ) 住(ヂウ) 奴(ド) 讀(トウ) 儺(ナ) 仁(ニン)
敗(ハイ) 婢(ヒ) 不(フ) 弊(ヘイ) 餘(ヨ) 簾(レン) 廉 漏(ロウ)

などの如く、日常談話には通常用ゐねど、講演、演説又は公式の語には之を用ゐるものも少からず。又一語單獨には用ゐねども

膈(カク)のやまひ　渇(カチ)のやまひ　靴(クワ)のくつ

何々家（ナニナニケ）　權の頭（ゴンのカミ）

などの如く國語と結合して用ゐらるゝものあり。以上あげたるものは主として言海によれるものにして、國語の中の漢語を網羅せりとはいふをうべからぬものなれば、精査せば、一字の漢語の名詞として取扱はるゝものは蓋し、これよりも五割も多く、或は千以上に上るべく思はる。

さてかゝる一字の漢語にして、吾人に漢語なりといふ程の意義なく、極めて親しく感ぜらるゝものを少しく次にあぐべし。

餡（アン）　印（イン）　運（ウン）　香（カウ）　號（ガウ）　寒（カン）　雁（ガン）
灸（キウ）　牛（ギウ肉）　菊（キク）　金（キン）　銀（ギン）　香（キヤウ）
客（キヤク）　苦（ク）　會（クワイ）　藝（ゲイ）　拳（ケン）ヲウツ　劍（ケン）
碁（ゴ）　公（コウ）　骨（コツ）（屍骨 骨品）　根（コン）（根氣）　菜（サイ）　犀（サイ）
象（ザウ）　詩（シ）　心（シン）（中心）　人（ジン）　蛇（ジヤ）　性（シヤウ）　精（セイ）
勢（セイ）　税（ゼイ）　栓（セン）　錢（ゼニ）　膳（ゼン）　損（ソン）　宅（タク）
痰（タン）　茶（チヤ）　蝶（テフ）　得（トク）　毒（ドク）　肉（ニク）　念（ネン）
薄（ハク）（箔）　法（ホフ）　判（バン）　番（バン）　瓶（ビン）　歩（フ）　麩（フ）
福（フク）　文（ブン）　本（ホン）　豹（ヘウ）　盆（ボン）　幕（マク）　蜜（ミツ）

面(メン)(假面)　木(モク)(モク目)　門(モン)　紋(モン)　柚(ユ)　蘭(ラン)
蠟(ラフ)　零(レイ)　絽(ロ)(羅)　籰(ワク)　椀(ワン)　繪(ヱ)　爐(ロ)

上にあげたるものゝうちには、今日、殆ど全く漢語としての正確なる認識の失はれたるものあり。たとへば「わく」(籰)の如きは、普通に「枠」の字を用ゐて、その源を知らざるは勿論、言泉といふ近頃の國語辭書は籰の字をあげつゝも、それが、字音なることを說くことをせずして「框」などの文字をあて之を正當に解釋することを得ずして終り、大日本國語辭典には「籰」の字をあてゝ新撰字鏡を引きて「和久」と注しながら、これが、國語なるか漢語なるかを明かにすることなくして止めるが如きさまなり。たゞ大言海のみはそれが字音なる由を注せるなり。抑もこれは倭名類聚鈔、蠶絲具にある文字にして

說文云籰 王縛反字亦籆俗云本音之重

とある如く、本邦にて古くよりその字音にて呼びしものなり。「王縛反」は卽ち「ワク」なるなり。然るに、後世これの字音なるを知らず、それの漢語なることをわすれて、その「ソク」に「框」「格」などの字をあてゝ得々たる如き漢學者のあるは奇なりと評するの外あらず。又將棊の駒の「香」(キヤウ)「步」(フ)の如きはその字音が、今の通用のものと異なるによりて、字音と心づかざる人もあらむ。又「餡」(アン)「菜」(サイ)「麩」(フ)の如きは

料理する人は常に用ゐつゝもそれが漢語なりとは知らざるもの大多數ならむ。「繪」(ヱ)などもそれを職業とする人も多くはそれが漢語なることを知らざるべし。

以上の外に

蟬(セミ)　文(フミ)

は字音なりといふ說あれど、それは既に僃字例に論證せる如くに字音にあらず。若し字音ならば、「蟬」は廣韻の平聲仙韻に屬し、韻鏡二十一轉舌内韻なれば「セニ」の假名を用ゐて「セミ」とはなるべからず。「文」も亦韻鏡二十轉舌内韻なれば「フニ」といふべきものにして「フミ」とはなるべからず。されば、この二は漢語にあらぬは明かなりとす。

又一字の漢語にして「笏」(コツ)を「シャク」といふ如くに、その音を他の語に換へたるあり。倭名類聚鈔服玩具に曰はく、

笏　四聲字苑云笏音忽俗云尺

と、これはその「コツ」といふ音が「骨」の意をあらはす語に似たれば忌みたるなりといふ。箋注に曰はく、

舊說、笏無倭名、其字音如骨、以有嫌屍骨之名、故呼尺也。唐王玄策至天竺維摩室計之得十笏、故云方丈室。然則一笏爲一尺、故名笏爲尺也。

といへり。これは「尺」を以て「笏」にかへたる因緣を語れるものなるが、それと共に、この倭名類聚鈔編纂の頃に「屍骨」を「コツ」といふこと一般の風となりてありしものなることを見るべきなり。又「尉」(ヰ)を「ジョウ」とよむが如きも似たる一例なり。元來「尉」は兵衞府衞門府の判官なるが、令の制、一般に判官を「ジョウ」とよぶより出でしものなり。日本國現報靈異記に、「奧國掾」とあるに注して「掾音乘反」とあるは「掾」を「ジョウ」とよべとなり。元來この「掾」(エン)の字には「ジョウ」の訓あるべきにあらず。この「ジョウ」といふ語の基は恐らくは八省の判官を「丞」(ジョウ)といふその語を汎く判官を呼ぶ語に轉じたるものならむと思はる。さらばこゝにもその漢語が當時一般通用語として國語化したりしを見るに足らむ。

又こゝに「さが」といふ語あり。その用例をみるにさま〲なり。先づ

おくれさきだつ程のさだめなきは世のさがと見給へしりながら、(源氏、葵)

それをあいなしとおもふ人はとかくにかはるともことわりの世のさがとおもひなし給ふ。(源氏、花散里)

誠ならぬ事も只かたはし出くれば、まことしうのみいひなす人多かる世のさがにして、(狹衣、三)

なにことも常ならぬ世のさがなれば、あけくるゝまてわすられにけり。

(四條大納言集)

うき世のさがなれば、　(平家、一)

これらの「さが」は蓋し「相」の字音にして「世のさが」は卽ち「世相」の義なり。「相」の字は「相模(サガミ)」「相樂(サガラカ)」「相良(サガラ)」などの地名の用字にて明かなる如く、古くは「サガ」とよみたりしこと既に述べたる所なり。又

何のあたにか思ひけんよしや草葉のならんさが見んといふ。　(伊勢物語)

の「さが」も「相」にして「アリサマ」「スガタ」などの義にいへるなり。又

人にあなづらるゝ御ありさまはかやうになりぬる人のさがにこそ。　(源氏、東屋)

くまなき御心のさがにて、　(源氏、椎本)

大澤の池のみづくきたえぬとも何かうらみんさがのつらさは。　(大和物語)

秋すゝきまねくはさがとしりながらとゞまるものはこゝろなりけり。　(千載、秋上)

とあるは蓋し「性」の字音ならむ。「性」は去聲勁韻の字にして、その音尾は「ng」にして、これまた國語にては「サガ」といふ語音なり。これと同類なる音の平聲の「英」が地名の「アガ」に用ゐられたるにても知るべし。又日本書紀仁德紀に「吉祥」孝德紀に「休祥」と

あるを古來「よきさが」とよめる外に、「夢祥」（垂仁紀）「何祥」（垂仁紀、仁德紀）「天下兩分之祥」（天武紀）の「祥」を「さが」とよめり。これにつきて倭訓栞は曰はく、

日本紀に祥の字をさがとよめり。よきことにもあしきことにもしるしある心也。

といへり。これも亦「祥」の字音なること著し。「祥」は「相」と同じく平聲陽韻の字なればサガ」の音の古にありしは明かなり。かくて又「不祥」の意をば「さがなし」といふことゝなれり。その例

女、あなさがなたはふいで、いさや、近きまゝによもぎ葎のとこそはかたらへ。（宇津保、俊蔭）

これにものたまふべき事にあらず。

このをばのみ心のさがなくあしきことをいひきかせければ、（大和物語）

春宮の女御のいとさがなくて桐壺の更衣のあらはにはかなくもてなされし例もゆゆしう。（源氏、桐壺）

以上「相」「性」「祥」の三語いづれも「さが」といひて國文のうちに屢あらはれたれば、學者これに惑ひて種々の論議をなせど、そは皆それが漢語なるを知らず、若くは漢語なるを忘みての言なるが如し。上の三字に基づけて見れば、事明かなり。

代名詞として國語に收用せるものは

朕　余　僕　卿　子

等なるが、その多くは事改まりたる場合に用ゐるものにして、日常の語としては「僕」のみなり。しかもその「僕」もこれを用ゐるものは學生又は學生の氣分にてものをいふ人に限られたれば、一般日常の語とはいふべからず。卽ちこゝには漢語は十分に日常語に化してはあらぬを見る。されど、公式の語としては之を用ゐること少からざるのみならず、「朕」の如きは詔勅に必ず用ゐらるゝことゝなれるなり。

數詞として國語に收用せるものは

　一（イチ）二（ニ）三（サン）四（シ）五（ゴ）六（ロク）七（シチ）八（ハチ）九（ク）十（ジフ）百（ヒャク）

　千（セン）萬（マン）億（オク）兆（テウ）

等の大數を示す語と

　分（フン）厘（リン）毛（マウ）絲（シ）忽（コツ）微（ビ）

等の小數を示す語とにして、これらは盛んに國語のうちに用ゐられて、固有の數詞を壓倒する勢力を有せり。

用言に於いては、漢語がそのまゝ用ゐられたるもの一も存せず。これわが用言には語尾の變化ありて漢語には語尾の變化なきことに基づくものにして若し、漢語をその形體のまゝに、國語のうちに用ゐて用言となりうるに至らば、國語は恐ら

くはその生命を失ふに至らむ。されば、かくあるべきは當然のことなりとす。然れども、その漢語をばわがサ行三段活用の語に接合せしめて、以て動詞とするものは頗る多し。その一字の漢語よりせるものゝ例次の如し。

愛す　歴す　案ず　醫す　逸す　揖す　爵す　映ず
詠ず　要す　益す　謁す　怨ず　應ず　臆す　架す
嫁す　解す　害す　講ず　號す　渴す　賀す　感ず
歸す　期す　記す　議す　擬す　窮す　掬す　喫す
給す　吟ず　禁ず　行ず　供す　饗す　興ず　御す
具す　屈す　薰ず　化す　和す　會す　劃す　闕す
管す　觀ず　解(ゲ)す　啓す　激す　決す　結す（醫語）　檢す
獻ず　滅ず　現ず　薨ず　困(コウ)ず　混ず　相す　藏す
坐す　策す　察す　贊す　產す　算す　散ず　參ず
譏す　死す　辭す　殺す　修す　失す　實す　執す
信ず　進ず　謝す　賞す　生ず　請ず　祝す　熟す
宿す　卒す　準ず　稱す　證す　書す　處す　署す
叙す　恕す　乘ず　食す　推す　誦(ズ)す　制す　製す

征す　消(セウ)す　接す　攝す　節す　絶す　撰す　先(セン)ず
煎ず　奏す　屬す　賊す　存す　存(ゾン)ず　損す　損ず
對す　帶す　題す　託す　諾す　達す　脫す　歎ず
彈ず　談ず　治す　持す　蟄す　陳ず　長ず　着す
誅す　注(チウ)す　住す　徵す　勅す　通ず　呈す　朝す
吊す　調ず　適す　敵す　徹す　撤す　牒す　轉ず
投ず　動ず　同ず　毒す　難ず　任ず　姙ず　熱す
念ず　破す　配す　拜す　廢す　倍す　陪す　報ず
焙ず　忘ず　博す　駁す　發す　罰す　反す　判ず
比す　秘す　必す　評す　諷す　封ず　伏す　復す
服す　聘す　僻す　變ず　辨ず　崩ず　奉ず　封ず
トす　沒す　摩ず　慢ず　命ず　銘ず　滅す　免ず
目す　默す　瑩(ヤウ)す　約す　譯す　勞す　利す　領す
略す　類す　列す　弄す　論ず

等なるが、なほこの外に俗語に於いては稀にサ行上一段活用とせるものあり。たとへば

高じる　判じる　混じる　信じる　察しる　散じる　生じる
難じる　煎じる　損じる　通じる　動じる

の如きものこれなり。

漢語よりしてそのまゝわが形容詞に轉用せられたるものは一も存せず。ただ僅にそれが形容詞の如く「くしき」の語尾をとりて形容詞化せるもの稀に存するのみなり。萬葉集に「けしき」といふ語あり。

安波禰抒毛家思吉己許呂乎安我毛波奈久爾。（十四）
家之伎許己呂乎安我毛波奈久爾。（十五）

といへるに、その「けしき」は「異」の意なりとして純なる國語なりといふが通說なれど、「怪」の字音を活用せしめたるものならむの疑あり。平安朝には

宮何かはすくせはしらねどもさるまじらひせんにもけしうは人におとらじなんどの給ふ。（宇津保、藏開下）
けしうつゝましき事なれども、あまたとうけたまはるにはむつまじき方にもおもひはなち給へてやとてなん。（蜻蛉日記、下）
此女かくかき置きたるをけしう心おくべき事も覺えぬを何によりてかかゝらんといたうなきて、（伊勢物語）

受領といひて、人の國の事にかゝづらひいとなみて品定りたる中にも又きざみ〳〵ありて中の品のけしうはあらぬえり出づべきころほひなり。

(源氏、帚木)

などの例あり。本居宣長はこれを釋して

けは異にてあやしからず也。奇妙をあやしと常にいへば、云々

といへり。さらば「怪(ケ)」の字音の方よく當れりとすべし。されど、この「怪」の語、萬葉集時代より既にありといふも如何なれば、はじめは「異(ケ)」の意なりしものが、平安朝時代に「怪(ケ)し」と化したるものと見るべきにあらむか。さて、二字の漢語なるものもあるがそれは下に說くべし。この外に一字の漢語を形容詞とせるは

熱(ネツ)い　角(カク)い

などいふものあれど、俗語に用ゐらるゝに止まれり。

一字の漢語をばわが國語の動詞の形にして活用せしめたるものは極めて稀にして古くは「ゑる」「かまく」の二語を見るのみなり。「ゑる」は

心葉こんるりには五葉の枝しろきには梅をゑりておなじくひきむすびたる糸のさまも

(源氏、梅枝)

の例にて見るべきが、これは「繪」をば語幹としてラ行四段の語尾を加へて活用せし

めたるものなり。又「かまく」は萬葉集卷十六の歌に

端寸八爲老夫之歌丹大欲寸九兒等哉蚊間毛而將居。

とあり。倭訓栞に曰はく

感をよめるは皇極紀靈異記などに見えたり。今ノ俗事に打かゝり居るをかまけてゐるといふ。意近し。出羽にて肝をつぶす事をかまけるといへり。

とあり。日本書紀には皇極紀孝德紀に「感」を「カマケテ」と訓せり。「感」は音尾「m」なれば「カム」なるをその音尾の「ム」をばア韻にしてカ行下二段活用に活用せしめたるものにして奈良朝時代にはやく用ゐられしなり。後世に至りてもこの類のものは少からず。その一例としては「でつちる」といふ語あり。俚言集覽には

でつちる。埏也。ネル事也。ネとデと通ず。デッチルはネリツの轉也。ネリツはネキャス也、塼埴の義也。埏ネキャスと訓り。（增）でつちる。揑の音なり。團子の粉などこねませるをいふ。

といへり。「ネリツ」の「ネリ」は「デリ」となりうとして「ツ」を「チル」といふは如何なり。これは「揑」の音より出でたる語にして、この字は乃結切にして、毛利貞齋の會玉篇にも「デッ」の音を正しとせるものなり。これを國語化して「ツ」を語尾變化の如くにして活用せしめたるものこれなりとす。その語の示す意としての爲すわざはまさし

くこの「捏」字の本義にあたるものなること明かなり。又「りきむ」といふ語あり。これは近松が淨瑠璃に

見やうがわるいとゆるさぬと聲をなまつてりきみける。（二枚繪）

よい年の兼房血が枯れて智慧も枯れたかりきんでよくは去年の春なせ腰越より歸りしぞ。（燦靜）

とあり。俚言集覽に曰はく、

りきむ。作氣を云。力字をはたらかして云。又リキミと云詞あり。はにかむのごとし。

と。かくして「りきんだ腕の拍子ぬけ」といふ語をあげたり。これは「力(リキ)」を語幹としてマ行四段に活用せしめたるものなり。

わが形容詞に似たる觀念を有する漢語はその漢語の文法にていふ時は形容詞なるが、漢語は活用を有せざるが故に、わが國語に入るときは、それはわが情態の副詞と同等に取扱はるゝものなり。即ち助詞「に」「と」に接しては副詞として用ゐられ、又說明存在詞「なり」「たり」の賓格に立ち、それらと合體して一の用言と同じさまに用ゐられ、以て其の用を完くするなり。

優(イウ)（ニ・ナリ）　幽(イウ)（ニ・ナリ）　一(イツ)（ニ・ナリ）　幼(エウ)（ニ・ナリ）　艶(エン)（ニ・ナリ）　可(カ)（ニ・ナリ）　苛(カ)（ニ・ナリ）　雅(ガ)（ニ・ナリ）

剛(ナリ)　急(ナリ)　簡(ナリ)　愚(ナリ)　快(ナリ)　賢(ナリ)　嚴(ナリ)　醜(ナリ)
信(ナリ)　純(ナリ)　切(ナリ)　小(ナリ)　粗(ナリ)　大(ナリ)　忠(ナリ)　美(ナリ)
微(ナリ)　敏(ナリ)　別(ナリ)　便(ナリ)　猛(ナリ)　密(ナリ)　妙(ナリ)　勇(ナリ)

以上は「ニ」「ナリ」に接するものにして、次は「ト」「タリ」に接するものなり。

殷(タリ)　欝(タリ)　赫(タリ)　恍(タリ)　儼(タリ)　燦(タリ)　寂(タリ)　節(タリ)
茫(タリ)　漠(タリ)　紛(タリ)　眇(タリ)　炳(タリ)　爛(タリ)　凜(タリ)　寥(タリ)

これらの種類の語に「ニ」「ト」の一方又は「ナリ」「タリ」の一方のみを伴ふ慣例なるものもあり。而してその「なり」を伴ふものは俗語の上に「な」を伴ひて他の語の連體格に立つこと少からず。たとへば、

異なことを仰せられる。（異な）
こんなに急なことゝは思はなんだ。（急な）
そんな愚な話はやめにしてくれ。（愚な）
妙な行きがゝりでしてね。（妙な）
それは鈍な事でしたな。（鈍な）

さて又元來は漢語の形容詞にはあらぬものも往々かゝる性質の語として國語の中に收用せらるゝものあり。たとへば、

それは樂に出來る事である。
まことに樂な生活をしてゐる。
變に邪推するのだから困つてしまふ。
それが又變な男でしたから、

の「樂」「變」などいふ語これその例なり。或は又

例の定にしけるに、（古今著聞集）
大矢と申す定の者十五束に劣りて引くは候はず。（平家物語）
もしそれが定なれば十兩といふかね暖まる。（近松大職冠）
それは定か。ありがたい。（近松淀鯉）

これは恐らくは「一定」などいふ語より轉じたるものならむが、上の如くに用ゐては一字の漢語の例としてあぐべきものなりとす。

この類に屬すべき語に「ろく」といふ語あり。今の通俗の辭書に往々「碌」の字をあてたれど、それにては意義反對になるべし。これは俗に「ろくなことは無い」「ろくなしごとも出來ぬ」「ろくに骨折もしないで何をいふか」「ろくな人間でも無い」「このろくで無しめ」などいふが、これらは下を必ず打消す語にていふ故に結局不可なることの如くになりて見ゆれど、それは下に打消す語ある爲にかく見えたるものにして、

その打消されざる「ろく」といふ語はかへりてよき意をあらはす語たることは著し。この語は徳川時代の常用語にして近松の淨瑠璃のみにても、

三五郎守するならろくにしやと喚き歸れば、（天網島）

おでんをろくに寢させて母樣もちとおやすみと言ひければ、（女殺油地獄）

どれどれもかげずにようこそ、サア先ろくにと挨拶も、（嵯峨天皇）

おのれなら尤もろくで果てまい奴ぢやと常に言うたが違うたか。（丹波與作）

などあるが、その他には

岩角をろくにならして柱立て、（大句數二）

今島はらはろくに治る。（同）

築山を直しましよ。人いらずに家のゆがみをろくにしましよ。（二代男七）

行つくや蛙の居る石の直。（續猿蓑、風睡）

などあり。こゝに「岩角をろくにならして」「家のゆがみをろくにしましよ」といへるは、それを水平に平にすることをいふなり。かくて「石の直」もその石の面の平なるをいへること著し。按ずるにこれは「陸」の字に基づくものにして、古の建築術に「水平」を「陸」といひたるに基づく。かくてその建築術にては「水平」を「ろく水」といひ、水平

を表示する墨線を「陸墨」といひ、小屋組（屋根を承けしむる爲に設けたる構造）の最下にある梁をば「陸梁」といひ、勾配少くして其上を安全に歩行し得らるゝ屋根を「陸屋根」といふなり。さてその事の眞正なるをば「マンロク」といへるは「眞陸」にして「ン」は音便にて加へたるものなりとす。俚言集覽に曰はく

ろく　物の形など正しきをろくを見るといふ。此反語にろくに見ず、又ろくでなしともいふ。

又平座するを「ろくにをる」といへるは、皆「平」の意なり。「まんろく」の用例は

和御寮達は甥姪なり、どちらにひいき偏頗もない。まんろくをいふ時は皆與兵衛めが、惡いぞや。（卯月紅葉）

あり。これは「十分なること」をいへるなり。

又「とみに」といふ語あるが、これは「頓に」といふ漢語より出でたりといふ說あり。倭訓栞に

とみに　頓にといふ義を以て訓とする也といへり。物語に多し。蟬、文の例の如し。又速、疾の義も侍るべし。みは詞也といへり。

といへり。この「頓」の字は去聲恩韻の字にして「トニ」となるべきものなれば、漢語にあらずして「疾シ」といふ國語の形容詞の語幹「ト」に接尾辭「み」を加へて「とみ」となりし

ものを助詞「ニ」にて導きたるものにして漢語の「頓」より出でたるものにあらずといふ說が有力なり。この說、かの「蟬」「文」が「セニ」「フニ」なるに準ずれば、これも道理と見ゆれど、「セミ」「フミ」はそのまゝにて自在に用ゐらるゝ語なるに、これは必ず「トミニ」「トミノ」といふ如くに「ニ」「ノ」の助詞を下に伴ふものなれば「セミ」「フミ」と一樣にいふべからず。恐らくは「ニニ」「ニノ」といふ如く、ナ行音が二ツ重なりて呼びにくきために「トミニ」「トミノ」と音をかへしにて、そのはじめはなほ「頓(トン)」の字音なりしにあらざるか。「頓」の字は、「頓宮」「頓死」「頓病」など、中古に盛んに用ゐたものなり。かくてその「ニ」と「ミ」と通ずることは古「ミガシ」と「ニガシ」(苦し)と通用し、「ミブ」と「ニブ」(壬生)と通用したる例あり。なほ、下にも「正身」を「さうじみ」「不仁」を「ふじみ」といへる例もあるなり。

一字の漢語がわが副詞として用ゐらるゝものは上にあげたるものもそれなるが、それらはその數、名詞の如くには多からねど、なほ多少は存す。その著しきものをあぐれば、

實(ジツ)(ニ)　特(トク)(ニ)　現(ゲン)(ニ)　一(イツ)(ニ)　順(ジユン)(ニ)　單(タン)(ニ)　本(ホン)(ニ)　變(ヘン)(ニ)

雜(ザツ)(ト)　颯(サツ)(ト)　森(シン)(ト)　卒(ソツ)(ト)　篤(トク)(ト)　頓(トン)(ト)

などの如し。又「直」の字の如きは副詞として

直(ヂキ)參ります。

直（ヂキ）に行きました。
直（ヂカ）に火にあぶる。
極（ゴク）面白い。　極（ゴク）近頃の事だ。

の如く、三樣の意義用法に展開し、「極」の如きは
の如く、程度の副詞として用ゐらるゝに至れり。　この「ゴク」は近頃の俗語なるが、平
安朝の頃には「最（サイ）」をかくの如くに程度副詞に用ゐたることあり。　その例
さいはての車にはべらん人はいかでかとくは參りはべらん。　（枕草子、十）
又さいはてはかひなき心ちすれ。　（榮花、烟後）
こは「最果（サイハテ）」にして「はて」の國語を「サイ」にて限定して示せるものなりとす。
さて又、漢語の「惣」「別」「決」「斷」といふ語の副詞として用ゐられたるものをば、國語に
とり入れて
惣じて日本國殘る所なく行廻て、　（平家、五）
平家を別して私の敵と思ひ奉る事努々候はず。　（平家、十）
決して行はず。
斷じて行ふべし。
などいひてその副詞としての意義をあらはす修飾格とせるものあり。　これらは

もと、それらを一旦動詞としてサ行三段活用の「す」に熟合せしめたる形のものにして、それの連用形を以て修飾格に立たしめたるものにして純然たる副詞たるにはあらざるなり。

ロ　二字の漢語

この類のものは漢語の中に於いて頗る多くの量を占むるものにして、わが國語の中に入れる漢語の最大多數を占むるを見るなり。而して、これには最も多きことは體言としてとり入れられたるものにして、そのうちにも名詞最大多數を占む。先づ、その名詞なるものよりあぐべし。

名詞としてとり入れられたるものは、その量多きが故に、便宜それらを幾つかの部類に分ちて說くこととすべし。而してそれらのうちには、支那にて用ゐたるものゝ渡來せしもののもあるべく、又本邦にて漢語の方式に准じて新につくりしものもあるべし。かくてその支那より渡來せしものは、多くはその漢語に相當する事物が、わが國に收用せられしによりて伴ひて來りしものゝ如し。次に、それらの事物の著しき例をあぐべし。

一、草木の名なるもの

杏子（アンズ）　鬱金ウコン（香ノ略ス）　合歡（カウカ）　柑子（カウジ）　桔梗（キ（チ）キヤウ）

枳殼（正シクハ「枳棘」キコク）　金柑　甘藷　寒竹　玉蘭　牛蒡
昆布　胡麻　蒟蒻　柘榴（ザクロ）　山椒　菖蒲　芍藥　紫蘇
紫苑　椶櫚　生薑（シャウガ（ウ））　水仙　西瓜　石菖　石竹　薔薇（シャウビ）
春蘭　三七　蘇枋（スハウ）　蘇鐵　鐵線（花）　鷄頭（花）　檀特
南天（燭）　肉桂　忍冬　貝母　防風　芭蕉　枇杷　葡萄
木芙蓉　牡丹　木瓜（ボケ）　蜜柑（ミ（ツ）カン）　木犀（モクセイ）　木蘭
木蓮　木綿（モ（ク）メン）　木斛　風蘭　柚子　蠟梅　林檎
龍膽（リンダウ）　連翹　豌豆

以上のうちの或るものは元來藥品として傳へて栽培せしもの少からず。それ故にその藥品としての名を以て植物の名とせしものあり。その著しきは「生薑」なりとす。

一、藥品、香料、染料等の名なるもの

綠青　雲母　石英　水銀　雄黃　雌黃　硫黃　長石
珊瑚　岱赭　阿膠　臙脂　群青　金青（コン）　胡粉　瑪瑙
水晶　琥珀　眞珠　丁子　薰陸　沈香　白檀　牛黃
麝香　樟腦　龍腦　人參　砂糖

一、諸の器物及びその材の名なるもの

尺八　琵琶　大鼓　羯鼓　篳篥　横笛　香爐　如意

拂子　厨子　臺盤　頭巾　帽子　障子　屛風　燈籠

燭臺　挑燈　蠟燭　行燈　象牙　犀角

一、禽獸の名なるもの

鸚鵡　孔雀　鳳凰　鶺鴒　連雀　鳳鳥　獅子　麒麟

人魚　猩々　狒々　水牛

これらのうちにはその物と共にその語の傳はりしもの、又は「鶺鴒」の如くその語の傳はりて、後その語を用ゐて在來の名を用ゐずなりしものもあらむ。

かくて、その二字の漢語の本邦にてつくりしにあらずして純粋に漢語と目すべきものにつきて、それらの語の内部に於ける二の字の相互の關係は種々にわかちて見ることを得べきものと思はるゝが、それが、或る有形の物の名なるものにつきては一々それを分解して觀察しうべからぬものもあれば、それらは別として、構成要素たる二の語の間の關係の明かに觀察しうる性質のものにつきて、それに幾つかの模型を求めてその説明を下すべし。

一、相對立する二の觀念を合して一の語と同じき意をなすもの

イ、共通の意義ある語を重ねてその意を明確ならしめたるもの

丘陵　山岳　河川　岩石　土壤　谿谷　道路　溝渠
境界　墳墓　倉庫　君主　王公　朋友　賓客　妻室
子息　門戶　屋舍　宮殿　家宅　工匠　學校　疾病
病患　憂患　羇旅　盜賊　健康　暮夕　書簡　書翰
鄉里　艱難　關門　婦女　兒童　童兒　根柢　枝條
根本　樹木　眞實　次第　振古　古昔　座席　財貨
造作（ザウサ）　暑熱　炎暑　寒冷　魂魄　言論　功能　差別
差異　階級　刑罰　慶賀　嫌疑　謙讓　祈禱　祭祀
詔勅　言語　歌謠　談話　幸福　討伐　征伐　鬪諍
訴訟　仇敵　狩獵　功績　勳功　官職　官爵　榮譽
恥辱　身體　頭首　顏面　頭腦　眼目　聲音　齒牙
毛髮　皮膚　星辰　世代　記憶　吉祥　繪畫　金錢
印章　旌旗　刀劍　珠玉　衣服　皮革　碾磑　橋梁
階梯　慈悲　慈愛　輪廓　教訓　訓導　教授　研究

これらは、上の語にある多くの意義のうちの一と、下の語にある多くの意義の

うちの一との合致する一點を以て、その熟語の意とすることを示すものなりとす。

ロ、意義異なる語を重ね、二の觀念を綜合したる意義をあらはせるもの

天地　宇宙　日月　雲霧　風雨　風雲　陰陽　乾坤
神祇　鬼神　世界　雷電　春秋　朝夕　旦夕　晝夜
日夜　朝暮　年月　星霜　草木　花卉　歲月　山川
山水　土木　經史　詩文　文武　禽獸　牛羊　犬馬
鳥獸　草木　金石　男女　雌雄　牝牡　本末　父母
夫婦　父子　妻子　兄弟　姉妹　君臣　公卿　師弟
師友　古今　朝野　公私　主從　豪傑　英雄　手足
股肱　道德　忠孝　仁義　禮樂　禮儀　喜怒　哀樂
裁縫　割烹　建築　學問　教育　經緯　經濟　衣食
生死　平仄　舟車　大小　內外　中外　上下　左右
前後　東西　農商　經論　氣味　因緣　因果

ハ、意義相反して對立せる語を合せて、二者の比較又は選擇若くは綜合の意をなす語とせるもの。これは形容詞の意をなす語を合せたるものなり。

長短　高低　大小　輕重　黑白　美醜　善惡　貴賤
强弱　是非　清濁　寒暑　寒溫　冷暖　老弱　老幼

なほこの類には「否」といふ語を下に加へて、上なる語の意の成立か不成立かを考ふる場合の語とせるものあり。

安否　可否　成否　實否

二、上なる觀念が從にして下なる觀念が主なる意にてつくれるもの。

高山　深山　大海　大山　大河　幽谷　大地　流水
名山　仙鄕　仙洞　喬木　灌木　大木　美花　夫人
小兒　高弟　武士　名士　美女　天女　明君　明王
明主　先帝　先君　文官　武官　先祖　名門　文才
天才　先輩　先哲　先達　大敵　大家　高名　高位
大儒　名儒　大醫　名醫　武將　名將　名工　高德
美德　三德　文德　武功　大功　玉座　玉璽　名刀
大名　小事　大事　武術　藝術　武藝　文藝　手藝
技藝　大恩　高恩　大願　大膽　朝敵　大砲　鐵砲
小生　五穀　大風　颶風　後夜　梅雨　大權　兵法

佛法　教師　講師　讀師　諸侯　諸子　辭表　名物

名筆　强盜　竊盜

この類には意義相反對する語を合せて下なる語をその場合の意のものなりと限定するものあり。たとへば

緩急(これは「急」の意に用ゐるなり)

の如し。かくの如き「緩」を古來帶說といへり。

三、上なる語がその觀念の主となり、下なる語が、その質を示す主となりてあれど觀念の上にては從たるもの。これには

堂上　庭上　社頭　地下　國中　國內　室內　國外

の如く、下なる語が關係を示すものとして用ゐらるゝものと、

聖人　賢人　愚人　大人　小人　仙人　婦人　名人

武人　文人　天人　美人　主人　農夫　公事　私事

の如く下なる語が、その質を示すものとして用ゐらるゝことあり、その外には下に「子」字を加へて名詞を構成するものあり。而してこれにはその「子」のよみ方に「シ」なるあり「ス」なるあり「ツ」なるあり。

「シ」とよむもの

亭子(テイシ)　兀子(ゴシ)　襖子(アウシ)　倚子(イシ)　菓子(クワシ)　刀子(トウシ)　銚子(テウシ)　釵子(サイシ)
格子(カウシ)　帽子(ボウシ)　鎮子(チンシ)　櫑子(ライシ)　利子(リシ)　地子(ヂシ)　合子(ガフシ)　調子(テウシ)
拍子(ヒヤウシ)　鑷子(ネフシ)　椰子(ヤシ)　日子(ニツシ)

この類には上の語の音の勢にひかれて「シ」を濁音とするものあり。

鬮子(クジ)　床子(シヤウジ)　障子(シヤウジ)　童子(ドウジ)　瞳子(ドウジ)　巾子(コ(ン)ジ)　丁子(チヤウジ)　瓶子(ヘイジ)

「ス」とよむもの

金子　銀子　樣子　拂子(ホツス)　扇子　倚子(イス)　印子(インス)　帽子(モウス)
緞子　繻子　臺子　豆子(ヅス)

この類には上の語の勢にひかれて「ス」を濁音とするものあり。

杏子(アンズ)　鑵子(クワンズ)　綾子(リンズ)

「ツ」とよむもの

緞子(タンツ)(俗に段通と書く)　楪子(チヤツ)　豆子(ヅツ)

四、或る用言と他の語との結合を一の名詞として取扱へるもの

即位　踐祚　勤王　尊王　愛國　執事　執權　攝政
關白　具足　生活　正直　說戒　後進　餞別　遺恨
探題　同宿　成功　注意　用意　用心　決議　會議

不忠　不孝　不義　不敬　不幸　不仁(フジミ)

無禮　無理　無體　無垢(ク)　非禮　非人(ニン)

以上、名詞となれるものゝうちにて、一二、特別に注意を加ふべきものあれば、それを述べむ。先づこれらの例として「造作」といふ文字にてあらはす語をいはむ。この語は

造作(ザウサク)

といふ時は建築することをいふは、和名類聚鈔に造作具と標して轆轤、準繩、材木、板、釘、繩、杙、泥鏝等をあげたるにて著しく、明月記天福二年八月五日に京都の火災の記事ありて「自翌日有造作」と記せるにても明かにして、これは今もいふ所なり。又その作を「サ」と呼ぶ時は「ク」の入聲を省きたるにあらずして、動作、坐作の「作」ならむ。)

「造作」(ザウサ)

といふ語となる。この時は意義やゝかはりて、手數をかくることをいふ意となる。たとへば、淨瑠璃に

當正月には造作の上、貴殿が世話に難與平。(壽門松)

一年でも多ければ弔はるゝ佛も德、こつちも造作が少ない。(薩摩歌)

とあるが如き、その例なり。俚言集覽の「造作」の條に注して曰はく

移山案、今の俗關東にてせはになりました、おせは〱などいふ語、上方にては造作にあづかりました、御造作の事など云に同じ。セハに字を充ば造作の二字ならん。　作入聲

といへり。これは今も「何の造作も無い」などいふなり。

次に「さうじみ」といふ語あり。これは

さればところおごりするに、さうじみは無し。　（源氏、帚木）

父大將にこひさうじみにこふに、女も大將もうけひかず。　（宇津保、藤原君）

いかゞのたまふとさうじみにきかせ奉り給へとの給へば、　（落窪、四）

などある如く中古の語なるが、それは「正身」の音に出でたる語なり。「正身」は今の語に「本人」といふ程の意にして、古事記にも萬葉集にもあるのみならず、法令上にも「本人」といふ義に用ゐたる日常語たりしなり。たとへば、宮衞令に

凡兵衞衞士上番皆須檢點正身然後奏聞。

式部式に

凡太政官召使者毎月朔日十六日當番人正身參省、卽錄交名進太政官。

とあるが如きこれなり。この「正身」の音が「さうじみ」となれるなり。「正」の「しやう」が「さう」となることは「精進」が「さうじ」「裝束」が「さうぞく」となると同様にして珍しきにあ

らず。「身」は今「シン」とのみよめど、これは平聲眞韻の字にして音尾は「n」なれば「シニ」となるべき筈のものなり。その「ニ」を「ミ」に轉化せしめて「シミ」といへるならむことは「頓」が「とみ」となれるに似たり。この轉化には或は「身」の國語が「ミ」なることも冥々の導因となりしものならむか。

又人の身體の或る相として「ふじみ」といふあり。それはその人のうまれつきにて、打ちても痛しと感ぜず、切れども血の出でぬ身體を有するをいふ由なるが、俚言集覽には

ふじみ　不死身也。

と釋したれど、如何なり。これは醫方の語に「不仁」といふありて、上の如き症狀を是するものをいへり。醫心方卷三に「治中風身體不仁方」といふありて曰はく

病源論云、風不仁者由營氣虛衞氣實風寒入於肌肉使血氣行不宣流、其狀搔之如隔衣是也。

と。この「不仁」は病症なるが、その「不仁」の症候に似たる生得を有する人をばかくはいへるならむが、その「不仁」は今の音にては「フジン」なれど、それも音尾は「n」なれば「フジニ」とあるが正しきを「フジミ」とせしならむ。これも「ニ」の音が「ミ」に轉せしものならむと思はるゝが、それを「ミ」の音に導くに至りし遠因は「身」の意ありと誤認せしに

もよるものならむか。

次に國語の用言として收用せられたるものは漢語そのまゝのものは一も存せず。而してそれらは皆又上にいへる一字より成るものゝ如くに、動詞としてサ行三段活用の語に結合せられたる場合に限るものなりとす。さてそれらにつきて見るに、その漢語のいづれにも動詞の意あるものを以てするを本體とすべきに似たり。それらのうちにも亦、その二字が元來類似の意義なるを合して一の意を確立せしめたるものを以てするものを第一にあぐべし。その例

諳誦す　安置す　誘引す　宥免す　遊歴す　移轉す　依頼す　引率す
隱遁す　運送す　運轉す　運動す　運用す　要求す　延引す　應對す
改革す　解散す　解釋す　改正す　開拓す　交易す　交際す　講釋す
行進す　交渉す　交替す　更迭す　號令す　覺悟す　格闘す　荷擔す
合併す　加入す　勘考す　感化す　感激す　感歎す　感動す　監督す
堪忍す　休息す　歸依す　記憶す　歸順す　寄贈す　祈禱す　希望す
歸服す　寄附す　競爭す　供給す　恐懼す　恐怖す　許可す　記錄す
議論す　禁止す　謹愼す　區劃す　屈曲す　屈伏す　區別す　苦悶す
會合す　回顧す　悔悟す　回轉す　恢復す　活動す　活用す　關係す

觀察す　管理す　玩弄す　薫陶す　經營す　慶賀す　警戒す　計畫す
經驗す　輕減す　計算す　繼續す　携帶す　啓發す　輕侮す　輕蔑す
景慕す　契約す　形容す　教訓す　教唆す　教授す　教導す　教諭す
結合す　缺損す　決斷す　缺乏す　結了す　脅迫す　下落す　研究す
喧嘩す　檢査す　献上す　献納す　謙遜す　建築す　譴責す　儉約す
攻擊す　拘泥す　興隆す　護衞す　困窮す　混雜す　困難す　建立す
齋戒す　際會す　採收す　催促す　裁斷す　裁判す　遭遇す　削除す
差遣す　嗟嘆す　參會す　參詣す　參上す　産出す　讃美す　參與す
修繕す　使役す　視察す　成就す　賞美す　謝絶す　遮斷す　充滿す
宿泊す　守護す　稱讃す　衝突す　囑託す　叙述す　呻吟す　振興す
申告す　進上す　進呈す　震動す　尋問す　處置す　衰弱す　請求す
逝去す　製造す　制止す　生長す　整頓す　整理す　省略す　消滅す
接近す　接觸す　接續す　切斷す　切迫す　遷延す　洗濯す　增加す
增長す　束縛す　疎外す　測量す　組織す　存在す　忖度す　逮捕す
對面す　琢磨す　墮落す　探索す　頂戴す　打擲す　聽聞す　陳謝す
陳述す　鎭定す　沈澱す　沈沒す　陳列す　停止す　呈上す　訂正す

超過す　彫刻す　調査す　顛倒す　顛覆す　動搖す　騰貴す　謄寫す
逗留す　塗抹す　忍耐す　廢止す　排斥す　胚胎す　防禦す　膨脹す
放免す　訪問す　破毀す　破壞す　破損す　醱酵す　販賣す　反覆す
繁茂す　匹敵す　誹謗す　疲勞す　擯斥す　侮辱す　腐敗す　分析す
分別す　閉鎖す　變更す　變化す　捕獲す　發起す　奔走す　摩擦す
蔓延す　面會す　落成す　類似す　零落す　露顯す

次には二語共に動詞の意ありて、各別の意ある語を合せて一としたるものを用ゐたるものあり。その例

遊學す　移住す　一致す　引用す　演說す　應援す　應用す　開墾す
介抱す　改良す　孝行す　耕作す　降參す　行商す　考證す　校正す
肯定す　校訂す　講讀す　交付す　拷問す　孝養す　學問す　加減す
合唱す　合奏す　感應す　看護す　勘定す　鑑定す　感服す　勘辨す
歸化す　祈願す　記載す　僞作す　寄宿す　寄進す　歸省す　歸着す
給仕す　饗應す　嚮導す　擧行す　拒絕す　居留す　寄留す　吟味す
屈託す　供奉す　供養す　苦勞す　會議す　會見す　回答す　化合す
勸誘す　觀測す　歡迎す　歡待す　還附す　訓令す　警告す　揭載す

掲示す　警備す　教育す　教誡す　下向す　決行す　化粧(假粧)す

結着す　決定す　協議す　檢閲す　牽制す　檢定す　建白す　檢分す

拘引す　購求す　興行す　拘留す　誤解す　呼吸す　告發す　混介す

困却す　言上す　混亂す　混同す　採掘す　裁決す　採用す　操縱す

掃除す　創立す　爭論す　挫折す　雜沓す　散逸す　參考す　參觀す

參候す　參集す　賛成す　參照す　散亂す　思案す　收拾す　修正す

施行す　指揮す　修養す　支給す　識別す　死去す　志願す　祗候す

止宿す　支出す　辭退す　指導す　執行す　失敗す　指定す　支配す

支辨す　上申す　上奏す　請待す　賞味す　上納す　讓與す　奬勵す

惹起す　借用す　借覽す　修行す　出勤す　出現す　出入す　出發す

出奔す　受納す　修復す　修養す　授與す　遵守す　馴致す　準備す

熟練す　承引す　使用す　承諾す　承知す　蒸發す　稱揚す　侵害す

進擊す　進奏す　侵入す　進歩す　信用す　盡瘁す　侵略す　巡視す

巡覽す　遂行す　推擧す　推薦す　推藏す　崇拜す　請願す　制裁す

征討す　制定す　征伐す　征服す　成立す　照應す　紹介す　照會す

消化す　消散す　召集す　消費す　抄錄す　殺害す　設計す　設置す

說破す　說明す　說諭す　設立す　占有す　宣告す　戰爭す　選定す
選拔す　占領す　綜合す　總攬す　搜索す　奏上す　奏請す　送達す
送付す　奏聞す　贈與す　狙擊す　蘇生す　率先す　尊敬す　待遇す
滯在す　退散す　退出す　對照す　退步す　貸與す　滯留す　淘汰す
到着す　討論す　脫走す　答辯す　歎願す　擔當す　擔任す　談判す
遲延す　持參す　著用す　徵集す　著述す　鎭撫す　沈默す　追討す
追放す　通行す　通過す　通知す　通用す　抵抗す　提携す　提出す
遞送す　碇泊す　調合す　挑發す　調和す　適用す　撤回す　傳授す
統御す　投宿す　撞着す　登庸す　督促す　突貫す　渡來す　認可す
認定す　任用す　拜謁す　配合す　賣却す　買收す　拜借す　配達す
拜聽す　賣買す　敗北す　培養す　排列す　放棄す　忘却す　報告す
報道す　放逐す　報知す　傍聽す　放任す　剝奪す　派遣す　發行す
發覺す　發見す　發生す　發達す　發展す　發表す　發明す　破裂す
反抗す　挽回す　判決す　繁昌す　繁殖す　反省す　反對す　判斷す
反駁す　比較す　卑下す　披見す　否決す　批評す　否定す　疲弊す
非難す　評議す　比例す　披露す　敷衍す　復習す　服用す　扶植す

腐蝕す　布設す　沸騰す　紛失す　噴出す　分配す　奮發す　平行す
平定す　漂着す　漂泊す　漂流す　勉强す　返却す　辯護す　辨償す
辯駁す　辯明す　奉納す　保護す　募集す　補充す　補助す　保證す
保存す　沒收す　捕縛す　保養す　飜刻す　飜譯す　埋沒す　磨滅す
滿足す　瞞着す　名狀す　鳴動す　沐浴す　模造す　問答す　養育す
養成す　約束す　融通す　輸入す　來會す　落着す　羅列す　亂入す
濫妨す　流行す　留學す　流失す　流通す　流用す　理解す　履行す
離間す　理會す　離散す　離別す　領收す　利用す　流布す　冷却す
了解す　療治す　料理す　聯合す　連續す　練磨す　連絡す　往復す
和解す

次には上の語が下の語の意を限定する意にて熟語を爲せるものを以てするものあり。その例

暗合す　安眠す　一新す　永住す　强奪す　强談す　確答す　確定す
渇望す　義捐す　喜捨す　義絶す　逆上す　虐待す　愚考す　愚弄す
廣言す　廣告す　瓦解す　完備す　激怒す　劇變す　嚴禁す　兼勤す
口演す　後悔す　公告す　口達す　公布す　口論す　固辭す　固定す

御覽ず　孤立す　懇願す　懇望す　再考す　再擧す　再發す　再拜す
相當す　相談す　參觀す　散在す　自首す　自炊す　自重す　實行す
實驗す　詳論す　邪推す　縱覽す　熟考す　熟議す　熟思す　熟睡す
熟讀す　首唱す　主張す　自立す　審査す　心醉す　新築す　新調す
心服す　推參す　推問す　寸斷す　精製す　專攻す　戰死す　前進す
全廢す　全備す　增設す　卽死す　續出す　速了す　卒倒す　達觀す
端坐す　長座す　忠告す　中絕す　直言す　直譯す　直立す　注視す
追加す　追慕す　溺死す　敵視す　等分す　徒費す　頓挫す　軟化す
肉薄す　輩出す　傍觀す　波及す　反問す　風靡す　符合す　普及す
輻輳す　分擔す　平伏す　平癒す　蔑視す　遍歷す　盲從す　密接す
密封す　密閉す　明言す　鳴謝す　默許す　雄飛す　豫期す　豫告す
豫定す　豫防す　豫約す　濫用す　禮遇す　冷遇す　冷笑す　冷評す
橫領す

次には上字が動詞にして下字がその動詞の補格たるものを合して一の熟語としてそれを動詞化せしめたるものあり。その例

握手す　安心す　安堵す　營業す　延期す　改心す　改名す　講義す

航海す　加勢す　割愛す　合體す　合點す　合意す　合力す　加味す
感心す　歸京す　歸郷す　歸國す　歸宅す　歸朝す　及第す　記名す
廻國す　決議す　缺勤す　結婚す　決算す　缺席す　掛念す　建議す
建言す　想像す　散會す　參內す　辭職す　失敬す　失念す　失望す
上京す　上書す　上陸す　謝罪す　從事す　出席す　出世す　出陣す
出頭す　出仕す　出品す　助力す　盡力す　成功す　絕交す　赤面す
卒業す　當選す　脫稿す　探險す　斷念す　遲刻す　着手す　着目す
注意す　注目す　通學す　轉居す　轉宅す　傳言す　轉任す　同意す
同居す　投書す　得心す　入學す　破約す　復命す　赴任す　閉口す
揚言す　養生す　用意す　用心す　立身す　列席す

漢語として用言的に用ゐられたる語として既に成立せるものを以てわが動詞として用ゐたるもの

行脚す　猶豫す　工夫す　膾炙す　稽古す　私淑す　指南す　掌握す
親炙す　逍遙す　齟齬す　躊躇す　徘徊す　跋扈す　避易す　目擊す
狼狽す　矛盾す　懷姙す　懷胎す　相伴す　所有す

わが國に慣用せられたる本來の漢語又は本邦製の漢語の熟字を用ゐてせしも

案内す　我慢す　氣絶す　氣色す　見物す　口外す　後見す　下知す
彩色す　才覺す　支度す　始末す　自慢す　出來(シュッタイ)す　信心す　心配す
成人す　成敗す　當惑す　仲裁す　注文す　逐電す　白狀す　慢心す
油斷す　洋行す

さて以上の外にその二字の漢語の音尾をば國語の用言の如くに活用せしめて用言として用ゐたるもの稀にあり。かくてわが用言となれるものには形容詞となれるものあり、動詞となれるものあり。

形容詞となれるは先づ「しふねし」といふ語あり。それは

かくしふねき人はありがたき物をとおぼすにしも、　(源氏、空蟬)

かれはしふねくとゞめてまかりけるにこそ。　(源氏、胡蝶)

今ひとたび見奉る世もやと命をさへしふねうなしてねんじけるを、　(源氏、藤裏葉)

あやしこれは誰ぞとしふねげなるこゝろにて見おこせたる。　(源氏、手習)

けやけくしていくやつかなとしふねくはしりかゝりて來にければ、　(宇治拾遺、十一)

などの例あり。これは「執念(シフネン)」をば「しふね」としてそれを語幹として「ク、シ、キ活用」をなさしめたるものなり。又

例の作法などある事どもゝしたまはず、げすげすしくあへなくてせられぬ事かなとそしりければ、(源氏、蜻蛉)

いとむくつけくげすげすしき女とおぼして、(源氏、東屋)

といふあり。これは「下衆(ゲス)」といふ語を重ねてそれを語幹として「シク、シキ活用」に活用せしめたるものなり。又

いみじくびゃしくをかしき君達も隨身なきはいとしらじらし。(枕草子、三)

びゃしくもいひたりつるかな。(枕草子、七)

隨身たちてほそやかにびゃしきをのこの傘さしてそばかたなる家のとより入りて、(枕草子、十一)

藤大納言忠家といひける人いまだ殿上人におはしける時びゃしきいろこのみなりける。(宇治拾遺、三)

さてかのびゃしうもてなすとありしことを思ひて、(蜻蛉日記)

といふあり。これは「美(ビ)」といふ語を二つ重ねてそれを語幹として「シク、シキ活用」をなさしめたるものなり。又

いとかう〳〵しくよそ〳〵しからん御もてなしにてはいかでかはかぎりあらむ命もながらへてやみるべからんと、（狹衣、二）

といふあり。これは「餘處」といふ語を重ねて語幹として「シク、シキ活用」に活用せしめたるものなり。

以上は平安朝時代に成りたるものゝ例なり。近世に至りては又別なる語を生じたり。俚言集覽に曰く、

うつたうしき（孟子三朱注）欝陶思之甚而氣不得伸也。欝陶シク曇るをいふ。（增）欝陶の音煩はしくいとはしきをいふ。

といへるが、倭訓栞にもこの語を載せたり。これは「欝陶」をば語幹として「シク、シキ活用」にせしものなり。又毛吹草に

アレと是と花に飛もやてふ〳〵し。

とあり。この語をば、倭訓栞に

てふ〳〵し　俗に物に躁がしく多言なるをかくいへり。

といへり。これは「喋々」をば語幹として「シク、シキ活用」にせしものなり。又

出來なんと思ふ末座の順の舞。　友仙
大兒よりも小兒りゝしき。　季吟　（紅梅千句）

しめぬる帶もりゝしくて、　（他が身の上）

といふあり。これは「凛々（リン）」を語幹として「りゝ」として「シク、シキ」活用をなさしめたるものなるべし。又今俗語として用ゐる語に

四角い　非道い

仰々し　騷々し　毒々し　福々し

といふあり。これはいづれも、その字音をば語幹として「ク、シ、キ活用」「シク、シキ活用」に活用せしめてわが形容詞としたるものなり。

二字の漢語をば語幹として國語の動詞にしたるもの少しく存す。その一は

あるじのおとゞさうぞきけさうしたるを見るにつけても、　（宇津保、俊蔭）

からめいたる舟つくらせ給ひけるいそぎさうぞかせ給ひて、　（源氏、胡蝶）

いときよげにうちさうぞきて出給ふを、　（源氏、葵）

わかきをのこをかしうさうぞきたるわらはなどしてさふらひのものどもあまたかしこまりをり。　（枕草子、六）

などの「さうぞく」なり。これは「裝束（サウゾク）」そのまゝ用言化したるにて尾音の「ク」を語尾變化の一としてカ行四段に活用せしめたるものなり。又次の如き例あり。

藤の花をかざしてなよびさうどき給へる御さまいとをかし。　（源氏、胡蝶）

なにの心ばせありげもなくさうどきほこりたりしに、　（源氏、夕顔）
ごうちはてゝけちさすわたり心とげにみてきは〳〵とさうどけば、　（源氏、空蟬）

これは「騷動（サウドウ）」を語幹としてカ行四段に活用せしめたるものたり。
以上は平安朝時代の例なるが、室町時代には「もんだふ」といふ語あり。その例
とかくの是非をばもんだはずして、　（謠曲、安宅）
そないな事はもんだひたうもござらぬ。　（狂言）
これは「問答（モンダフ）」の尾音の「ふ」を活用せしめてハ行四段活用の動詞としたるものなり
とす。又江戸時代に入りても新に生じたるものあり。先づ、
元手なければ、如何なる商人の手だてをもくろむといへども其術成難し。
（日本新永代藏）
女郎の所へは小袖してやる目論見、　（諸藝太平記）
といふあり。これは「目論」といふ語に基づくといへり。「目論」は史記に見えて、他の
是非を論じて自ら知らざるをいふなれど、本邦にて誤りて企劃する意に用ゐしな
らむ。その「目論（モクロニ）」の音を例の如く「ミ」にしてマ行四段活用とせしならむ。又
吉野川見所おほしといふことは大きな鮎を料るゆゑかも。　（後撰夷曲集）

きじれうるいまやきみのみそのともとのぞみのみきやまいるうれしき。　(下養狂歌、春)

牛の刀で熊坂はれうられる。　(寛政の川柳)

料られる鯉もおすくひとられた氣。　(柳樽)

秋すゝし手毎にれうれ瓜なすび。　(芭蕉)

といふあり。これは「料理」の「リ」をラ行四段活用の語尾として活用せしめて、わが動詞に化せしめたるものなり。又

やつたらむしやうにいぢめちらして着物がきたねいの、貧乏人だのと色々なことを云つて、　(浮世風呂、二編)

新婦をいぢめる姑のこと、主人をそしる下女の事、　(同　上)

がうぎといぢめたはな。　(同　三上)

といふあり。この語は俚言集覧に

いぢめる　(世事百談)これは意地の音を活用していへるなり。されば、いぢるともいぢめるともいへり。

といへる如く「意地」といふ語を語幹としてマ行下一段に活用せしめて意地悪をして人を苦むる意の動詞とせしなり。又

破笠頸にかけてはこじくとも天の下にてみのはたのまじ。（碎玉話、九）

といへるあり。これは「乞食」の音尾の「キ」をばカ行四段活用の語尾の一として活用せしめて四段活用の語としたるものなりとす。又次の如きあり。

むさくさものといへば、だうけて面白きことをいふ。（悔草）

これは正しき漢語にあらざるべしと思はるれど、その「道化」といふを活用せしめてカ行下一段活用の動詞としたるものなるべし。

漢語の形容語（形容詞又は副詞として用ゐらる。）たるものが國語に入るとき、情態の副詞として待遇せらるゝことは一字の語の場合に既に述べたる所なるが、二字のものも亦然り。今それらを漢語の形態に基づきて區別してあぐれば次の如し。

一、「爾」を践めるもの

蠢爾　卓爾　莞爾　確爾　漠爾　渺爾。

二、「若」を践めるもの

瞠若　沛若　自若

三、「如」を践めるもの

突如　勃如　豁如　淡如　躍如　皎如

四、「乎」を践めるもの

確乎　斷乎　溫乎　凜乎　茫乎　昭乎

五、「焉」を踐めるもの

忽焉　漉焉　慨焉　嗒焉　巍焉　悵焉

六、「然」を踐めるもの

藹然　蔚然　悠然　油然　慨然　欣然　愕然　渾然
兀然　嶄然　燦然　愀然　凄然　悄然　泰然　超然
騷然　嫠然　昂然　忽然　索然　潛然　綽然　釋然
灼然　肅然　井然　蕭然　寂然　頹然　陶然　卓然
截然　端然　悵然　浩然　沛然　呆然　憤然　靡然
憮然　奮然　平然　炳然　勃然　猛然　默然　儼然
凜然　瞭然　漠然

七、疊字のもの

藹々　悠々　優々　快々　殷々　嫋々　峨々　皎々
赫々　諤々　嬉々　愷々　煌々　恂々　欣々　汲々
熒々　呱々　囂々　兀々　渾々　昏々　滾々　瑣々
錚々　蒼々　錚々　蒼々　嘖々　颯々　孜々　津々

森々　駸々　綽々　灼々　肅々　諄々　循々　深々
濟々　整々　井々　正々　昭々　悄々　蕭々　擾々
戚々　寂々　切々　屑々　閃々　戰々　忽々　滔々
堂々　丁々　坦々　淡々　團々　遲々　沈々　亭々
嫋々　喋々　點々　喃々　漠々　霏々　徽々　彬々
紛々　芬々　飄々　渺々　便々　蓬々　勃々　濛々
漫々　滿々　明々　冥々　默々　綿々　洋々　揚々
翼々　朗々　爛々　凜々　離々　轔々　縷々　累々
稜々　寥々　戀々　碌々

八、疊韻のもの

(ア)　婀娜　嵯峨　蹉跎　娑婆　委(古音ヲ)蛇
(イ)　依稀　依違　支離　萎靡　幾微　邐迤
(オ)　模糊　胡盧　烏滸
(アイ)　靉靆　曖昧　崔嵬　徘徊
(アウ)　崢嶸　滉瀁　倉黃(倉皇)蹌踉　茫洋(亡羊)彷徨
(エウ)　窈窕　縹渺　逍遙　蕭條

（オウ）朦朧　從容（松容）

（アン）安閑　暗澹（黯黮）散漫　慘憺　燦爛　爛漫　蹣跚

孟浪（マンラン）　闌干　盤桓

（イン）陰森　深沈

（ウン）紛紜

（エン）嬋娟（嬋奸）宛轉　蜿蜒　聯綿　潺湲

（オン）混沌　困敦

（アク）赫奕　齷齪　索莫　卓犖（タクラク）　絡驛（絡繹）落莫　落魄

芍藥（綽約）矍鑠

（ウク）馥郁

（エキ）淅瀝　滴瀝　避易

（アツ）活潑　潑剌

（イツ）觱篥（ヒツリツ）

（オツ）突兀　鶻突

九、雙聲のもの

（カ行）浩汗（浩瀚）　恍惚　佶屈　聱牙　慷慨

(サ行)　悽愴　倉卒　參差　荏苒　周章　蕭瑟　颯爽
　　　瀟洒　首鼠(兩端)
(タ行)　忸怩　跌宕
(ハ行)　髣髴(彷彿)澎湃　滂沱　繽紛　淼茫　茫漠　縹渺
　　　翩翻　芬馥
(マ行)　蒙昧
(ラ行)　磊落　陸離　淋漓　凜烈　瀏亮　流離　玲瓏

以上のものは皆、國語にては助詞「ト」を伴ひ、又説明存在詞「タリ」を伴ふ性質のものとして收用せらる。なほその他にも「ト」「タリ」を伴ふ性質の副詞として收用せらるゝものあり。その例

倏忽　深閑

國語に譯する時に、形容詞又は情態副詞と同じ意になるべき漢語の形容語の類は多く助詞「ニ」又説明存在詞「ナリ」を伴ふべき情態副詞として收用せらる。それらの例

安全　安穩　安泰　安寧　安樂　悠長　優美　陰氣
有益　勇猛　勇悍　雄渾　因循　迂遠　迂濶　艷麗

高尚　狡猾　苛酷　強盛　簡潔　簡單　間接　簡明
奇異　奇怪　希代　極端　綺麗　廣大　過大　過小
頑固　緩慢　輕卒　輕薄　激烈　嚴格　堅固　巧者
公平　公明　滑稽　姑息　壯快　十分　迅速　神速
性急　清潔　正確　精密　善良　疏遠　疎忽　疎大
大膽　多端　多忙　淡泊　懦弱　著實　靦面　同一
篤實　暖氣(ノンキ)　煩雜　煩瑣　悲壯　美妙　美麗　敏捷
平易　無謀　無用　無理　無體　明白　明瞭　良好
隆盛　冷淡　遼遠　偉大　溫厚　溫順

なほ上にあげたる「爾」を践めるもの「然」を践めるもの、疊字のものをば「ニ」助詞に接して用ゐる副詞とすることあり。その例

卒爾ニ　自然ニ　憫然ニ　偶然ニ　輕々ニ　徐々ニ　漸々ニ　段々ニ
散々ニ

なほ他の副詞にても「ニ」を加へて用ゐるものあり。その例

巨細ニ　故意ニ　早急ニ　仔細ニ　一齊ニ　一時ニ　一概ニ　一樣ニ
澤山ニ　次第ニ　無上ニ　揚氣ニ　以外ニ　方外ニ　別段ニ　格別ニ

反對ニ

これらのうちには「ニ」を加へずして用ゐるものあり。又助詞「ト」を加へて用ゐるものあり。その例

一段ト　陸續ト　公然ト

これらのうち「ト」を加へずして用ゐることあり。

又漢語の副詞をばそのまゝにて、國語のうちに副詞として收用せるものもあり。

それらの例

程度の副詞としてのもの

一層　大分　大相　大變　多少　少々　滅法　全然

萬々　重々

陳述の副詞としてのもの

是非　一定（イチヂヤウ）　萬一　所詮　多分　必定　一向　當然

必然　寸分　千萬　無論　勿論　到底　皆目

以上の外の多くのものは情態の副詞としてのものなるがその數は少からず。

大抵　大概　全體　總體　一切　悉皆　澤山　都合

今般　今度　過般　先般　先度　先刻　先日　先年

近來　從來　年來　爾來　元來　古來　生來　將來
當分　當初　當今　每度　每日　每朝　每晚　每夜
每々　時々　隨時　漸時　年々　一同　一度　一旦
一朝　方今　自今　日夜　夙夜　日夕　終日　終夜
終身　卽日　卽時　卽刻　卽座　近々　近日　不日
早晚　漸次　逐次　漸々　段々　順次　順々　續々
着々　最前　爾後　從前　早速　暫時　至急　終始
常住　輓近　早々　頻々　往々　一往　途次　一同
面々　一々　種々　一意　懇々　斷然　存外　內々
存分　到頭　別段　都度　陰然　偶然　突然　折角

なほ本來漢語の副詞にはあらねど、國語に於いて副詞として取扱ふものあり。その例

丈夫(ナニ)　結構(ナニ)　立破(ナニ)

又本來の漢語にあらぬものを漢語の形として副詞として取扱ふものあり。その例

無斷(「ことわり(斷)無し」といふを漢語の形にしたるもの)

合切(ガツサイ)（一切の意におなじ。「一切」を合せたる意にてつくれるならむ）

## 八　三字の漢語

三字以上の漢語がわが國語の中に入れるものは體言なるものもあれど、多くは慣用語としてのものなり。こゝには三字の漢語と四字以上のものとに分ちて先づ三字のものを說くべし。

三字の漢語が、そのまゝ國語の中に收用せらるゝものはその數多からず。而してそれらの多くは名詞としてのものなるが、そのうちにも物の名、藥品の名、疾病の名、音樂の調又は、曲の名、官職の名等のものを多しとす。

物の名になれる三字の漢語

亞灌木　泰山木　山茶花（「サザンクワ」と訛る）　夾竹桃　秋海棠　百日紅
鳳仙花　安蘭花　石楠花(シャクナゲ)　鶯宿梅　仙翁花　一夏草　檳榔子　牽牛子
土伏苓　天門冬　天南星　山査子　延胡索　長春花　鐵線花　金錢花
菠薐草　擬寶珠　何首烏　神馬藻　落花生　九官鳥　七面鳥　佛法僧
膃肭臍　黑牡丹　吐綬鷄　珊瑚樹　鸚鵡石　孔雀石　靑瑯玕　大理石
金剛石　方解石　花崗岩　寒水石　有機體　有機物　無機體　無機物
地球儀　渾天儀　芭蕉布　火浣布　烏帽子　葡萄酒　蒸氣船　人力車

機關車　銅鈸子　一絃琴

藥品疾病等の名たる三字の漢語

阿仙藥　安息香　透頂香　反魂丹　亞砒酸　石炭酸　麒麟血

破傷風　卒中風　馬脾風　丹毒瘡

音樂の調の名、曲の名なるもの

壹越調　沙陁調　乞食調　黃鐘調　盤涉調　胡飮酒　河水樂　柳花苑

三臺鹽　打毬樂　長慶子　採桑老　退宿德　高麗樂　催馬樂

官職の名なるもの

神祇官　太政官　民部省　宮內省　神祇伯　式部卿　大納言　近衞府

按察使　押領使　准三后

その他のものにして一の名詞として取扱はるゝ三字の漢語は多からず。而してそれらにはその三字を二分して、下に質をあらはす語を置きて、上にそれを限定して意を明かにしたるもの多し。そのうちにも、上二字が、その意を限定し、下一字が質をあらはすもの多し。その例

未亡人。被告人。辯護人。周旋人。風流人。修驗者。哲學者。案內者。

當局者。造物者。陰陽師。敎誨師。調馬師。卒業生。得業生。研究生。

行政官。裁判官。檢査官。監督官。陰陽家。小學家。行脚僧。門外漢。
觀察使。鎭撫使。慰問使。明經道。紀傳道。入木道。通告書。絶交書。
案內狀。勸誘狀。連名狀。一切經。大藏經。十三經。十二宮。勸進帳。
大福帳。出納帳。袖珍本。地球圖。阿堵物。出版物。斬馬劍。自然石。
走馬燈。一家言。獅子吼。自叙傳。墓誌銘。執着心。愛著心。一隻眼。
行在所。研究所。出張所。學士院。福田院。不夜城。伏魔殿。君子國。
觀音堂。水晶宮。蜃氣樓。頌德碑。朱子學。陽明學。生理學。天長節。
編年體。記傳體。巡洋艦。戰鬪艦。水雷艇。

又下二字が、質をあらはし、上一字がそれを限定するものあり。

美。少年　善。知識　惡。少年　僞。君子　茶。博士　一。敵國　三。達德　四。天王
七。才子　遊。冶郎　古。戰場　老。博士　老。畫師　賢。夫人　窮。措大　六。齋日
大。磐石　鐵。如意

又三字とも、それ〴〵個々の意義を對等に有するものをあはせて一熟語とせるものあり。

雪月花　松竹梅　知仁勇　楷行草　上中下　大中小　租庸調　風雅頌
佛法僧　福祿壽　初中後　眞善美

又支那にて三字が既に一語の意なるものをそのまゝ採用せるあり。

　裵彥道(これは賭博を好める人の名なるを賭博の意とせるを用ゐたるなり。)

　守錢奴　阿堵物　。

漢字三よりなる漢語が國語の中に用言として用ゐらるゝものは一も無しといひて可なる程なるが、たゞ一語「集大成」といふ語が、サ行三段活用の語に熟して「集大成す」などいふことあるのみなり。

三字の漢語の名詞ならぬものは、主として副詞の如くに用ゐらるゝものなるが、そのうちにも漢語にてはじめより副詞なるもの少からず。今それらを先づ說くべし。この類のものは疊字の漢語の副詞をば、更に「然」「焉」「乎」「爾」「如」といふ文字につづけたるに多しとす。その例

「然」を踐めるもの

　欣々然　嘖々然　諄々然　紛々然　茫々然　悠々然　莫々然　颯々然

　巍々然　昭々然　得々然

「焉」を踐めるもの

　巍々焉　兢々焉　淡々焉　浮々焉　洋々焉

「乎」を踐めるもの

蒼々乎　昭々乎　茫々乎　斷々乎　洋々乎　浩々乎　堂々乎

「爾」を践めるもの

洋々爾　颯々爾　蠢々爾

「如」を践めるもの

欣々如　皎々如　天々如

又雙聲のものの「如」を践みたるものあり。その例

鞠躬如　蹤虞如

漢語として三字にて一の成語たるものをば、國語の中に收用して副詞の如くに取扱ふものあり。これには狀態をあらはす語として「の」といふ格助詞を伴ひて連體格として用ゐらるゝものあり。

無一物　破天荒　未曾有　不思議

の如きこれなり。このうち「不思議」は平家物語などには名詞として用ゐ、又「不思議さ」などとも用ゐたれど、今は名詞としては用ゐず、次には「に」といふ格助詞を伴ひて修飾格として用ゐらるゝものあり。

不思議　殺風景　短兵急　理不理　暗々裏　未曾有　世智辨(維摩經ニアリ)

の如きこれなり。又元來名詞なるものを國語に副詞として取扱ふことあり。

大丈夫

といふ語これなるが、これはそのまゝ副詞の如くにして用ゐ、又「に」を伴ひても用ゐらる。

以上は三字の漢語のそのまゝの姿を持して國語の中に收用せられたるものなるが、漢語として本來の成語又は熟語なるものが、わが國語の中に收用せらるゝものにはなほ次の如き二樣の狀態を呈す。

一は三字の熟字にして中間に國語の助詞「の」を加へてよむもの、これには

命世ノ才　無賴ノ徒

の如く、その漢字をすべて音にてよむものも稀にあれど多くは

意中ノ人。　杞人ノ憂。　掌中ノ珠。　泥中ノ人。　呑舟ノ魚。　忘年ノ友。　忘年ノ交。　萬歲ノ後。

無賴ノ人。

の如く「の」の下をば國語にてよむこと少からず。

二は漢字三字の成語をば國語を交へて讀むもの。これには

付ス二內丁ニ一　喫ス二一驚ヲ一　附ス二驥尾ニ一　持ス二兩端ヲ一

といふ如く、漢字をばすべて音にてよむものもあれど、又

傳フ二衣鉢ヲ一　仰グ二鼻息ヲ一　露ス二馬脚ヲ一　落ツ二人後ニ一

などいふ如く、その動詞を國語にていふことあり。而して、これら一二の場合共に、いづれも國語にありては二字若くは一字の漢語とその他のものとの結合と見るべきものなりとす。

## 二　四字以上の漢語

四字の漢語がその形のまゝ國語の中に收用せらるゝものも多少存す。これには二樣あり。一は體言として取扱はるゝもの、一は副詞の如く、修飾格として取扱はるゝものなり。

一、四字相合して一の體言として取扱はるゝものにはそれらのうちに次の如く三類七種の別を立てうべし。

イ　四字にて一の物の名なるもの

王不留行（草の名）　冬蟲夏草

ロ　觀念語四つを合せて一括して一語の取扱とせるもの

士農工商　春夏秋冬　東西南北　仁義禮智　孝悌忠信

以上二種は四字が純然たる一語として取扱はるべきものなり。

ハ　二字づつの語の對應せるものを合せたる形のものを一語として取扱ふもの

金枝玉葉　金科玉條　聖子神孫　匹夫匹婦　亂臣賊子　志士仁人
狂言綺語　草根木皮　千山萬水　名山大澤　巧言令色　光風霽月
青天白日　一天四海　意馬心猿　烏頭馬角　片言隻辭　一言半句
一顰一笑　風聲鶴唳　金城鐵壁　鐵心石腸　利用厚生　內憂外患
干將莫耶　怪力亂神　坐作進退　報本反始　深山幽谷　酒池肉林
泰山北斗　聰明叡智

ニ　その四字の語の內部に於いては二字づつの語の相當に意義複雜なるものを一括して一の體言として取扱ふもの

人面獸心　難行苦行　依怙贔屓　和光同塵

ホ　二字の語を重ねて次の如き四字の語とせるものを一語として取扱ふもの

子々孫々

ヘ　下二字がその質を示し、上二字がその意を限定せる關係にあるものを一括して一語として取扱ふもの

世襲財產　烏有先生　風流宰相　伴食宰相　教外別傳　大千世界
十方世界　娑婆世界　森羅萬象　象形文字　一切衆生　文武兩道

萬劫末代　摩尼寶珠（摩尼ハ梵語）　娑羅雙樹（沙羅モ梵語）遊戯三昧（三昧モ梵語）

以上ハ、ニ、ホ、ヘの場合は二字の語の集團と見らるべきものなりとす。

ト　下一字をば上三字が限定したるものを一語として取扱ふものにしてこれ一種特別のものなりとす。

十萬億土　肉食者流　愛別離苦　競爭場裏

二、體言として取扱はるゝもの以外はすべて副詞の如く修飾格に立つものとして取扱はるゝものなり。されど、その源たるものゝ差別によりておのづから六種の別を立てうべし。

イ、本來動詞として落着すべき意味を有するものにして、そのまゝにては副詞と同じく取扱はるべきものなるが、往々サ行三段活用に合して動詞として用ゐうべき性質のもの

拳々服膺　一陽來復　一唱三歎　一進一退　一喜一憂　離群索居
卷土重來　結跏趺坐　自暴自棄　四分五裂　百發百中　捧腹絶倒
粉骨碎身　換骨奪胎　切齒扼腕　七顛八倒　土崩瓦解　神出鬼沒
千變萬化　一上一下　歸命頂禮　東行西走　鼓腹撃壤　特立獨行
臥薪嘗膽　歡天喜地　和衷協同　揣摩臆測　切磋琢磨　勇猛精進

呵々大笑

ロ　形容詞のもつ狀態性の資格としても取扱はるゝ性質のもの。その「ニ」「ナリ」につゞくるをうるもの。

傍若無人　一長一短　異曲同工　優柔不斷　空前絶後　言語道斷
高明正大　寬仁大度　天空海濶　千篇一律　千歳一遇　千里同風
大同小異　同功一體　同工異曲　萬世不易　天壤無窮　天下太平

その「ト」「タリ」につゞくるをうるもの

八面玲瓏　文質彬々　小心翼々　虎視眈々　意氣揚々　正々堂々
戰々兢々　寂々寥々　侃々諤々　優々閑々

ハ　狀態をいひて、主として「の」助詞を伴ひて體言の裝定をなすに用ゐらるゝことあるもの

一瀉千里　一日三秋　一知半解　一人當千　一刻千金　一刀兩斷
金甌無缺　天眞爛漫　百折不撓　孤城落日　四面楚歌　寂然不動
驚天動地　一髮千鈞　尸位素餐　冠履顚倒　自家撞着　臨機應變
天長地久　彈丸黑子　有爲轉變　拔山蓋世　安心立命　汗牛充棟
蛙鳴蟬噪　不老不死　無量無邊　佶屈聱牙　文武兼備　曲學阿世

男尊女卑　沈魚落雁　盛者必衰　天衣無縫　榮枯盛衰　肩摩轂撃
溫故知新　四通八達　道聽塗說　優勝劣敗　弱肉强食　大逆無道
沃野千里　忠孝兩全　舳艫千里　多岐亡羊

ニ　狀態をいひて主として「ニ」助詞を伴ひて用言の裝定を爲すに用ゐらるゝもの

異口同音　一心不亂　不可思議　單刀直入　有耶無耶　無二無三
龍頭蛇尾　一氣呵成　一朝一夕　造次顚沛　虛心平氣　不得要領

ホ　そのまゝ副詞として取扱はるゝもの

生々世々　三々五々　在々所々　徹頭徹尾　以心傳心　一網打盡
首鼠兩端　曠日彌久　櫛風沐雨　老婆心切　自今以後　閑話休題
誠意正心　誠惶誠恐　暴虎馮河　飽食暖衣　深謀遠慮　玉石混淆
遠交近攻　如是我聞　一視同仁　大喝一聲　南船北馬

ヘ　本來一の句たるものにして、それを修飾格として取扱ふもの

朝三暮四　朝生暮死　朝令暮改　名詮自性　惡事千里　治亂興亡
直情徑行　勸善懲惡　玩物喪志　偕老同穴　畫龍點睛　所願成就
佳人薄命

かくて四字よりなる漢語の熟字が、わが國語に收用せらるゝにはいづも四字とも漢字音のまゝの語としてとり入れらるゝかといふに必ずしも然らざるなり。即ち、本來四字の熟語にして、それをよむに國語を交へて一定の形となし、かくて國語に收用せるもの少からず。今それらの狀態を見るに、その四字の熟語をば漢語と國語とを交へてよむもののうちに、中間に國語の助詞を加へ、他は漢語としてよむものと然らずして多く國語として讀むものとあり。次にその例をあぐ。

一、漢字四字の熟語を漢語と國語とを交へてよむもの

これにつきては三字連續の漢語を用ゐるものは多からず。

若㆓一敵國㆒　出㆓一頭地㆒　具㆓一隻眼㆒

多くは、二字づゝの漢語か

達人大觀　四海兄弟　濟々多士　音吐朗暢

又そのうちの二字の語を音にて讀むもの

肝膽相照　韋編三絶　同病相憐　同氣相求　咄咄逼㆑人　殷鑑不㆑遠
應接不暇　燈火可㆑親　後生可㆑畏　咳唾成㆑珠　麻姑搔㆑痒　綸言如㆑汗
十目所㆑視　容貌若㆑愚　既往不㆑咎　進退維谷　鬼神避之　寸鐵殺㆑人
王事靡㆑盬　玉石倶焚　終始如㆑一　光陰如㆑箭　勢不㆓兩立㆒　怨入㆓骨髓㆒

不レ愧二屋漏一　不レ念二舊惡一　病入二膏肓一　問二鼎輕重一

又うち一字を國語にてよみ、他の二字の語と一字の語とを音にてよむもの

談何容易　兵者凶器　形影相弔

又四字とも國語を交へて音にてよむもの

屋下架レ屋　大義滅レ親

又うち一字づゝの語二つ又は三つを漢語としてよむもの

難レ兄難レ弟　以レ逸待レ勞　名實之賓　得レ隴望レ蜀　是邪非邪　柔能制レ剛

又うち一字を漢語としてよむもの

駟不レ及レ舌

二、四字の熟字にして中間に國語の助詞「の」を加へてよむもの。これには下を國語にせるものあり、又その中の代名詞を國語にせるものあり。それを三樣に分けて示す。

イ「之」といふ助詞によりて結合せられたるものにして、その「之」にあたる「の」のみが國語にして、他はすべて漢語なるもの

一簣之功　烏合之衆　溢美之言　乙夜之覧　赫々之功　浩然之氣

漁父之利　股肱之臣　懸河之辯　桑滄之變　骨肉之親　髀肉之嘆

牛面之。識　皮相之。見　背水之。陣　亡羊之。嘆　百藥之。長　薪水之。勞
燒眉之。急　南山之。壽　難中之。難　天淵之。差　無稽之。言　藥石之。言
天之。美祿

これらはその源は四字の漢語たりといへども國語に入りては二字の漢語と一字の漢語との結合と見ざるべからざるものなり。

ロ　「之」といふ助詞によりて結合せられたるものにしてその「之」とその下の語とを國語にてよめるもの

魯魚之。誤。　騎虎之。勢。　不死之。藥。　鷸蚌之。爭。　釜中之。魚。　錦繡之。腸。
金蘭之。契。　會稽之。恥。　胡蝶之。夢。　牝鷄之。晨。　腹心之。友。　風木之。悲。
蜉蝣之。命。　風前之。燈。　李下之。冠。　輦轂之。下。　伯仲之。間。　水魚之。交。
城下之。盟。　他山之。石。　知命之。年。　斷金之。交。　脫兎之。勢。　中原之。鹿。
莫逆之。友。　南柯之。夢。　破竹之。勢。　吞舟之。魚。　椽大之。筆。　斗筲之。人。
連理之。契。

これもその源は四字の漢語たりといへども、國語に入りてはすべて二字の漢語と國語との結合と見ざるべからざるものなり。

ハ　四字の熟語にしてその源は二字の語の合成よりなり、國語にては必ずそ

の中間に「の」を加へてよむもの。

九牛一毛　愚者一得　千慮一得　空谷跫音　呉下阿蒙　古人糟魄

梁上君子　靑天霹靂　百味飮食　智者一失　東道主人

これらは國語にありては二字の漢語を二つ合せたるものと見ざるべからざるものとす。

五字以上よりなる漢語がわが國語の中に收容せられたるものありやと見るに、道元禪師の正法眼藏の中に

深心信解是法華、深山信解壽命長遠ノタメニ願生此娑婆國土シ來レリ。（見佛）

シカアレハ親曾見佛ハ禮三拜ナリ、合掌問訊ナリ、破顏微笑ナリ、拳頭飛靂ナリ、跏趺坐蒲團ナリ。（見佛）

心念思量分別裏ニモイタルナリ覺知佛性裏ニモイタルナリ。（山水經）

の如き例あり。されども、これらは國語の中に漢文を引用挿入したるものと見るべきものにして、それが國語化せりといふべからず。加之、これは佛法者流がその法を說くに、その據る所の文を引用せるものなれば、一般の國語とは見倣すべからず。

五字の漢語にしてそれを一語とし取扱ふべきものは甚だ稀にして次の如きを

見る。その例

仁義禮智信　木火土金水　青黄赤白黑

以上の外に多少五字若くは五字以上の漢語なきにあらずといへどもそれらは多くは佛教語なり。たとへば

急々如律令

三千大千世界

等の如きこれなり。なほこれらの外に官職制度の上に五字以上の漢語たるもの往々存す。たとへば、

左近衛大將　皇太子學士

征夷大將軍　鎭守府將軍

の如きものなり。これらは五字の漢語の如くに見ゆれど、いづれも、その官廳の名と職名との二に分ちて見るべきものにして純然たる五字にして一意をなすものといふべからず。かくみれば上の

急々　如律令

三千大千　世界

の如きも、二に分ち見るべきものともいふを得べし。要するに、五字以上の漢語が

國語に收用せられたるは極めて例稀なりとす。

然らば五字以上よりなる漢語の熟語、成語がわが國語に收用せらるゝことなきかといふに、必ずしも然らずして、それらは多くは國語を交へて一定の形として、さて後國語に收用せらるゝこと少しとせず。今それらの狀態を次に觀察せむ。

一、五字の漢語の成語をば漢語と國語とを交へてよむもの、

惡事行千里　疑心生暗鬼　胸中有成竹　一髮引千鈞　人生感意氣
盲龜値浮木　槿花一日榮　獅子奮迅勢　獅子身中蟲　堅白異同辯
東西南北人　比翼連理契　紅顏美少年　無何有之鄕　藥籠中之物
不朽之盛事　覆水不返盆　苛政猛於虎　癡人前說夢　履霜堅氷至

二、六字連續の成語をば漢語と國語とを交へてよむもの

危急存亡之秋　孟母三遷之敎　齊東野人之語　貞女不更二夫
俯仰不愧天地　百聞不如一見

三、六字連續の成語をば三字づつの漢語二つとしてよむもの

一擧手一投足

四、七字連續の成語をば漢語と國語とを交へてよむもの

盡人事而待天命　無遠慮必有近憂　人生莫作婦人身　人生七十古來稀

百尺竿頭進二一歩一　燕雀安知二鴻鵠志一

五、八字連續の成語に於ける例

仰不レ愧レ天俯不レ愧レ地

人心惟危、道心惟微

以上の如く、いづれも一字、二字の漢語を主としてよむものにして、僅に

堅白異同の辯　東西南北の人　獅子身中の蟲　齊東野人の語

百尺竿頭一歩を進む　危急存亡の秋

の如きは四字連續の漢語を以てし、

紅顏の美少年　無何有の鄕　藥籠中の物　一擧手一投足

比翼連理の契　孟母三遷の教　槿花一日の榮　獅子奮迅の勢

の如きは三字連續の漢語を以てせり。而して

比翼と連理　孟母と三遷　槿花と一日　獅子と奮迅

の如きも亦四字連續の漢語を以てせるものゝ如しといへども、それは元來各二字の一語を更に合成せるものなればもとよりの四字連續の語にあらず。

以上說く所を見れば、漢語漢文の故事成語又諺などのわが國語國文の中に混入せるもの頗る多しといふべし。然るに、それらの故事、成語、諺等がわが國語國文の

中に混入せるものゝ狀態は二字のものは漢語のまゝにて收容せらるゝが普通にして、三字四字のものはその漢語のまゝにて收用せらるゝものと、一字二字の漢語を存して他はそを國語を以て譯して收用せるものとの二樣を見、五字以上のものは、そのまゝのものは極めて稀にして、大抵その間に國語を交へてこれを收用せるを見る。而して全般を通じてそれらはなほ二字の漢語を最も多く用ゐ、次に四字、一字、三字の順序によりて國語の內部に量的に次第に位置を占むるものといふべきなり。

# 第六章　源流の觀察

この章に於いては主としてわが國語の中に入れる漢語の源流に就いての觀察を試みむとす。これは漢語が如何なる方面より如何なる手續にてわが國語の中に入り來れるかといふ事の考察なるが、これに關しては吾人はこれをその事項の方面よりの考察とその流入の手續よりの考察との二方面より觀察せむとす。而して、これらに對しては或は音の種類の上の差、その語の字數の上の差、又それらの語の數の多少などとも連關する點特に存すべく思はるゝなり。

## 一　事項の方面よりの觀察

抑も漢語が何故にわが國語の中に入れるか、そこには偶然の事もあるべく、必然の事もあるべきが、それら漢語を用ゐる人又は事物に接觸せずしては恐らくは此の事の起るべき原因なかるべし。そがうちに、或は直ちに漢人の語に接せる場合もありしなるべく、又ある中介者よりこれを受けたる場合もありしなるべきが、今こゝにはその流入の事項の方面よりの考察を試みむと欲す。

これに就いてはその觀察の方法によりて種々の項目を立てうべき事なるべく、

又それらは國民の生活史、習俗史、文化史、思想史はた、動植物渡來の史的研究などと深き關係あるものなれば、それを詳細に考究すれば、大部の著述ともなるべき筈のものなり。されども、この小論に於いてはさる事を企つるはもとより不可能の事なれば、三四の項目を立てゝ、その大要を說くに止むべきなり。

第一には物品に基づくものとす。これは、その物品が、支那の語を負ひてわが國に入り、その物品と共に、その名稱たる語もわが國語の中に入り來れるものをさす。もとより、支那に限らず、いづれの外國の物品に於いても同樣の事情によりてわが國にその名稱たる語を輸入すべくそれらの事情は大抵似たる現象を呈するものなるべし。かくて考ふるに、諸外國より或る珍奇なる物品、又未知の物品が、輸入せらるゝ時に、それに伴ふ外國語が、それにつれて齎さるゝ事あるべきはもとよりなるが、それの名稱たる外國語はわが國に輸入せられたりとも、必ずしもわが國語の中にそれが混入するものとは斷言すべからず。たとへば、「紅藍花」(べにばな)はわが國固有の植物にあらざること明かにして、それの、わが國に輸入せられたる時期は明かならねど、極めて古くして、恐らくは、支那をば專ら呉と云ひし時代に交際せし折の輸入なるべく、大體、推古天皇以前雄略天皇の朝頃の事なるべく思はる。(それはこれが、絲又は布帛の染料としてかの呉織漢織などと共に渡來せしものならむ

と思はるゝなり)かくて、それは外來物なれども「くれなゐ」といひて、その漢名を使用せしことなし。然れどもその名より考ふれば、本邦固有のものにあらざること明かなり。卽ちこの語は「くれのあゐ」にしてわが藍草が草にして染料たる點と大抵その質と用とを同じくして、その色素のみ異なるものなれば、その原產の國の名を冠して「くれのあゐ」(和名抄、辨色立成)といひしが、後に音を約めて「くれなゐ」とはいふなり。按ずるに、かくの如く「くれ云々」といへる語には「くれたけ」(吳竹)「くれのおも」(懷香)「くれのはじかみ」(乾薑)の如き植物あり、「くれくぎ」(无蓋釘)「くれつゞみ」(吳鼓、腰鼓)「くれどこ」(牙床)等あり。これらはいづれも、その渡來する所、實際吳國なりしか、又は吳國より來れりと信じたるものなりしならむが、それに略似たるものが、わが國に既に存したりしが故に、その似たるものゝ名たる國語を基として、それにその本源たる國の名を冠して、それを制限し、以てわが國の本來の同樣のものとの區別を立てゝ一の新なる名稱をつくりしものと思はる。かくの如きことは「から」といふ語を冠したるものには殊に多くして、それらの語の時代も歷史的に考究すれば、もと韓國を「から」といひしにはじまるものなれば「くれ」といふよりは古くして、しかも廣汎に用ゐることゝなれりと見えて、後には韓國にあらずして、支那をさし、それも唐宋より元明を經て淸朝時代のものに至るまでも「から何」といひしが如し。それらの語

の例は「からきぬ」(背子、唐衣)「からくしげ」(嚴器、唐櫛匣)「からくら」(唐鞍)「からくみ」(緌帶、唐組)「からなし」(榛子)「からもも」(杏)「からあふひ」(唐葵)などなり。　さて、又上の如く地名を冠していふ外には「驢馬」を「うさぎうま」(兎の如き耳を有する馬の義)「雌黄」を「きに」(黄色なる丹の義)「水銀」を「みづかね」(水のさました金屬の義)「李」を「すもも」(酸き桃の義)といふ如く、國語を二三合せて一の名稱としたり(上の語はいづれも本草和名にあるなり)などすることあるものなるが、これらの場合には、その物品に似たるものが、我國に存し、しかも、同一の物の無き場合に、その似たる物品の名を基として、それを差別すべき特質を示す語をその名目の上に冠したるものなるが、又「石灰」を「いしばひ」「黄金」をこがね」「馬芹子」を「うまぜり」「酸棗」を「すきなつめ」(いづれも本草和名にあるなり)といふが如く、その語に當る文字を意譯して、あてしものもあるべし。　然れども、さる事の詳細はこゝに論ずべき限りにあらず。　こゝにはその漢語を齎したるものが、それの名目に該當する物品たりしものと思はるゝものにつきて専ら考へを加ふべし。

さてかく漢語のまゝにて用ゐらるゝ物品は第一にはこの國に似たるものもなきものたること、第二には似たるものありても、その差異の著しくして珍奇に見ゆるもの、第三には大略似たるものありても、これを珍重するによりて、特に在來のものと區別して呼ぶ爲に漢語を用ゐるものの等種々の事情あるべく思はる。

かくて、それらの漢語にて呼ばるゝ物品として如何なるものありしかと考ふるに、これ亦一々枚擧しつくすべきにあらねど、先づは、動植物、又外人の用ゐる器物、又外國の製作品などなるべきか。こゝに先づ動物につきて見るに、日本書紀推古天皇六年に新羅より孔雀一隻を獻じ、七年に百濟より駱駝一疋、驢二疋、羊二頭、白雉一隻を獻じ、二十六年に高麗より種々の獻物をせしうち、駱駝一疋あり。又孝德天皇大化三年に新羅より孔雀一隻、鸚鵡一隻を獻せしことあり。天武天皇八年に新羅より獻せし調物のうちに「馬、狗、騾、駱駝之類十種」とあり。これより後これらのものを新羅又唐より輸入せし事、史上に散見す。奈良朝には朝廷の園池に孔雀を飼ひしこと正倉院の文書にて見るべし。而してこれらのものは珍奇なる鳥獸として珍重せられしならむ。しかもこれらのうち「騾」のみは一回の記事に止まり、後世に至りてはこれを認めたるものを見ざれば恐らくは國語の中に入らざりしならむが、その原因が愛玩せられざりし爲ならむ。駱駝、孔雀、鸚鵡は今も漢語を以てこれを呼ぶ所なるが、倭名類聚鈔にも漢語にてよべり。今倭名鈔にあげたる鳥獸の名にて漢語のまゝよべるものをあぐれば次の如し。

鳳凰 俗云豐凰 音皇　（今「ホウワウ」）

孔雀 俗云宮尺　（今「クジヤク」）

鸚鵡　櫻母二音　（今「アウム」）
連雀　（今「レンジヤク」）
鵝　（今「ガ」）
水牛　（今「スキギウ」）
駱駝　良久太乃宇萬　（今「ラクダ」）
師子　（今「シシ」獅子）
犀　此間音在　（今「サイ」）
麒麟　（今「キリン」）
猩々　此間云象掌　（今「シヤウジヤウ」）
獨犴　（今の名を知らず）

即ちこれらは古來漢語の音のまゝに呼び來りしものならむことは疑ふべからず。
今これらに類したる名詞をあぐれば、次の如し。

雁　（國名「カリ」なれど、今專ら音にて「ガン」とよぶ。）
鶺鴒　（國名「ツツマナバシラ」「ニハクナブリ」「ニハタタキ」などあれど、今專ら音にて「セキレイ」と呼ぶ。）
錦鷄　（「ニシキドリ」ともいひしが、今專ら音にて「キンケイ」と呼ぶ。）

鷓鴣（「シャコ」）

八八鳥（本草和名に鴝鵒とありて和名なし。これは天平四年に一口を新羅より獻ず。和名鈔に載せず。漢名「八八兒」（山堂肆考）又「八哥鳥」といふ。今この名を專ら用ゐる。）

駝鳥（「ダテウ」）

青鸞（「セイラン」）

鸚哥（「インコ」）

九官鳥（「キウクワンテウ」）

文鳥（「ブンテウ」）

十姉妹（「ジフシマツ」）

壽森（「ジユリン」和製の漢語名ならむ。）

風鳥（「フウテウ」）

佛法僧（「ブツパフソウ」性靈集以下に見ゆ。和製の漢語の名）

雷鳥（「ライノトリ」又「ライテウ」和製の漢語名）

瑠璃鳥（「ルリテウ」和製の漢語名ならむ。）

象（倭名鈔に「岐佐」とあれど、今專ら音にて「ザウ」とよぶ）。

狒々（「ヒヒ」）

豹　（倭名鈔に「奈賀豆可美」とあれど、今専ら音にて「ヘウ」とよぶ。）

膃肭臍（「ヲツトセイ」）

一角（「イツカク」）

山羊（専ら「ヤギ」とよぶは野牛（ヤギウ）の訛か。）

これらのうち、わが國にて漢語の形に似せてつくりたるものあること上に注したるが如くなるが、他の多くはその物のわが國に入りしことの爲にその名たる漢語も共に傳はりしものならむ。

然れども、漢語の鳥獸の名にして漢語の用ゐられたるものといへども、必しも實物の本邦に渡來せるによるにあらざるべし。たとへば「犀」の如きは和名鈔に載せたれど、それは犀角が藥品又革帶の裝飾品として用ゐらるゝ爲に、古くより輸入せられ、其によりて犀といふ獸の存すといふ事は知りたらむが、其が實物は恐らくは本邦に入り來りし事はあらざりしならむ。水牛、一角の如きも亦略同樣の事情によるものならむ。又鸚鵡の如きも漢詩文に傳へ知りてこれを口にせし人も古來ありしならむが、實物の本邦に來りしは江戸時代をはじめとするものゝ如し。又麝香の如きは香料又は藥品として輸入せしものにして、その麝といふは一種の獸

たることは知り得たりとも、これを一の獸としての實地の認識は存せざりしが如く、從つて、これの漢語、卽ち「麝」といふ一個の語は今に至りても國語の中には存在せざるなり。（麝香獸など麝香といふ語を基として作れるものは別の問題なり。）更に又鳳凰、麒麟の如きはもとより實地に見らるべきものにあらずしてそれらはただ書籍の上にて概念的にこれを知りしに止まるものなり。獅子の如きも亦佛敎の經文によりて概念的に知りたるに止まり、或は又繪畫などにてその形を想像せしに止まり、實物の渡來は極めて近き世に屬す。

鳥獸以外の動物にして漢語を用ゐるものは甚だ少し。倭名鈔につきて見れば僅に

虬龍

蟕龍

人魚（今「ニンギョ」）

蝶（今「テフ」）

綠蝶

紺蝶

鳳蝶（和名抄「保々天布」）

に止まり、しかも、もと國語にてよびしものも漢語にてよぶことの生ずるに至れり。

龍　（倭名鈔に「太都」とあり、今も「たつ」とよべど、多くは音にて「リョウ」と呼ぶ。）

蛾　（倭名鈔に「比々流」とあり、今専ら音にて「ガ」とのみ呼ぶ。）

蝦蟇　（倭名鈔に「遐蔴二音」とあり、今「ガマ」といふはその音に基づく。）

胡蝶　（「コテフ」）

斑猫　（「ハンメウ」）

以上のうち、龍と人魚とは想像的概念的のものといふべきものなり。この外に

硨磲　　珊瑚　　璹瑁　　法螺

など、今はそれを動物とすべきことを知るに至りたれど、古昔の我が國人はたゞそれを材料として製したる品物のみを知りて、それを動物として取扱ふことはあらざりしならむ。この外に

海鰻　（「ハム」卽ち「はも」）

などもも字音に基づくといふ說あり、又

魴鮄　（「ホウバウ」）　　鮟鱇　（「アンカウ」）

など、漢字音より生じたる如き名の魚あり。されど、これはその語に基づきて字をつくりしならむと思はる。又平家物語に「蟋蟀（シツソツ）のきり〴〵す」といへるが如きは漢

文のよみ方より傳へしものにして日常實地に用ゐたりしものにあらざるべし。

以上動物の名のみに就きても、吾人は漢語が我が國語の中に入るに至れる事情の一斑を見るをうべし。即ち、第一はその物の現實に輸入せらるゝ爲、第二はその事物を材料としてつくれる物の輸入せられ、それよりして間接にその物を知れるが爲、第三はたゞ文藝、書籍等を通じて概念的知識として傳承せるものこれなり。而してかくの如き事情は他の場合にも行はるべきことはいふをまたず。

植物に至りてはこれを輸入すること動物よりも容易にして、その成熟せる全體を傳ふることと能はずとしても苗又は種子を以て傳へうべきものなれば、古來輸入せられたるもの少からず。而して、それらはその名稱としての漢語の伴ひて入れるものまた少からず。先づ、その倭名類聚鈔の中に載せたるものを見るに、その草木部に於いて漢語を以てよべるものは

金錢花 俗云古無軟 （軟の音は「ゼム」）

芭蕉 和名發勢乎波 （波のみ國語）

地黄 （後世「サホヒメ」といふ名もあれど、この時既に字音にて「チワウ」と呼ぶ。）

蔛蘭 蔛濁二音此間音曾久止久

烏頭 （「ウヅ」）

附子（「ブシ」）
栴檀 俗云善短
紫檀（「シタン」）
白檀（「ビヤクダン」）
蘇枋 俗云須房
枸杞 俗音久古
椶櫚 俗云種魯
木欒子 無久禮邇之乃木
木瓜 毛介（今「ボケ」）
石楠草 俗云佐久奈無佐（今「シャクナギ」又「シャクナゲ」）
木蘭 和名無久良邇（今「モクラン」）
檳榔子 此間音旻朗（今「ビンラウジ」）

等あり。なほこの草木部に載するものにして、和名を加へてあれど、今日主として漢語にて知らるゝものは次の如し。

蘭 布知波賀萬（今「ラン」　但し、今いふ「ラン」は「フヂバカマ」にあらず。）
菊 加波良與毛木 俗云本音之重（本音之重とは「キク」といふ字音のよび方をさす。これは當時既

に「キク」とも呼びしことを示せり。）

紫苑 和名能之俗云之乎邇 （當時既に音によびたるを示す。今「シヲン」）

桔梗 和名阿里乃比布木 （平安朝に「きちかう」ともいへり。今「キキヤウ」）

龍膽 和名衣夜美久佐一云邇加奈 （平安朝に「りうたん」ともいへり。今「リンダウ」）

牡丹 和名布加美久佐 （平安朝に「ぼうたん」ともいへり。今「ボタン」）

萱草 和須禮久佐俗云如環藻二音 （今專ら「クワンザウ」）

芍藥 和名衣比須久須里又沼美久須里 （今專ら音にて「シャクヤク」と呼ぶ。）

天門冬 和名須末呂久佐 （今專ら音にて「テンモンドウ」と呼ぶ。）

黃精 和名於保惠美一名夜末惠見 （今專ら音にて「ワウセイ」と呼ぶ。）

甘草 和名阿萬木 （今專ら音にて「カンザウ」と呼ぶ。）

黃連 和名加久末久佐 （今專ら音にて「ワウレン」と呼ぶ。）

人參 和名加乃仁介久佐一名久末乃伊 （今專ら音にて「ニンジン」と呼ぶ。）

石斛 和名須久奈比古乃久須禰一云以波久須利（今專ら音にて「セキコク」と呼ぶ。）

細辛 和名美良乃禰久佐一云比木乃比太比久佐（今專ら音にて「サイシン」と呼ぶ。）

升麻 和名止里乃阿之久佐一云宇太加久佐（今專ら音にて「シヨウマ」と呼ぶ。）

茈胡 和名乃世里一云阿卡安加奈 （一に柴胡といふによりて今專らその音により「サイ

コ」と呼ぶ。)

牽牛子 和名阿佐加保 (平安朝に音にて「ケニゴシ」といへり。今かへりて「あさがほ」といふ。)

防風 和名波萬須加奈一云波萬仁加奈 (今專ら音にて「バウフウ」と呼ぶ。)

黄耆 和名夜波良久佐 (今專ら音にて「ワウギ」と呼ぶ。)

當歸 和名夜末世里一云於保世里又云宇萬世里(今專ら音にて「タウキ」と呼ぶ。)

麻黄 和名加豆禰久佐一云阿萬奈 (今專ら音にて「マワウ」と呼ぶ。)

決明 和名衣比須久佐 (今專ら音にて「ケツメイ」と呼ぶ。)

貝母 和名波々久里(今專ら音にて「バイモ」と呼ぶ。)

連翹 和名以多知久佐一云以太知波勢 (今專ら音にて「レンゲウ」と呼ぶ。)

大黄 和名於保之 (今專ら音にて「ダイワウ」と呼ぶ。)

半夏 和名保曾久美(今專ら音にて「ハンゲ」と呼ぶ。)

大戟 和名波夜比止久佐(今專ら音にて「タイゲキ」と呼ぶ。)

牛膝 和名爲乃久豆知 (今專ら音にて「ゴシツ」と呼ぶ。)

王不留行 和名加佐久佐(今專ら音にて「ワウフルギヤウ」と呼ぶ。)

昌蒲 和名阿夜女久佐 (平安朝の頃より菖蒲とも書きて「さうぶ」といひ、今專ら「シヤウ

ブ」といふ。）

忍冬 和名須比可豆良 （今專ら音にて「ニンドウ」と呼ぶ。）

合歡木 和名禰布里乃木 （今「ねむのき」と呼べるが、鎌倉時代などには音によりて「かうかのき」などいへり。）

なほこの外に

皂莢 和名加波良不知俗云蛇結。 （今「ジャケツイバラ」）

の如く漢語を以て和名の如く用ゐたるあり。なほ草木部以外にも草木をあげたるもの少からず。稻穀部、菜蔬部、果蓏部はすべて草の類たるものをあぐるは勿論なるが、それらのうちに漢語なるものありやと見るに、次の如きあり。

胡麻 此間音五末訛云宇古萬 （今も「ゴマ」）

石榴 和名佐久路 （今も「ザクロ」）

柑子 和名加無之 （今「カウジ」）

鸎實 俗云阿宇之智（今「うぐひすがくら」）

林檎 利宇古宇 （今「リンゴ」）

柚 和名由 （今も「ユ」といふ又「柚子（ユズ）」ともいふ。）

枇杷 俗云味把 （今も「ビハ」）

蒟蒻 古爾夜久（今「コンニヤク」）

又飲食部の水漿類、菜羹類、葷蒜類にも草木あり。そのうちにて漢語にて用ゐられたるものは

茶

黃菜 俗云王佐以一云佐波夜介

薄荷 和名波加（今「ハクカ」）

胡荽 和名古仁之（本草和名「古之」棭齋はいづれも字音の轉といへり。）

の如きこれなり。又和名鈔に漢語を以て和名の如く注したるあり。

機椵 漢語抄云柚柑（今いふ「ユカウ」）

又和名鈔には國語にていひたれど、後世漢語を以てせるもの少からず。たとへば

生薑 和名久禮乃波之加三俗云阿奈波之加美（その音「シヤウカウ」をば今訛略して「シヤウガ」といふ。）

大豆 和名萬米（今「マメ」とも「ダイヅ」とも呼ぶ。）

杏子 和名加良毛々（今専ら「アンズ」と呼ぶ。）

昆布 和名比呂米一名衣比須女（今専ら音にて「コンブ」と呼ぶ。）

牛蒡 和名岐太岐須一云宇末不々岐（今専ら音にて「ゴバウ」と呼ぶ。）

の如し。又後世別に漢語を以てあつるあり。

薤オホニラ　辣韮(ラツキヤウ)

蕺シフキ　蕺藥(シフヤク)

葍オホネ　大根(ダイコン)

等なりとす。和名鈔より溯りて本草和名に至りても略同樣の事を見るべし。而して今日に至りても植物の名に漢語を用ゐるもの少からず。今上にあげたるもの丶外を少しくあぐれば

五葉松　銀杏(「ギンナン」「イチヤウ」)椰子　菩提樹　肉桂　海棠　蜜柑

金柑　橄欖　茘枝　木槿　山茶花　木犀　蠟梅　山茱萸

百日紅　巴旦杏　山樝子　無花果(「イチヂク」映日果)　南天燭(ナンテン)

豌豆　西瓜　南瓜　落花生　忍辱(蓟)　紫蘇　菠薐草

何首烏　大戟　遠志　當藥　曼陀羅花　莪蒁　延胡索

土茯苓　天南星　海芋　鬱金　檀特　水仙　睡蓮　石竹

鳳仙花　秋海棠

等にして多くは輸入品だりしものなり。なほ本邦に古來ありしものにして和名もありしものが後世專ら漢語にて用ゐるものとして「山椒」(はじかみ)「昆布」(ひろめ)の

如きあり、又國產のものにして名のみを漢語にいへる「松露」の如きものあり。

さてそれら漢語にて呼ばるゝ所の植物が漢語を負へる事情は前にもいへる如く、それらの大多數が、その實物の輸入せられたりといふ事實を伴ふものゝ如くに思はるゝが、しかもなほ一概にはいふべからず。かの「栴檀」乃至「蘇枋」の如きは熱帶の植物にしてわが國にはその材のみの輸入せられて生きたる植物としては知られざりしものなり。これらはその材が珍重せられたるによるものなるが、かくの如く植物の輸入せられたる目的如何と考ふるに、實用としては藥品とし、染料とし、飮食の料として輸入せられしなるべく、又觀賞の用としても入りしものあるべし。それらのうちにも最も重んぜられしものは藥品としてなるべく思はる。

わが國の古來外國と交通せし目的は文化の輸入、又經濟上の必要ありしならむが、最も須要なる目的は醫藥の道に資せむとせしにあることは、古來藥材の輸入せられしこと夥しきこと、又近くは帝國大學の起源が幕府の醫學館と開成所とに基づき、その開成所はもと蕃書取調所といひて、外交文書を飜譯することを司りしが、その蕃書取調所及び醫學館の源をなすものは所謂蘭學なることいふまでもなくして、その蘭學のひらけしは主として、西洋の醫藥の道を知らむとするに端をひらきしことは世の熟知する所なり。かの徒然草に「唐のものは藥の外は無くとも事

かくまじ」といへるは反面に外國貿易には有效の藥品を得るを主たる目的としたることを示せりといふべし。かくの如く、古今を通じて、外國貿易は、藥品を輸入することを主たる目的とせるが故に、外國の藥品のわが國に輸入せられしもの蓋し多かりしならむ。今正倉院に存する天平勝寶八歲の東大寺への藥品の獻納帳を見れば、

麝香　犀角　朴消　蕤核　小草　畢撥　胡椒　寒水石
阿麻勒　奄麻羅　黑黄蓮　元青　青葙草　白皮　理石　禹餘粮
大一禹餘粮　龍骨　五色龍骨　白龍骨　龍角　五色龍齒
似龍骨石　雷丸　鬼臼　青石脂　紫鑛　赤石脂　鍾乳床
檳椰子　宍縱容　巴豆　無食子　厚朴　遠志　呵梨勒　桂心
芫花　人參　大黄　臈蜜　甘草　芒消　蔗糖　紫雪
胡同律　石鹽　猬皮　新羅羊脂　防葵　雲母粉　密陀僧
戎鹽　金石陵　石水氷　內藥　狼毒　冶葛

これらすべて六十種。そのうちには今日よりして知るを得ざるものも少しくはあれど、大多數は本草によりて知らるべく、又大抵は後世本草學の進歩につれて知られたるものなりとす。しかもこれらのうち、和名を有するもの甚だ少く、その漢

名なるまゝにて今にも用ゐらるゝもの少からざるなり。

藥品としては動植物の外に鑛物類あり。これもかの獻物帳に既に數種をあげたるが、その外、和名鈔の巖石類に載するうち

消石（今「硝石」といふ。）
朴消（今もいふ。）
礜石（今もいふ。）
礬石 此間云閼石
滑石（今もいふ。）
陽起石（今もいふ。）
凝水石 一名 寒水石（今も寒水石といふ。）
慈石 此間云之蚫久（今の「ジシヤク」の語之に基づく。）
玄石
理石
長石（今もいふ。）
桃花石 此間云道卦尺
方解石（「ハウゲシヤク」今は「ハウカイセキ」といふ。）

は漢語のみにして和名なし。以上の外本草和名の玉石の部に載するものにして、當時も今も漢語にて呼ぶものをあぐれば、

綠青（ロクシヤウ）

石鍾乳（今「鍾乳石」）

芒消

雌黃

般孽

石膏

密陀僧（胡言也）

紫鉚騏驎竭（今專ら「麒麟血」といふ）

珊瑚

青琅玕

かくて、これらはもとより藥石として本邦人に知られしものたること明かなり。

かくして、古來藥品は漢語のまゝにて用ゐらるゝを例とせしが、近時にても、なほ藥品は漢語なるものをよきが如くに思ふ風あり。即ち今の藥品にても

昇汞　甘汞　硼砂（Boraxの音の漢譯）

鴉片（阿片）（Opium の音の漢譯を日本よみにす。）
巴豆　杏仁　陳皮　阿膠（アキャウ）
明礬　綠礬　膽礬　硫酸　硝酸　鹽酸　亞硫酸等

などみな漢語にていへり。又二十卷和名鈔の香藥部の香の名を見るに、その數二十七にして國語にていへるものはたゞ

芸香 和名久佐之香

の一あるのみ。これは草の形のまゝにての香なりといふ意なるべし。而してその二十七の漢語の香のうち、今も普通に用ゐらるゝは

沈香　丁子香（今「丁子」といふ）　薰陸香 俗音君祿　龍腦香

等なりとす。次にその藥の名を見るに、丹藥（うちに十七種の名あり）膏藥（うちに三十五種の名あり）丸藥（うちに六十九種の名あり）散藥（うちに五十種の名あり）湯藥（うちに三十九種の名あり）煎藥（うちに九種の名あり）六類二百十九種の藥の名をあぐれど、一も和名あることなし。それの藥の名のうち後世用ゐられたるは、

紫雪丹（後世「紫雪」とのみよぶ）　地黃煎

等なりとす。かくて又それらの藥を調ふるに用ゐる藥鑵、藥研の如きも漢語のまゝに用ゐらる。さてかくの如く藥劑の名目に外國の名を重んずるは、それが遠來

のものなることを示す意もありたることとならんが、この事は今も行はるゝ傾向にして、本邦人がつくりたる藥劑も外國語めきたる名をつくれば妙藥なるかの如き感を抱かしむることは古今同一轍なるものならむ。

現今、吾人が、主として觀賞用として栽培する所の

梅　牡丹　芍藥　水仙　桔梗　牽牛子　連翹　南天燭

の如きものも本來は藥材たりしものにして、梅は當初「烏梅」として入り來りしものなるが故に「ウメ」の名あるならむとの說あり、烏梅ことに梅干は今も藥品としての效力偉大なるは人の熟知する所なり。牡丹、芍藥、水仙、桔梗等も亦その根又は根皮をば和漢藥の材として古今に通じて用ゐる所なり。而してそれらはもと藥材として輸入せしが、わが國に於いてもこれを栽培せむと企てしが爲に、その枝葉果實の美を知りて、更に觀賞用としても、もてはやすことも起りしならむ。而してそれらが藥材として入りしことは

うめ　（「烏梅」梅實を熏べたるもの）

牽牛子（「あさがほ」の種子なる故に「子」といふ。）

の名にて生きたる植物の名となりてありしことを見れば、興味深きものなり。今、古今集の物名歌をみるに、漢語の草木の名をよめるものを見るに、次の如し。

くたに(苦膽)
○さうび(薔薇)
○きちかうの花(桔梗)
○しをん(紫菀)
○りうたんの花(龍膽)
けにごし(牽牛子)
びは(枇杷)
はせをば(芭蕉葉)

これらのうち、○をつけたるものは、本草和名、和名鈔等に和名のあるものなれど、この物名歌を見れば、普通には、その漢語を用ゐしことを語れり。又吾人が今食用の蔬菜とするものも、その源は藥品として輸入せられしもの少からず。たとへば

蒟蒻　蘘荷　生薑　紫蘇　牛蒡　胡麻

の如きものこれなり。ことに、その「生薑」の名の如きはもと「乾薑」のみ入りしを、後に生のものゝ入しことの爲に「生薑(ガウ)」を以て名とせしものと見えて興味多きものなり。又同一のものにても、それを漢語にてよむときに藥物となること少からず。たとへば、

牽牛子（ケンゴシ）（「あさがほ」の種子）
地骨皮（枸杞の根の皮）
陳皮　（蜜柑の皮「陳橘皮」の意、古きをよしとす。）
黄蘗（「きはだ」の内皮、今専ら「ワウバク」（黄栢）といふ。）
瓜蔕（甜瓜の蔕）
薏苡仁（ヨクイニン）（すゝだま）
王瓜（「からすうり」の果實）
伏龍肝（竈の心の土）
蝸牛
等例多く一々あぐべからず。
藥品に準じて考へらるべきものは染料、顔料等なり。倭名鈔の圖繪具を見るに、
丹砂 和名通（今専ら音にて「タン」と呼ぶ）
朱砂、（今單に「朱」といふ。）
燕支（今「生臙脂（シヤウエンジ）」といふ。）
青黛（今俗に「藍蠟」といふ。）
空青（今訛りて「群青（グンジヤウ）」といふ。）

金青（「コンジヤウ」今「紺青」といふ。）

白青

綠青（音綠省）（今も「ロクシヤウ」）

雌黄 俗音之王（今も「シワウ」）

同黄

胡粉（今も「ゴフン」）

とありて「丹砂」のみ「邇」の和名あり。しかも、これも後世は專ら音に「タン」と呼ぶなり。かくて「繪具」といふ語も「繪」と「具」との二の漢語を「の」にて結合したるものなり。次に、倭名鈔の染色具のうちには

蘇枋 俗音須方

は音にてよべり。以上の顏料、染料はその源いづれも輸入品たりしが故なるべし。かくて又以上の外の繪具等にて漢語にても呼ぶものあり。

薄（ハク）（金銀等を極薄く打ち延したるもの。俗に箔（本義「すだれ」）の字を用ゐる。）

粉（フン）（金銀等を細末にしたるもの）

泥（デイ）（粉（フン）を膠水に和して練りて泥狀にしたるもの）

岱赭

等これなり。

更に又外國產の珍奇異物がその物と共にその名稱としての漢語を輸入せしものの少からず。今倭名鈔につきて見れば、その寶貨部にて漢語を以てせるものをあげむに、

半熟（好銅半熟也）　錢　瑠璃 俗云留利　珊瑚　琥珀 俗音久波久

硨磲 俗音謝古　碼碯 俗音女奈字　鍮石 俗云中尺

あり、又布帛部にて漢語を以てせるものをあげむに、

綺 俗云岐一云於利毛能又一訓加無波太

兎褐 此間云止加千

夾纈 此間云加宇介知

羅 此間云良

帛 俗云波久乃岐奴

紗 俗音射

等あり。さて又、倭名鈔には國語にてよめるものをば後に　として漢語にてよべるあり。

金 和名古加禰　（今専ら「キン」又は「黄金（ワウゴン）」）

銀 和名之路加禰（今專ら「ギン」）
銕 和名久路加禰（今專ら「テツ」）
水銀 和名美豆加禰（今專ら「スヰギン」）
珠 之良太麻（今專ら「眞珠（シンジユ）」と呼ぶ。）

かくて、かくの如き寶石、金石類も今多く漢語にてよぶを例とす。その例次の如し。

金剛石　黃玉石　水晶　沙金　砂鐵　亞鉛　眞鍮　石油
石炭　硅石　無名異（ムミヤウイ）　白鑞（ビヤクラフ）　鑞（ラフ）　赤銅（シヤクドウ）

外國交際のはじめは或は、その土產を輸入するに止まるとして、その異種の文化に接してはこれに驚き、珍しがりその製作品を見てはその技術をも傳へむとするは蓋し自然の人情なるべし。この故に、物品の輸入の外に、その製作の方法の傳習よりして一般的にその文化をも移植せむと企つるに到るべし。卽ち、醫藥の術より美術工藝に及び、進んでは學問文藝に及び、更に深くその風習をも輸入せむとするに至るべし。

藥品に關しては既にいへり。醫術に關しても、亦漢方の術がわが國に移植せられてわが醫術の長足の進步をせしことは明かなるが、それの學術に用ゐる所の所謂術語が專ら漢語たりしことは一々あぐるまでもあらざるべきが、人體の局所よ

り疾病の名目、醫療の方法の名目等大抵漢語を以てせるさまの一斑を次にいふべし。倭名鈔を見るに、人の形體をいへる部のうち、頭面、耳目、鼻口、毛髮、身體、肌肉、臟府、手足、等をいへるものはさすがに國語にてよべるものが絶待多數にして總數百十四項のうち

胲　目　口　人中　縱理　毫毛　身　五藏　心　六府　陰　精液

の十二項のみ和名を注せざるなり。しかもその目、口、毫毛、身はもとより「メ」「クチ」「ケ」「ミ」といふを省けるものにして、その他の「人中」(ニンチウ)「心」(シン)などのみ漢語たるものなり。然れどもその他百三十餘項のうちにても、今は漢語にて呼べるもの少からず。その例は

髑髏 俗云比止加之良 (今專ら「ドクロ」)
腦 和名奈豆岐 (今專ら「ナウ」)
肉 和名之々 (今專ら「ニク」)
肝 和名岐毛 (今多く「カン」)
脾 和名與古之 (今專ら「ヒ」)
肺 和名布久不久之 (今專ら「ハイ」)
腎 和名無良止 (今專ら「ジン」)

大腸 和名波良和太（今專ら「ダイチヤウ」）

小腸 和名保曾和太（今專ら「セウチヤウ」）

胃 和名久曾和太布久呂（今專ら「ヰ」）

三膲 和名美乃和太（中世以後「サンセウ」）

膀胱 和名由波利不久呂（今專ら「バウクワウ」）

無名指 和名奈々之乃指（今專ら「ムメイシ」）

などあり。次にその病類、瘡類を見るに。

灸

頭風

喉痺 俗訛云古比

重舌

頰齘

痔 知乃夜萬比

丁瘡

丹毒瘡

癰

瘰疬 俗云倍字曾
浸淫瘡 俗云心美佐字
瘻瘻 俗云路
癬 俗云錢加佐
鬼舐頭
等は音にて呼べるものなるを知る。そのうちにも、
灸 痔 丹毒瘡（今は「丹毒」とのみ呼ぶ）
などは今もいふ所なり。又俗に「げしげし」に舐められて、頭髮が禿すといふはその
鬼舐頭の下に
病源論云鬼舐頭 師說爲天狗下食所舐是人頭或如錢大或如指大髮不生也。
とある如く「下食所舐」といふに基づくこと明かなりとす。さて又これらのうち、古くは國語にていへるものを後に漢語にていへるもの多し。その倭名鈔のを引きていはゞ
喘息 阿倍岐（今專ら「ゼンソク」）
脚氣 俗云阿之介 （今專ら「カクケ」）
疝 阿太波良一云之良太美 （今專ら「セン」）

蚘虫 俗云加以又云阿久太（今專ら「クワイチウ」）
脫疘 和名之利以豆流夜萬比（今專ら「ダツコウ」）
淋病 之波由波利（今專ら「リンビヤウ」）
痟渇 與消渇同俗云加知乃也萬比（今專ら「セウカチ」）
黃疸 岐波無夜萬比（今專ら「ワウダン」）
霍亂 俗云之利與利古久夜萬比（後世專ら「クワクラン」）
皰瘡 此間云裳瘡（今專ら「ハウサウ」）

かくして、近世西洋醫術の輸入せしはじめに於いてもその和蘭語を醫學醫術の語として我が國にとり入るゝ爲には專ら漢語に飜譯せしことは著しき事實にして今一々あぐるを要せざるべし。

美術及び工藝並に汎く藝術に亙りても亦大體上に準じて考へらるべし。かの「繪」といふ語が先づ漢語なるをはじめとし、それに用ゐる繪具の類の多くが漢語なることは既にいへり。音樂に於いては漢語の勢はことに著しく樂器の名稱、音樂の調律の名目、樂曲の名稱等はそれが本邦從來のものといはるゝ少數の物の外は大抵漢語なり。倭名鈔の音樂部を見るに樂器の類にして、漢語を用ゐたるものは（二十七種のうち）過半にして

鉦鼓 俗云常古（今「シヤウコ」）
方磬 俗云奉强
銅鈸子
羯鼓（今「カツコ」）
拍子 俗云百師（今「ヒヤウシ」）
琴（今も「キン」といふ。）
瑟
箏 俗云象乃古止（今「シヤウ」）
琵琶 俗云微波二音（今「ビハ」）
撥 音如麼遲二音（今「バチ」）
阮咸
箜篌 俗云空古
箜篌 俗云如江胡二音
簫 和名世宇乃布江（俗にいふ「セウノフエ」）
笙 俗云象乃布江（今専ら「シヤウ」）
篳篥 俗云比千利岐（今「ヒチリキ」）

尺八　（今「シャクハチ」）

草牟　俗云萬久毛

等なるが、それらの大部分は今も用ゐるなり。なほ倭名鈔に國語に呼べるものにても、今は漢語にて呼べるものあり。

大鼓　和名於保豆々美　（今「タイコ」）

横笛　和名與古布江（中古「ワウテキ」を王敵に通ずとして忌みて「ヤウデウ」といひしが、今また「ワウテキ」といふ。）

さて曲調類には、

壹越調曲　（二十三曲、すべて漢語の名）

沙陀調曲　（十四曲のうち、筑紫、諸縣の二曲の外は漢語）

雙調曲　（五曲のうち、三曲は漢語）

平調曲　（二十三曲、すべて漢語）

道調曲　（二十一曲、すべて漢語）

乞食調曲　（四曲、すべて漢語）

性調曲　（六曲、すべて漢語）

黃鍾調曲　（十三曲、すべて漢語）

水調曲　（四曲、すべて漢語）
盤渉調曲　（十七曲、すべて漢語）
角調曲　（三曲、すべて漢語）
高麗樂曲　（三十一曲、そのうち漢語なること確かなるもの十六曲あり。）

即ちその大部分が漢語なることを知るべく、又その音階音律をいふ

律　呂　宮　商　角　徵　羽
壹越　斷金　勝絶　等の十二律

皆主として漢語たり。後世にも、樂器に

月琴　三線（今「サミセン」といふ。）　鼓弓　喇叭　銅鑼
磬（キン）　鈴（リン）　風鈴（フウリン）

は皆漢語を用ゐたり。これら皆その源が外來のものたるによる。
建築に於いても亦略同様の現象を見る。先づその用具材料につきては倭名鈔の造作具の條に

轆轤　俗云六路　鋋　和名路久魯加奈　材木

とあるが、その外に

鉼鑰　浮謳二音　和名乃之加太乃久岐　（今「ビャウ」といふは「フォウ」の訛なるべし。）

栓 和名岐久木（今音にて「セン」といふ）

などは今は音にていへり。さて、その建築には支那風の影響の著しかりしものと見えて、建築物の名目に漢語を用ゐたることは倭名鈔の居宅類に既に著しく見ゆ。即ち、その

某舍　某殿　某堂　某院　某樓　某房

といふが如きはもとより、その

舍　殿 和名止乃　樓 太加止乃

といふものはそれ〴〵和名を加へてあれど、大體は漢語にて呼びしなり。かくて「堂」「院」「房」は全く漢語のみに呼ばれ「樓」も亦主として漢語にて呼ばれしことは「一云「和名呂」と注したるその「呂」が漢語なるにて知られたり。その他

廊 和名保曾止乃（今專ら「ラウ」といふ。）

亭 和名阿波良也（今專ら「テイ」といふ。）

は漢語を用ゐるを例とせり。又所謂居宅具としてあげたるものには

飛簷 此間音比衣無

懸魚 俗云如字

榑風 和名如字

天井 俗云殿掌
隔子 俗用格子二字（今は「カウシ」）
杈首 佐須
壇 俗云本音之重

あるが、これらは今も專ら用ゐる所なり。又墻壁類及び墻壁具として、あげたるもののうちにて漢語のまゝなるは

女墻　屏　柵　檽子 和名讀通之（今は「レンジ」）

なるが「女墻」の外は、今もそのまゝに用ゐる。又門戶類、門戶具としてあげたるものにして漢語のまゝなるは

坊門　青瑣　戶鏁 戶乃帖木　關木 俗云貫乃木

は中古以來そのまゝ用ゐられ、又

幭 俗云巾子形

の如く漢語「巾子」を以て國語の如くに用ゐたるものあり。

以上は一般に平安朝の初期に於いて建築が著しく支那風になりしが爲の現象と見るべきものなるが、佛寺の建築についてはそれが、全然外來のものなる爲にこの傾向一層甚しとす。倭名鈔にてこれを見るに、先づ佛塔具の條には

塔　舍利　露盤　寶鐸　箜篌俗云空古

は漢語のまゝにしてその他とても

檫俗云心乃波之良（「心（シン）」は中心）

層和名太布乃古之（塔の腰の義）

火珠塔乃比散久加太

かくの如く皆漢語を交へてあるなり。又伽藍具の條には

金堂　講堂　食堂　經藏　鐘樓　僧坊　寶幢　花鬘　匳俗云輪　火舍俗云化赭

閼伽　高座

はすべて字音にてよむものにして、國語にてよぶものは僅かに

幡和名波太

蓋和名岐沼加散

鐘俗云於保加爾（今の「つりがね」）

金鼓和名比良加爾（又「コング」）

磬和名宇知奈良之（今専ら「ケイ」）

燈明和名於保美阿加之（今「おみあかし」又は「トウミヤウ」）

にすぎず。又僧坊具に於いては、

香爐　錫杖　如意　三鈷　金鋺　念珠　白拂和名波閉波良飛（今拂子「ホッス」）

鉢俗云波智　寶螺　三衣匣俗云佐無江乃波古　頭巾　袈裟俗云介佐　横被　衲俗云能不一云太比

座具　草座

漉水嚢和名美豆布流比

水瓶和名美豆加米（佛家にて「スヰビヤウ」）

剃刀和名加美曾利

鹿杖加勢都惠

等皆字音にていふものにして、國語なるは

の四にすぎず。而して、上述の佛教關係のものは多くは今もそのまゝにて傳はり用ゐたり。

道路舟車についても多少いふべきことあり。それらについて倭名鈔にて漢語を用ゐたるものは

馳道　馬道俗音米多字　微道古多字　十字　鴈齒　艕　轂車乃古之岐俗云篤（今云「ドウ」）

あり。されど、これらは多からず。

文化の移植は制度、學術、文藝にも及びたるが、そは次に說くことゝして、こゝに支那の習俗ことに衣食遊戲の如きものまでも盛んに輸入し、その結果、それらに關す

る漢語の盛んに用ゐらるゝことゝなれるを説かむ。

先づ衣服にては支那風のものを晴の儀と立てし結果、正しき服裝と立てられしものは漢語にてその物をあらはせるもの頗る多し。和名鈔にてこれをあげむに、その冠帽類、冠帽具、衣服類、衣服具、腰帶類、腰帶具、履襪類、履襪具にあげたるものは漢語頗る多し。

天冠俗訛云天和　帞額　烏帽帽子附　頭巾　巾子此間巾音如渾（コ ジ）

半臂此間名如字但下音比　汗衫　襖子阿乎之　裙帶此間云如字　襴　紳　革帶

金隱起帶　金銅帶　白犀帶　接鞦此間云接腰　鉸具此間云賀古　鉉子　瑇瑁

魚袋　靴和名化乃久都　鼻高履　線鞋千開乃久都　絲鞋伊止乃久都今案俗云之賀伊

錦鞋此間音今開（「キンカイ」）　靸鞋　草履俗云佐字利　靴氈　靴帶

總計八十三語中、上揭漢語のもの二十九を占む。而して、これらはいづれも支那風のものゝ名稱にして一も本邦固有の風なるものゝ名稱にあらざるなり。しかも、この頃にそれらが、通俗の語になれることは元來漢語なるを知らずして國語の訓として用ゐたるものあるを見ることなり。たとへば「巾子」を當時「コ ジ」といへるが、それの形に似たりとて、門の扉を止むる具を

㮓俗云巾子形　（倭名鈔門戶具）

といへる如く「巾子形」と名づくるが如き又

笄 音雞此間云笄子上音如才（倭名鈔冠帽具）

とあるは「釵子」（サイシ）を以て「笄子」の訓としたることを示すものなり。又

纓 俗云燕尾（倭名鈔冠帽具）

とあるは「燕尾」といふ語が俗語として用ゐられたることを示すものといふべし。

さて、以上服飾の諸品について、當時國語にて呼びたりしものをば後に漢語にて呼ぶに至れるもあり。それらは

纓　（今専ら「エイ」）

袍 和名宇倍乃岐沼（今専ら「ハウ」）

縫掖 和名萬都波之乃宇倍乃岐奴（今「ホウエキ」）

缺掖 和岐阿介乃古路毛（今「ケッテキ」）

裲襠 和名宇知加介（今「リヤウタウ」）

裾 和名古呂毛乃須曾一云岐沼乃之利（今「キヨ」）

等あり。かくて、倭名鈔に國語を以て呼べるもののうちにても大部分は支那風の服裝の名にして、後世に至りては多く漢語を用ゐ、今普通語として用ゐるものが

簪（かむざし）　衾（ふすま）　單衣（ひとへ）　袷衣（あはせ）　袴（はかま）　紐子（ひも）

袵（「おほくび」の轉「おくみ」）　袖（そで）　裾（すそ）

の數語に止まれり。而して、漢語のもの丶うち、今服飾として普通語として存するものは、

烏帽子　（エボウシ）　頭巾　（ヅキン）　草履　（ザウリ）

の三と、單皮履の說明（倭名鈔履襪類）の中に

今案野人以鹿皮爲半靴名曰多鼻宜用此單皮二字乎。

といへる「單皮（タビ）」が、足袋の文字によりて行はれてあるに止まれり。これ畢竟、それらの漢語はその風俗服飾と共に入りて制度として强制的に用ゐられしに止まりしが爲にして、十分に國民化せずして亡びしが爲ならむ。

次に調度類に就いて見るに、例により倭名鈔に就き、その服玩具につきて漢語のものを見るに、

笏　音忽俗云尺（これは「骨」に通ふ音を忌みて「尺」の音を代用せしなりといふ。）

緂　（今も「ダン」）

屛巾

麈尾　俗云朱美（今も「シユビ」）

蒲葵扇

容飾具に

經粉 和名閉邇 （今「べに」）

白粉 俗云波布邇 （「ハクフニ」の約）

澡浴具に

澡豆 （中古「サクヅ」といへり。）

楊枝 （今も「ヤウジ」）

匜 和名波邇佐布（「半插」の字音、今も「ハンザフ」）

廚膳具に

唾壺 （今も「ダコ」）

拌 （今「盤」の字とす「バン」盃盤臺盤など）

油單 （今「ユトン」とよび油團の字とす。）

蠶絲具に

籰 越縛反俗云本音之重 （今「ワク」框の字などを用ゐるは物を知らぬ人のわざ）

屏障具に

幕 和名萬玖 （今も「マク」）

幔 俗名如字 （今も「マン」）

帳 此間音長（今も「チヤウ」）

軟障（ゼンシヤウ）（「ゼジヤウ」）

行障（今「カウザウ」）

屏風（今も「ビヤウブ」）

承塵

障子（今も「シヤウジ」）

坐臥具に

脇息（今も「ケフソク」）

倚子（「イシ」今「イス」）

床子

草墊

毯 此間名如字

褥 此間通久

圓座 此間圓座一云和良布太（今「エンザ」）

鎮子 俗音陳之

葬送具に

玲　歩障

鞍馬具に

杏葉伊倶良俗云行衣布

雲珠宇須　金鏤

さて又器皿部にては金器類に

鈔鑼　鉢

漆器類に

樽（ソン）　酒海　酒臺　大槃（臺盤これなり）　樏子　合子

木器類に

厨子　樏　食床　梟　茶研

瓦器類に

游堝由賀

あり。又燈火類には

蠟燭　紙燭俗音之曾以

燈火具には

燈心和名度宇之美

燈火器には

　燈籠　燈檠　燈臺

等あり。以上の漢語は、皆そのさす所の物の制、方法等が漢語そのものゝ如くに、本邦固有のものにあらざりしが爲なるべし。しかも、その國語を加へて示されたるものにても、また漢語を以て通用するもの少からず。たとへば

　鏡臺 加加美加介 （今「キヤウダイ」）（容飾具）

　胡床 此間名阿久良（今「コシヤウ」）（坐臥具）

　棺 和名比止岐 （今「クワン」）（葬送具）

　銚子 佐之奈閉俗云佐須奈倍（今「テウシ」）（金器類）

　瓶 和名加米 （今瓶子「ヘイジ」）（瓦器類）

　盆 比良加俗云保止岐（今「ボン」）（同）

　盌 字亦作椀末里俗云毛比 （今「ワン」）（同）

等これなり。さて上述の外の漢語も後には多く亡びて今に殘れるものは

　笏　絨合　斗　斛(コク)(石)　楊枝　半插(匜)　篗(ワク)　幕　屛風

　障子　脇息　倚子　圓座　鉢　厨子　蠟燭　燈心　燈籠　燈臺

等に止まる。これ亦風俗の變遷に基づくを見るべし。しかも後世又新に支那の

物品の輸入せらるゝと共に漢語の入りしもの少からざるなり。

文字、書籍に關する語も亦漢語なるを普通とするは、その性質上當然のことゝいふべし。今倭名鈔の文書具の中の漢語ものを見るに計二十二語のうち

筆臺　反故　標帋　軸　帙　籤　牒　牓示　戶籍　版位俗云變爲二音　笇俗云殘

その半は漢語たり。このうち「牒」以下は制度又は學術に關するものにして別とすべく、その他は今も殆どそのまゝ用ゐるなり。征戰具としてあげたるうちの漢語なるものは

彈弓　劔　叉

あり。これ亦支那より渡來せるものなるよりならむ。又刑罰具に漢語のまゝあげたるものとして

棒

あり。これはその物はいづこにもあれど、これを刑罰具とすることが、支那の風に基づくより漢語を用ゐしならむ。

飲食に於いても漢語なるものあり。倭名鈔の飯餅類に

餅餤　餢飳和名布止俗云伏兎　粉熟　餛飩　餺飩　煎餅此間云如字　餲餅　黏臍

饆饠俗云比知良　餻子俗云音都以之　歡喜團一名團喜

あり。酥蜜類に

醍醐 此間音内五　酥 俗音曾　酪 和名邇宇能可遊（乳の粥の義）　乳餅　蜜

あり。鹽梅類に

鹽梅　未醬 美蘇

あり。しかも、それらは後世多くは亡びて僅かに

煎餅　蜜　鹽梅　未醬（味噌）

の四と「團喜」の變化したる語「團子（ダンゴ）」を今に傳ふるのみ。然れども、それより後、又種々の飲食物を傳へたれば、それに基づいて、

麩（フ）（倭名鈔に「ムギカス」といへり。それより精製せるものなり。）

漿粉（シャウフ）（同上）　納豆（ナットウ）　醬油　燒酒（チウ）　豆腐

饅頭　索麪（「サクメン」今「サウメン」といふ。）　饂飩

環餅（今土佐に「ケンピ」といひて、土俗の菓子とす。）　羊羹（ヤウカン）

等漢語を用ゐたるものを多く生じたり。

なほ以上の外、運動遊戲に關する漢語の入れるあり。倭名鈔にていへば、射藝類射藝具につきて見れば、漢語なるは

六射

馬埒 世間云良知

あり。この「良知」といふ語は、今の俗語に「埒があく」「埒があかぬ」などの「埒」なり。又俗に「武射的」といふは倭名鈔に

歩射 和名加知由美

とあるを「ブシャ」と音に讀みたるものなりとす。次に雜藝類、雜藝具につきて見れば、漢語なるは

藏鉤　圍棊 世間云五　彈碁　雙六 俗云須久呂久　碁子

棊局 俗云五半（之によるに、棊板の音なるべし。）　雙六采 雙六乃佐以

毬杖　紙老鵄 世間云師勞之　酒胡子　輪鼓

等なりとす。しかもこれらのうち今日に殘り傳はれるは

圍棊　雙六　五半（棊板）　雙六采

の四にすぎず。されど「毬杖（キツチヤウ）」の如きはこれを三本結び立てゝ三毬杖といふ如く、俗語の資料ともなれるを見る。又國語によめるものも

打毬（仝上ダキウ）

競馬（仝上ケイバ）

の如きは今專ら音にていひ、又

相撲

の如きも音にて「サウモク」といへることもありしことは閑田耕筆にいへる近江國草津附近の邑の神事に「さうもく」とてすまふをとることの行はれしにても明かなり。而して、かの圍碁、雙六の如きは今も盛んに行はるゝが、雙六の如きはその物の展開と共に頗る多端に用ゐらるゝに至れり。又以上の外に將棊楊弓の如き遊戲も支那傳來のものとして漢語を用ゐるなり。

一般にわが國の法制上の語は殆どすべて漢語なり。これはわが國の法制は當初すべて支那を標準としてそれに倣ひ、或はその語を襲用し、或は新に造る語も、その漢語の形式とするにあらずば、法制語たる感じを與へざりしが爲と思はる。何故にかくの如き事となれるかといふに、元來わが國の制度は氏族政治の制度にして不文律を以て統治し來りしが、支那の文化にふれて漸くこれに模して官職制度をとり、成文法を以てする主義に改めしが爲に、その方式をば、支那にとりしが爲なり。卽ちそれらの官職又は法制の精神、形式共に支那のものを標準とせしが、それにつれて、それを表現する言語も、亦支那にて成立せる語を襲用するか、若くは少しく變形するか、或は新に造るとしても、それらに調和すべく漢語を基として漢語の方式によりて造れるものなり。これは官職、法令のみならず、社會百般の制度大抵

かくの如き基礎の上にたてり。たとへば度量衡貨幣の制度の如きも亦然り。今和名鈔の稱量具を見るに、その大部分は漢語たり。

龠　合　升和名麻須　斗俗音度　斗概俗云度加岐　半石　斛

の如きはもとより、大寶令の雜令なる度量衡の名目

分　寸　尺　丈　步　里

合　升(倭名鈔に麻須とあれど後世「シヤウ」と音にて用ゐる)　斗　斛

銖　兩　斤

の如きは漢字音にていふこと疑ふべからず。金錢をかぞふる「文」「貫」「兩」等も漢語のまゝ用ゐしなり。されど、わが實業上には支那の習風の影響著しからずと見えて、農業、工業の用語としては近世まで漢語を用ゐること殆ど稀なりしなり。ただ商業は有無相通ずるを本質とするものなるが故に、支那の習風を容るゝ餘地ありしものと見ゆれど、これも近世までは漢語の影響さまで著しからずして、たゞ德川時代に入りしならむと思はるゝ「經紀」(景氣)といふ語、近來入りし「銀行」といふ語が一般化せるを見るのみ。その他に今實業上の用語たる漢語は頗る多きが、これは西洋文明に觸接してより、その洋語の飜譯として新に造りしものを主とするなり。法制上の用語、卽ち位階の名、官廳の名、官職の名、などには上にいふ如く、漢字の熟

字を用ゐたるがそれの最初の狀態を考ふるに、はじめは、文字は文字として、別にそれを國語にてよみたりしものならむ。それは儀制令に「天子」「天皇」「皇帝」「陛下」「乘輿」「車駕」等の文字をあげて、それらを用ゐ分くることを規定してあれど、義解に於いては國語にては「皇御孫命(スメミマノミコト)」及び「須明樂美御德(スメラミコト)」といふ語を用ゐると解釋せる如く、その文字を用ゐるは文書の上に止まり、これをよむときには相當の國語を以てせしならむ。又推古天皇の御世の制定なる冠位十二階は誰人も知る如く大德小德等漢語を用ゐたれど、之を唱ふるには、唐の張楚令の著せる翰苑(卷第三十のみ存す。西高辻男爵藏國寶たり)に引ける括地誌にわが國の事を記してこの十二階をのせたるうちに、

倭國其官有㆓十二等㆒一曰麻卑兜吉寐(マヒトキミ)、華言大德。

とある如く、それにあつる國語は別に存したりしが如く、又聖武天皇即位の後御母藤原宮子媛夫人をば尊んで「皇大夫人」と號せられしが、その詔に

文(ニハ)則皇太夫人語(ニハ)則大御祖(オホミオヤ)。

とある如く、漢語を用ゐてもそれは文字の上に止まりて、別に相當の國語をもてよみたりしこと、これ當初のさまなりしならむ。この故に、かの官位令に見ゆる官職の本來のよみ方は、倭名鈔によめるが如きさまなることが正しきものなりしなら

むことは令集解の説明に散見する所にても知らる。その倭名鈔に示せるよみ方の一二例をあげむ。

太政大臣 於保萬豆利古止乃於保萬豆岐美　左右大臣 於保伊萬宇智岐美
大納言 於保伊毛乃萬宇須豆加佐　參議 於保萬利古止比止
大辨 於保伊於保止毛比　大外記 於保伊之流須加佐
大史 於保伊佐宇官　長官 皆加美
次官 皆須介　判官 皆萬豆利古止比止
神祇官 加美豆加佐　中務省 奈加乃萬豆利古止乃豆加佐
彈正臺 太々須豆加佐　近衞府兵衞府衞門府 由介比乃豆加佐
大宰府 於保美古止毛知乃司

かく、國語にてよむを原則とすれど、一二の例外あり。即ち第四等の官たる主典を皆「佐官」とよむは漢語たるが如し。されど、これは宮崎道三郎氏の説によれば、古く朝鮮にて「史」を「サ」といふ音にてよみし時代の語の輸入せられて生れたる語にして「史官（サクワン）」ならむといふ。即ち大史少史を「佐宇官」又「佐官」といふが其の源なるべく思はる。次には倭名鈔に

史生 俗二音如賞

とあるはこれを「シャウ」とよみて「シシャウ」とよまずといふことなるが、それも字音に基づくことゝ知らる。又

博士波加世

とあるも、元來は字音にてよめるものなり。又

鑄錢司樹漸乃司

とあり、又鎮守府なども音にてよみたりしものと思はる。

さて原則はかくあれど、平安朝に入りては漢字音にて人名などをよむことはその人を尊敬する所以なりと思はれたるさまを呈せし時代となりたれば、こゝに官職の名も音讀すること盛んになりしならむ。そのさまは女房の名などに「清少納言」「紫式部」「伊勢大輔」など、音讀したる官名を以て呼ぶまでになりたるにても知らるるなり。かくて、又わが官職に該當すべく學者が推定せし支那の官職をば唐名（カラナ）といひて、これを以て呼ぶことは官職知要に

又云、今世可ㇾ敬方へ書通するには宛所唐名をもちひて敬ひとすといへり。是其よるところいかゞ覺束なし。正しく本朝の官號をさしをきて異朝の官號を用る事豈本意にたがはざるや。しからば唐名をもちひたり共しゐてうやまひとは申がたし。雖ㇾ然世に流布しければ强あらたむるにも及ばざる歟。

又唐名と訓によむことならひ也といへり。

といひ、標注職原抄別記に

中古より或は式部卿親王を李部王といひ、或は定家中納言を京極黄門といへる類の事ども多くて、これらたゞ文雅のうへの私稱なるを後人その由を辨へず公事に用るうるはしき位署にも唐名を記せるがまゝ見え、殊に武家ざまなどにては中將などいはむよりも羽林次將といひ、侍從といはむよりも拾遺補闕といふが正しとおぼえたる人多し。

と嘆きたるが、これもとより私稱なれど、一般の風習かくなれるは平安朝の初期より既に然りしものと思はれたり。かくして

大相國(太政大臣)　丞相(大臣)　亞相(大納言)　黄門(中納言)　宰相(參議)
羽林(近衛中少將)　霜臺(彈正臺)　京兆(左右京職)　刺史(國守)

などを以てわが官名なるかの如くに見る弊を生じたり。この唐名は拾芥鈔に一一記載せるが、その基づく所は橘廣相の著、朝官唐名略鈔と島田忠臣の著、百官唐名鈔とにありといふ。この二書共に平安朝初期の著なり。

以上、述ぶる如くにして漢語の勢力は、國家の公式の上に偉大なる權威を有し、歷代の天皇の御謚號又年號はもとより宮廷、政府のあらゆる制度は殆どすべて漢語

を用ゐる事となり、政治上に行はるゝ諸般の事項の名目、法令上の名目、公私の文書の名目、等すべて漢語となれり。今その一例として令の制の官廳の名をあげむか

神祇官　太政官　中務省　式部省　治部省　民部省　兵部省　刑部省

大藏省　宮内省

の二官八省の名のうち「大藏」のみが、國語たるに止まる。中務も「ナカツカサ」と國語によめど、それは本邦古來の語にあらず。又今の中央官廳の名にても内閣と各省とのうち大藏省のみが國語にして、他はすべて漢語たるを思ふべし。(「大藏」の名は雄略天皇の御世頃に生じて今に改まらぬは深き故あるべく思はるれど、今こゝに論ずべきにあらず。)更に又令の制の官名をあげむに、これは

神祇伯　神祇大副　神祇少副　神祇大祐　神祇少祐　大史　少史　太政大臣　左大臣　右大臣　大納言　少納言　大外記　少外記　左大辨(右大辨)

左中辨(右中辨)　左少辨(右少辨)　左右大史　左右少史　中務卿　中務大輔

中務少輔　中務大丞　中務少丞　中務大錄　中務少錄

の如き、皆漢語たり。今の官名にても、

内閣總理大臣　大臣　次官　參與官　參事官　書記官長　書記官　局長

課長　部長　屬官

など殆ど總べて漢語たるなり。又現今の法令にてもその名目が既に

大日本帝國憲法　皇室典範　民法　商法　刑法　戸籍法

の如くすべて漢語なるにて著しきが如く、そのはては本邦古來の制度として古今を通ずる神社の名目までも漢語を以てするに至れるなり。

以上の如くにして漢語の制度上の語としての勢力は千數百年の間培養せられたるものなれば、その潛勢力は牢として拔くべからず、制度上に定められずとも法制上、司法上、行政上などの用語はすべて漢語か、若くは漢語の形式を具有するものならざるべからざる狀況を呈せり。

學術上に於いても略同樣の事にして、種々の學術そのものゝ名目はもとより明經、紀傳、明法、筭、書の如き諸道の別、又その學校の教師生徒たるものゝ名目はもとより漢語なり、又醫藥、陰陽、天文、暦等の道もすべて漢語を以てその術語に用ゐたることは著しくして誰人も知る所なれば一々例をあぐるまでもあらざるべし。

かくの如くなれるその理由は、わが國にてはじめて接せし學術は漢學にして、漢學以外のものは學問とも認めざりしことは德川時代までに及びし一般のならはしなりしなり。されば學問といふものは漢學を主とし、その他のものにて學術として權威を保たんには漢文漢語によらざるべからざりしなり。この故に荷田春

蒲が國學校を創めむと幕府に請ひし啓も漢文にて草せられ、その學校の名も「國學校」といふ漢語を用ゐるより外なかりしなり。而して又蘭學者が西洋の文化や學術をわが國に紹介せむにも專ら漢學の力をかりて漢語を以て譯し、若くは漢語の形として譯せしものなり。かくして西洋の文化、學術がわが國に勃興するにつれて、それらの譯語として生じたる漢語のわが國語の中に夥しき數を以て增殖せしなり。現今のわが國に行はるゝ新造の漢語は漢語の學より見て正しきものあれど、又中には如何はしきものも少からざるなり。それはそれを使用する人の漢學に關する造詣の淺きによりて生じたる弊なるはいふをまたず。とにかくに、今の漢語の氾濫は前古未曾有の事實にして、これは上の如く西洋の文化及び學術の移植に伴へる副產物といひて可なるさまと見らる。かくして、こゝにわが國古來未曾有の漢語旺盛時代といふ變態を生じたり。而してこれらの變態をひき起したる責の大半は明治以後の人々が之を負ふべきものなりとす。

文藝に於いては本邦固有の和歌などには漢語の入ること稀なりといへども、もかも萬葉集の歌にも

力士儛　功　五位

過所　無何有の鄕　藐姑射の山

なる宣命には一層甚しく奈良朝に於いて既に半程漢文などの漢語を入れたるあり。なるものすらあるに至れり。かくしてその傾向は平安朝に入りては一層甚しくなれり。而して一方には漢詩文を作ること益盛んになり、奈良朝の時既に歴史には日本書紀等の編纂あり、詩集には懐風藻等の編纂ありて邦人の漢語を操縦することと次第に自由になり、平安朝の初期、嵯峨、仁明、淳和の諸朝には殊に漢詩文の隆盛を致し、こゝに漢語が國語に對して著しく影響を及ぼすに至れり。かくして又音樂の上に囀又は詠といひて漢語をそのまゝ朗唱することと起りて、後の朗詠の發達を促進する機運を生じ、平安朝の中期朗詠の流行につれて漢語は著しく國語に調和し、國語の中に漢語がそのまゝ侵入し得る素質十分あることを示せりと見ゆ。

かくの如く文化の移植よりして、漢語が、わが國語の中に侵入するに止まらず、又儒教、道教、佛教によりて思想的に弘まれるあり。抑もこれらの教は當初はそれぞれ種々の事情もありしならむが、年月を經るにつれて、わが國の思想に融和しうべく多少の變化を生じ、又わが國の思想も亦それに觸れて多少の變化を生じて、後、次第に融和したりと見ゆるが、それらの思想は又それらの思想をあらはす要具としての漢語を作ひてわが國の思想界に入れり。こゝに於いて、それらの思想に伴ふ抽象的の言語が著しくわが國語に入れるものを見るなり。これらの事は詳細に

論ずる時は頗る時を要すべきが故に、こゝにはこれを略し、次の項を說く際に多少これらの內容にも觸るゝ事とすべし。

以上、極めて大略を說きたるに止まるが、現在に於いての漢語の勢力は頗る大なるものにして、吾人の一般生活上に用ゐる名詞は殆どすべて漢語なりといひても不可なきさまなり。今その一斑を天象、時候、地儀、神祇、皇室、人倫、人事に限りてあげて見るとしても次の如き夥しきものありとす。

一、天象、時候に關するものの例

太陽　太陰　日蝕　月蝕　赤道　黃道　新月　滿月　北極　北斗　木星
火星　土星　金星　水星　地球　明星　恒星　遊星　衞星　彗星　流星
暴風　颱風　梅雨　立春　土用　彼岸　夏至　冬至　八專　正月　中元
庚申　端午　八朔　重陽　除夜

一、地儀に關するものの例

熱帶　寒帶　溫帶　火山　山嶽　山脈　溫泉　瀑布　道路　地峽　臺地
盆地　地震　大洋　內海　海峽　海流　潮流　暗礁　岩石　土砂　土壤
炭田　油田　鑛山　鹽田

一、神祇、皇室に關するものの例

神祇　神明　天神　地祇　神宮　神社　大社　齋宮　齋院　神體　神寶
神器　神鏡　神道　鎭魂　祈禱　寶殿
天皇　皇后　太子　皇子　皇女　親王　仙洞　行幸　行啓

一、人倫、人事に關するものの例

臣民　國民　人民　官吏　公卿　公家　武家　攝家　清華　華族　名家
武士　百姓　職人　町人　學者　醫者　藝者　藝人　職工　工夫　按摩
乞食　傾城　盜賊　夫人　婦人　男子　女子　老人　兒童　青年　幼兒
父母　先祖　子孫　兄弟　姉妹　祖父　祖母　朋友　同僚

一般に數量的に見て、現在用ゐらるゝ漢語は恐らくは一方體言と、一方用言副詞と勢力相伯仲するものならむと思はるゝなるが、その體言の中にありては具體的の物をあらはす語よりは抽象的の事をあらはす語の方多しと思はる。されば、以上を通じて考ふるに、漢語の占むる分野は抽象的のものに多く隨つて文化的、思想的の語として國語の中に多く入り込めるものゝ如し。而して、それらのうち、近來のもの特に多しとす。

## 二　流入の手續よりの觀察

漢語がわが國語の内に流入するに至れる手續を考ふるに、既にいへる如く、或る物品の輸入によりてそれらの物品の名目として同時に入れるものあるべく、又或る事柄の傳來によりて、それらの事柄を言ひあらはす語として同時に入れるものもあるべし。或は又學術宗教等の移入に伴ひて入れるものもあるべし。今これら流入の手續を考ふる爲に、直接又は間接の交通輸入によるものと、典籍、學術、宗教等によりて媒介せられたるものとの二に分ちて考ふべきが、その典籍、學術、宗教等によりて媒せられたるものはこれを漢學より傳はるものと、佛教より傳はるものと、洋學の飜譯より生じたるものとの三方面より觀察すべし。

### イ　直接又は間接の交通輸入によるもの

この方法によりて漢語の流入せるものは上に述べたる動植物、藥品、香料、染料等の輸入によるもの、又建築、工藝の技術の移入によりて傳へられたるもの等これなるが、それらのものは今一々枚擧すべくもあらざるが故に、上に述べたりしものについて二三の例をあぐるに止むべし。

先づ物品についていへば、骨董品の如き、それが、支那より輸入せるものにして本邦にそれにあたる語なきものはその漢語をとりて國語の中に採用したり。たとへば、陶磁器については古く平安朝頃より「茶碗」といふ語を以てこれにあてたるこ

と小右記に萬壽元年八月に「茶碗壺三口」といひ、今昔物語二十四に「茶碗の器に何藥にてか有るらん摺り入れたる物を」又古今著聞集五に「茶碗の枕」といへるが如きは茶碗即ち支那輸入の陶器の總稱の如くなれることを證するものなるが、この語は後世かへりて、もとの茶碗をさすにもどりたるが如しといへども今日も湯呑にも飯のにも珈琲のにもなほ茶碗といふ語を用ゐるにてその勢力を見るべし。これその最初、釉藥の美しき陶器として茶碗が輸入せられしに基づくものたることは疑ふべからず。かくの如くにして、青磁、堆朱、堆黑の如き品質上の名稱、臺子、卓、香爐花瓶の如き用途上の名稱は漢語を以て殆ど、固定したるさまになれり。かくの如くにして、

詩箋　畫箋　印　印章　印材　印譜　篆刻　鐵筆　刀筆　筆架　筆洗
文鎭　夾竿「けふさん」今俗「けいさん」）書畫帖　額　軸　文臺

等多くの文雅の物につれそれをあらはす語が漢語として國語の中に位置を占むるなり。それにつきて一言を加ふべきものあり。近く黄檗宗の移入と共に、煎茶式が、その僧徒によりて傳へられたるものなるが、それが民間に流布せしは黄檗宗の僧月海が、佛家を出で、高遊外の名を以て京都にて煎茶を客に供してよりの事にして賣茶翁の名遠近に聞ゆると共に煎茶も世の嗜好に適するやうになりしなら

む。（高遊外は寶曆五年に茶器を燒却して賣茶の事を絕てり。）かくしてその事の行はるゝと共に「煎茶」といふ名目、又「急燒(キビシヨウ)」「風爐」「鐵瓶」「茶盤(チヤボン)」（今「茶盆」の字を用ゐる）等、これに用ゐる器物の名も亦漢語（唐音(イン)）のまゝ用ゐらるゝに至れるなり。これらのうち「急燒」は今も臺灣にて「キブシヨウ」といふ如く、それが本來の支那語なるに、寬政の頃、村瀨栲亭がその源を知らず、漫にこれを俗語なりとして、正しきは「急須」といふ語なりといひて、その著藝苑日渉に論ぜしより世人或ひて之に誤まられて「急須」を正とし「キビシヨウ」を俗語と思ふやうになれり。然れども「急須」はもと支那の酒器の名にして茶器にあらず。急燒の語は火にかけて茶を煎ずるに便なるより急に燒（火にかくること）とする器として本來名づけたる語にしてその原音は「キブシヨウ」なるをその「キブ」の音を日本化して「キビ」とせるものにして決して誤れるものにあらざるなり。さて又、この煎茶の器の如くに近世支那より輸入せる種々の物貨については種々の方面に於いて略同樣の事を見るなり。たとへば、寶永五年に出版せし西川如見の增補華夷通商考に支那の土產として、あげたる

綾子(リンズ)　羅(ロ)　紦(バ)　鸚鵡(インコ)　佛手柑　橄欖　荔枝(リチイ)　落花生(ラククワシヤウ)　椰子　籐　花梨木(クワリン)

白鷴

の如きは、その物とその語とが、共に入りしことを告ぐるものなりとす。

以上の如く、直接間接に交通移入せられたるものは、主としてその當時の語の姿のまゝ入るべきが故に、その語の姿を見てその移入の時代を大略に推すことをうべし。たとへば「子」といふ文字を下にふめる物名に於いて

鎭子　銚子　瓶子　厨子　釵子　刀子　障子　倚子　格子　檽子　床子

冊子　利子　拍子　丁子　菓子　巾子　調子　楅子　烏帽子　杓子

など「シ」の音なるものは漢呉音の時代の語にして、

拂子　扇子　椅子　臺子　鑵子　杏子　樣子　金子　香子(將棊)　帽子(臨濟宗)　綾子

など「ス」の音なるものは唐音の時代の語にして、

毽子　槕子

の如く「ツ」の音なるものは、その次につぎて新しき時代の輸入語たるが如きこれなり。而して近時の語は又

帽子　日子

などの如く「シ」といふ音を用ゐるに至れり。

### ロ　漢學より傳はりたるもの

こゝに漢學といふは便宜上の名目にして、極めて廣き意なり。即ち漢字にて傳

へられたる支那の學術一切をさすことゝすべし。嚴重に論ずる場合には漢學は儒學に限られ、しかも宋學及びその以後のものは漢學とはいはざるものなれど、今はたゞ便宜この名目を借りて說くことゝすべし。

今いふ漢學は一面よりいへば、支那の文化、思想等あらゆる方面をこれによつてわが國に傳ふる媒となれるものなりとす。而して、これはその學問としての方面よりいへば、

經學　史學　諸子　文章　小學

よりして、

天文　暦術　陰陽　算　卜筮　醫道　本草　農工　音樂　美術

の各方面にわたるものなるが、それらのものが、それらの書籍を媒介としてわが國に入れるものまた甚だ少からざるを見る。ことに、遣唐使の派遣止みて、支那の事は主としてそれらの書籍によりて傳へらるゝことになりてはそれらの典籍より得たる知識が、わが國の新知識といはるべきさまとなり、漢文の典籍がわが國の文化の一源流として重要なる任務を負擔するに至りしものなりとす。こゝに於いて、余は、かくの如き意味に於いて古來わが國に於いて盛んに讀誦せられて、わが國の思想界、文藝界に影響し、隨つてわが國語の中に漢語を移入するに與りて力あり

しものが如何なる書なりしかを見むと欲す。

支那の文獻のわが國に入りしは應神天皇の朝に論語と千字文との入りしを最初とすべし。かくて繼體天皇の御世に百濟より五經博士段揚(陽)爾を貢し、次いで同博士高安茂といふもの來りて段揚爾にかはり、欽明天皇の朝には五經博士王柳貴といふもの來りてその前に來てありし馬丁安にかはり、又易博士王道良、曆博士醫博士、採藥師、樂師等の來朝せしあり。五經は詩、書、易、禮、春秋なれば、これらの書既にこの時に邦人の讀みしものならむ。なほ又醫藥の書も或はこの時來りしならむ。推古天皇十年には百濟の僧觀勒來りて曆本、天文、地理の書並に遁甲方術の書を獻じたれば書生をして就いて學ばしめられしこと見え、同十年には高麗より僧曇徵を貢せしが、これも亦五經を知れりといふ。

かくの如くなれば、推古天皇の頃までにはや漢學は頗る深く我國に入りてありしならむ。この故に、かの聖德太子の勝鬘、法華、維摩三經の義疏の如き著述あり、天皇記、國記等の編纂又憲法及び、伊豫溫湯碑文の如き漢文のあるも、偶然にあらずと見ゆ。而してそれらの文章を見るに、その資料とせしものが、上揭の諸書に止まらざるを見れば、當時に於いて本邦人の講讀せしものは決して少からざりしならむ。而して、この推古天皇の御世は漢學及び佛教等の外來思想が、わが國家の表面にあ

らはれて、國是を支配しはじめたる時代として頗る注目すべき時代なるが、この御世にはじめられし冠位十二階の名目及び、その次第は明かにそれが支那思想と目せらるべきものなり。今その名目を考ふるに、

春秋繁露（董仲舒）中庸（鄭玄）　（毛公傳、京易、白虎通、漢書、天文志、律歷志）

大德　小德　（德）
大仁　小仁　（仁）（木）（木）（木）
大禮　小禮　（禮）（水）（火）（火）
大信　小信　（信）（土）（水）（土）
大義　小義　（義）（金）（金）（金）
大智　小智　（智）（火）（土）（水）

の如く、その五常と五行との配當は諸說あり。この冠位の國語としてのよみ方の當時存せしことは既に述べたる如くなれど、これらの文字をあてたることゝ、それらの文字の意義と排列とは全く支那思想に基づくことといふまでもなき事なり。ここに德を第一にせるが、その次下は所謂五常の目なり。然れど、五常は普通にいふ所は

仁　義　禮　智　信

の排列による。この五常は孟子がもと仁義禮智の四端を以て主德とせしを漢の董仲舒が五行說と調和せむ爲に立てしものにして、その順序は上の如きものなり。然るに、推古天皇の朝のこの德目の順序はこれに一致せざるを見れば、董仲舒のなせる所に倣ひしものにあらずして他に源の存すべきを思ふ。然るに、法王帝說には

准五行定爵位。

とあり。「五行者五常也」とは五行大義に說く所なるが、その配當は五行大義に說くが如く、諸說區々たり。而して、五行の排列は、木火土金水を以てすること五行大義に示す所の如し。この順序を以てすれば、この五常の德目の配當は班固の說(白虎通、漢書天文志、律歷志)(五行大義にいふ毛公傳の說、京易房の說これにおなじ)によれるものといふべきに似たり。

(木)仁　(火)禮　(土)信　(金)義　(水)智

然るに、この五常と五行との配當はそれ自體に變遷あるものなれば、それらの變遷を導きたる因緣あるべきものなるが、こゝに疑ふべきことあり。五常を以て目とするものならば、大小を分ちて十階とすべきに、德を主位に立てゝ大小十二階とせることはこれ全然五常五行の說のみに基づくものとは見るを得ざるなり。余は

從來これを老子の說に基づくものと觀じ來れり。老子に曰はく

上德……下德……上仁……上義……上禮……

と。これ德より仁、義、禮と下せるもの、老子の時未だ五常の名目あらざるが爲にここに止まれど、その基づく所ここに存すべきを見る。而して鄭玄が禮記の郊特性の注に、六天を立て、五行を五帝としてそれを統ぶる上帝太乙を置きこれに德の名稱を附したる說もまた基づく所はこゝに存すと思はる。

かくて又かの憲法十七條の文章思想を見るに佛敎及び漢學のこれが基となれるものたることは明白なるが、この事はその文句の字面よりしても認めうべし。今この論は言語の方面の硏究なれば、主としてこの方面のみにつきて見ても、當時の學問として如何なる書が、行はれしかを推測しうべし。

一、以レ和爲レ貴　（禮之用和爲貴。論語）

（幽居而不レ淫、上通而不レ困、禮之用、以レ和爲レ貴。禮記、儒行）

人皆有レ黨　（亡人無レ黨、有レ黨必有レ讎。左傳、僖九）

亦少二達者一　（吾聞將レ有二達者一曰、孔丘聖人之後也。左傳、昭七）

乍二違于隣里一　（子曰毋、以與二爾鄰里鄕黨一乎。論語、雍也）

上和下睦　（上和下睦。千字文）

二、萬國之極宗　（首出庶物萬國咸寧。　易、彖傳）

三、承詔必謹　（承詔爲五十九篇。　尚書、孔安國序）

君則天之、臣則地之　（君臣者天地之位也。　管子）

天覆地載　（天之所覆、地之所載。　禮記、中庸）

四時順行　（夫大人者與天地合其德、與日月合其明、與四時合其序、與鬼神合其吉凶。　易、文言）

（四時行焉、百物生焉。　論語、陽貨）

上行下厲（太子傳曆效）（上爲之下效之。　白虎通、三教）

四、群卿百寮　（百寮師師、百工惟時。　尚書、皐陶謨）

其治民之本要在乎禮　（安上治民莫善於禮。　孝經）

上不禮而下非齊　（上無禮則不免乎患。　韓詩外傳）

（道之以德齊之以禮有恥且格。　論語、爲政）

下無禮以必有罪　（下無禮則不免乎刑。　韓詩外傳）

國家自治　（其惟吉士、用勵相我國家。　尚書、立政）

五、明辨訴訟　（愼思之明辨之。　禮記、中庸）

如石投水　（及其遭漢祖也、其言也如以石投水莫之逆也。　文選、運命論）

似水投石　（張良受黃石之符誦三略之說以游於群雄其言如以水投石莫之受也。同上）

臣道亦於焉闕　（於焉嘉客。詩、小雅、白駒）

則不知所由　（視其所以、觀其所由、察其所安。論語、爲政）

六、懲惡勸善　（故君子曰、春秋之稱、微而顯、志而晦、婉而成章、盡而不汙、懲惡而勸善、非聖人誰能修之。左傳、成十四）

（三代之道其勸善也顯之朝廷其懲惡也。史記、儒林傳）

爲覆國家之利器　（惡利口之覆國家。論語、陽貨）

（賞罰利器也、君操之以制臣、臣得之以壅主。韓非子、內儲說下）

是大亂之本也　（要君者亡上、非聖人者亡法、非孝者亡親此大亂之道也。孝經、五刑）

七、賢哲任官　（任官惟賢才。尙書、咸有一德）

禍亂則繁　（道德和洽、制禮興樂、災害不生禍亂不作。漢書、平當傳）

（戮力盡規、克寧禍亂。王儉褚淵碑文）

世少生知　（生而知者上也。論語、季氏）

（或生而知、或學而知之。禮記、中庸）

克念作聖　（克念作聖。千字文）

（惟狂克念作聖。尙書、多方）

事無大少　（宮中之事、事無大小、悉以咨之、然後施行。出師表）

時無急緩　（轡銜在手、急緩必時、賞罰在心、中和是思。李尤、轡銘）

社稷勿危　（建國之神位、右社稷、左宗廟。禮記、祭義）

爲官以求人、爲人不求官　（爲官擇人者治、爲人擇官者亂。三略記）

八、早朝晏退　（賢者之治國、蚤朝晏退、聽獄治政、以是國家治、刑法正。墨子、尙賢）

公事靡盬　（王事靡盬、我心傷悲。詩經唐風、其他小雅、鹿鳴之什）

（非公事未嘗至於偃室。論語、雍也）

終日難盡　（吾嘗終日不食、終夜不寢以思、無益、不如學也。論語、衞靈公）

九、信是義本　（信近於義、言可復也。論語、學而）

（仁義禮智以信爲主。五行大義）

萬事悉敗　（兼聽萬事。史記、秦始皇紀）

十、彼是則我非、我是則彼非　（是其所非、非其所是。莊子）

共是凡夫耳　（凡夫愛命、達士徇名。曹植、任城誄）

相共賢愚如鐶無端　（夫君臣與百姓轉相爲本如循環無端。說苑、建本）

十一、明察功過　（詔曰、詳刑愼罰明察單辭。　後漢書、明帝紀）
（功過相敵、如斯而已可也。　荀悅論）

賞罰必當　（賞罰無章何以沮勸。　左傳）
（凡治之大者謂其賞罰之當也、　韓非子）

十二、國靡二君、民無兩主　（孔子曰、天無二日土無二王、國無二君家無二主、尊無二上。　禮記、坊記）

率土兆民以王爲主　（普天之下、無非王土、率土之濱、無非王臣。　詩經、小雅、北山）
（一人有慶兆民賴之。　孝經）

十三、

十四、無有嫉妬　（各與心嫉妬。　楚辭、離騷）

五百歲之後乃今遇賢、千載以難待一聖　（由堯舜至於湯五百有餘歲。　孟子、盡心下、注曰五百歲聖人出、天道之常、然亦有遲速　趙岐注）
（自周公卒五百歲而有孔子、孔子卒後至於今五百歲、　史記自序）
（古人有言、千載一聖猶旦暮也、五百載一賢猶比髆也、　顏氏家訓）

十五、背私向公　（背私謂之公。　韓非子）
（二千石不奉詔書、遵承典制、倍私向公。　漢官儀、刺史）

以私妨公　（以私害公非忠也。左傳）

違制害法　（治國之道知害法者則不惑智能。韓非子、飾邪）

上下和諧　（交情通體心和諧。司馬相如、琴賦）

十六、使民以時　（節用而愛人使民以時。論語、學而）

農桑之節　（使民以時務在勸農桑。漢書、五行志）

十七、事不可獨斷　（大臣執柄獨斷而上弗知收。韓非子、孤憤）

以上はその成語の基づく所のみを見たるものにして、思想及び個々の語に及べるにあらざれど、しかも、略その基づく所を察すべし。即ち

論語　　孝經

易　　尙書

詩　　左氏傳

禮記（中庸）　韓詩外傳

白虎通　　千字文

文選（運命論、王儉褚淵碑文、曹植任城誄、賢良策）

史記　　漢書　　後漢書

孟子　　韓非子

楚辭　出師表
李尤轡銘　荀悦論
三略記　顔氏家訓　五行大義
管子　墨子
莊子
漢官儀
說苑

こゝに、論語、千字文の文句を見、又詩、書、禮、左傳を見、又管子、墨子等を見るは頗る注目すべし。ことに「憲法」の成語は國語の晋語の中に

賞ﾚ善罰ﾚ姦國之憲法也。

といひ、管子の七法篇に

有二一體之治一故能出二號令一明二憲法一矣。

とあり。恐らくは當時既に管子の傳はれるものありしならむ。

推古天皇の朝よりして大化の改新に及びては支那文化の影響せる所甚だ大なるものあるを見る。中大兄皇子は藤原鎌足と共に周孔の道を南淵先生に受けられしことあり。又藤原家傳によれば、大化の以前に周易を僧旻に受けし人々あり

しことを記したり。然れどもそれらの委しき事は史上に見えず。文武天皇の大寶の制に至りては大學國學の制あり。大學は近江朝に置かれし由なるが、それがこの時に整頓せしものと見えたり。かくて學術を奬勵せられしが、その學術は主として明經、紀傳、明法等の四道を立てられたるが、そのうち、明法道のみはわが國の律令を講せしものにして、他はすべて、支那傳來の學術を講せしものなり。即ち明經道にては

大經　禮記、左氏傳
中經　毛詩、周禮、儀禮
小經　周易、尙書

の各書を講せしめ、兼習するに孝經、論語を以てせしめられたり。紀傳道には

三史　文選　爾雅

等を學ばしめられたるなり。かくして孝經はことに重んぜられしものにして孝謙天皇の天平勝寶九歲四月には詔して、天下をして家々、孝經一本を藏せしめ精勤誦習せしめられたり。これらは漢語の普及にも力ありしならむ。然れども當時書籍は頗る貴重なりしものにして太宰府の學校に於いてすら孝謙天皇の頃まで五經のみを蓄へて未だ三史を有せざりしかば、神護景雲三年にこれを下賜せられ

し由なり。而してこの時代に編纂せられし律、令、古事記、日本書紀、風土記、懷風藻、萬葉集等を見れば、この當時の漢學は、決して上記學令などに規定せられたるものゝ範圍に止まらずして、それら以外の漢籍の世に行はれしことを見るべし。今萬葉集卷五に名をあげたる漢籍の名を見れば、

志怪記　帛公略說　遊仙窟　鬼谷先生相人書　抱朴子

の名を見る。このうち遊仙窟、抱朴子は今に傳はれど、その他は亡びたりと見ゆ。なほ上の外に

古詩　魏文惜時賢詩　孔子曰　曾子曰

とせるものを見る。なほ、萬葉集にはその名見えねど、當時の人の讀みたりと思はるゝものとして、天平十二年に書寫せし

琱玉集二卷（十五卷のうち十二、十四の二卷のみ存す。國寶なり）

が現存せるが如きは極めて珍しきことなり。なほ當時書寫せられし漢籍はその種類少からざりしことは、正倉院文書を見て知らる。今その名をあぐれば、

三禮儀宗　（三〇卷）　○孝經　（一卷）
古今冠冕圖　（一卷）　○論語　（一〇卷）（二〇卷）
鈞天之樂　（一卷）　○經典釋文　（三一卷）

○白虎通　(一五卷)
○千字文　(一卷)
文軌　(一卷)
○頭陀寺碑文　(一卷)
○樂毅論　(一卷)
○漢書　(？卷)　(三帙五卷)
○晉書　(？卷)
帝曆幷史記目錄　(一卷)
○實錄　(太宗實錄？)　(一〇卷)
職官要錄　(三〇卷)
○列女傳　(？卷)
○方言　(五卷)
要覽　(一卷)
典言　(四卷)
新儀　(一〇卷)
安國兵法　(一卷)

黃帝太一天目經　(三卷)
遁甲要　(一卷)
軍論斗中記　(？卷)
神符經　(一卷)
天文要集　(一〇卷)
天文要集歲星占　(一卷)
石氏星官薄讚　(一卷)
薄讚　(一卷)
傳讚星經　(一卷)
彗孛占　(一卷)
內官上占　(一卷)
天官目錄中外官薄分　(一卷)
推九宮法　(一卷)
九宮　(三卷)
玉歷　(一卷)
陰陽書　(？卷)

太一決口　(一巻)　　帝德錄　(一巻)
黄帝針經　(一巻)　　瑞表錄　(一巻)
治擁疽方　(一巻)　　明皇論　(一巻)
○新集本草(新修本草?)　(二〇巻)　　政論　(六巻)
藥方　(三巻)　　石論　(三巻)
○醫方　(一巻)　　冬林　(一巻)
○離騷　(一六巻)　　君臣機要抄　(七巻)
太宗文皇帝集　(四〇巻)　　帝德頌　(一巻)
許敬宗集　(一〇巻)　　慶瑞表　(一巻)
庾信集　(二〇巻)　　讓官表　(一巻)
群英集　(二一巻)　　上金海表　(一巻)
○雜集　(一巻)　　聖賢　(六巻)
○杜家立成　(一巻)　　賢聖義　(一巻)
○文選　上帙(九巻)　下帙(五巻)　　十二戒　(一巻)
文選音義　(七巻)　(三巻)

以上すべて六十七種、このうち天文陰陽の書十七種、醫藥の書五種を除けば四十五

種をかぞふべし。而して、その今に存するもの十六種に止まれり。

かくて平安朝に入り嵯峨、仁明二天皇の漢文學を奬勵せられしが爲に漢籍は一層流通をいたしたりしが如し。而して、寛平年間に藤原佐世が奉勅集錄せし日本國見在書目を見れば、その類を分つこと四十家、卷數すべて一萬六千七百三十四卷を載せたりといふ。（今の本に見ゆる實數は一萬七千一百六卷なり。）而してこれ實に貞觀十七年に冷然院に火災ありて累代の圖書の多く灰燼となりし後の載錄なりとす。これより後約百年にして出でたる倭名類聚鈔には漢籍を引用せるこ と夥しくしてその數二百五十餘種に及ぶ。そのうち今佚亡せるものも少からず。

次にその名目をあげむ。

現存せるもの

周易　（說卦、注、師說）　　大戴禮

古文尙書　（說命篇、注、孔安國）　　琴操

毛詩　（注）　　春秋左氏傳集解　（注）

周官禮　（考工記、注）　　春秋公羊傳　（注）

儀禮　（注）　　春秋穀梁傳

禮記　（注、月令注）　　國語　（注）

孝經
論語
爾雅（注、郭璞注）
廣雅
釋名
方言（注）
白虎通
說文解字
玉篇　唐玉篇　廣益玉篇
書譜
千字文（梁武帝千字文注）
經典釋文
史記
漢書
後漢書
三國志（魏志）

晋書
穆天子傳
漢武故事
漢武內傳
西京雜記
神仙傳
續齊諧記
續搜神記
劉向列女傳
荊楚歲時記
山海經
神異經（神異記）
孟子
老子（注）
莊子
列子

抱朴子　　太公六韜
鬼谷子（注）　　千金方
淮南子　　神農本草（注、陶隱居注、蘇敬注）
呂氏春秋　　新修本草（蘇敬）
風俗通　　本草拾遺（拾遺本草）
古今注　　內經太素
獨斷（師說）　　離騷經
玉燭寶典　　楚辭
博物志　　遊仙窟（師說）
顏氏家訓　　文選（五臣注）（李善注）
世說（注）　　文館詞林
初學記　　白氏文集
翰苑

現存せぬもの

韓詩注　　禮弓矢圖
三禮儀宗　　三禮圖

九族圖
喪禮圖
投壺經
月令章句（蔡邕撰）
阮咸圖
阮咸譜
律書樂圖
阮禹箏譜
春秋後語
春秋元命苞
春秋説題辭
五經通義
爾雅（孫炎注）
爾雅（集注　沈旋撰）
爾雅（李巡注）
爾雅（舍人注）

爾雅音義
爾雅（揚玄操）
聲類
四聲字苑
纂文
文字集略
蒼頡篇
字書
字苑
通俗文
字統
字指
方言要目
切韻（陸法言切韻、陸詞切韻）
切韻（蔣魴切韻）
切韻（祝尚丘切韻）

切韻（郭知玄切韻）
切韻（麻果切韻）
切韻（釋氏切韻）
切韻（裴務齊切韻）
切韻（王仁煦切韻）
切韻（韓知十切韻）
唐韻（孫愐切韻）
考聲切韻
桂苑珠叢抄
周書（汲冢書）
史記音義
古史考
漢書（應劭集解）
漢書音義
續漢書（輿服志）
魏略（五行志）

晉書（王隱撰）
晉中興書
續晉陽秋
齊春秋
卅國春秋
唐志
帝王世記
修復山陵故事
東宮舊事
江表傳
唐令（開元令）（廐牧令、衣服令、鹵簿令、樂令、職制令）（永徽令）
唐令私記
唐永徽律疏
垂拱留司格
唐式（永徽式）（祕書省式）

（開元式）
地理志
坤元錄
風土記（周處風土記）
遊名山記
宜都山川記
南越志
外國傳
荊州記
吳時外國志
交州記
珠厓記
臨海水土異物志
南州異物志
三秦記
西河舊事

中黃子
淮南子（許愼注）
劉向別錄（七略別錄）
董仲舒書
要覽
纂要
徐廣雜記
辨色立成
兼名苑（注）
御覽（脩文殿御覽）
諸葛亮六射法
李太尉步射法
百忌經（百鬼經）
造天地經
歷天記
算經

伯樂相馬經
李緒相馬經
新撰陰陽書
瑞應圖
墨子五行記
神仙服餌方
釋藥性
獨活酒方
中時食制經
藥決
丹口決
葛氏百方
古今驗錄方
膳夫經
養生要集
本草雜要決（辨）

養生祕要
神農食經
孟詵食經
食經
馬琬食經
崔禹錫食經
七卷食經（新撰食經）
食療經（師說）（食療本草）
極要方
錄驗方
小品方
新撰要方
新錄單要方（新錄方）
葛氏方
集驗方
修驗方

新修本草音義（仁諝撰）
諸家方
養性志
要方
掌中要方
房內經
黃帝內經明堂
黃帝針灸經
脚氣論
病源論
大淸經
丹決（丹口決）
金玉義林
刪繁論
藥辨決（藥決）
大唐延年經

新抄本草
吳氏本草
本草稽疑
要鈔
本音音義（仁諝音義）（揚玄操音義）
玄中記
刑德放
藝經
敷水記
歷天記
世本
廣志
古今藝術圖
魏武上雜物疏（魏武疏）
梁元帝集（雲夢寺露盤銘、入佛日殿
禮拜詩）

梁簡文帝集(金錢花賦、大愛敬寺刹下銘序、書案銘)
虞世南集(禪林寺鐘銘序)
吳均集(行路難)
晉司隷校尉傅玄集(彈棊賦、桃賦)
金谷園記(李邕)
玉篋
集註 (曹憲曰)
玄奘三藏表
酒胡子賦(諸葛相如)
顏子推詩
章孝標飢鷹詩
傅咸叩頭蟲賦

傅玄桃賦
陸機瓜賦
劉向薰爐銘
雜題有紙燭詩
雙六詩
雜題豬髮㕅子詩
褚亮鐘樓銘
僧清閑題寺詩
後周王褒有經藏願文
梁劉孺有玉如意銘
李德林幷州西山塔銘
文場秀句

以上、その大體を示したるものなるが、若しそれらの注疏の類を各別にしてあぐる時は更に五十種以上を增すべし。 その例をいはゞ、一の文選につきて見るに

鵾鷄賦　　注

上林賦注　　江賦注
蜀都賦注　　酒德頌注
笙賦注　　李善曰
西京賦注　　薛綜曰
射雉賦注　　張詵曰

の如く多端なればなり。かくて上にあげたる諸の書籍はみな多少は國語の中に入れる漢語の源たるものなりといふべし。今これらのうち十回以上あらはれたるものをかぞふれば、三十五種を算す。この回數はその書の卷數の多少によること少からねば、必ずしもその書の用ゐられたる重要さの比例を示すにあらざるべしといへども、大體の傾向はこれにて知らるべし。今この三十五種を字書の類と醫藥に關する書と法制に關する書とその他とに分ちて觀察すべし。

　字書の類は十三を算するが、兼名苑をもこの類に入れてその數の多少によりて排列すれば次の如し。

| | | | |
|---|---|---|---|
| 唐韻 | 四百五 | 説文 | 百七十四 |
| 爾雅 | 二百六 | 四聲字苑 | 百五十八 |
| 兼名苑 | 百八十一 | 玉篇 | 百四十一 |

釋名　百十一　文字集略　四十一
陸法言切韻　五十三　方言　三十五
蔣魴切韻　四十六　考聲　三十一
孫愐切韻　四十一　廣雅　二十

となる。即ち百回以上のものは

廣韻　爾雅　兼名苑　說文
四聲字苑　玉篇　釋名

にして、これらが字書、類書として盛んに用ゐられしことを見るべし。醫藥本草書にては

本草　三百四十八　病源論　二十七
崔禹錫食經　六十七　七卷食經　十七
新修本草　六十三　食療經　十三

を主なるものとす。法制に關するものとしては

唐令　四十八　周禮　十九
唐式　三十一

とす。即ちこれらの當時に於ける法制の典據とせし主なるものたるを見るべし。

以上の外のものは普通の語に影響を及ぼせるものにして普通の國語の源流として特に注目すべきものなり。今これらをば經史子集と小說とに分ちてあぐれば次の如し。

| (經) | (史) | (子) | (集) | (小說) |
|---|---|---|---|---|
| 毛詩29 | 漢書35 | 白虎通13 | 文選88 | 遊仙窟16 |
| 禮記12 | 史記15 | 古今注12 | | |
| 周易11 | | 淮南子10 | | |
| 尙書11 | | 顏氏家訓10 | | |

となる。而してこれらの諸書が實に當時までの普通の漢語の源流となりたる著しき書たるべし。

今これらを通覽しても學令に定めたる五經三史及び文選爾雅の學の如何に深き根柢を下せるかを見るべし。然れども本草に關するものはその物の名の出典とはなれど、本草の書によりてその物の名の傳はれるものとはいふべからず、又字書の類も然り。ある語ある字の意義を又字形、字音、用例などをば字書にてこれを明かにすることをうべしといへども、それらの語が、字書によりて必ず傳はれるものとは考へられず。この故にこの二類は漢語流入の源泉たる文獻たりしものと

は必ずしも認められざるなり。漢語流入の源となるものは猶既にいひし如く

經　史　子　集　小說　醫藥　法制書

等の書に在りしことは疑なき所なり。かくて倭名類聚鈔の時代までにありては上に示したる諸書が主たる文獻たりしことは疑なしといへども、それらは倭名類聚鈔に於いての事にして、一切の漢語に通じての事實としてはその範圍狹きかの疑あり。ことにこれはその撰者源順の時代までの事にしてその以後の事はこゝにあげてあるべき道理なく、又、源順の時代に於いても既に白氏の勢力頗る大なりしならむに倭名類聚鈔には影響甚だ少きを以て見れば、その頃には新興の勢力たりしかども未だ十分の勢力を有せざりしならむか。果して然らば、吾人はこの倭名類聚鈔以外にもなほ幾多の源流となりし文獻の存すべきを見る。今日に於いてそれらの文獻を一々實地に知悉することは不可能の事にして、當時行はれても後世にその名も知られざるに至れるものなしとせざるべく、それらより與へられたる影響は吾人の今日よりして一々何々なりと指示するを得ざるべし。こゝに吾人は一面は古來人口に膾炙したる文獻の名を檢し、一面は、今日も行はるゝ漢語の出典を檢し、それらの文獻にそれらの漢語が存する以上それよりそれらの語が傳はれりとするより外の方法なかるべきなり。或はその語が、吾人の知れる文獻

よりも他のものより傳はりたるかも知られざる事あるべしといへども、その文獻が知られざる場合には、吾人が現に知れる文獻にして本邦の古に行はれしものならばそれを源流とするは牽强附會の説といふことを得べきにあらざらむ。

わが國に如何なる支那の文獻がこれまでに行はれしかといふことは一々研究すれば、その目錄のみにても尨大のものとなるべきが、わが國にて最も多く用ゐられしものと目すべきものを少しく說けば經書としては論語は最初に入りし書にて最も影響大なるべし。四書は如何といふに、これは朱子學渡來以來の名目なるが、朱子學以前にも大學中庸は禮記の中の各一篇として五經の中の一部分たりしにて、かの聖德太子の憲法に中庸の語を引かれたるあり、又淸原賴業が特に之を重んじたりし事にて思半に過ぐべし。

五經も亦特に重んせられしが故に、それらのうちに用ゐたる語の自然慣用せられて、國語のうちに流入せるもの少からざるを見るが、そのうちにも、春秋の左氏傳が盛んに用ゐられて、それより出でたりと思はるゝもの少からざるを見るなり。次にその左氏傳に存するものにして吾人の用ゐる漢語と同じきものを少しくあげむ。

卽位　　黃泉　　凶事　　(天王)崩

首領　敝邑　大義滅親　善鄰
同盟　來朝　王室　後嗣
德政　菟裘　（以上隱公）
茅屋　五色　文物　聲明
百官　國家　義士　違亂
不敬　舊好　覬覦　世子
匹夫　內寵　城下之盟　鎭撫
設備　婦人　舊好（以上桓公）
武事　恒星　不可　不德
衣服　敗績　無二心者　官爵
撲滅　歌舞　教訓　負擔
山嶽　先君　聰明　正直（以上莊公）

以上は眞に一例に止まる。次に史書としては三史たる

史記　漢書　後漢書

はいふまでも無きが、後れては

晉書

の勢力甚だ大なりと認めらる。この書は唐太宗の勅撰にして、その渡來は奈良朝の初期若くはその以前にありしならむか。京都の福井氏崇蘭館に天平古寫の禮志一卷を藏し、續日本紀の神護景雲三年には太宰府にこの書一部を賜はりし記事あればなり。この書は後世の學者には體を得ずとして批議せらるれども、簡にして漏さず、詳にして蕪雜ならずと認められて、平安朝時代にも重んぜられしものなり。今日通用する所の漢語の出典を尋ぬるに、之を晋書に得る所多きを認む。なほこの外には史傳中の著明なる要項をあげたるものに蒙求ありて、これもわが國に盛んに行はれ、終に勸學院の雀のこれを囀るまでに至れる由なれば、それも亦日常の漢語に影響したる所少からざるべきなり。こゝに上述の晋書につきて今、普通に用ゐる漢語の一斑をあぐべし。

短小(王濤傳)　聰敏(王濤傳)　有識(唐彬傳)　奢侈(王濬傳)
累世(山濤傳)　名言(山濤傳)　端緒(王濬傳)　寶物(王濬傳)
體力(山濤傳)　懇切(山濤傳)　嫌疑(王濬傳)　死亡(王濬傳)
方今(山濤傳)　鄕里(山濤傳)　布告(王俊傳)　器械(王俊傳)
器量(山濤傳)　門徒(唐彬傳)　擧動(劉暾傳)　證據(劉毅傳)
開拓(唐彬傳)　顯著(唐彬傳)　自然(劉毅傳)　凡人(劉毅傳)

| | | | |
|---|---|---|---|
| 意外(劉毅傳) | 方正(劉毅傳) | 忠良(王渾傳) | 修飾(王濟傳) |
| 輕薄(華恒傳) | 當世(鄭袤傳) | 委任(王濟傳) | 間牒(王濟傳) |
| 後進(鄭袤傳) | 知悉(鄭袤傳) | 自由(王濟傳) | 優劣(劉寔傳) |
| 事情(鄭袤傳) | 博愛(鄭默傳) | 毀譽(劉寔傳) | 人情(劉寔傳) |
| 輕舟(李胤傳) | 流離(盧諶傳) | 目下(劉頌傳) | 正直(崔洪傳) |
| 職務(劉寔傳) | 休息(王渾傳) | 騷動(任愷傳) | 操行(程衛傳) |
| 宿意(王渾傳) | 正道(王渾傳) | | |

以上は眞に一斑に止まるものなれど、今の常用の漢語の出典としては甚だ重要なるものなり。次に子類としては

老子　莊子

の二子を主とすべく、これらの思想及びその語が既に萬葉集にあらはれたるにてもその影響を見るべく、又

管子

の影響などの存することは、かの憲法十七條にても知るべく、又「衣食足りて禮節を知る」といふ語が諺の如くなれるにても知らるべし。又

荀子

の語も、亦頗る廣く國語の中に收用せられてあるを見る。次にその荀子の中にある語にして、われらの日常に用ゐると同じきものを少しくあげむ。

學問　順風　高山　怠慢　冥々　修身
居處　動靜　血氣　智慮　便利　狹隘
廣大　師友　道友　政事　末世　學者
思索　權利　群衆　德操　成人　禽獸
滅亡　內省　外物　貧窮　恭敬　横行
榮枯　私欲　一進一退　壯者　大過
道理　容貌

以上は卷一より極めて大略をあげたるに止まる。
次に詩文の集としては鎌倉時代頃までに於いては

文選
白氏文集

を以て最も著しきものとし、この外にては

李嶠の百詠(百二十詠)

の如きが、童蒙初學の敎課として汎く用ゐられたるを見る。而してそれらに用ゐ

たる語の國語の中に入れるもの亦少からざるを見る。

次に文選につきて所々を檢して、わが漢語の出典とおぼしきものを少しくあげむ。

朝夕(兩都賦序)　娛樂(西都賦)
反覆(西都賦)　風俗(東都賦)
器械(東都賦)　奇麗(東都賦)
學校(東都賦)　時節(東都賦)
植物(西京賦)　動物(西京賦)
豐年(東京賦)　梗概(東京賦)
徵行(東京賦)　生類(東京賦)
地勢(南都賦)　鮮明(南都賦)
玲瓏(吳都賦)　指南(吳都賦)
物產(吳都賦)　前驅(藉田賦)
陪乘(藉田賦)　經營(上林賦)
帝室(西征賦)　生命(西征賦)
皇統(西征賦)　瀑布(遊天台山賦)

靈驗(遊天台山賦)
亭午(遊天台山賦)
鹽田(蕪城賦)
駱驛(魯靈光殿賦)
衣裳(魯靈光殿賦)
往々(景福殿賦)
大陽(雪賦)
古人(思玄賦)
歎息(思玄賦)
世間(別賦)
紛紜(文賦)
人迹(長笛賦)
方今(高唐賦)
悲哀(高唐賦)
猶豫(洛神賦)
弱冠(詠史詩、左太沖)

遊覽(遊天台山賦)
全盛(蕪城賦)
銅山(蕪城賦)
千變萬化(魯靈光殿賦)
曖昧(景福殿賦)
世俗(景福殿賦)
先哲(思玄賦)
貧窮(思玄賦)
平生(歎逝賦)
他日(文賦)
尺素(文賦)
變化(高唐賦)
猛獸(高唐賦)
遷延(好色賦)
狐疑(洛神賦)
夢想(詠史詩、左太沖)

言論（詠史詩、左太沖）　英名（詠史詩、左太沖）
歳暮（詠史詩、張景陽）　容色（遊仙詩、郭景純）
代謝（遊仙詩、郭景純）　結構（招隱詩、左太沖）
灌木（招隱詩、左太沖）　浮沈（招隱詩、左太沖）
拙速（雜詩、張景陽）　散漫（雜詩、張景陽）

以上も亦極めて概略をあげたるに止まれり。さて鎌倉時代の中頃よりは宋學の流行につれて詩文の好尙もかはり、蘇東坡、黃山谷の詩文、又韓退之、柳宗元などの文章の勢力盛んになり、文選白氏文集の勢力これらの爲に壓倒せられたる姿を呈せり。かくて、德川時代に入りては更に一變して詩は明の風をうけ、文は所謂唐宋八家を模範として、こゝに唐詩選、文章軌範などの流行となりて一世を風靡し、漢語のこれらより生じたるものまた少からずとす。

以上の外には極めて古く入りたるものとしては

千字文

ありて、人口に膾炙する所甚だ多し。又晉代の

世說

の如きも古く流行せしものと見えて、その語のわが漢語の源となれるもの甚だ多

く、又小說たる

　遊仙窟

の如きは萬葉集に倭名類聚鈔に影響する所頗る多きものなりとす。元明に至りて支那に稗史雜劇の類流行したるが、それらの書は又江戸時代の中頃よりのわが文藝に影響する所少からざりしもの〻如し。次には世說に用ゐたる語のうちにわが常用の漢語と同じきものを少しくあぐべし。

測量　足下　難爲兄難爲弟　優劣　不足　令名
美事　裸體　名敎中有樂地　危急　佳名　暴雨
狹少　先人　美談　鼓舞　淫祀　離婚
至孝　料理　瞳子　親戚　中外　侍女
肥馬　僕　失敬　群臣　幕府　聖賢
苗裔　雅致　嵯峨　執權　神色自若　風景
王室　海內　綱紀　倉卒　蒙塵　尊體起居如何
平生　上流　一坐　貧道　管絃　暗室
殊勝　勤王　白雪紛々　諸人　不淨　幽邃
高遠　(以上卷一)

骨肉　周旋　律令　消息　積雪　萬機
夜行　門下　高足弟子　傳授　式　客舍
不測　快　寂寞　昨夜　一往　留連
才氣　理窟　奇拔　秀逸　妙處　釋然
宿醉　嗟歎　錯綜　名筆　親族　一生
品評　卓逸　往々　時人　佳句　我輩
委曲　詠史　時流　（以上卷二）
號泣　喧嘩　皇室　默然　狼狽　自若
克復　識者　亂離　諸君　遺詔　艱難
首領　明月　評論　貧乏　樗蒲　勝負
太極殿　風流　顏色　辟易　儀同三司　任意
蠟燭　鹵簿　奇人　有待　賓客　亂世之英雄
意表　死地　腹心　寶劍　領袖　寡欲
萬物　鑒識　棟梁　名士　林藪　（以上卷三）

以上、極めて概略にすぎざれども、われらの日常の漢語にして古來用ゐ來れるものは皆それ〳〵出典あるものなることを認むべきなり。然るに、それら普通の漢

語の多くは今日の所謂雅正なる漢文に現はるゝこと殆どなく、又近世の支那俗文の中にも見えざれば、人々往々日本人の案出せしかの如くに考ふるやうなれど、これは精細に考察せざるによる。今日の雅正なる漢文と稱するものは先秦時代の文と目せらるゝ四書五經又は史記などの文か、若くは唐の韓愈等が復古せしといふ所謂古文にして、その中間たる漢魏六朝の文にあらざるなり。然るに、わが國に漢語の入りたるはその漢魏六朝の時代なればその時代の語が最も勢力を及ぼしたるを思ふべし。かくて晉書、文選、世說等の語はその六朝時代の語を傳へたるものなれば、それらの傳ふる語が、卽ちわが國の漢語の一大源泉たりしことを思ふべし。もとより、それら晉書、文選等がそれらの漢語の唯一出典なりとは理論上いひうべきものにあらずして、その他に多々出典となすべき書の存したるべきは疑ふべきにあらざらむといへども、わが國に於いてはわが國に行はれたる書を出典と見ることは當然の道理なれば、今日に於いてはそれらの漢語はそれらの書によりて六朝頃の語として用ゐられたるものなることを知るを得るものなれば、それを出典と認めてもとより不可なかるべきなり。かくして、上の晉書、文選、世說等に存する語はそれが六朝時代より唐初にかけての彼國にての普通の語なりしものが、その時代にわが國に入りしものたることは明かにして、その由來は頗る古く、われ

らにも多くは日本製の漢語なるかの如くに思はるゝに至れるものなるが、これは一はその源の古きことを告ぐるものといふべきなり。かくしてその漢魏六朝時代の漢語は又當時に飜譯せられたる佛教の書によりても傳はれり。次に項を改めて之を說くべし。

### 八　佛教の書より傳はりたるもの

こゝに佛教の書より傳はれる漢語といふ。これはもとより漢語たるに相違なけれども、これを普通の漢語と區別する所以はこれらの語が佛教の書より主として傳はりたるものなるによる。而して、それらは梵語の飜譯又は佛教思想の表現として普通の漢語と異なるものを新に造りたるにあらずやと思はるゝもの少からず。或は又然らずとも、それらを漢譯せし當時の俗語をとりて用ゐたるものにして、雅馴なる詩文の中には見えぬものどもにして佛教の書によりて專ら傳はれるものをさす。而して、それらは多くは吳音を以てよばるゝなり。

佛教の我が國に入りしは欽明天皇の十三年なりと史に傳ふ。即ち、この時に百濟王が、佛像と共に經論若干卷を上りきといふ。その經論は何なりしか史にはその名をあげず。たゞその上表の文に

是法於諸法中最爲殊勝、難解難入。周公孔子尙不能知。此法能生無量無邊福德

果報乃至成辨無上菩提

とある文は金光明最勝王經如來壽量品の語を取捨して綴れるものにして、旁に圈を加へたる所の語のみが

是。金。光。明。最。勝。王。經。於……入。聲。聞。獨。覺。所。不能知。此。經。生無量無邊……菩提

かへられたるを見るのみなり。今この表が、その百濟王の信仰を語るものとせば、その經のうちには必ず、金光明最勝王經の存せしならむことを推測すべし。推古天皇の御代に至り、聖德太子は自ら勝鬘經、法華經を講じ、又上の二經と維摩經との義疏をつくり給へるを以て、この時にこの三經の既に世人に知られてありしを見るべし。加之、聖德太子の三經義疏に引用する所を見れば、上三經の種々の注疏の外に

無量義經　優婆塞戒經　大般涅槃經
法鼓經　無量壽經　乳光經
大智度論

等を引用せられてあるを見る。これらの經は實際渡來せしものか、又三經の種々の注疏に引きてありしを孫引せしものか明確には知り難しといへども、當時これらの知識を有せられたりしたりしことは疑ふべからず。

當初渡來せし佛經の現存せるものありや否やは容易にいふことを得ざれど、今知恩院に藏する菩薩處胎經は西魏の大統十六年(欽明天皇の十一年)の書寫にかゝるものなり。今現に正倉院聖語藏に藏せらるゝ隋代の寫經はいづれも大業六年書寫のものにして

賢劫經 (一部十三卷の中一、二、五六、七、八、九、十一、十二、十三の十卷存す)

大智度論 (一部百卷の中、第九第三十八の二卷存す)

十地經論 (一部十卷卷(二)四之七、卷五之八(二)第七之八の六本現存)

大莊嚴論 (一部十五卷のうち、第一、第四の二本のみ)

攝大乘論釋 (一部十五卷のうち、第二一本存す)

那先比丘經 (一部二卷上卷のみ存す)

の六部あり。これらは最古の渡來に屬するものならむ。

これより後、日本書紀に見ゆる經論の記事を見るに、孝德天皇白雉二年冬十二月の記事に

於二味經宮一請二千一百餘僧尼一使レ讀二一切經一

とあり。これによれば、この頃既にわが國に一切經の傳はりてありしを知る。されど、この時の一切經は如何なるものなりしかを詳かにせず。石田茂作氏はこの

一切經は隋の仁壽二年撰の衆經目錄によりしものかといへり。その理由の一として、この目錄に載する所二千一百九部とあると、その僧尼の二千一百餘人と略一致する故に一人一部づつよましめしなりしならむといふにあり。これはその經の大小を通じて一人一部とするものにして事實上不合理の如くなれど、多數のものは略讀したるものとせば、或はこの說をよしとすべきか。衆經目錄の成りし仁壽二年はわが推古天皇十一年にして小野妹子が使して隋に至りし時よりも四年前なれば、それより後四十餘年の間にその目錄によれる一切經の渡來したるなるべきか。次に同書天武天皇二年三月の條に「是月聚書生始寫一切經於川原寺。」とあり、又同天皇四年十月の條には「遣使於四方覓一切經。」とあり、又同六年八月の條には「大設齋於飛鳥寺以讀一切經。」とあり。この時の一切經は白雉二年の條のと同じきか如何。上述の衆經目錄に次ぎて編せられたるは唐の麟德元年(わが天智天皇の三年)の大唐內典錄なるが、その年より天武天皇二年までは約十年となる。或はこの內典錄によれるものにあらざるか。內典錄に載する所三千三百六十一卷、そのすべてが完備してありしか否かは疑問なり。然りといへども多數の經論の渡來してありしは否認せらるべきものにあらず。又今小川睦之輔氏の藏する金剛場陀羅尼經(天武天皇十四年書寫藏國寶)の如きは當時の寫經の殘り存せるもの

なりとす。

かくてそれら多くの經論のうち、世に汎く行はれたるは何かと考ふる爲に、史乘に名の見ゆるものを見るに、その最も古く名の見ゆるは、孝德天皇の白雉二年の條に

冬十二月晦於味經宮請二千一百餘僧尼使讀一切經。是夕燃二千七百餘燈於朝庭內使讀安宅土側等經。於是天皇從於大郡遷居新宮號曰難波長柄豐碕宮。

とあるなり。これは蓋し、新造の宮を安鎭せしめたまふ爲と思はれたり。但し、この經正しくは知られず。先づそれが一の經なるか、二の經なるか。正倉院文書天平十三年の寫經の目に「安宅墓土側經」といふあり。若し、これなりとせば「墓」の字を脫したるにて一の經とすべきに似たり。されど、宮城の地を鎭せむに墓土云々といふこと如何なり。二經なりとせば、一は安宅神呪經にして、一は開元釋敎錄に側土經といひ、正倉院文書天平五年の目に土側經一卷とあるを併せ稱へたるものとすべきに似たり。次に白雉三年四月には

請沙門惠隱於內裏使講無量壽經以沙門惠資爲論議者以沙門一千爲作聽衆。

とあり、次に齊明天皇の五年七月には

詔群臣於京內諸寺勸講盂蘭盆經使報七世父母。

とあり。次に同じ天皇の六月には

是月有司奉レ勅造二一百高座、一百納袈裟一設二仁王般若之會一。

とあれば、仁王般若經を講せしめられしことを知る。仁王般若經は二卷にして委しくは仁王護國般若波羅蜜經といひ、又略して仁王護國般若經とも、仁王般若波羅蜜經ともいふ。この經の事は天武天皇五年十一月の條に

遣二使於四方國一說二金光明經、仁王經一。

とあり、又持統天皇七年十月に

始講二仁王經於百國一。

とあり。こゝに仁王經が漸次に廣く行はれたるを見るべし。

金光明經は百濟より佛教を獻せし時よりありしならむと推せらるゝこと上述の如くなるが、その名の正史に見えたるは上に引く天武天皇五年十一月の記事をはじめとす。爾來同九年五月朔に

是日始說二金光明經于宮中及諸寺一。

とあり、朱鳥元年七月には

丙午請二一百僧一讀二金光明經於宮中一。

とあり、持統天皇六年五月に

詔令京師及四畿內講說金光明經。

とあり、八年五月には

以金光明經一百部送置諸國、必取每年正月上玄讀之、其布施以當國官物充之。

とあり、又十年十二月朔には

勅旨講讀金光明經。

と見えたるが、この經の事は法隆寺又大安寺の資財帳にも見えたり。

次に天武天皇十四年十月の條に

是月說金剛般若經於宮中。

とあり。この經は委しくは金剛般若波羅蜜經といひ、略しては金剛經ともいふ。もと大般若經の第二處第九會五百四十七卷なり。この經の事は法隆寺資財帳にも見ゆ。次に朱鳥元年五月の條に

癸亥天皇體不安。因以於川原寺說藥師經安居宮中。

とあり。この經は五經ありていづれなるか明かならぬが、隋の達摩笈多譯の藥師瑠璃光經か、唐の玄奘譯の佛說藥師如來本願經かのうちなるべし。又同年七月の條に

是月諸王臣等爲天皇造觀音像則說觀世音經於大官大寺。

とあり、八月の條に

庚午度僧尼幷一百因以坐百菩薩於宮中讀觀音經。

とあり。これは法華經のうちの觀世音菩薩普門品第二十五を別行したるものなることといふまでもなし。この外經を講誦せしめられし記事少からねど、その名を記さざるものはこゝにいはず。

さて文武天皇の頃既に多數の經論の存してありしことは上に述べたる所にても明かなるが、この天皇の四年に遷化したる道昭和尙の事を續日本紀に記して元興寺に經論多く存するが、それは道昭の將來せしものなりといへるにても著し。道昭は孝德天皇の白雉四年に使に隨つて唐に行き玄奘三藏に就いて學び、五年に歸朝せしなり。さてその道昭の携へ來りし經論は元興寺一切經と稱へられしことは正倉院文書に屢その名見ゆるにて知るべし。又僧玄昉は靈龜二年に唐に行きて經論五千餘卷をもたらし來れるあり。次には天平勝寶六年鑑眞和尙の將來せるもの四十八部、同年の遣唐使の將來したるもの二十四部一百七卷あり。かくて奈良朝七代を通じて佛敎の經論の渡來と書寫とは夥しき數に上りしものにして、朝廷には官制として寫經所を設け大規模に國費を投じて經論を寫さしめられたり。その官職の續日本紀に見ゆるは稀にして神護景雲元年八月丙午の條に

從五位下若江王、外從五位上秦忌寸智麻呂並爲寫一切經次官。

とあるを見るのみなれど、正倉院文書によりて見れば、

寫經司　（天平六年の寫經あり、古文書には十年三月より十二年十二月に亘りて見ゆ。）

寫經所　（天平十一年四月頃より寶龜二年に亘りて見ゆ。）

寫疏所　（天平十六年五月より天平勝寶二年九月に亘りて見ゆ。）

寫後經所（天平十八年一月より天平二十年七月に亘りて見ゆ。）

寫書所　（天平十九年八月より天平寶字四年五月に亘りて見ゆ。）

寫後書所（天平十九年七月より天平二十年八月に亘りて見ゆ。）

といふあり。又

勅旨寫一切經所（天平十九年十一月に見ゆ。）

寫官一切經所（天平十四年七、八、九月に見ゆ。）

寫一切經司（天平十二年四月より天平二十年十二月に亘りて見ゆ。）

寫一切經所（天平十六年二月より寶龜四年に亘りて見ゆ。）

奉寫一切經所（天平寶字六年一月乃至九月に見ゆ。）

とあるが寫一切經所は寺々にも設けられたりと見え、

東院寫一切經所
香山寺寫一切經所
福壽寺寫一切經所（天平十三、四年に見ゆ。）
金光明寺寫一切經所（天平十四年十八年に見ゆ。）
東大寺寫一切經所（天平二十年より寶龜五年に亘る。）

とあり。又

東大寺寫經所（天平十九年より天平寶字三年に亘る。）
東寺寫經所（天平寶字元年より三年に亘る。）
北大家寫經所（天平十一年に見ゆ。）

あり。又經の名を明かにしたるには

金字經所（これは天平十八年十月に最勝王經を書寫したり。天平十三年に金字の金光明最勝王經各一部を國毎に置かむと勅せられし、その經を寫したるならむ。）
寫稱讃淨土經所（これは天平寶字四年七月に稱讃淨土經を國分金光明寺に備へしめられしによる。六月に寫經の事見ゆ。）
東寺寫稱讃淨土經所（これは天平寶字四年七月に見ゆ。上の命によるなり。）

石山寺奉寫大般若經所(これは天平寶字六年一月より十二月に亘る。)等あり。かくて、その正倉院の古文書にあらはれたる所を石田茂作氏が調査せる所を見るに部數に於いては二千九百を超え、その卷數に至りては一萬三千九百四十三を算し、その外卷數不明のもの六十四件、一部といふもの四件、帙にていふもの十二帙、牒にていふもの六牒あり。すべて八十六件、これを約三卷づつとして二百五十卷許となる。かくて一萬四千餘卷といふものが、その書寫せられたるものとし、又、各官寺私人に藏せらるゝものとして傳はりてあるべきものとす。されど、今日にありてはその殘り存するもの多からず。

文武天皇の頃より奈良朝の末にかけて、如何なる經が勢力ありしかを考ふるに、第一に推すべきは金光明經又、その異譯の金光明最勝王經なりとす。それは、既に前代にも勢力ありしものなるが、續日本紀に最も早く經の名として見るものはこの經なりとす。即ち、その大寶二年十二月の條に

乙巳(癸巳朔)太上天皇不豫大二赦天下一度二一百人出家一令三四畿內講二金光明經一

大寶三年七月に

壬寅令三四大寺讀二金光明經一

とあり。次いで、慶雲二年夏四月詔ありて民苦を救はむが爲に五大寺をして金光

明經を讀ましめられたり。又聖武天皇神龜二年七月戊戌に七道諸國に詔を下されたるうちに、

又諸寺院、限勤加掃淨乃令僧尼讀金光明經。若無此經者便轉最勝王經令國家平安也。

とあり。金光明經は三經あり。普通にいふ所は北涼の曇無讖の譯にして四卷あり。次には隋の寶貴等前譯を取りてその缺品を補入し、八卷とせるを合部金光明經と稱す。次には唐の義淨の全譯になるもの十卷あり。之を金光明最勝王經といひ、略して單に最勝王經といふ。蓋し、はじめ我國に入りしは金光明經にして後に最勝王經入り來りて、之にかはるに至りしなり。されば、神龜五年十二月に次の如き命下りしなり。

金光明經六十四帙六百四十卷頒於諸國。國別十卷。先是諸國所有金光明經、或國八卷或國四卷。至是寫備頒下。隨經到日即令轉讀。爲令國家平安也。

その十卷といふは最勝王經、八卷といふは合部金光明經、四卷とあるは涼の譯本なること著し。かくてこれより後は十卷の最勝王經が主として用ゐられたるなり。天平六年十一月戊寅太政官の奏の中に次の如くあり。

自今以後不論道俗、所擧度人唯取闇誦法華經一部或最勝王經一部兼解禮佛淨

行二年以上者一令レ得度一者云々。

こゝに法華經の事も見ゆ。そは後にいふべし。天平九年八月癸卯に

令三四畿内二監及七道諸國一僧尼清淨沐浴、一月之內二三度令レ讀二最勝王經一。

同丙辰に

爲二天下太平國家安寧一於二宮中十五處一請二僧七百人一令レ轉二大般若經最勝王經一度二四百人四畿內七道諸國五百七十人一。

とあり。こゝに大般若經の事も見ゆ。これも後にいふべし。さて同年十月丙寅に勅ありて宮中にて最勝王經を講ぜしめらる。これ後世に至るまで行はれたる最勝講會のはじめなり。曰はく

講二金光明最勝王經于大極殿一朝廷之儀一同二元日一請二律師道慈一爲二講師一堅藏爲二讀師一。聽衆一百沙彌一百。

天平十年四月乙卯詔あり。

爲レ令二國家隆平一宜レ令三京畿七道諸國三日轉二讀最勝王經一。

天平十三年三月乙巳詔あり。そのうちに

去歲普令三天下造二釋迦牟尼佛尊金像高一丈六尺者各一鋪、幷寫二大般若經各一部一……宜レ令三天下諸國各敬造二七重塔一區一幷寫二金光明最勝王經妙法蓮華經各十

部。朕又別擬寫金字金光明最勝王經、每塔各令置各一部………又每國僧寺施封五十戶、水田十町、尼寺水田十町。僧寺必令有二十僧、其寺名爲金光明四天王護國之寺。尼寺一十尼、其寺名爲法華滅罪之寺、………其僧尼每月八日必轉讀最勝王經。

とあり。これ即ち諸國に國分寺を設けられたる時の詔なるが、その國分僧寺は主として最勝王經を中心とせるものなりとす。さて次に天平十三年閏三月甲戌に

奉八幡神宮祕錦冠一頭、金字最勝王經、法華經各一部、度者十八人、封戶馬五疋、又令造三重塔一區、賽宿禱也。

天平十五年正月癸丑に

爲讀金光明最勝王經、請衆僧於金光明寺。

天平十七年五月地震あり、己未の日に

令京師諸寺限一七日轉讀最勝王經。

天平勝寶元年正月に

始後元日七日之內令天下諸寺悔過轉讀金光明經。

と見え、同三月東大寺大佛を供養せられたる時の宣命の中に

食國天下乃諸國爾最勝王經乎坐

とあるが、この東大寺の造立は主として最勝王經の四天王護國品によりて企てられしことは著しきことなりとす。

聖武天皇の時建立せしめられたる國分寺は僧寺と尼寺とありて、僧寺は最勝王經を基とすることは既にいへるが、尼寺が法華滅罪寺と稱へて法華經を中心とすることは上の天平十三年の詔にて明かなり。かくて奈良朝は最勝王經と法華經とが信仰の中心となれりと見らる。法華經の事は聖德太子以來信仰せられて來りしことは既にいへるが、この時代にはかの天平六年十一月の太政官奏に既に法華經一部或は最勝王經一部を暗誦するものよりして得度せしめむといへるが、それらの前には、神龜三年八月丙午朔に

奉爲太上天皇造寫釋迦像幷法華經訖。

とあり。又それより後には天平十二年六月甲戌に

令天下諸國毎國寫法華經十部幷建七重塔焉。

とあり。又天平二十年六月丙戌には

奉爲太上天皇寫法華經一千部。

とあり。なほその一部たる觀音經も特に信仰せられたりと見え、神龜五年八月に勅ありて皇太子の病によりて

觀世音菩薩像一百七十七軀幷經一百七十七卷

を敬造せしめられたることあり、又天平十二年九月藤原廣嗣の反によりて、

國別造二觀世音菩薩像壹軀高七尺一幷寫二觀世音經一十卷一。

と見ゆ。又これより先元正天皇の養老六年十一月には詔ありて故太上天皇の奉爲に

花嚴經八十卷　　大集經六十卷　　涅槃經四十卷

大菩薩藏經二十卷　　觀世音經二百卷

を寫さしめられたることあり。されば當時書寫せられし觀音經の數は夥しきものなりしならむと思はる。

仁王經につきては天平元年六月に

庚申朔講二仁王經於朝堂及畿內七道諸國一。

とあり、天平十八年三月丁卯勅ありて、そのうちに

仍講二仁王般若經一。

と見え、天平十九年五月庚寅に

於二南苑一講二說仁王經一令二天下諸國亦同講一焉。

と見え、天平勝寶二年五月乙未に

於₂中宮安殿₁請₂僧一百₁講₂仁王經₁并令₂左右京四畿內七道諸國講說₁焉。

同五年三月に

庚午於₂東大寺₁設₂百高座₁講₂仁王經₁。是日飄風起說經不ㇾ竟。於ㇾ是以₂四月九日₁講說、飄風亦發。

と見え、天平勝寶八歲十二月甲寅には

申₂請僧一百於東大寺₁轉₂讀仁王經₁焉。

とあり。又天平寶字元年七月庚午には

於₂宮中₁設ㇾ齋講₂仁王經₁焉。

と見えたり。この仁王般若經を講ぜらるゝことは後に至りても甚だ盛んになりしものにして、平安朝に入りては上述の最勝王經、法華經、仁王經を以て三部の護國經といひしものなり。

金剛般若經も亦前代より行はれしが、この時代にては神龜四年二月に

辛酉請₂僧六百尼三百於中宮₁令ㇾ轉₂讀金剛般若經₁爲ㇾ鎖₂災異₁也。

とあり。又天平七年八月に勅ありて太宰府に疫死する者多きによりて神を祭らしめなどせられしうちに

又府大寺及別國諸寺讀₂金剛般若₁。

とあり。　又天平寶字二年七月戊戌勅あり

爲レ令三朝廷安二寧天下太平一國別奉レ寫二金剛般若經三十卷一安二置國分僧寺二十卷尼寺十卷一恒副二金光明最勝王經一並令二轉讀一。

とあり。

金剛般若經は元來大般若經六百卷の中の第二處第九會五百四十七卷を獨立せしめしものなり。かくして、後にはその全體たる大般若經を讀誦すること盛んになれり。　大寶三年三月の條に

壬戌朔辛未詔二四大寺一讀二大般若經一度二一百人一。

又天平七年五月の條に

己卯於二宮中及大安藥師元興興福四寺一轉二讀大般若經一爲下消二除災害一安中寧國家上也。

天平九年二月丁丑に

詔曰、每レ國令レ造二釋迦佛像一軀挾侍菩薩二軀一兼寫二大般若經一部一。

同四月壬子律師道慈上書して曰はく

道慈奉二天詔一住二此大安寺一修造以來於二此伽藍一恐レ有二災事一私請二淨行僧等一每年令レ轉二讀大般若經一部六百卷一。　因レ此雖レ有二雷聲一無レ所二災害一。　請自レ今以後撮二取諸國進調庸各三段物一以充二布施一請二僧百五十人一令レ轉二此經一。　伏願護寺鎭國平二安聖朝一以二此功德一

永爲二恒例一勅許之。

同五月甲戌朔日食あり、よりて

請二僧六百人于宮中一令レ讀二大般若經一焉。

と見ゆ。又同年八月丙辰に僧七百人を請して大般若經と最勝王經とを轉讀せしめしことは上にもあげたり。次に天平十六年三月丁丑に

運二金光明寺大般若經一致二紫香樂宮一。比レ至二朱雀門一雜樂迎奏官人迎禮引導入二宮中一奉レ置二安殿一請二僧二百一轉讀一日。

とあり、同月戊寅に

難波宮東西樓殿請二僧三百人一令レ讀二大般若經一。

とあり。又天平十七年五月に屢地震ありしが、丁卯日にも地震ありてその日に

讀二大般若經於平城宮一。

九月甲戌に

令三播磨守正五位上阿倍朝臣虫麻呂奉二幣帛於八幡神社一令二京師及諸國寫二大般若經一、又造二藥師像七軀高六尺三寸一幷寫二經七卷一。

丁丑に

平城中宮請二僧六百人一令レ讀二大般若經一。

神護景雲元年十月に

　庚子御二大極殿一屈二僧六百一轉二讀大般若經一。

神護景雲四年七月乙亥勅あり、そのうちに

　謹於二京内諸大小寺一始レ自二今月十七日一七日之間屈二請緇徒一轉二讀大般若經一云々。

寶龜六年十月に

　己卯屈二僧二百口一讀二大般若經於内裏一。

同八年三月に

　癸酉屈二僧六百口沙彌一百口一轉二讀大般若經於宮中一。

と見ゆ。この大般若經轉讀のことは後來ますます盛んになり、所謂季御讀經となれるなり。その季御讀經は南殿にては大般若經を讀み、御前にては仁王經を讀み奉る例なりし由なり。

さて寶龜五年四月己卯（己巳朔）に勅ありて

　天下諸國疾疫者衆雖レ加二醫療一猶未二平復一。

と仰せられ、それが爲に

　其摩訶般若波羅密者諸佛之母也。天子念レ之則兵革災害不レ入二國中一。庶人念レ之、則疾疫癘鬼不レ入二家内一。思下欲憑二此慈悲一救中彼短折上。宜下告二天下諸國一不レ論二男女老少一、

起坐行歩咸令念誦摩訶般若波羅密。其文武百官向朝赴曹道次之上及公務之餘常必念誦。

と命ぜられたり。これは蓋し、摩訶般若波羅蜜多心經の事ならむか。然らば、これは大般若の精要即ち諸法皆空の理を說くものとして、今にも用ゐらるゝものなりとす。

この外に梵網經を講せしめたるあり。天平勝寶八歲十二月己酉に皇太子等を東大寺に、右大臣藤原豐成等を大安寺に、大納言藤原仲麻呂等を外島坊に、中納言紀麻呂等を藥師寺に、太宰帥石川年足等を元興寺に、讃岐守安宿王等を山階寺に遣して梵網經を講せしむ。講師六十二人。かくて梵網經六十二部を寫して六十二國に說かしめんとすといふ願を立てらる。

翌天平寶字元年正月甲寅に勅ありて

始自來四月十五日至五月二日每國令講梵網經。云々

と見え、天平寶字五年六月辛酉に

於山階寺每年皇太后忌日講梵網經。

と見ゆ。

藥師經は前代にも見えたるが、この時代には天平勝寶二年四月辛酉勅ありて、そ

のうちに

　比來之間緣レ有レ所レ思歸二藥師經一行道懺悔。

と見ゆ。

上にあげたる養老六年十一月の詔には觀世音經の外に

　花嚴經　大集經　涅槃經　大菩薩藏經

の名見えたるが、花嚴經は花嚴宗の所依として當時に重んぜられしものなり。されば、天平感寶元年閏五月癸丑詔ありて、そのうちに

　因發二御願一曰以二花嚴經一爲レ本一切大乘小乘經律論抄疏章等必爲轉讀講造悉令二盡竟一。

と見ゆ。大集經は、天平十七年五月乙丑に地震ありて、その時に

　於二大安藥師元興興福四寺一限二三七日一令レ讀二大集經一。

と見ゆ。

又稱讚淨土經を寫さしめられしことあり。これは委しくは稱讚淨土佛攝受經といひて、唐の玄奘の譯する所にして秦譯の阿彌陀經の新譯なり。天平寶字四年七月に

　天下諸國每レ國奉レ造二阿彌陀淨土畫像一仍計二國內見僧尼一寫二稱讚淨土經一各於二國分金

光明寺禮拜供養。

と見ゆ。この經の書寫は天平十年にも天平十四年にも十五年にも行はれたることと古文書に見ゆるが、阿彌陀經はそれよりも前、神龜四年に書寫せられてあれば、これももとより行はれしなり。次に天平十一年七月甲辰詔ありて

方今孟秋苗子盛秀欲令風雨調和年穀成熟。宜天下諸寺轉讀五穀成熟經幷悔過七日七夜焉。

と見ゆ。この五穀成熟經といふ名の經は、當時の寫經の目にも見えず、又一般の經目錄にも見えず。或は五穀成熟の爲の經といふ義にあらざるか。疑を存して後賢に俟つ。

平安朝に入りても佛教は衰へざるのみか、ますます盛んになると共に、更に別の方面に發展せり。その佛者の巨擘たるものを最澄卽ち傳教大師と空海卽ち弘法大師とするが、この二家の唐に往きて將來したる經論少からず。卽ち傳教は二百三十部四百六十卷を將來し、弘法は二百十六部四百六十一卷を將來せるが、かの所謂入唐八家（傳教、弘法、慈覺、智證、常曉、圓行、慧運、宗叡）の將來する所を合する時は頗る多數に上るべきなり。かくて後、又一條天皇の朝に入宋せし奝然は摺本一切經を齎しかへり、後三條天皇の頃に入宋せし成尋亦新譯經三百餘卷を本邦に送り、泉涌

寺の開基俊芿は建久十年宋に赴き經論千二百餘卷その他すべて二千一百三卷を賚し來れるあり。徒然草によれば道眼といふ僧も亦入宋して一切經をもたらして歸れりといふ。その後足利義滿は朝鮮より高麗版の大藏經を徵したり。かくの如くにして本邦に入れる經論の數は頗る多かりしなり。

更に又それら經論を書寫刻版せしことも著しきことなるがそれらは神社佛寺に供養し、又は亡者の追善の爲に行はれたるもの少からざるが、その大規模のものは堀河天皇の永長元年三月十八日に僧慈應といふものが京都の貴賤に勸進して一切經一日内に書寫供養を行ひしこと、尋いでその一切經を金峰山に納めたることなり。又白河天皇御在位の時御願によりて紺紙金泥一切經を書寫せしめられしが、それが成りしによりて堀河天皇の康和五年七月十三日に法勝寺に於いて供養せしめられしことあり。又藤原清衡が陸奥國に創立せし中尊寺に金銀泥の一切經一部を納めたること天治三年三月の願文に見え、その經の大部分今現に存す。又白河法皇の御願によりて、一切經五千三百十二卷を書寫して石清水八幡宮に奉納して、大治三年十二月に供養せられしことあり。次にはかつて宋に渡りて文治の頃に歸朝せし僧安覺が手づから一切經を書寫したることあり。すべて五千四十八卷文治三年に筆を起し、四十二年を費し、安貞二年に功を卒ふ。下りては寛永

の頃僧天海が元版大藏經六千三百二十三卷を覆刻し、十二年を費してなれるあり。又黃檗宗の僧鐵眼が明版大藏經六千七百七十一卷を覆刻し延寶六年に之を完成せしことあり。

以上は一切經に關しての事なるが、一部又は數部の書寫は今一々あぐるに堪へず。刻本として古きは奈良朝の百萬塔に納めたる四種の陀羅尼(根本、慈心、相輪、六度)あり。降りては後朱雀天皇の長久四年に

墨字妙法蓮華經　六十部

無量義經　觀普賢經等　各六十卷

を摺寫したる由、本朝續文粹の藤原實成の願文(明衡作)に見え、白河天皇の應德二年に同じく

墨字妙法蓮華經　六十部

無量義經　觀普賢經　各六十卷

を摺寫したる由、同じ書の藤原季定の願文に見ゆ。これは或は長久の版木を再刷せしにあらざるか。以上の時の摺本は今存するか否かを知らず。

その摺本とその版木との共に現存するは堀河天皇の寬治二年三月に興福寺の僧觀增の刻せし成唯識論十卷なり。この前後より版本の經論漸く多くなりたる

なり。今一々あげず。

かくの如く多數の經論の古來行はれたりといへども、それらの中堅となりしものは必ずしも多からざりしものなり。奈良朝時代に於いては朝廷に於いて專ら奬勵せられしは、金光明經又は金光明最勝王經と妙法蓮華經とを主とするものにしてその他仁王經、大般若經等もありしかど、一般には上の二經を最として行はれたるものと思はれたるなり。平安朝時代に入りては佛法は八宗ありきといへども、天台眞言の二宗のみひとり盛にして、他の六宗は或は學問として見られて、或は他の宗に依存して、直接には民衆と交渉すること少からざりしが如し。さてその天台眞言の二宗のうちにても天台宗の本據たる比叡山延暦寺は後に新に興る念佛諸宗、又日蓮宗等多くの宗派の源となりたるにても明かなるが如く、佛敎の敎學の根本道場にてありしが爲に、その依る所の經論は世間に大勢力あり。ことに法華經の勢力一層强くして諸多の經を壓倒する觀を呈したり。かくてこの時に盛んに書寫供養讀誦せられしは、

金字法華經一部　天慶十年三月朱雀天皇御八講

法華經六部　天慶十年三月朱雀天皇賊を平ぐる後の法會に

法華經一部　貞元元年兼明親王自筆供養

金字大般若經（紺紙金泥）應和三年空也上人

法華經一部　仁王經一部　天元五年七月奝然入宋の時の爲の修善

大般若經六百卷　寛弘六年十月大江匡衡尾張國熱田神社供養の爲

法華經百部、千軸　般若心經百卷　寛弘二年十月藤原道長が淨妙寺供養の爲

の如く、法華經を主として大般若經之が副たる觀あり。ことに當時盛んに行はれたる法華八講は、この法華經をして當時の一般人の常識に融化せしむるに著しく力ありしものと思はる。さて、その一方の勢力たりし眞言宗はもとより盛んなりしかども、この宗は祕密の教としたるその本質上、門外漢には普く知ること難かりしのみならず、この宗の主眼とする所は事相にありと一般の人々に思はれてありしならむが故に、その所依たる經論の方面の影響はさまで大ならずと思はる。かくて、平安朝時代の中頃より淨土往生の思想漸く盛んになり、かの源信の往生要集出でてますます〳〵これが鼓吹につとめたりしかば、愈その勢を增し、平安朝時代の末にはその思想は上下に普及したるさまありしが、終に法然の淨土宗、親鸞の淨土眞宗を起さしむるに至れり。而してこの二宗の所依たるものは所謂淨土の三部卽ち阿彌陀經、無量壽經、觀無量壽經たりとす。

佛教の經論に用ゐる語の當時の通用語に入り、延いて今の俗語に化せるもの少

からざるなり。これらの源になりしものは一々いづれの經論よりと斷言しうべきものにあらざるべしといへども大體當時人口に膾炙せしものより來れりとすべきものなり。而してこれらの經論をあぐれば、經としては

金光明經又金光明最勝王經　法華經

阿彌陀經　無量壽經　觀無壽經

を主として、

大般若經

に及ぶべく、論としては法華經に對しての

(天台の三大部)　玄義　文句　止觀

及び、大般若經に對しての

大智度論

の如きは影響する所少しとせざるものなり。なほかの倭名類聚鈔に出典とせる佛書を見るに、

涅槃經　溫室經　法華經　宿曜經

小品經　千手經　因果經　大日經疏

金玉義林　玄奘三藏表　金光明經　最勝王經

大般若經　仁王經　華嚴經偈　念珠經
百鬼經　造天地經

の名及び內典とのみ記せるもの多數を見る。かくて又その敎學の上に用ゐる因明、唯識等のうちよりも多少の影響をわが國語に與へたるものあるべきを思ふ。

今次に法華經の中に見ゆる普通の漢語を少しくあげむ。

序品

煩惱　眷屬　自在　彼岸　人非人　神變　衆生　一切　因緣　不可思議
希有　智慧　微妙　精進　未曾有　吹法螺　貪著　眉間　世間　初中後
世界　現在　過去　光明　神通　一心　演說　廢忘　方便　合掌

方便品

引導　分別　道場　果報　稻麻竹葦　究竟　慇懃　清淨　五濁惡世
讀誦　鈍根　利根　濟度　迷惑　邪見　我慢　供養　安穩　正直　誓願
增長　功德　乃至　常住　貧窮　相續　大悲　思惟　濁惡世　差別　値遇

譬喩品

未來　名聞　稱讚　天人　出家　志願　堅固　隨喜　疑惑　善哉　墮落
火宅　露地　障礙　下劣　差別　所望　利益　愛別離苦　馳走　娛樂

誘引　不淨　救濟　飢渴　卽時　貪欲　解脫　懈怠　打擲　依怙　愚癡
鬪諍　凡夫　下賤

信解品

遊行　悉皆　離別　子息　圍繞　寶物　悶絕躃地　自然　財產　長者
餘人(ホカノヒト)　愚劣　頂戴　宿世

藥草喩品

出現　大音聲　滅相　一味雨　性分　平等　慈悲　決定　修行

授記品

來世　無上　奇妙　哀愍　安樂　端正　末香

化城喩品

勸請　值遇　救護　納受　苦惱　減少　罪業　讚歎

五百弟子授記品

尊顏　奇特　功德　解釋　言論　佛事　當來　虛空　飛行自在　變化(ヘンゲ)
勇猛　壽命　寶珠　貿易　長夜

授學無學人記品

知識　正覺　護持　成佛

法師品

法師　隨喜　在家　說法　經典　守護　穿鑿　空閑　忍辱　惡口

寂寞無人聲

見寶塔品

禮拜　白毫　大願　大地

提婆達多品

退轉　滿足　布施　供給　善知識　妙法　蓮華　千葉　論說　難行苦行

五障　變成男子　無垢

勸持品

誓言　善言　將來之世　人間　外道

安樂行品

柔和善順　世俗　文筆　律儀　希求　餘事　破戒　乞食　有爲　無爲

後世　降伏　討伐

從地涌出品

大衆　唱導　單己（タンコ）　疲勞　調伏　道心　問答　發心　新發意　實語

如來壽量品

心力　餘處　戀慕　渴仰　苦海　惡業

分別功德品

細末　經卷　僧坊　天衣　佛子

隨喜功德品

分明　圓滿　敎誨

法師功德品

果報　殊勝　肉眼　聞香　珍寶　神變　差別　坐禪　舌根　淨瑠璃　俗間

違背　愛敬

常不輕菩薩品

六根淸淨　前世　萬劫

如來神力品

囑累品

流布　施主

藥王菩薩本事品

地獄　餓鬼　畜生　懊惱　良藥

妙音菩薩品

堪忍　本土

觀世音菩薩普門品

解脫　惡鬼　重寶　飲食（オンジキ）　念念

陀羅尼品

擁護　夢中

妙莊嚴王本事品

無量無邊　瓔珞　神通變化　紺青

普賢菩薩勸發品

獵師　短氣

次に阿彌陀經に見ゆる現今普通の漢語をあげむ。

大衆　世界　極樂　衆生　蓮華　微妙　黃金　功德　供養　奇妙　變化

自然　無量　障礙　壽命　因緣　一心不亂　顚倒　往生　讃歎　誠實

稱讃　一切　退轉　不可思議　希有　五濁惡世　世間　歡喜

今、かくの如き例を各經につきて一々あぐる時は殆ど際限あるべからず。而して、上の如き語をば一々この經より出でたりと確定的にいふべきにあらねど、旣にそれに存する以上、それらより出でたりといふことは不都合なりとはいふべからず。

今、別に、われらが日常用ゐる語の方面よりしてあげて、その佛教の經論に基づくものあるを少しく示さむとす。

愛著　（寶積經）
愛欲　（無量壽經）
一期ゴ　（唯識論）
一大事　（法華經）
一心不亂　（阿彌陀經）
印可　（維摩經、論語皇侃義疏）
因縁　（史記田叔傳、大乘入楞伽經、楞嚴經）
因果　（法華經、觀無量壽經）
因業　（大日經）
有想無想（有像無像）（法華經）
有頂天　（法華經）
胡亂　（正法眼藏「空華」）
依怙　（法華經）
演說　（周書熊安生傳、維摩經、法華經、華嚴經）

厭離　（維摩經、往生要集）

我　（大般若經、佛地論、唯識論）

渇仰　（法華經、華嚴經、涅槃經）

我慢　（法華經、唯識論）

堪忍　（南本涅槃經、俱舍論）

看病　（梵網經、雜阿含經）

勘辨　（禪林類聚「勘辨部」、放翁題跋）

歸依　（勝鬘經、讃阿彌偈、義林章）

機緣　（最勝王經、天台四教儀、臨濟錄）

機嫌　（中阿含經）　譏嫌（涅槃經、首楞嚴經、起信論）

寄附　（優婆塞戒經）

境界（キャウガイ）　（無量壽經、觀佛三昧經、從容錄）

苦　（佛地經、大乘義章）

究竟（クキャウ）　（三藏法數、正法眼藏「山水經」）

具足　（法華經、無量壽經、金剛經）

愚癡　（法華經、瑜伽論）

果報　（法華經、阿毘曇論、學道用心集）
勸請　（最勝王經、法華經、菩薩本行經）
過去　（法華經、過去現因果經）
觀念　（觀念法門）
希有　（法華經、阿彌陀經）
化生　（倶舍論）
懈怠　（華嚴經、菩薩本行經、唯識論）
外道　（梵網經、法事讚、法華經、資持記）
現在　（過去現在因果經、倶舍論）
牛角ゴカク　（止觀輔行）
虚空　（楞嚴經）
後生　（法華經、無量壽經）
乞食　（法華經、大乘義章）
根　（倶舍論、大乘義章）
根機　（最勝王經、寄歸傳）
言語道斷　（維摩經、宗鏡錄）

罪業　（法華經）
相好　（大智度論、法界次第）
懺悔　（華嚴經、修證義）
色欲　（三藏法數）
四苦八苦　（涅槃經、大乘義章）
自覺　（正法眼藏「辨道話」）
自家撞着　（禪林類聚）
自業自得　（正法念經）
獅子吼　（華嚴經）
悉皆　（法華經、正法念經）
失念　（遺教經）
慈悲　（楞嚴經、觀無量壽經）
執心　（廣百論釋、中論疏）
執着　（大般若經、菩提心論）
什物　（涅槃經）
莊嚴　（法華經、無量壽經）

精進　（智度論）
正念　（起信論）
相伴　（轉燈錄、禪苑淸規）
邪魔　（藥師經、法事讃）
殊勝　（無量壽經）
初心　（十誦律、僧護經）
所詮　（法苑義林章）
垂迹　（維摩經序、法華文句）
隨喜　（法華經、勝鬘經）
善根　（維摩經、金剛經）
漸漸　（法華經）（詩經ニイフ「漸漸」ハ今ノ俗語ニアハズ）
世界　（楞嚴經）
世間　（註維摩經、唯識述記）
接待　（五家正宗賛、佛祖統記）
殺生　（大智度論）
息災　（大日經疏）

退屈　（楞嚴經、圓覺經、地持論）

大衆　（法華經、放光般若經、大智度論、荀子）

對治　（大莊嚴論）

道具　（華嚴經、勅修清規、冷齋夜話）

道場　（維摩經、法華經）

長者　（法華經、法華玄贊）

動轉　（佛遺教經、法苑珠林）

貪著　（佛遺教經、金剛經、止觀輔行）

貪欲　（法華經）

乃至　（戰國策にもあれど、漢書には極めて稀なり。佛書に頗る多し。般若心經、法華經、無量壽經、勝鬘經等）

內證　（入楞伽經、大日經疏）

納受　（法華經）

納得　（律宗綱要）

肉眼　（涅槃經、法華經、無量壽經）

人間　（法華經、列子）

如法　（無量壽經）
念力　（普賢經、佛遺敎經）
放下　（五燈會元、正法眼藏「辨道話」）
方便　（維摩經、法華經）
彼岸　（維摩經、大智度論）
非人　（法華經、法華義疏）
平等　（涅槃經、仁王經、法華經）
不可思議　（法華經、維摩經、法苑珠林）
不思議　（維摩經序）
普請　（僧史略、勅修淸規、釋氏要覽）
不請　（無量壽經、勝鬘經）
發起　（華嚴經）
發心　（華嚴經、觀經疏）
法樂　（維摩經）
煩惱　（法華經、註維摩經、大智度論）
凡夫　（法華經、大威德陀羅尼經）

眉間　（呉越春秋にもあれど、佛經によるべし。法華經、觀無量壽經）
冥加　（法華玄義、觀經玄義分、法苑珠林）
未來　（法華經）
無垢　（華嚴經、釋氏要覽）
無言　（四十二章經、大集經、金剛般若經懺文）
無慚　（俱舍論、觀經疏記）
無常　（涅槃經、六祖壇經）
冥途　（盂蘭盆經疏新記、太平廣記）
油斷　（涅槃經の故事による）
律儀　（雜阿含經）
往生　（觀無量經）
會得　（正法眼藏「一顆明珠」）

なほ又因明より出でたるものを普通に用ゐること往々あり。因明は法相宗の所修なれど、この法相宗の所修の唯識の學、因明の學は一種の哲學又は論理の術として邦人の思索の道を深くたどらしむるに力ありしものと見えて、今に至るまで邦人のこれに基づく語を用ゐる所存す。たとへば「隨一」（多くのものを一括する場

合その一に位する義)といふ語の如きは因明のみならず、法相宗の所依たる瑜伽論又順正理論等に普通に用ゐる語たるなり。又立證、立論、論破の如きは因明の立と破とによること明かにして、その立と破との態度のあざやかなるを「立破分明なり」といひしをいつしか略して「立破」といふ語を以てこれにあてたることは恰も結構綺麗なりなどいふべきを略し、たゞ〳〵「結構」なりといふが如きなり。更に又「無體」といふ語あり。これは佛教にても性相の有體無體といふことあれど、因明にては論理上許す所の法を有體といひ、論理上許さゞる所の法を無體といふ。なほいはば法にして言詮ある因を有體の因といひ、言詮なき因を無體の因といふ。言詮とは言語のあらはす義理をいふ。即ち義理道理の無き言は無體の言なりとす。今いふ所の無理の意に通ずる所の無體といふ語は蓋しこれに基づくものならむ。

佛教の書に用ゐたる漢語はその源を考ふるに二流あるべきを思ふ。一は梵語西域語を飜譯するにあたりて、支那當時の通用語を以てするものなり。二はそれを飜譯するにあたりて該當すべき通用語を得ざる時に新に漢語をばその飜譯語として製造したるものあらむといふことなり。この二者を今より一々區別することは困難なりといへども理論上當然區別して考へらるべきことなり。而して上にいへる因明、唯識の術語の如きは恐らくは第二の部類に屬するもの多きにあ

らむ。されど、その語の大多數はもとより第一の部類に屬するものにして、それらはその當時の通用語を以てあてたるものなるべければ、上にいへる漢籍より傳はれるものゝうち、晋書、文選、世說などに見ゆる語と共通なるもの少からざるを見るべきが、それらの語は嚴密に論ずれば、いづれより傳はれりと確定的にいふことは不可能なるものなれど、その著しく行はれたる書によりてそれを出典と認むるを穩かなりとすべし。

以上の如く佛敎に基づく漢語が日常の國語の中に侵入せるものは意想外に多きを見る。今一々あげ難し。學者宜しくみづから檢討すべし。今次には、佛家の用ゐたる語が全く我々の日用生活の上の語となれるものを二三をあげむ。

玄關（傳燈錄）
脚布（日用軌範）
脚踏（備用淸規）
暖簾（勅修淸規「月分須知」）
蒲團（傳燈錄、永平淸規「辨道法」）
楊枝（梵網經）

## 二　洋學の翻譯より生じたる漢語

近世西洋文化をわが國語の中に傳へたるものも亦主として漢語たり。この種の漢語は支那の古典によりて既に用ゐられしものを轉用したるものもあるべきが、又新に造られたるものも少からざるなり。而してこれに二の源あり。一は支那にて西洋文化を輸入する爲に撰せし翻譯書に用ゐたる語をばわが國にてもそれを襲用せしものなり。一は本邦にて西洋文化を輸入する爲に選定せしものにして、これにも支那の古典に典據あるものを求めしものと、本邦にて新に選定せしものとあり。

西洋の學術は天文頃より輸入せし天主教と共に多少は入りしならむが、德川氏の初期その教を嚴禁せしと共にそれらも杜絶せられたるものゝ如し。即ち德川氏は天主教の嚴禁と共に横文の書の舶載と使用とを禁ぜしが、八代將軍吉宗は天文暦算の事を好みければ、享保五年はじめて洋書舶載の禁を解き、耶蘇教に關せざる書の輸入と講習とを許し、元文四年に靑木昆陽に命じて蘭書を學ばしめたり。この時に昆陽の學びし所の結果は

和蘭語譯　同後集　和蘭文字略考　和蘭文譯

等の書となりて傳はれるが、その記憶する所は僅かに五百餘言なりといふ。明和八年豐前中津の醫前野良澤は昆陽に就きて蘭學を講修せしが、間も無く昆陽沒し

たれば、次いで長崎に留學して刻苦して新に二百餘言を加へて之を記憶するに至れり。されど、なほ實用に適せざるを以て長崎より携へ歸る所の辭書について獨學して自得する所少からず。時に若狹小濱の醫杉田玄白和蘭の解剖書を得てこれが研究を企て、良澤その他の同志と共にこの事業に着手して四年にして完成し、解體新書と題して刊行せり。これ實に蘭書翻譯のはじめとす。爾來蘭學といふ一科の學術起り、これを學ぶもの少からざりしがうちにも最も傑出したりしものは大槻玄澤なりとす。玄澤の門下には人材輩出し、それらの人々の譯出せし書頗る多く、その學科は醫學より博物、地理、理化學、數學等の各學術にわたれり。而してこれらの飜譯に用ゐし語は主として漢語たりしが故に、漢學の知識はこれら洋學者の上に必要なりと感ぜられしものなり。而してこれが爲に支那の古典の中にその適譯の語を求め、又古典に之を得ざる時は漢字につきて適切の意を求めて新たに語をつくりしものもあり。而してそれらの語はそれぞれの飜譯書についてこれを見るをうべきが故にこれらのうちの著しきものを次にあぐべし。

語學の書

蘭學楷梯　大槻玄澤　　蘭學逕　藤林淳道　　和蘭語法解　同

地理の書

地球略說　司馬江漢　輿地誌略　青地林宗　坤輿圖識　箕作省吾

天文の書

和蘭天說　司馬江漢　曆象新書　志筑忠雄

物理學の書

氣海觀瀾　青地林宗

化學の書

合密開宗　宇田川榕庵

植物學の書

植學啓原　宇田川榕庵　泰西本草名疏　伊藤圭介

解剖學の書

解體新書　前野良澤、杉田玄伯、中川淳庵

醫學の書

醫範提綱　宇田川玄眞

以上の外に

遠西奇器述　川本幸民

等あり。これは寫眞鏡、蒸氣機、蒸氣車等西洋の物的文明を記述したるものなり。

又百科全書に似たるものとしては

厚生新編

あり。これはもと、佛蘭西のショメイルといふ人の編せし家庭百科辭書をば和蘭語に譯して和蘭にて出版せし七冊の本をば譯出せしものにして七十卷の大部をなす。飜譯者は

馬場佐十郎貞由　大槻玄澤茂質　宇田川璞玄眞　大槻玄澤茂禎

宇田川榕庵　小關三英　湊重胤　湊長安

の八人にして、文化八年より着手し三十年を費したるものなりとす。

さて以上の譯語が主として漢語なりしことは頗る注意すべきことゝいふべきが、當時蘭學者に漢學の知識を必要とせしことは大槻玄澤がその子磐溪をして漢學に力を致さしめたる一事にても知らるべし。これは蘭學者もはじめは漢學專攻より轉せしなれば、漢學の知識は薄弱ならざりしかど、蘭學を專攻する事起るに及びては漢學の知識の乏しくならむことは勢已むを得ざる所なれば、後にはその飜譯の雅馴ならざるものを生せむことをおそれ、その子をして專ら漢學を學ばしめて、蘭學者の間に於ける飜譯の顧問にあてむが目的たりし由は磐溪の實子たる大槻文彥氏より親しく屢聽きし所なり。

これより先支那に於いて西洋の知識の紹介をなしゝものも少からざりしが、それらも亦德川氏は禁書の中に入れて、之を讀むことを禁せしが、吉宗將軍の頃よりはその禁も亦同じく解けしものゝ如し。然れども當初は和蘭書を直接に飜譯するに熱心なりしが爲に、これを顧みることあらざりしが如くに思はる。然れども幕府の末の頃にはまた之を利用する事も行はるゝことゝなりて、邦人のそれらに或は訓點を加へて飜刻せしもの少からざるを見る。それらの著しきものは

數學啓蒙　英人　偉烈撰（Alexander William)
　安政六年　幕府陸軍所版
幾何原本　明末　利瑪竇撰（Ricci Matteo)
代數學　英人　棣麼甘撰（De Morgan)
　明治五年刊
博物新編　英人　合信原撰（Hobson)
　慶應二年刊
智環啓蒙　英人　理雅谷原撰　香港　英華書院漢譯　柳川春三訓點
　慶應二年刊、明治三年刊
格物入門　米人　丁韙良撰（Martin William)

明治二年刊

以上の書はそれ〴〵當時の新知識として一般に用ゐられたるものなるが、格物入門には明治三年に柳川春三の著したる和解あり。又博物新編に對しては小幡篤次郎譯の

博物新編補遺

ありて明治二年に出版せり。かくして、上述の諸書は西洋學の知識の普及には大なる力ありしものなるが、それらはすべて漢語の形としてその新知識を傳へたれば、かくしてわが國語の中に收容せられたる新たなる漢語甚だ多しとす。次にそれらを少しくあぐべし。

共和（坤輿圖識）　　腺（キリール、肉泉の意）

神經（大槻玄澤著「官能眞言」には世奴（セーニユー））　　骨膜

　　引力（氣海觀瀾）

腱　　氣孔

虹彩　　氣重

門脈　　地球

喉頭　　衞星

重力　花梗
引力　單葉
遠心力　複葉
求心力　花粉
速力　柱頭
彈力　炭素
壓力　酸素
分子　窒素
重心　水素
光線　寒暖計
雰圍氣　驗溫器
排氣鐘　澱粉
葉柄　纖維

以上は本邦人の著に出づる所、次は漢譯の書よりして入る所をあぐ。

輕氣(水素ヲサス)　輕氣球　蒸汽
電氣　顯微鏡

望遠鏡（千里鏡）　天王（ユラナス）
海王（ネプチュン）　水成岩
火成岩　空氣
かくして以上の諸書以外にも盛んに西洋文化をあらはす語が譯出せられ
新聞紙　雜誌
會社　銀行
簿記
など、世間的の事柄より
哲學　文學
化學　物理學
人類學
など學問の名より更に
憲法　民法
刑法　商法
萬國公法　訴訟法
など法律の名目に至るまで、その數の夥しきことまことに一々あぐべからざるな

り。

以上いふ如く、最近世に於いて西洋の新知識が吸收せらるゝにあたりてはそれらをあらはす名詞は專ら漢語の形をとりたるが、それらのことは形を見れば漢語に似たれども、實は西洋語の音譯にすぎざるもの少からず。その例を少しくあぐべし。

珈琲 (Coffee)　瓦斯 (Gas)
加里 (Kalium)　珂羅版 (Colotype)
虎列拉 (Cholera)　三鞭 (Champagne)
丁幾 (Tincture)
精錡 (Zinc 亞鉛、精錡水は硫酸亞鉛を基としたる眼藥の名)
窒扶斯 (Typhus)　檸檬 (Lemon)
磅 (Pound)　米突 (Metre)
硼砂 (Borax)　曹達 (Soda)
護謨 (Gum)　越幾斯 (Extractum)

これらはもとより漢語にはあらざるものなれど、漢字を以て書く例となりて漢語に紛はしきものなれば、ことに一言してその區別を明かにす。

さて上述べ來れるが如く一般にその源流の如何によりて音を異にするものあり。而してその源の差によりて往々意義又はよみ方を異にするものあり。たとへば

飲食「インシ」(正しくは)「インショク」(漢)「オンジキ」(佛)
功力「コウリヨク」(漢)「クリキ」(佛)
音聲「オンセイ」(漢)「オンジヤウ」(佛)
工夫「コウフ」(今の俗語)(漢音)「クフウ」(考慮すること)(吳音)
功德「コウトク」(漢)「クドク」(佛)
境界「キヤウカイ」(さかひをいふ)「キヤウガイ」(境遇をいふ)
利益「リエキ」(今の俗語)(漢)「リヤク」(佛)
造作「ザウサ」「ザウサク」
施行「セギヤウ」(佛教)
「シカウ」(古代よりの法制上の語)
存す「ソンス」(有りの意)
「ゾンズ」(思ふの意)

その佛教より來れるものは主として吳音を用ゐるものとす。漢籍より來れるも

のは吳音のもの最も古く、後世に至りて漢音のもの多し。又唐音のものは禪宗又は室町德川時代の支那交通によりて入れるものにして、近時新造の漢語は又近代にていふ所の所謂漢音なるものたり。たとへば

鳴物停止「ナリモノチヤウジ」（古く俗用）
發行停止「テイシ」（近頃の語）
得業生「トクゴフシヤウ」（吳）（古）（通俗）
「トクゲフセイ」（漢）（新）（現代學者語）
倚子「イシ」平安朝の語
「イス」近世の頃

等の如きものなり。さればこれらは一々その實地につきて知らざれば眞を知り難く、現在の漢字のみの知識にては正鵠を得ること容易ならずといふべし。

# 第七章　漢語の國語の内に入れる狀態

今この章に於いては漢語が國語のうちに入るには如何なる狀態を呈せるか、及び、國語に入りて如何なる取扱をうけ、若くは如何なる範圍までをその侵入の域とせるか等の事實を概觀せむとす。それについては第一、その形態上の方面の觀察として

一、その形のまゝ取り入れたるもの

二、形體の變化を與へてとり入れたるもの

の二方面を考へうべく、第二、その取扱方及び範圍としては

三、その語の取扱上、如何なる性質の語として待遇せらるゝか

四、漢語の國語の内に侵入せる域と侵入を許さゞる域

の二方面を考へうべし。以下この四項に分ちて觀察せむとす。

## 一　その形のまゝ取入れたるもの

漢語を國語の中にとり入るゝものにして最も手數のかゝらぬものはその形體のまゝにとり入るゝこととなるべし。

されども、漢語と國語とは音韻組織の著しく異なるものなれば、嚴密に論ずれば、漢語の音のまゝにわが國語に入れるものは一熟音のものにして、しかも無尾韻の語にして、拗音ならず、その子音も母音もわが國語に存し、その子音の結合方式もわが國に存するものゝみに止まるべし。さてもかゝる一音の漢語は果して國語の中にとり入れられて存するかといふに極めて希なるものなるべきが、大體

我(ガ)　氣(キ)　義(ギ)　句(ク)　愚(グ)　下(ゲ)　偈(ゲ)　五(ゴ)　碁(ゴ)　差(サ)　座(ザ)
四(シ)　詩(シ)　字(ジ)　是(ゼ)　多(タ)　地(チ)　地(ヂ)　圖(ヅ)　二(ニ)　破(ハ)（樂音）　非(ヒ)
美(ビ)　夫(フ)　武(ブ)　魔(マ)　無(ム)　柚(ユ)　余(ヨ)　里(リ)　利(リ)　絽(ロ)　和(ワ)
胃(ヰ)　繪(ヱ)

等少數の語に止まるべきものなり。さて又かゝる組織の字を以て組織せられたる二字以上の漢語も亦もとより同様にこれをそのまゝ國語にとり入れうべし。そはたとへば、

亞麻　以下　椅子　雨期　嫁期　嫁貲　寄附　氣味
義務　規模　騎馬　驥尾　綺羅　歸路　枸杞　希有
士氣　指顧　悲歌　枇杷　琵琶　費途　裨補　非理
府下　輔佐　不磨　布施　不壞　府庫　父祖　父母

不豫　布衣　無期　無智　豫期　餘所　羅衣　不思議
未曾有　不可思議

の如きものなるが、これらも亦比較的に多からぬものなり。

しかも倚これらの如きは、その子音も母音も果して支那傳來のものと、本邦のものと全く同樣にして些少の差異もなきものなりやといふに、さはいふべからずして、これを嚴密に論ずる場合に於いてはなほ形態の變化を與へたるものといふべく、さる意にて見れば、漢語が國語化する場合には必ず國語の音韻法則によりて或る程度の形態上の變化を起すものにして、多少の變形を爲さざるものの一も無しといふべきなり。

今こゝに說かむとする所は以上の如き嚴密の論よりも一步を緩めたる程度に於いてこれを見むとするなり。即ちその漢語の音韻組織が子音を二個相つづけて有するもの、又母音を二三個つゞけて有するもの、又尾音に子音を有するものはいづれもそれが國語の內に入らむにはそれ〴〵の音韻上の變形を受くべきものにして、全く原語の音のまゝにては國語の中に入らむとすとも入るべき方法なかりしものなり。これらの事は既に上に漢語の形態としての音の觀察に於いて述べたる所なれば、今くりかへさぬが、それらをも、今の場合に於いて大體形態をかへ

ぬものに準じて取扱ふことゝせむ。然るときはこの形態上の變化を與へずしてそのまゝ國語の內に入れりといふ目に於いて取扱はるべき漢語の數は著しき多數にして、大體すべての漢語の十中の九まではこの部類に入るべきものなりとす。

## 二　形體の變化を與へて取り入れたるもの

漢語をわが國語にとり入るゝにあたりては多少の程度の差ありとも、いづれも形體の變化を與へてとり入るゝものなれば、嚴密に論ずれば、第一項に入れたるもののもこゝに入れて說かざるべからざるものなるべし。されど、今は第一項に說けるもの以外につきてこゝに說く所あらむとす。

漢語の音韻組織の中にありて國語化せしむるに最も困難なりしものは尾韻として加へられたる子音なりしが如し。かゝる子音は本邦固有の音韻組織には見ざりしものなるが故に、それらの子音はこれを省き去るか、若くはその子音に或る母音を加へて熟音化せしむるかの二方法を用ゐたるが如し。今それらの事實をば二三例示すべし。

尾韻の ng、n、m、k、t、p を省き去りたるもの。これらは古代の地名、人名などに用ゐたる字、又萬葉假名にその例甚だ多し。而してそれらが、今もなほ地名、姓氏の名

に多く殘れり。こゝには古代の例を次にし、今も用ゐる語を主としてあぐべし。

安達(姓)　　安倍(姓)

吉良(地名、姓)　　桔梗

撫養(地名)　　養父(地名)

八田(地名)

文司(姓氏)　　門司(地名)　　文字

仁萬(地名)　　仁科(地名、姓)

巾子(古語)

王仁

日本

芳賀(地名、姓)

白粉(和名鈔)

巨勢朝臣多益須(紀)　　列見(古語)

國府

金束(安房國村名)　　昆布

信太(地名)　　信田(姓)　　寸白

これらの類の物名なるものは、そが、國語に入りての後に音の變化せしものもあるべきなり。

次にその尾韻の子音に母音を加へて熟音化せるものは、字音を用ゐて記せる古代の語に多し。而してそれの系統に屬する語の今の語に傳はれるものも少からず。次にそれらを分ちてあぐべし。

「ng」の尾韻を「ガ」「ギ」「グ」「ゲ」「ゴ」等とせるもの

（ガ）　相模《サガム》　相樂《サガラカ》（山城）　世の相《サガ》

伊香《イカガ》（河內）　香美《カガミ》（土佐）　香止《カガト》（備前）　人の性《サガ》

英多《アガタ》（伊勢）　伊香色謎命《イカガシコメノ》（紀）　祥《サガ》

（ギ）　愛宕《オタギ》（山城）　宕野《タギノ》（伊勢）

當麻《タギマ》（大和）　布當《フタギ》（山）

美嚢《ミナギ》（播）　佐嚢《サナギ》神社（式、但馬朝來）

久良《クラギ》（武藏）

餘綾《ヨロギ》（相模）

（グ）　望多《マグタ》（上總）

香山《カグヤマ》　香用比賣《カグヨヒメ》

雙栗(神社)　雙六

(ゴ)　伊香(近江)　愛宕(丹波)

輿台産靈(神)　香余理比賣(古事記)

香坂王(古事記)　天香山命(書紀)

「n」の尾韻を「ナ」「ニ」「ヌ」「ネ」「ノ」等とせるもの

(ナ)　信濃　男信(上野)

因幡　因佐(出雲神社)

引佐(遠江)

雲梯(大和)

金讃(神社)　員辨(伊勢)

(ニ)　丹波　苦丹

乙訓(山城)　養訓(安藝)　訓原(神社)　隱(鬼)

遠敷(若狹)　紫苑

難波　旦波(古事記)　短册

印惠命(古事記)印色之入日子命(古事記)　蘭　錢

(ヌ)　讃岐

散吉（サヌキ）（大和）
敏馬（ミヌメ）（攝津）
汶賣（ミヌメ）（攝津）
珍（チヌ）（和泉）
敦賀（ツヌガ）（越前）
（ネ）　雲飛（ウネビ）（大和）
（ノ）　信夫（シノブ）（陸奥）　信太（シノダ）（和泉）
民太（ミノダ）（伊勢）
磤馭盧（オノゴロ）島
殿（トノ）

「m」の尾韻を「マ」「ミ」「ム」「メ」等とせるもの

（マ）　伊參（イサマ）（上野）
男信（ナマシナ）（上野）
感（カマ）く
（ミ）　夷灊（イジミ）（上總）　伊甚（イジミ）（同上書紀）
燈心（トウシミ）
安曇（アヅミ）（信濃）
美含（ミグミ）（但馬）
玖潭（クタミ）（出雲）

美談(出雲)　伊弉冉尊
志深(播磨)
印南(播磨)
和蹔(美濃)
(ム)　感玖(仁德記)　感口(河內)
淹知(大和)　品陀和氣命
品夜和氣命　品遲部
(メ)　南佐(雲)
(モ)　恵曇(雲)
次に「k」の入聲を「カ」「キ」「ク」「ケ」等とせるもの
(カ)　安直(安藝)　直
安宅(加賀)
葛飾(下總)　飾磨(播磨)
色麻(陸奥)
美作　尺度(河內)　恵尺　尺
相樂(山城)　八尺瓊勾玉

安宿《アスカ》(河內)
各務《カカミ》(美濃)　覺志《カカシ》(武藏)
安積《アサカ》(陸奥)　筑摩《ツカマ》(信濃)
託羅《タカラ》(阿波)　伯太《ハカタ》(河內)
博多《ハカタ》(筑前)　　　　博士《ハカセ》
阿理莫《アリマカ》(和泉神名)(崇峻紀有眞香邑)

(キ)

印色《イニシキ》入日子命　　　　食《ジキ》
揖宿《イフスキ》(薩摩)　　　　直《ヂキ》
筑陽《ツキヤ》(出雲)　伊弉諾《イザナギ》尊
伊福部《イフキヘ》連(書紀)
佐伯《サヘキ》(安藝)　益頭《ヤキヅ》(駿河)
邑樂《オハラキ》(上野)　信樂《シカラキ》(近江)
等力《トヾロキ》(甲斐)　　　　力《リキ》

(ク)

菊池《クヽチ》(肥後)　菊麻《クヽマ》(上總)　　　　陸《ロク》　雙六《スゴロク》
宿久《スクク》(攝津)　揖宿《イフスク》(薩摩)　　　　曲《ゴク》
筑紫《ツクシ》　筑摩《ツクマ》(信濃)　　　　宿世《スクセ》

釆女臣竹羅《ツクラ》（書紀）

（ケ）　高目《コムク》（古事記）　卷目《マキムク》（萬葉）

益必《ヤケヒト》（周防）

（コ）　伊香色謎《イカガシコメ》命

德太古《トコタコ》（紀人名）　德勒津《トコロツノ》宮（紀）

「t」の入聲を「タ」「チ」「ツ」「テ」「ト」とするもの

（タ）　設樂《シタラ》（三河）

達良《タタラ》（安房）

忽美《クタミ》（出雲風土記）

曰理《ワタリ》（陸奥）

（チ）　謁叡《アチエ》（丹後）　謁《アチ》播《ハ》神社（三河額田）

壹志《イチシ》（伊勢）

安八磨《アハチマ》郡（書紀）

秩父《チチブ》（武藏）

（ツ）　末羅《マツラ》

欝色謎《ウツシコメ》命　欝色雄《ウツシコヲ》命

幕《マク》

利益《リヤク》　役《ヤク》　力者《ロクシヤ》（六尺）

消息《セウソコ》　塞《ソコ》

大德《トコ》

律《リチ》　律儀《リチギ》

篳篥《ヒチリキ》

薩摩《サツマ》
綴喜《ツツキ》(山城)(綴を「ツツ」といふは音にして訓にあらず。)
(テ)　伊達《イタテ》(陸奥)　　伊達《ダテ》(「イダテの」上略)
(ト)　乙訓《オトクニ》(山城)　　骨《コト》(中古の儀式書に「コト」にあつ。)
葛餝《カトシカ》(下總)
物理《モトロキ》(備前)
佳質《カシト》(備後)
益必《ヤケヒト》(周防)

p」の入聲を「ハ」「ヒ」「フ」「ホ」とするもの

(ハ)　愛甲《アユカハ》(相模)　蘇甲《ソカハ》(讃岐)　「一石納《ナハ》」の釜などいふ。
邑樂《オハラキ》(上野)
雜太《サハタ》(佐渡)　伊雜《イザハ》(志摩)
合志《カハシ》(肥後)
甲良《カハラ》(近江)
(ヒ)　揖保《イヒホ》(播磨)
姶羅《アヒラ》(大隅)

荒甲《アラカヒ》（荒鹿火）
給黎《キヒレ》（薩摩）
邑代《イヒシロ》（遠江）
雜賀《サヒガ》（紀伊）

（フ）邑美《オフミ》（因幡、播磨、石見）
知立《チリフ》（神社）

（ホ）邑知《オホチ》（石見 能登）　邑久《オホク》（備前）　巨勢《ノ》邑治《オホチ》（書紀）
法吉《ホホキ》（出雲）　邑勢《オホセ》（神社）
習宜《シホケ》（中臣氏）

又尾韻の「n」を「ラ」「リ」「ル」に轉ずるものあり。

（ラ）讃良《サラヽ》（河内）

（リ）播磨《ハリマ》
平群《ヘクリ》（大和）
八信井《ハシリキ》（近江、萬葉七）

（ル）駿河《スルカ》
群馬《クルマ》（上野）

「拆甲」を「かひわれ」といふ。
急燒《キビショウ》

敦賀（越前）

訓覇（伊勢）　訓覓（安藝）

以上、大體の傾向を示したるが、それが普通に用ゐる語として收用せられたる漢語にあらはれたるものを類聚して少しく示せば次の如し。

「ng」の尾韻の正しく轉じたる例

（ガ）　世の相（源氏、狹衣等）

　　人の性（伊勢、源氏、紀）

　　祥（仁德紀等に吉祥）

「グ」　雙六（スゴロクと轉ず）

「n」の尾韻の正しく轉じたる例

（ニ）　短冊　蘭　錢　牽牛子　紫菀

「m」の尾韻の正しく轉じたる例

（ミ）　燈心　汗衫

「k」の入聲の正しく轉じたる例

（カ）　直　朱雀　博士

（キ）　力　食　直　利益

(ク)　曲《ゴク》　特《トク》　陸《ロク》　利益《ヤク》　役《ヤク》　易《ヤク》　幕《マク》　宿世《スクセ》　力者《リキシヤ》(六尺)

(コ)　大徳《ダイトコ》　塞《ソコ》　消息《セウソコ》

(t)の入聲の正しく轉じたる例

(チ)　蜜《ミチ》　律儀《リチギ》　率《ソチ》　罰《バチ》　埒《ラチ》

「p」の入聲の正しく轉じたる例

(ヒ)　急燒《キビシヨウ》

次に又その拗音なるものは多く直音に變形せしめたり。たとへば、

「シヤ」を「サ」とするもの

ずさ(從者)　ばうさ(病者)

さうぞく(裝束)　さうじ(精進)

さうじ(障子)　さうじみ(正身)

「シユ」を「ス」とするもの

すぎやう(修行)　すり(修理)

すほふ(修法)　すさか(朱雀)

すくせ(宿世)　すろ(棕櫚)

すくえう(宿曜)　すけ(出家)

ずらう(受領)　ずん(順)
ずそ(呪咀)　ずさ(從者)
ずきやう(誦經)　ずす(誦ス)

「ビヤ」を「バ」とするもの

ばうさ(病者)

「リヤ」を「ラ」とするもの

ずらう(受領)　らう(靈)
らうあん(諒闇)

以上の如き場合は近世になりて國語に入れる漢語にはかへりてあらはれず。近世移入の漢語は拗音などはなるべく變形せしめずしてこれをとるをよしと一般に思惟せるものゝ如くに見らるゝなり。

尾韻の音をば往々他の尾韻の音尾に轉せしむるものあり。

正身(さうじみ)(身は韻にして「n」なれば「ミ」となるべき根據なし。)
篳篥(ひちりき)(「ヒツリツ」又は「ヒチリチ」なるべきを「ヒチリキ」といふは「t」を「k」に轉せしめたるによる。)
官立、公立「くわんりつ、こうりつ」(立は「リフ」なるを「りつ」といふは「p」を「t」に轉せし

めたるによる。)

或は又

栗鼠(リッソ)か「リス」となりたるあり。

河伯(カハク)が「カッパ」となりたるあり。

これは「ハク」の「ク」を省き「カ」「ハ」の間を入聲にせるなり。以上の「さうじみ」以下の例はそれが、國語の中に入りての後の音變化によるものなるが、かくの如くして用ゐらるゝもの少からず。或は又

「笏」を「しやく」とよみ、

「春宮」を「とうぐう」とよみ、

定考を「かうぢやう」とよみ、

防鴨河使を(鴨をよまずして)「ばうかし」とよみ、

判官(檢非違使に限りて)を「はうぐわん」とよみ、

横笛を「やうぢやう」と

よむが如き有職故實に基づくよみ方あり。これらも亦その漢語に一種の變形を施して用ゐたるものといふべきが、それらの原因は發音の習慣上起りたるものもあるべきが、(防鴨河使の如し)多くは一種の禁忌より生じたるもの(笏、定考、横笛の如

し)と傳へらる。されど、この説は必ずしもすべてを信ずべからず。笏を「しやく」とよむが如きはその音骨に通ずるが故に忌みたりといふこと一般の通説なれど、如何あらむ。これにつきて考へ合すべきことあれば次にそを論ぜむ。

案ずるに、これは漢語を以て漢語をよみたるものなり。而して、その場合は既に熟化したる漢語を以て未だ熟化せぬ漢語をよめりと思はるゝなり。倭名鈔の冠帽具の中に簪に注して

四聲字苑云簪 作含反又則岑反加无佐之 插冠釘也。蒼頡篇云簪笄也。釋名云笄 音雞此間云笄子上音如レ才 係也。所三以拘レ冠使二レ不レ墜也

とあり。こゝに當時「笄子」を「サイシ」といひたることを知るなり。而して「笄」の音「才の如し」といへり。然るに「笄」は明かに「ケイ」の音にして「サイ」となるべき道理なし。この故に棭齋は「然レドモ其音可レ疑」といへるなり。されど、これは棭齋もいへる如く、類聚名義抄に「笄子」に注して「サイシ」と記し、色葉字類抄も亦

笄(ケイ)子　サイシ婦人所戴俗曰 ―― 又カンサシ

とあれば「笄子」の字音なるか如何は別問題としてこれを「サイシ」といひしことは毫も疑ふべからず。而して宇都保物語初秋の巻に

夏冬のよそひをすきばこに入れて、そのしきものうへのおほひ、うへのくみ子

せられけるさまいとらう〳〵しく心ふかし。今二にはおほんぐしのてうどするひたひよりはじめさいしもとゆひおほんぐしどもなど、そのくさともいはずめでたてて、たかつきなんまうけ給へりける。

とあれば「さいし」の古く用ゐられしこと明かなり。案ずるに「笄」字に「サイ」の音あるべきにあらぬは明かなるが、別に釵子の字を以て同じものゝ名とせり。この「釵」は玉篇に「楚街切婦人岐笄也」とあり、新撰字鏡にも「楚佳反等也女具也」云々とありて「佳」は同書に倭火伊反とあれば「サイ」の音にして「釵子」即ち「サイシ」の語の基づく所なること明かなり。しかも此文字は中古の書（禁祕御抄、吉記、玉葉、類聚雜要抄等）に頻繁に用ゐられたるものなり。これを以て考ふるに、倭名類聚鈔の當時「サイシ」といひて、この一種の簪をいふこと普通になりて、これを漢語なりとも知らぬ程までに國語化したりしものなり。かくて、此「笄子」の語を注するにその「サイシ」を以てせし爲ならむ。かく考ふるときは「サイシ」の語の國語化せし時代は頗る古かりしならむ。

これと似たる現象また新撰字鏡に於いて見らる。それは享和本に

鋷　禰不志
鑈　禰不志

と見え、天治本にも

鑷子　禰布志

と見えたれば、ここに「ネフシ」といふ語を國訓として加へたること著し。されど、國語にて「ネフシ」といへるものありしことは古今にきかぬ所なり。然るに梵網經菩薩戒を見れば、その故入難處戒第三十七に

若佛子常應二時頭陀、冬夏坐禪、結夏安居、常用楊枝澡豆三衣瓶鉢坐具錫杖香爐奩漉水囊手巾刀子火燧鑷子繩牀經律佛像菩薩形像。

とある鑷子は卽ち「ケヌキ」なるが、これを傳へよむに「ネウシ」といひ、假名にては「ネフシ」とかけることは明治癸酉の版本と、寛延己巳の版本と、淨嚴の諺注とを見て知るべし。而してその鑷字は尼輙反にして呉音は「ネフ」なること明かなり。されば新撰字鏡編纂の時既に「ネフシ」が國語化して漢語としての意識の存せずなりてありしを見るなり。さればこの「サイシ」「ネフシ」は蓋し頗る古く歸化したる語なりとすべし。

又鬼をば「オニ」といふは「隱」の字音より來れりといふ。卽ち倭名鈔には「鬼」に注して

和名於邇或說云於邇者隱音之訛也。鬼物隱而不欲顯形故以稱也。

とあるが、恐らくはこれ眞ならむ。芳賀矢一氏は「怨」の字音かといはれたり。それ

は「怨靈」の意を含めていはれたるならむが、「怨は」「ヲニ」となるべくして發音又假名の相違あれば古言を正しく見たる說にあらず、從ふべからず。

以上の諸例を以て推すに笏を「シャク」といへるも亦恐らくはその前に既に行はれし漢語を以て國訓の如くにしてよびしならむ。倭名類聚抄に曰く

四聲字苑云笏音忽俗云尺

棭齋が注に曰く

舊說笏無倭名其字音如骨以有嫌屍骨之名改稱尺也。唐王玄策至天竺維摩室計之得十笏故云方丈室。然則一笏爲一尺故名笏爲尺也。

といへり。若し、まことに舊說の如く「骨」の音を忌み避くるものならば、同じ書の中に「鮀」をのせ

漢語抄云古都乎、式文用乞魚。

と注する如く、延喜主計寮式に「許都魚」とある如く、食料に供するものを「コツヲ」などいふ名にて用ゐるべくもあらざらむ。されば、まことに棭齋の說の如く、はやく「尺」の語入りてありしが、笏入りても、その形とその用と略同じき故にその語を轉用してそれを訓じて「尺」といひしことと上の「サイシ」「ネフシ」「オニ」の如き事情なりしならむ。

かくて、又同じ倭名鈔を見るに、その木類に

唐韻云栐(音永漢語抄云佐久岐)木可レ爲レ笏也。

とあり。されば、笏はいづこまでも「サク」といひしものなること明かなるが、この漢語抄が楊氏漢語抄の略稱ならば、養老の時既に「サクキ」の訓ありしにて、その以前に笏を尺といひしが如くに見ゆれば、由來頗る遠きものと見ゆるなり。

又「閲」を古來「ケミス」とよみ來れり。たとへば、日本書紀天智天皇四年十月の條に

大閲(ケミス)二于菟道一。

又天武天皇十三年四月の詔に

來年九月必閲(ケミセム)之。

とあるが如きこれなり。而してこれは漢籍をよむにも盛んに用ゐて、國語の如くに思はれたることは色葉字類抄に

蒐ケミス　閲(エツ)才雪反ケミス勘見也。

と注せるにて明かなり。「蒐」は春獵の義にして「閲」は閲兵の義なり。獵に託して兵を練ることは古來行はれたるが故にこれを「閲」と同じく「ケミス」ともいへるならむ。さて、その「ケミス」といふ語は「檢」の音の轉ならむといへり。軍防令によれば、

凡國司毎孟冬簡二閲戎具一。

とあり、又職員令によれば、軍團の大毅の掌る所として

箇閲陳列

といふことあり。これは義解に

謂檢閲軍行之陳列也。

とあり。これらによれば、その「ケミ」は「箇」か「檢」かの字音に基づくものならむが「箇」は删韻にして漢音「カヌ」、吳音「ケヌ」たり。「檢」は監韻にして漢音吳音共に「ケム」なり。然るときに、この「檢」の「ケム」の音を一轉せしめて「ケミス」といふ語をなしたるものが、いつしか國語に混じて差別なく用ゐらるゝに至りしものならむと思はる。かくして後その「檢」の意にあらざる場合の「閲」をも「ケミス」とよむことゝなりて、

年を閲(ケミ)すること三十年。

書を閲(ケミ)す。

などともいふやうになれるものと思はる。かくして更にそれより一轉して「檢見(ケンミ)」といふ和漢雜糅の語を生じたりと見ゆ。「檢見」の例は吾妻鏡十文治六年二月五日の條に

被遣雜色眞近、常清、利定等於奥州、是於三方依可遂合戰為其檢見也。

と見ゆるが、これは軍の監察たり。それが後には更に轉じて年貢を定むる爲に秋の豐凶を檢することをいふことゝなれり。

漢語が國語の用言に化することは、往々行はる。然る時は用言としての語尾變化をとりてこゝに漢語と別なる形態をとるに至るべし。それらの事は次項に説く所あらむとす。

## 三　漢語が如何なる性質のものとして取扱はるるか

國語に入れる漢語の大多數は體言、殊に名詞として取扱はるゝことは既に述べたる諸例にて明かなるべければ、再びこれを説かず。その他の場合を説くべし。漢語は時として國語の中に副詞として取り入れらるゝことあり。これはそれらの形容語たるものか又は副詞たるものが、その形のまゝわが國語の中に副詞としてとり入れらるゝこと少からざるものにして、それらの多くの事もまた既に述べたればこゝには再び述べず。こゝには主として既に述べたるもの以外のものにつきて著しきものをあぐるに止めむとす。

漢語にて必ずしも副詞としたるものにあらずして、わが國語にて副詞とせるものゝ例次の如し。

無上(ムシヤウ)に　うれしがる。

丈夫(ヂヤウブ)に　こしらへる。

都合　五十人なり。

折角　御伺したに御留守とは情ない。

樂に　出來ます。

氣樂に　くらしてゐる。

以上は情態の副詞たるものなり。又

至極　丈夫につくりませう。

極　大切に致します。

極　樂になりました。

以上は程度の副詞たるものなり。又

可なりに出來る。

の如く漢語を含めるものを以て副詞の如くにすることあり。又副詞となれるものには同じ字ながら、

直「チカ」(直接の意)

チカ　に火にあぶる。

「チキ」(卽時の意)

チキ　參ります。

チキニ火にあぶる。

の如く音の變化によりて少しく意義と用法とを異にするに至れるものあり。

漢語を國語の中に入れて用言とすることあり。この時には形容詞とする場合と、動詞とする場合とによりて稍趣を異にす。

漢語を形容詞とする場合にはその語を語幹とし、それに「く、し、き」活用相當の語尾を加へ、又は尾音「し」を添へて形容詞の語幹とし、それを「しく、しき」活用の如くに語尾を加へて活用せしめ以て形容詞を構成するものあり。又接尾辭を加へて形容詞とすることあり。

一、漢語を語幹として「く、し、き」活用の形容詞とせるもの

(執念)　しふねし

(非道)　ひどい

(四角)　しかくい

これらは例多からず。近頃の俗語には次の如きものあり。

二、漢語に尾音「し」を添へて形容詞の語幹として「しく、しき」活用の語としたるもの

（怪）　けし（しく、しき）

（欝陶）　うつたうし（しく、しき）

又漢語を二つ重ねて形容詞の語幹として「しく、しき」活用の形をとることあり。

骨骨し　美々し　下衆下衆し

凛凛し　喋々し　騷々しい

勞勞し　才々し

三、接尾辭を加へて形容詞とせるもの

愛らし　可愛らし

亂がはし　樣がまし　烏滸がまし

漢語を動詞とする場合にはその語の尾音に變化を起さしめて活用とするものあり。又別に活用語尾又は接尾辭を加ふるあり。又サ行三段活用の「す」に熟合せしめて用言とするあり。

一、その語の尾音に變化を起さしめて活用とするもの

（乞食）　こじく（今日もこじきて日をくらしけり。）

（彩色）　さいしく

（裝束）　さうぞく

(騷動)　さうどく

(敵對)　てきたふ

(問答)　もんだふ

(目論)　もくろむ

(力)　りきむ

(料理)　れうる

(繪)　ゑる(彫)

(揑)　でつちる

二、活用の語尾を加へて動詞とするもの

(感(カム))　かまく

(意地)　いぢめる

三、接尾辭を加へて動詞とせるもの

(めく)　上手めく

(がる)　希有(ケウ)がる　艶(エン)がる　消息がる　執念(シフネ)がる

(ばむ)　氣色ばむ

(だつ)　氣色だつ　艶だつ

（づく）　氣色づく

四、サ行三段活用の「す」を加へて動詞とせるもの。この例は古來よりあるが、近代ことに著しく多くなれり。

議論す
試驗す
放下す
議す

而して、このサ行三段活用に伴ひて動詞として用ゐらるべき性質の漢語は、近世に於いては一般に敬語動詞を以てその「す」の代としてこれに接せしめて敬語とすることあり。この時に「す」の代りに用ゐらるゝ動詞は敬稱に「なす」「なさる」「くださる」「あそばす」、謙稱には「いたす」「つかまつる」「まうす」「まうしあぐ」等なり。

更に又、その語本來に敬語の意義を有して「す」につゞけて敬語動詞となるものあり。

進呈　　拜見　　參上

などの如し。而して、以上この第四項に說くものは、その意義と性質とがわが動詞に甚しく接近せるものとなれるが故に特にこれを動詞素と名づけて特別の取扱

をなすべき必要あり。なほこれらに關しては次項に至りて說くべし。

## 四　漢語の國語の内に侵入せる區域と侵入を許さざる區域

一般に外國語が國語の内に借用せらるゝには主として、體言として用ゐらるゝものにして、又それが深く國語のうちに侵入すとしても、副詞と用言との間に止まるものなり。かくて、以上三類の範圍に止まるものなり。これらは皆所謂觀念語にしてそれら本來の語の有する觀念が國語のそれらと類似する點あるよりしてそれらの觀念に基づいてそれらを國語に準じて取扱ふものとす。然れども、國語運用の生命たる助詞には外國語の侵入することは一歩も寬假せざるものなるがこれは必ずこれを嚴守すべく、將來にわたりて必ずこゝに侵入せしむべからざるものなり。この助詞は實に國語の要塞地帶ともいふべき樞軸の地位にして猥りに他の窺窬するをゆるすべきものにあらざればなり。かの漢文學者が支那崇拜の餘りに彼の助辭たとへば

可謂孝矣。

天下之惡皆歸焉。

の如きを「孝と謂つべし矣。」「天下の惡皆歸す焉。」などとよみ、又これを筆に口にのぼせたるが如きは實に國語の敵として峻嚴に排斥すべきものたり。

助詞についで貴重なるものは用言の語尾なり。これ亦他の侵入を寛假すべからぬ地點なり。而して、古來この用言の語尾變化を殺亂するが如きを漢語をしてなさしめたることとなきは明かなり。然れども古來漢語を盛んに用ゐたる結果として次の如き特種の語法の生じたるを見る。たとへば

中古となりて平ノ將門を追討の賞にて藤原ノ秀郷正四位下に叙し、武藏下野兩國の守を兼ね、平ノ貞盛正五位下に叙し鎭守ノ府將軍に任ず。(神皇正統記、後醍醐天皇)

我當社に百日參籠の大願あり。(平家物語、一)

十郎藏人殿、信太三郎先生殿九郎判官殿に同心の由聞え候。(平家物語、十二)

先達が提示の統制原理

京都へ出張のついでに

かくの如きはその漢語の觀念内容が國語の動詞の觀念内容と同じやうに取扱はれたるに止まらず、それが國語の動詞の用言としての或る作用をなせるものにして、それは用言が準體言として連體格に立てるものと同じ用法に立てるものなり。たとへば、それらは委しくいはば、

京都へ出張したるついで
先達が提示したる統制原理
當社に百日參籠する大願

などいふべき道理なれど、その「出張」「提示」「參籠」「同心」「追討」が、用言の形を具せざるを以て體言の連體格の形としたるものなり。されどそれらはいづれも

平將門を追討
當社に參籠
九郎判官殿に同心
先達が提示
京都へ出張

の如く、その用言としての觀念內容を明白にする爲の主格補格を伴へる點は、まさに國語の動詞と大差なきものとす。卽ちこれらは準體言たる資格を有するが爲に、體言としての取扱をうくるに止まらず、用言としての觀念內容を有するものとして取扱はれてあれば、これらに伴ふべき主格補格のある時にはこれを伴ふことをうること上述の諸例に見るべきなり。

なほ又この連體形を以てする普通の準體言の外に目的準體言としても漢語つ

用ゐらるゝことあり。たとへば、

見物に出かける。

調査に行く。

研究に赴く。

訪問にやる。

といふが如きこれなり。但しこれらの例にてはその漢語はたゞの體言としての用法に止まる如くなれど、それが、それ〳〵の補格を伴ひうること、たとへば

芝居を見物に出かける。

史跡を調査に行く。

病源を研究に赴く。

そこへ僕等兄弟を訪問におやりになつた。

の如くにも用ゐるを見れば、それらの内部に用言としての觀念内容の活躍せるを見るべし。

更に、又これらの性質を有する漢語を用ゐて、

あの波を御覽な。

さあ、ごほうび頂戴な。

といふが如きに至りてはその性質一層國語の用言に迫れるを見る。この「な」が「なさい」の下略なりとする時は、それはたゞ臨時の現象たるに止まれりといひてありぬべきことなれど、それが「なさい」の下略の語にあらぬことは

さあ、ごほうび頂戴なさい。(甲)

と

さあ、ごほうび頂戴な。(乙)

とを比べて見て明かなり。乙は自身がそれを希求する意をあらはすものにして甲は他に勸むる意をあらはして、關係は正反對となるべし。こゝに於いてその「な」は希望をいふ一種の終助詞にして「なさい」の下略にあらざること明かなり。この語格はもとより鄙俗の語にして雅馴なるものにあらねど、漢語がこの區域にまで侵入し來れるものとして深き注意を要す。この語格は同じく俗語として

早くお出でな。

二階から下りな。

早く下りて來な。

などいふものにして、これは用言の連用形がかくの如き場合に用ゐらるゝと同じ用法に立つものなり。かくてそれらの「な」を加へずして、

早くお出で。

二階からお下り。

などともいひうる如くに、

あの波を御覽。

さあごほうび頂戴。

眞平御免。

といひて、しかも、こゝに命令希求の語法を活動せしめ得るに至る。かくなるに至りてはこれらの漢語は動詞としての活用は存せざれどもその命令形の用法に似たるものとなれりといはざるべからず。

以上二の場合即ち

用言の準體言としての取扱を受くる場合

用言の命令形の用をなす場合

は、漢語が、その漢語の形のまゝにて用言の域に侵入せることを示せるものなり。これは國語にとりては實に容易ならぬ大事にして、その漢語がわが用言の觀念内容に類似するによりてそれを寵用したるに乘じて、更にそれより一歩進みて陳述の方面にまで侵入せむとせることを示すものなるが、たゞ、こゝにそれらがなほ多

少遠慮してありと見ゆることはそれが俗語のみなる點と、その語が極めて少數の語に止まる點とに存することなり。されど漢語のわが國語の内に深く入れる點はこれらにて思ふべきなり。

以上の如くにして漢語の國語の中に侵入せる程度は頗る深くなれりと見らる。されどもこれを限度として、それ以上には侵入することはなかりしなり。

# 第八章　漢語の影響によりて起りたる國語の種々の狀態

こゝには漢語の影響によりて起りたる國語の種々の狀態を觀察せむとす。これにつきては

一、音韻に及ぼせる影響
二、造語法に及ぼせる影響
三、語法に及ぼせる影響

の三項に分ちて論及せむとす。

## 一　音韻組織に及ぼせる影響

漢語が國語に及ぼせる影響は種々の方面にあらはれたるが、その最も見易きは音韻組織に及ぼせる點なりとす。その音韻組織に及ぼせる點はその著しき點より見て四に分ちて說くべし。

第一は頭音に及ぼせる點なり。わが國語にはラ行の音及び濁音を以てはじめらるゝ語は古代にあらざりしことは古來學者の唱ふる所なるが、このうち濁音を

頭音とせざることはわが國語に限らず、一般にウラル、アルタイ語族に共通せる現象なり。されば、わが古代の語にその種の頭音の存せざりしなりといふ説は決して學者机上の空論にあらざるなり。

さて、濁音は本邦の音には連聲の際の中間音としては或は古代よりありしならむが、わが古代の語には頭音としては用ゐざりしが故に、濁音を以てはじまる觀念語(助詞は別なり)は本邦固有の正雅の語には一も存せざりしものなり。然るに、今日に於いては濁音を以てはじめとする語は決して少しといふべからず。案ずるに、これらはそのはじめは漢語の音韻組織の感化によるものたるなり。今念の爲に、外來語にあらずしてしかも濁音にてはじまる語を見るに、それらは漢語か、近世生じたる俗語かにあらずばそれは古語が、上略の爲に濁音を露出せしめしものなるを見る。今次にその紛らはしきもの二三について説明せむ。

「がね」「がり」等の語はもと「が」といふ助詞を基として「みおすひがね」(紀)「きさきがね」(大鏡)「妹がり」「我がり」(萬葉)の如くいひしが、後に「人のがり」(枕草子)などいふことになれるなり。又「がけ」(崖)は「かけぢ」(倭名鈔)「かけみち」(古今集)などの「かけ」が、多少の曲折を經て「云々がけ」といふ語例なるものより上略してなれるものならむ。「がは」(側)はもと清音なるが故に「かたかは」など清音にもいへど、また「にしがは」「きたがは」など濁音

にいふものより上略して轉せしならむ。「がま」(蒲)は本來「かま」又は「かば」なること今「かまぼこ」(蒲鉾)「かます」(蒲簀)などいふに著しきが、これも前同樣にて濁音の露出せしならむ。「がら」(柄)はもとより「から」なるが今いふ俗語は「しまがら」などの上略なること著し。

「ぎす」(螽斯)といふ虫の名はもと「きりぎりす」の上略を約せるものなり。「ぐみ」(胡頽子)といふ果實は古語「くみ」なること本草和名、倭名鈔にて明かなり。それを「なはしろぐみ」「なつぐみ」「あきぐみ」などいふより上略して「ぐみ」といひなれしなり。

「げに」これは言海に「異(ケ)に」の轉かといひ、「或は現(ゲン)の音の轉」といへり。今古書を見るに清水濱臣は「げには現にの字音也」といへり。さもあるべきにや。文詞には土佐日記より見えたり。歌によめるは後拾遺曾丹の歌、またかげろふ日記の歌などより見ゆ。」といへり。蓋しこの說當れるならん。

「ごとし」(如し)は本來「ことし」なりしなるが常に上に他の語を伴ふより連濁音としてかくなれるならむ。これの語幹なる「ごと」も、それが獨立的に用ゐらるゝ時は

ことならば咲かずやはあらぬ櫻花みる我さへに靜心なし　(古今集)

の如くに清音たるなり。

「ざる」これは今もいふ語なり。「ざる」といふ形になれるは江戸時代より見ゆれど、

さほど古からざるが如し。これをば、東雅又倭訓栞に「笊籬の音也」といひたれど、信ずべからず。これは古「いさる」といひしものなり。新撰字鏡に曰く、

簁　上字時規市緣二反舟笥也小筐也又作葷志太美又阿自加又伊佐留

笓　徒本反盛穀之竹器也簏也簁也志太彌又伊佐留

とある、これなり。而して倭訓栞には「甲斐のあたりにてはいざるともいふなり」といひ、信濃國にては今も現に「いざる」といへり。これらは卽ち古語の遺れるにて、その「イ」の省かれたる爲に「ざる」の濁音が頭音として露出せるものなり。

「だく」(抱)は「いだく」の上略なること著しく「だす」(出)は「いだす」の上略なることも著し。「だに」(壁蝨)といふ虫は古語「たに」なりしことは沙石集などにて明かにして、それの轉訛なり。又「だめ」といふ碁の術語は古は「闕(ケチ)」といへり。これは「徒目」と書ける古書もあれば、恐らくは「アダ目」の上略より起りし語ならむ。

「ぢぢ」「ばば」は蓋し、小兒語として重音にせしにて、そのもとは「ぢ」「ば」なるべし、これは古語

おほぢ　(大父)　(源氏桐壺、倭名抄)

おほば　(大母)　(令集解)

にしてそれが約められて

おち　（阿父を新撰字鏡天治本「於保地」とし、同享和本「於地」とす。）
おば　（源氏桐壺、新撰字鏡、倭名鈔）

となり、更に上略せられて「ぢ」「ば」となりしなり。

「づく」（木菟）といふ鳥は古語「つく」なり。「みみづく」「このはづく」などいふより「づく」といひなれしならむ。

「でる」は「いづる」の上略の語の轉化せるもの「できる」は「出來る」(イデク)の上略の語の一轉せるもの「でかす」はそれを他動にしたるものなり。かくしてこの一系の「で云々」といふ語少からず。

「どもり」（吃）は古語「ことどもり」（色葉字類抄、新撰字鏡）「ことどまりする」（枕草子）を上略して「どもり」といひ、又關西の方言に「ども」ともいふ。その「どもり」を更に四段活用の動詞とすることあり。「どよむ」（響動）は古語「とよむ」（古事記、日本書紀、色葉字類抄）なるが「なりどよむ」などよりして「どよむ」となりしならむ。

「ばく」（化）「ばかす」（化）も古は「はく」「はかす」といひしなり。又「うばふ」を中頃より「ばふ」（奪）といへるありて、今も方言にのこれり。「ばら」（薔薇）は「いばら」（茨）「うばら」（新撰字鏡、本草和名）の上略なるなり。「ばり」（尿）といふ俗語は古語「ゆばり」（倭名鈔等）の上略なり。

「ぶち」（斑）は古語「ふち」なり。それを「華ぶち」などいふより「ぶち」となれるか。「ぶと」

(蟆子)(蚋)といふ虫は新撰字鏡天治本に

蝨蟁 似於蚋稍大也久知夫止我

の語あり、享和本には

蚊 口夫止

とあり。類聚名義抄又「蚊」に「クチブト」と注す。これ蓋し「くちぶとが」(口太蚊)にして蚊の如くに人を咬み、しかもその咬みたる迹の蚊よりも大なるが故の名ならむ。その「くちぶとが」が下略せられて「くちぶと」となりたるものが、更に上略せられて「ぶと」となれるならむ。

「べには」和名鈔に「閉邇」にとあり。もと清音なりしなり。

以上の如くにして、頭音に、濁音をいたゞくことは古くはなかりしが、後にはわが國にて生じたる語にも、濁音を以てはじまるを生じたるなり。而してそれらは主として漢語が濁音にてはじまるもの少からぬよりそれに慣れて、その風をば國語のうちにも及ぼしたるものなりとす。今國語のうちに入れる濁音にてはじまる漢語の例を「ガ」の部のみにて通常に用ゐる著しきをあぐ。

賀　我　蛾　鵝

害　凱旋　概略　慨嘆　該當

鄕　豪傑　號外　强談　栲問
雅樂　餓鬼　額　學校　合掌
合　雁　眼界　岩石　顏料

次にラ行音を頭音とせるものも亦、古來純粹の國語には無き所にして、それらの語若しあらば、それは主として漢語なるべく、若し漢語にあらぬものはすべて、近世の俗語にして漢語の風に感染してラ行の音を頭音に用ゐることをはじめたる後に生じたるものなりとす。但し「バビブベボ」を頭音とすることのみは漢語の影響によれるものにあらざるなり。漢字にありてはその三十六字母中唇音重の淸次淸の二はバ行の音たるべきものなれど、わが漢字音にはいづれもバ行音とせるのみにして、バ行音にせず。又今中間音として「ン」の次にバ行音とするものも古くは濁音としてよみならへるなり。たとへば

くわんぱ。く（關白）　かんぱ。ん（看板）
てんぴ。やう（天平）　さんぴ。き（三匹）
げんぷ。く（元服）　さんぷ。く（三服）
せんぺ。い（煎餅）　さんぺ。ん（三遍）
せんぽ。ふ（懺法）　せんぽ。ん（千本）

の如し。これを「ぱぴぷぺぽ」といふことは近世のことにして恐らくは、室町時代の末頃、キリシタンの入りてよりの事なるが如し。

音便とは、語の中間の音が、前後の音の關係によりて、よび易き音に臨時に變化することをいふ。この現象は、

「イ」

「ウ」

「ン」

促まる音

の四のうち、いづれかに變化するものにして、それの現在、文法的に說明せらるゝものは四段活用の連用形が用ゐらるゝ場合に限りたれど、その現象は決してそれに止まらず、

きさいの宮（きさきの宮）

つかうまつる（つかへまつる）

さかんなり（さかりなり）

ほつす（ほりす）

の如く、種々の語の中間音に於いてあらはるゝものなるなれど、今はその詳細を略

すべきが、この音便の國語にあらはれたるは、大體平安朝の中頃と見らるゝが、かくの如き現象も亦漢語の音韻組織の感化と見ゆ。この事は既に本居宣長が、漢字三音考の附錄の「音便の事」の中にていへることなり。曰はく

然ルニ中昔ヨリ字音ノイヤシキコトヲオボエズナリテハ是ヲ嫌ハザルノミナラズ、皇國言ニサヘ音便ト云モノ出來テ、字音ノ如ク云ヒナスコト多シ。是レモト字音ヲ呼ヒ馴タルヨリ移レル音ニシテ皆正音ニアラズ。

といへり。實際わが國にて用ゐる字音の音尾をみるに、それが、一の母音のみなるものは別としてその他は

一「イ」にて終るか

二「ウ」にて終るか

三「ン」にて終るか

四「フクツチキ」のいづれかにて終る。

の四の形式を出でず。而してこの四がそれ〳〵四の音便を導き出す模型となりしものなり。そのうち前の三はいふまでもなきが、第四は元來入聲にして、わが國の音韻には入聲なきが爲に一字の時はいづれも上の如き音尾をとることにすれど、これが下に他の文字と連る場合にはその本性たる入聲をあらはして呼ぶこと

の漸くにわが國にも生じたるものゝ如く、かくして入聲が中間音として發生したるものゝ如し。

かく音便の發生と共にわが國語にも撥ぬる音、促むる音といふ現象を呈し、こゝにわが國語の音韻組織は著しき變化を生じたるものと見らる。而してこの促音は今も主として音の中間に存して音尾の入聲なるものは甚だ稀なれど、俗語の副詞中には往々用ゐらるゝことあり。

さッと　　あつぱれ

ぱッと　　さつぱり

撥ぬる音は今は一語の尾音として用ゐらるゝこと少からざるなり。

拗音も亦わが國語固有の音韻組織には全く存せぬものにして、これまた、漢語の與へたる影響によるものなりとす。かくして、後世に及びては、國語のうちにも拗音の語の生ずるに及べり。されども、それも、體言なるは、

きやつ(彼奴)

の一つほどに止まり、他は

キヤッと、　ギヨッと、　キヨロリと、

クワッと、　クワンと、　グワンと、

チャツと、　チョツと、　チョロリと、

といふ如く、外貌を形容する情態の副詞に止まる。しかも、いづれも、俗語に止まり、雅正なる語としては認められざるものなりとす。

## 二　造語法に及ぼせる影響

今こゝに論せむとする所は、漢語がわが國語の組織の上にまた個々の語として如何なるものを生じたるかを見むとするものなるが、こゝに既成の漢語の與へたる影響のみならず、汎く漢字を用ゐたりしが爲に生じたる造語上の特殊の現象をも見むとす。即ちこれ廣義に於ける漢語の影響といふべきものなり。こゝには次の三項に分ちて說くべし。

一、漢語より生じたる日本語
二、日本製の漢語
三、和漢雜糅の語

### イ　漢語より生じたる日本語

こゝに說かむとする所は漢語にあらずしてその形より見れば、純なる國語といひて可なるものなり。されどそれの成立を考ふる時は、漢語に基づきてつくりた

るものにして決して純なる國語といふべきものにあらざるものなり。今これを成立の狀態よりして

一、漢語を日本讀にしたるもの

二、字の訓注によりて造りたる語

の二種に分ちて說くべきなり。

一、漢語を日本讀にしたるもの　これは漢語の熟字をその字面のまゝに日本語によみて新につくりたるものをさす。それらのうちには

(石灰)いしばひ　(酸棗)すきなつめ

(言葉)(初學記)ことば(玉勝間に說あり。)(惡口)わるくち

の如く、その字を一字づつ譯してあてたるあり。又

(鳥跡)とりのあと

(日脚)ひのあし

(雨脚)あめのあし

(面皮)つらのかは(西京雜記、語林、南史)

(四海)よつのうみ

の如く、中間に助詞を加へて譯出せるあり。

さて上の例はいづれも、直譯して略その意を得べき性質のものなるが、又熟字成語をたゞ文字のまゝに直譯せるものあり。それらはその直譯したるまゝにては意を得ざるものなり。たとへば、

(遊糸) あそぶいと 「陽炎」
(黃泉) きなるいづみ 「地下」
(雲夢) くものゆめ 「地名」
(桑門) くはのかど 「沙門ニオナジ」
(白波) しらなみ 「盜賊」
(綠林) みどりのはやし 「盜賊」
(凍梨) こほりのなし 「肌膚ヲホメテイフ」
(顏龍) たつのかほ 「天子ノ御顏」
(露臺) つゆのうてな 「屋無キ臺」
(柳營) やなぎのいとなみ 「將軍ノ幕府」
(羽林) はのはやし 「近衞ノ唐名」
(法橋) のりのはし 「僧位ノ一」
(家風) いへのかせ

(龜鑑)　かめのかゞみ　「軍服」
(我衣)　えびすごろも　「菩提心」
(道心)　みちのこゝろ　「クラゲ」
(海月)　うみのつき　「エビ」
(海老)　うみのおきな　「キジの別名」
(山梁)　やまのうつばり　「ナデシコ」
(石竹)　いしたけ　「アサガホ」
(牽牛花)うしひくはな　「ホトヽギス」
(時鳥)　ときのとり

の如くたゞその文字を國語にてよみたりといふに止まりて、その國語のまゝにては通用せざるものなり。

又本來國語にあらざりし語をば、漢文の中に用ゐたる文字によりて之を直譯して國語によみたるものあり。かくの如くにして、生じたる國語も亦少からず。それは主としてわが國語に本來無かりし彼の代名詞、接續詞を直譯の方式にて譯出して國語の中に用ゐたるものなり。

先づ代名詞にては

（妾）　わらは

といふあり。「妾」といふは元來支那にて婦人の自稱の謙稱の語にして男子の謙稱の「僕」と相對するものなり。卽ち召使の男子たるものを「僕」といひ、その女子たるを「妾」といひたるより出でたるものにして第二妻の意の妾の義にはあらず。而して之を國語にて「わらは」とよむはこれは「妾」の直譯にあらずして意譯たり。論語に曰はく

夫人自稱小童

と。卽ちこの小童は諸侯の夫人の謙稱として支那の古に用ゐられしをその「小童」を「わらは」と譯して、同じく婦人の謙稱たる「妾」の訓として

「わらは」

として用ゐるに至れるなり。

次に副詞なるには

（頻）　しきりに　　（盛）　さかりに　（さかんに）

（濫）　みだりに

の如く、その文字の用言としてのよみ方「しきる」「さかる」「みだる」の連用形に格助詞「に」を添へて一の語の如くにしたるあり。又

(擧)　こぞりて　　(果)はたして

(以)　もちて(もつて)　(隨)したがひて　(したがつて)

(至)　いたりて

形に複語尾「つ」の連用形「て」を添へて一の語の如くにしたるあり。又

の如く、その文字の用言としてのよみ方(「こぞる」「はたす」「もつ」「したがふ」「いたる」)の連用

(所謂)　いはゆる

(垂)　なりなんとす　(なんなんとす)

(就中)　なかにつき　(なかんづく)

(須)　すべくあらく　(すべからく)

(微)　なかりせば　(なかつせば)

(件)　くだりの　(くだんの)

(所以)　ゆゑに　(ゆゑん)

(況)　いはんや

の如く、その原の語の意に基づきてよみたるものが、よみくせとなりて、一定の國語のさまとなり、多くのものは、下に括弧にて示せる如く音便を生じて、慣例的に用ゐらるゝに至れるあり。又

（或）　あるいは

の如く「或」は時に「有り」の意に用ゐらるゝに基いてそれを上の如くに直譯して固定的の語としたるあり。又

（歸去來）　かへりなんいざ　（かへんなんいざ）

（胡夫然）の（胡）　なにすれぞ（なんすれぞ）

の如く古く直譯したる語が、音便を生じて固定的の國語のさまとなれるあり。

又接續詞としては漢文に「並」「及」の語あり。これは國語にては「と」若くは「また」と譯して足るべきものなるをば「並」は用言としては「ならぶ」とよむべき文字なるによりて、それの連用形の「ならび」を用ゐて、格助詞「に」を添へて

ならびに

といふ語をつくり、又「及」は用言としては「およぶ」とよむべき文字なるによりて、それの連用形を用ゐて

および

といふ語をつくり、以て漢語の接續詞に該當すべき所に用ゐることゝしたるなり。

又「所」といふ關係代名詞又助動詞をばその「所」の字が名詞としては「ところ」とよまるゝ文字なるによりてそれを「ところ」と訓して、

人の笑ふ所となる。（これは所は助動詞にて「所笑」にて「笑はる」なるをかくよめり。）

といふが如き語法上稍特殊なる現象を呈せしむる因となれり。

又その文字の用ゐられたる實地の意義を精査せずして、單に訓によみて、異樣の語を生ぜしめたるあり。たとへば、

「齒」を「よはひす」とよむ如きその一なり。これは、禮記、文王世子に「公與父兄齒」とありて「齒」はもと「齒列」の義にして「つらなる」の義なるを「年齒」の「よはひ」の義としてつくれる訓にして義訓にあらず。

「早世」を「世を早うす」と直譯するが如きも然り。早世は元來「夭死」なり。即ち

無祿早世隕命、寡人失望　（左傳、昭三）

とあるが如し。又「久之」の「之」は助字なるに、

「之を久しうして」

とよみ又書けるあり。

又「としはもゆかぬ」といふことあり。たとへば、松風村雨束帶鑑に「としはもゆかぬ子持ぶり」といふあり。これは

年齒方剛　（後漢書宣元六王傳）

不拘年齒　　　　　　（同　順帝紀）

などある「年齒」を直譯せるものならむが「年」は「とし」なるは可なれど「齒」も「よはひ」にして「年齒」にて「年齡」といふにおなじきをかく直譯しては何の意なるを知るべからず。しかも以上の如き誤りは慣用久しきにつれて人の殆ど疑ふもののなきは怪むべきことゝいふべし。

## 二、字の訓詁によりて造りたる語

今こゝにあげむとする所はその形より見れば純然たる國語にして漢語の影響ありとも見えぬものなりとす。然れども、その語にて示されたるものが、本邦固有のものにあらざる場合にその語が純粹の國語として古來存したりとはいふべからず。かく外來の事物にあてたる語が純粹の國語の形を有したる場合に普通に考へらるゝことは舊來存したる語を合せて

「驢馬」を　「うさぎうま」

の如くにして新に造りたるものならざるべからざるが、それが外國の學術と共に入り來るときにはその學術を應用して勞少く功多き方法として、その字その語の本國の昔の注解を利用して新造の語を按出することなしとせざるべし。この事は既に明治の頃法學博士宮崎道三郎氏が論及せられたるものあれば、次にはそれ

らの說に基づきて少しく說くべし。

| 字書（主として說文） | | 國語 |
|---|---|---|
| 銅 | 赤金也 | あかがね |
| 鐵 | 黑金也 | くろがね |
| 銀 | 白金也 | しろがね |
| 金 | 黃金也（きがね） | こがね |
| 佃 | 作田也（つくりだ） | つくだ |
| 裘 | 皮衣也 | かはごろも |
| 梢杪 | 木末也 | こずゑ |
| 源 | 水本也 | みなもと |
| 涯 | 水際也 | みぎは |
| 囈 | 睡語也 | ねごと |
| 書 | 文也 | ふみ（「文」を轉用） |
| 證 | 明也 | あかし |
| 掌 | 手心（四聲字苑） | たなごころ |
| 埤堞 | 女墻 | ひめがき |

以上は字書に直接に用ゐたる注を直譯して以て新たなる國語としたりと見ゆるものなり。

こゝに又その文字の別の訓を流用して新なる國語をつくりしものと思はるゝあり。その例

商　（之を四季にあつれば秋にあたる。）「あきなふ」

されどこの類は多きものにあらず。又

椨　須美木　（倭名鈔）

とあるが如きもこの類に屬すべし。これらは漢語がわが國に入りたる時に其れに該當すべき國語なく、さりとて漢語のまゝに音讀すべくもあらぬ場合に起りたる一種の方法と見ゆ。然れども、又別の方法によれりしものありしならむ。たとへば

娶　メトル

屍　シカバネ　（姓の「かばね」と區別する爲か。）

淪　ミナアヒ

導　ミチビク

襁　イサヨネ

羆　シグマ（「四」と「熊」とに分ちて訓としたるか。）

の如く字形に基づきてそれを分解して國語にあてよめるものあり。

### ロ　日本製の漢語

ここに日本製の漢語といへるは、形は漢語と同じく漢字を用ゐてそれを音讀するものなれども、それは本來の漢語にあらずして本邦にてつくれるものをさす。而してこれはその成立の手續より見れば種々の相を呈して、一々分類しつくすべくもあらざるさまなり。次々にこれらを枚擧すべし。

一、漢字を字形により、分解して二三字にしてこれを一の熟字の如くにせるもの。

（八木ハチボク）「米」を「八木」の二字にわけて「ハチボク」とよむ。東鑑等に見ゆ。これは元來、一の隱語といふべきものが、普通語に化したるものにして、「上」を「ト一（イチ）」「只」を「ロハ」といふが如きものもこの類に屬するなり。支那にて「松」を「十八公」といへる如きも亦これなり。

二、もと國語に宛てたる漢字を後に音にて讀み漢語のさまになれりし語

をこ＝尾籠＝ビロウ（壒嚢鈔）

火の事＝火事＝クワジ

かへりごと＝返事＝ヘンジ
かねての日＝兼日＝ケンジツ
かねての題＝兼題＝ケンダイ
はらをたつ＝立腹＝リツプク
＝腹立＝フクリフ(す)
おはします＝御座＝ゴサ(アル)＝ゴザル
くれはとり＝呉服＝ゴフク
おまへ＝御前＝ゴゼン
おちゐる＝落居＝ラクキヨ
籠り居る＝籠居＝ロウキヨ
おほね＝大根＝ダイコン
ものさわがし＝物騒＝ブツサウ
ではる＝出張＝シユツチヤウ
心の外＝心外＝シングワイ
心をくばる＝心配＝シンパイ
いできたる＝出來＝シユツライ＝シユツタイ

いりきたる＝入來＝ジフライ
やすきあたひ＝安價＝アンカ
やすきね＝安直＝アンチヨク
あそびめ＝遊女＝イウヂヨ
金を打つ＝金打＝キン・チヤウ
日の手當＝日當＝ニツタウ
この類には又もと漢語を含めるものにてつくれるものもあり。たとへば、
造作なし＝無造作＝ムザウサ
點を合す＝合點＝ガツテン
骨なし＝無骨＝ブコツ
番にあたる＝當番＝タウバン
印を調ふ＝調印＝テウイン
念を入る＝入念＝ニフネン
以上はそれにあてたる文字は無理若くは無意義に近きものありとしても、その道理をたどりて行くときには一往は首肯せらるべきものなり。
次にはそのあてたる文字が誤りにして、それを音にてよむことは頗る無理なる

ものあり。

札をあらたむ(正しくは「檢札」)

(改む)＝改札＝かいさつ

おなじことわり(正しくは「同理」)

(斷る)＝同斷＝どうだん

この類のものにして誤りあてたる漢字を訓讀して一種奇妙なる國語をつくれるあり。それはその文字の意義を顧みず、音の似たるよりして

當然　を　當前

同然　を　同前

の如く書くこと慣用せられしうちにいつしかその「當前」を訓讀して「アタリマヘ」とよみて、ここに一種不可思議の語をつくれるなり。

當然＝當前＝あたりまへ

なほ又俗語に

手一杯に

手綺麗に

小綺麗に

などいへるもこの類に入るべきものなり。

又こゝに「つくねんと云々」といふ俗語あり。

つながれて聲をもたてずみゝづくのつくねんとして何を聞らん。（狂歌咄）

つくねんと靜なる時に遲塑人の如し。（鶉衣）

古きせるに烟草をとりそへて前におきつくねんとして居るもあり。

（東海道名所記）

これを釋して「つく〳〵と念じ居る狀」などいふ語あれど、これは「自然(ジネン)」「默然(モクネン)」などの「然(ネン)」を「つくづく」の「つく」に加へて漢語めかしたる語としたるなるべし。これ「何然」といふ語が、狀態を形容する形式の語と思惟せられしによるものならむ。

又こゝに「さいかち」といふ荳料の喬木あり。これは漢語にて「皂角子」といふ。それはこの木の果實が「皂」即ち黑色の角即ち莢なるによる。これを「さいかち」といふは「サウカクシ」より「サイカイシ」を「サイカチ」となれりといふが通說のやうなれど、理なきに似たり。これは恐らくは法華經などにいふ「細滑(サイカチ)」の語よりいでしならむ。「細滑」とは肌膚のこまやかにしてなめらかなるをいふ。この樹の果實即ち「皂角子」はこれを水に入るれば、石鹼の如くにして洗濯にもよきが、肌膚を細滑にするものにして、余の久しく經驗する所なり。即ちこの「細滑」を以てこの果實の名にあてし

ならむ。

又俗に「江戸ッ子のちやきちやき」といふことあり。これは漢語の「嫡々」より出でて一轉訛したるものなり。「嫡々」といふ語は佛經に多し。たとへば、

白淨王劫初以來嫡々相承　(大方便經)

嫡々相承　(長阿含經)

の如し。これが本邦にては

源太が産衣と膝丸とは嫡々につたはる事なれば、　(保元物語)

幸に義平源氏の嫡々なり。御邊も平家の嫡々なり。敵には誰かは嫌はむ。

よれや組まむといふ。　(平治物語)

といへり。この語が音を少しくかへ、その意をも多少かへて、上の如き「ちやき〳〵」といふ語となりしならむ。

又今商人の間に「景氣」「不景氣」といふ文字にていふ語あり。これは田宮仲宣の東牖子に

淸土の俗語に旅商ひを經紀と云。今長崎などへ來る商賈の常に用る言葉なり。今時本邦の商賈あきなひの寂しきを不景氣といへり。正しく不經紀なるべし。

明かなるが、唐の頃には家事を營むことゝなれるは

といへり。經紀といふ語は元來經綸綱紀の事なるは後漢卓茂傳などの用例にて

既往葬子厚又將經紀其家。（韓愈、柳子厚墓誌）

にて明かなるが、後には商業上の語となれるなり。海篇上層といふ書に「經紀牙人也」とあり。牙とは「牙驓」なりといへり。牙驓又牙儈と書く、俗に「スアヒ」といひ、賣買の仲立をするものをいふ。劉貢父詩話に曰はく、

今人謂駔驓爲牙本謂之互郎主互市也。唐人書互作牙。

とあり。康煕字典に「牙儈會合市人者」とあり。これによりて見るに、經紀は市場の取引をいふ語にしてその取引の好況なるを經紀よしといひ、その取引の衰へたるを不經紀といひしものが轉じたることは著しとす。

## 八　和漢雜糅の語

これは一字の語にあらず、熟字、熟語又は連語として漢語と國語とを併せて一體としてはじめてその實用をはたすものをいふ。而してこれまたその狀態種々にして一々分類しつくすべからず。こゝに次の如く

一、湯桶讀の語

二、重箱讀の語

三、音訓複讀の語

以上の三目に分ちて說くべし。

一　湯桶讀の語　これは漢字二字若くは三字より成る語にして上を訓にてよみ下を音にてよむこと「湯桶(ユトウ)」といふ如くなるものをいふ。この種類に屬する語少からず。その例を少しくあぐ。

赤柑子(アカカウジ)　赤法師(アカボフシ)　赤帽(アカボウ)　赤本(アカホン)　赤繪(アカヱ)
明障子(アカリシヤウジ)　上段(アガリダン)
上拍子(アゲビヤウシ)　揚幕(アゲマク)
宛字(アテジ)
姉御(アネゴ)
相對(アヒタイ)
雨障子(アマシヤウジ)
新所帶(アラジヨタイ)　荒武者(アラムシヤ)
有明行燈(アリアケアンドン)　蟻地獄(アリヂゴク)
青斑猫(アヲハンメウ)　青蜜柑(アヲミカン)　青明礬(アヲミヤウバン)
如何體に(イカテイに)　如何樣に(イカヤウに)

言分（イヒブン）　入用（イリヨウ）
上調子（ウハデウシ）
大勢（オホゼイ）
隱藝（カクシゲイ）　梶棒（カヂボウ）　鴨南蠻（カモナンバン）
木戸錢（キドセン）
食料（クヒレウ）　車座（クルマザ）　黑幕（クロマク）
小僧（コゾウ）　小姓（コシヤウ）　粉微塵（コナミジン）に
笊碁（ザルゴ）
敷金（シキキン）　敷地（シキチ）
助勢（スケゼイ）
攻太鼓（セメダイコ）
高臺（タカダイ）　互先（タガヒセン）
辻番（ツジバン）
手燭（テショク）　手勢（テゼイ）　手代（テダイ）　手本（テホン）
歲德（トシトク）
長座（ナガザ）

庭下駄（ニハゲタ）　荷物（ニモツ）
鼠算（ネズミサン）　煉藥（ネリヤク）
橋錢（ハシセン）
火鉢（ヒバチ）
身分（ミブン）　見本（ミホン）
燒印（ヤキイン）
湯桶（ユトウ）　結納（ユヒナフ）　夕刻（ユフコク）　夕刊（ユフカン）

二　重箱讀の語　これは漢字二字若くは三四字より成る語にして、上を音にてよみ、下を訓にてよむことを「重箱（ヂウバコ）」といふ如くなるものをいふ。この方法によれるものも古くより行はれたるものにして、倭名鈔に「櫼」を「俗云巾子形（コジカタ）」と注せるが如きその例なり。かくてこの類に屬する語少からず。少しくあぐれば、

惡血（アクチ）
一羽（イチハ）　一廉（イッカド）　緣側（エンガハ）
樂屋（ガクヤ）　合羽（カッパ）（宛字なれど、字よりいへばこの類に屬す）
寒蟬（カンゼミ）　寒餠（カンモチ）　角帶（カクオビ）
金鍔（キンツバ）　銀鍋（ギンナベ）　金側（キンガハ）

藝盡（ゲイヅクシ）　月日（ゲッピ）　牙彫（ゲボリ）　檢見（ケンミ）
碁笥（ゴケ）　碁石（ゴイシ）
最（サイ）はて（枕草子）　作場（サクバ）　座敷（ザシキ）
雜木（ザフキ）　雜煮（ザフニ）　山椒魚（サンセウウヲ）
蛇籠（ジャカゴ）　出立（シュッタツ）
先頭（センコロ）　先達（センダッテ）　先手（センテ）
續飯（ソクイヒ）（色葉字類抄）
唐辛（タウガラシ）　唐黍（タウキビ）　臺所（ダイドコロ）
團子（ダンゴ）　反物（タンモノ）
竹輪（チクワ）　地均（ヂナラシ）　重箱（ヂユウバコ）
同國（ヅウクニ）　追拂（ツキバラヒ）
天日（テンピ）　鐵鍋（テツナベ）　鐵緣（テツブチ）
胴着（ドウギ）　毒矢（ドクヤ）
肉切（ニクキリ）
破手（ハデ）（はでな）　馬踏（バフミ）　半燒（ハンヤケ）
棒讀（ボウヨミ）　本屋（ホンヤ）　本手（ホンテ）

每朝(マイアサ)　每月(マイツキ)　每年(マイトシ)
蜜蜂(ミツバチ)
馬手(メテ)
紋附(モンツキ)　紋日(モンビ)
慾目(ヨクメ)
幽靈茸(ユウレイタケ)
樂書(ラクガキ)、　樂寢(ラクネ)
兩替(リヤウガヘ)
爐壺(ルツボ)（爐を「ル」といふこと和漢朗詠集註にあり。）
連錢葦毛(レンゼンアシゲ)

三　音訓複讀の語　これは同じ語を音と訓とにて二度よみてはじめてその語を完くいひ終る形式の語をいふ。元來かくの如き現象は、古代に漢文を國語にてよみたる時に、その文字を先づ音讀して、後直ちに訓讀して一語の如くにせしことに基づくものにして、その如きよみ方をば文選よみともいへり。たとへば、

巖峻(イツヲ)ノ　嶕崒(タカクサカシウシ)ト　金石(ツヽミ)ノ　崢嶸(タカクサカシウシ)ト　（文選）

の如きなり。されど、これは決して文選に止まらず、

輝々（キキトテレル）　面子（メンシノカホ）　迷惑（トマトフ）
袨服（ケンフクノキハレ）　韶粧（サウサウトヨソヲヒ）　疲頓（ヒトントツカレタリ）　（遊仙窟）

等、古代の漢文はすべてかくの如くによみたるものなり。

さてかくの如きことが慣例となりて、日常の語にもこの形式のものを用ゐたるなり。たとへば

わがもとの心の本性、　（枕草子）

優にやさしく口ずさみ給へば、　（平家物語五）

千草にすだく蟋蟀のきり〴〵す、　（平家物語、七）

向上とみあぐれば萬仞之靑壁刀を以て劊る、直下とみおろせば千尺之碧潭藍を以て染たり。　（太平記、五）

其音淸朗ときよくあざやかにして、　（漢字三音考）

とあるが如きこれなり。かくの如き例は國語の中にもとより大多数に存すといふにあらねど、また少しく存す。たとへば「ときよ時節」といふが如きもこれなり。

どうも時世時節で心にもない惡法もおまはん前なら、　（梅暦）

これ「時節」の音と訓とを重ねていへるなり。

又「面とむかふ」といふ語もこの類のいひ方に屬す。「面」は動詞として「むかふ」の義

あることは

面話（賈嶋「相思堪面話、不著尺書傳」）

面從（尚書、益稷）

面譽（莊子、盜跖）

面語

面談

面質（漢書、王俊傳）

面試（三國志）

面諛（孟子、史記）

の語にても著しきが、明かに「むかふ」と訓をつけたる例は次の如し。

達摩祖師至少林寺面壁九年、始悟而成佛。（傳燈錄）

さて上の如き事情にて生じたる語をば今の人その仔細を知らずして一語として使用せるあり。「よくばる」といふ語の如きこれなり。この語はもと「ヨクボル」といひたるものなり。それにつきては塵袋十に說あり。曰はく、

一、モノヲ欲ホルト云フハ堀求心（ホリモトムル）歟。

ヨクホルト云フ重說ナリ。欲ノ字スナハチホル也。（下略）

塵添　嚢鈔三に之を敷衍して曰はく、

物ヲヨクボルト云ハ何ノ字ゾ。欲々ト書也。欲欲シキナト云同ジ事歟。欲ノ字ヲホル共ホル、共ヨム也。ヨクボルトハ訓音ニ重説スル詞也。欲ノ字ヲ萬葉ニハホリトヨム。ホリホルハ同ジカルベシ。

猶ヨクボル

といへるが、この「ヨクボル」が一の語と認められたることは饅頭屋本節用集にと記せるにて知られたり。この「ヨクボル」の一轉したるもの卽ち今の俗語の「よくばる」といふ語なり。

なほこの類の語をあぐれば

二度とふたゝび

氣隨きまゝ

切迫つまる

日日(ひにちがかゝる)(日數)

(ひにちを知らせる)(日次)

へら(平)平等

物の質などいふものは財寶たからかゝる物の類などこそはとるといふ事が　(夏山雜談)

（狂言さし縄）

あれ。

などこれに屬すべし。

又上の如き種類にあらねど、

かねきんざん　　　　金山

こみちきんざん　　　徑山

かたはうげん　　　　方言

のりはふげん　　　　法言

すすむしん　　　　　晉

はだしん　　　　　　秦

もとげん　　　　　　元

くろげん　　　　　　玄

などいふも似たる性質の語なり。これらは「きんざん」といふが二種ありて紛らはしきが故に「金」の方を「かね」「徑」の方を「こみち」といひて上に加へていひ「方言」「法言」といふ音はよび方紛はしき上に共に楊雄の著なれば、之を區別する爲に「方」を「かた」「法」を「のり」とよみて上に冠したるもの「秦」「晉」共に發音紛はしくて同時に存せし國の名なれば、それを區別する爲に、晉には「すゝむ」の訓あり「秦」は「はだ」とよむによりて加へ

て區別せるなり。又「元」「玄」ともに德川時代に僧侶醫師の名に多くて紛らはしければ、その訓を各上に加へて區別せしものなり。

さてこれらに似たるものとしてかつて大槻如電は「くさざうし」も「草草子（クササウシ）」なるべしといへり。これは確說とは認めがたけれど、また一說として顧みる價値あり。

これに似たる重言の語まゝ存す。たとへば、

ゆ湯婆（タンポ）（湯婆は元來「ゆ」を入るゝ故の名なるを更にかくいへるなり）

溫石いし（溫石は元來石の名なるを更にかくいへるなり。）

豌豆まめ（豌豆は豆の名なるを更にかくいへるなり。）

これらは、その「湯婆」「溫石」「豌豆」が漢語なる爲に「ゆ」「いし」「まめ」の意明確ならずとして加へたるものなるべし。又古く

琴（キン）のこと　簫（セウ）のふえ

などいひたることもあり。これらも亦上の「溫石いし」「豌豆まめ」に似たる意識にていへるものなるべく思はる。

## 三　語法に及ぼせる影響

以上說く如く漢語が國語に侵入せること頗る多端にして國語の上に與へたる

影響は決して少からず。されども、その語法上に及ぼせるものは著しきものにあらず。

先づ、第一にいふべきは「並に」「及び」といふ如き接續詞の直譯の爲に生じたるものが、かれの接續詞に近き用法を稀に生ずることあるなり。

次には、既にいへる動詞素が準體言、目的準體言として、又動詞の命令形の用法に似たる場合に該當する如く稀に用ゐらるゝことを生ずるに至れることなり。

次には「所」といふかれの關係代名詞を「トコロ」と訓讀したる爲にそれに基づいて「トコロ」といふ語を用言に附屬せしめて準體言に相當するものを盛んに使用するやうに導きしことなり。「間」といふ語を「然る間」「御座候間」など關係代名詞的に用ゐるが如きも漢語を用ゐたるより生じたるものなりとす。

次には「の」といふ格助詞によりて準體言を以て連體格に立たしむることを盛んに起さしめたることこれなり。

次には漢文の訓讀の盛になり、普通文にそれが勢を及ぼして

若かず……せんには。

はからざりき……ならんとは。

見ずや……此慘狀を。

知らず、うまれ死ぬる人いづかたよりきたり、いつかたへか去る。

の如き轉倒の語法を盛んに用ゐるに至らしめたることなり。

以上の「一」乃至「三」は或は國語の法格を多少亂したる如き嫌あれども「四」「五」は寧ろ國語の語遣を豐富にせりといふべきものならむ。

# 第九章　結　論

以上、余は章を重ぬること八回にして略漢語のわが國語の中に入れるさまを述べたり。なほ仔細に論ずる時は多々いふべきことあらむと思はるれど、こゝに筆を擱かむとす。しかもなほ前數章に述べたる所を回顧して一言する所あらむとす。

抑も外國語の輸入若くは借用といふことは世界中いづれの國語に於いても、その國民が、他の民族或は國民と交際し、他の國語に接觸する場合には互に他の國語の幾分を或は輸入し、或は借用せざるもの無しと云ひても可なる程のさまを呈するものなり。しかも、それが、偶然の接觸にあらずして、特別に交を結ぶ場合に於いては外來語の輸入は自然に起らざるを得ざるものなり。況して、その國の文化を輸入せむとし、その國の言語を意識的に採用すといふ場合には外來語はまさにその國に汎濫するに至るべし。かゝる際に、自國語といふものを顧みずして外來語に心醉沒頭せば、その國語は或は破壞せられ、或は滅亡し果つる虞なしとせず。世界のうちにはその國語が既に滅び他國の語を用ゐてある民族も無しといふべか

らず。

漢語のわが國語の中に入れることは量に於いても質に於いても實に甚しといふべし。量に於いてはその約半に達し、若しこれを名詞に限りて見れば、現代の普通語に於いては漢語の方が固有の國語よりも量多しといふ現象を見ることは既に明かにしたる所なり。されば、現代の國語に於いて若し漢語を除き去る時には日常の挨拶、公私一切の思想交換が殆ど不可能となるといふべき狀態に陷るならむと思はるゝなり。

漢語の勢力はその量の上のみならずして、わが國語の質の上にも多大の影響を及ぼして、種々の現象を國語の上に呈せるを見る。それには

本邦にてつくれる漢語　即ち本邦にて本來の漢語に基づきて作れる語又は漢字を音讀にして造れる語を生じたること、

和漢雜糅の語　所謂湯桶讀の語、重箱讀の語、音訓複讀の語を生じたること、をはじめとし、音韻としては

音便の生じたること、

ラ行音、濁音を以てはじめたる語の生じたること

促音、撥ぬる音、拗音の生じたること、

の如き變動を國語に與へ、その他、語法の上にも多少の變動を生じたるは既に述べたり。

以上、述べたる外なほ重大なる影響をば漢語が國語の上に與へたるを見る。それは現今わが國に日常用ゐる漢語は漢字によらざれば、具體的に客觀的に之を明確にあらはすこと能はざるさまを呈せることこれなり。たとへば

軍旗と軍紀と軍機と

の如き、

議院と議員と

の如き、

私學と視學と

の如き、

史學と詩學と

の如き、

科學と化學と

の如き、

公爵と侯爵と

の如き、

夫人と婦人と

の如きはその語の用ゐる所屢同時に起るべくして、之を發音のまゝ、又假名を正しく書きても之を區別し得べきにあらねば、必ず漢字に書きてはじめてその差別の認めらるべきものなりとす。かくの如き語を用ゐてある間は漢字を排斥することは思ひもよらざる所なりとす。之を改革せむとするものはこれが對策として萬全の途を講ずべきものにして、かくの如き現狀を顧みず、遽かに之を改革せむとするが如きことあらば國語をして一層の混亂に隔らしむべきものなりとす。

さても漢語がかゝる勢力を得たるは一朝一夕の故にあらずして、漢籍がわが國に公然學習せられてより千五六百年來の歷史の結果なりといはざるべからざるなり。かくて、その慣用の久しきにつれて、多くの漢語が國語化して年久しくなり國民が無意識に漢語又は外來語などといふ考もなくして用ゐてあるもの少からざるなり。されどもそのはじめはなほ明かに外來語としての意識の下に使用せられたりし時代もありしならむ。かく外國渡來の語をば意識的にそれを使用する時代にありては動もすれば、外國語心醉若くは外國語崇拜の弊を起し易きものなり。かゝる事は外國語を盛んに採用する際に往々生じ易き弊にして平安朝時

代にもこの弊見え、又德川時代にも多少その弊ありしことは既にいへり。かくしてその弊は明治年間に至りて頗る著しくあらはれ、今にその餘焰消えざるなり。

外來語の濫用といひ、外國語崇拜といふことは害のみありて少しも益の無き事なるが、それは外來語輸入に伴ひて起りたる弊なり。凡そ物には利と弊と相伴ふものなり。利の少く弊の多きものはもとより排斥すべきことなるが、利相當に大なる場合には弊は多少ありても往々止むを得ざることあるものにして、それに對しては注意してその弊に陷らぬやうにせざるべからざること勿論なり。しかしながら多少の弊伴ふとてその利の多きものをすつるは正當なる方法といふべからず。わが國語は從來最も多く輸入したる漢語によりて國語の純正を害せられたること少からぬことを余は研究の結果之を認むるものなり。されど、今遽かに排斥せむとしてそれをなしおふせ得るものにあらざれば、今日に於いてわれらのなすべきことはわれらの祖先がそれらを輸入同化するに努力したることを諒として、今後の覺悟を樹立しおかざるべからず。

わが國語はその十分四若くはそれ以上の漢語を包容してあり。然らば、わが國語は半ば漢語化してありやといふに決して然らず。こゝにこの漢語に對して國語が如何なる關係にあり、如何なる態度をとりつゝあるかを考へて見るを要す。

余はこの點に考へ及ぶ時、國語の寛大さと國語の同化力と國語の嚴肅さとを認めざるを得ざると共に今更ながら國語の偉大なる力を有することに敬意を表せざるを得ざるなり。

わが國民性は守るべき所につきては嚴肅に之を固く守るものなるが、その他の點については頗る寛大にして、場合によりては殆ど統制無きかの如くに見ゆる場合あり。この寛大さは現在の外來語の待遇に對しても見る所にして古來漢語に對してのことは既に述べたる所にて明かなる所なり。されど、今念の爲に、その大綱をあぐれば名詞の如きは殆ど無制限に之を採用し、それらの爲に、先に例をあげたる如く、日常の談話などには觀念語はすべて漢語のみといふ如き極端なるさまに至れるあり。この漢語採用の寛大さが一般人には往々無制限に流れ、或は漢語心酔の弊をも惹き起さしめ易きものなれども、國語の歴史を大觀すれば、いつもその弊は矯められて大本は動かぬものなり。即ちわが國語は一般に外來語を吸收することによりて枝葉の點に於いては頗る變轉したれども、その根柢たる國語の本質はかはりたることなし。かくしてわが國語の語彙は結局豐富になれりといはざるべからず。

以上の如く國語は漢語の輸入同化によりて語彙を頗る豐富にしたるが、その根

柢たる國語の本質は少しもそれらの爲に動かされたるものにあらず。かくの如く多大なる外來語を包容しつゝその本質を毫もかへざる國語といふものはその外來語を同化する力の偉大なることを告ぐるものといはざるべからず。しかしながら、外來語をかくの如く多量に包容して如何にしてその本質を失ふこと無く、よくそれらを同化うべきなるか。こゝにわが國語の嚴肅さの存するを見る。わが國語は外來語に對しては頗る寬容にして無制限にその流入を許せる如くなれど、又嚴肅なる境界線の立てらるゝありて、その線內には一步も外來語の窺窬することを許さざるなり。その境界線は既に示せるものなれど、念の爲に再び之をあぐれば次の如し。

名詞　數詞　狀態の副詞

右の三種に於いて漢語が汎濫せりといふべく、これらは外來語の流入の自由區域といひうる程に寬大なり。

代名詞　は過去に於いて漢語の頗る跋扈せしものなるが現今の口語にては「僕」一語のみ。

以上は外來語がその形のまゝに入らむとすれば入り得る範圍なり。この外の區域は外來語が外國語のそのまゝの形にては入ることを許さざるなり。

形容詞　動詞　すべて用言には外來語そのまゝの形を用ゐたる例なし。但し外來語を語幹として用言の形に活用せしめたる例はあり。又サ行三段の語が外來語を伴ひて動詞として活用せしむること古來より行はれたるが現代は殊にその例多し。

以上、用言には外來語の歸化して入ることは許せり。されど、それは形質共に國語化したるにあらざれば決して入れざるものにしてこの規律は嚴重に守られてあるなり。

接續の副詞（また、或はの類）
感動の副詞（あゝ、おゝ、いざの類）
助詞（人がの「が」花はの「は」の類）

以上は外來語の侵入を斷じて許さぬ區域にして、古來未だ曾て外來語の窺窬を許したること無し。かくの如く國語に於いて、文法上、語の種類によりて外來語を寛大に見る區域と一歩も入れぬ區域と、國語の形に同化する時にはじめて入るゝ區域との三樣ありて、これらの事は古來嚴密に守られ來たり。余はこの外來語の窺窬を許さぬ區域をば比喩を以て國語の要塞なりと云ひたる事もありしがそれらの區域を示す境界線は近時の流行語にいふ生命線といふことばにあたるならむ。

なほ上述の如くに、名詞に外來語の侵入の自由を許せるかの如くに見ゆることを熟考するに、これも決して國語の法格に觸るゝことを許せるものにあらぬことを認む。わが國語の名詞は文法上の性、數、格といふものを具有せぬものにして、いはゞ裸體的の概念語にして、それが文法的に活動するは主として助詞の力によるものなり。それ故に、さる區域に外來語の入り來れりとも、その外來語が、その本國語の文法的性格を主張せずして裸體的の概念語としておとなしく、わが名詞と同じ取扱を受けて、わが助詞にて操縱せらるゝまゝになる時にこれを許すなり。それ故にさやうなる外來語の如何に多く入り來たりとも觀念內容のふゆることはあれど、國語の法格には何等の影響を及ぼさぬなり。情態の副詞も略同樣なる上に、これは一層輕きものにしてしかもその範圍は自然に限られたり。さればこれも國語の性質上、かやうなる事を許したりとも差支なしといふ根柢のありての事にして漫然として許せるものにあらざるは明かなり。要するにこれ亦國語の要塞地帶には一歩も觸るゝことを許さずといふ嚴肅さを基としての寬大さなりとす。しかしながら、余はかく考へたりとも濫りに外來語の侵入するを是認するものにあらざるなり。

要するにわが國語が外來語に寬大にありうるはこの要塞地帶が確實に保持せ

らるゝ故にして、その要塞地帶内の部分が國語の精神のやどる所、國語の生命の源なり。それ故にこの精神が確立し、この生命が活力に充ち滿ちてある故によくかの多大の名詞副詞などを自由に操縱し得、又外來語をば用言とする時に必ず國語化せしめずば承認せずといふ態度が、よく外來語を消化して國語とする力をあらはしてあるものといはざるべからず。されぱかの寛大さは同化しうる自信の存するにより、その同化しうる力の源はこの要塞地帶より起るものなるときに、かく要塞地帶を設けて、國語の生命を維持して一歩も許さぬ國語の嚴肅さは國民の深く肝に銘じておくべき所なり。

以上は外來語一般に對しての國語の態度なるが、この態度は漢語に對しても嚴肅に確實に守られてあらざるべからざるものなりとす。

# 國語の中に於ける漢語の研究　終

# 索引

## ア

## ウ



## エ



## オ

## カ

## ク

## シ

ス

## セ

## ソ

## タ

## チ

## ト

## ナ



## ニ



## ネ

## ヒ

## フ

## ヘ



## ホ

## ム



## メ



## モ

昭和十五年四月二十日印刷
昭和十五年四月二十五日發行
昭和十五年十一月一日再版發行

國語の中に於ける漢語の研究　奥付

定價金四圓八拾錢




著作者　山田孝雄

東京市日本橋區室町四丁目五番地八
發行者　株式會社寶文館
代表者　大葉久治

東京市麹町區平河町一丁目五番地
印刷者　濱野英太郎

發行所
東京市日本橋區室町四丁目
振替口座東京二八〇番
株式會社寶文館

關西專賣
大阪市西區阿波堀通四丁目
振替口座大阪四三番
株式會社大阪寶文館

濱野印刷所印行